

令和元年度

決算に係る主要な施策の
成果についての報告書

平 戸 市

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

令和元年度決算に係る主要な
施策の成果についての報告書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、
令和元年度における主要な施策の成果についての
報告書を提出する。

令和2年9月7日

平戸市長 黒田 成彦

はじめに

1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和元年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

2 本書の構成

本書は、「第1編 令和元年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 第1期平戸市総合戦略 事業報告」「第3編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第3編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

3 事業評価シート

本書「第3編 主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果 目次

第 1 編

令和元年度の財政運営と決算の概要	1 頁
------------------	-----

第 2 編

第 1 期平戸市総合戦略 事業報告	9 頁
-------------------	-----

第 3 編

主要な施策の成果

(一般会計)

1 款 議会費	17 頁
2 款 総務費	19 頁
3 款 民生費	38 頁
4 款 衛生費	57 頁
5 款 労働費	74 頁
6 款 農林水産業費	75 頁
7 款 商工費	109 頁
8 款 土木費	132 頁
9 款 消防費	140 頁
10 款 教育費	145 頁
11 款 災害復旧費	171 頁
12 款 公債費	175 頁
13 款 諸支出金	177 頁

(特別会計)

国民健康保険	178 頁
後期高齢者医療	187 頁
介護保険	189 頁
農業集落排水事業	197 頁
宅地開発事業	198 頁
あづち大島いさりびの里事業	199 頁
駐車場事業	200 頁
工業団地事業	201 頁

令和元年度の財政運営と決算の概要

1 概況

本市における財政状況は、合併直後の「財政危機宣言」を契機に、財政健全化計画や組織改編をはじめとした行政改革に取り組んだこともあり、危機的な状況は一時的に脱しているものの、普通交付税が平成28年度から段階的に減少し、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることも想定され、今後も、行政改革や財政健全化に引き続き取り組んでいかなければなりません。

このような状況の中で、令和元年度の当初予算は、第2次平戸市総合計画「平戸市未来想像羅針盤」の基本構想に基づき、共通プロジェクト及び基本プロジェクトを予算編成の柱としたほか、合併特例措置の終了を見据えながら、今後の人口減少社会に的確に対応するため平成27年度に策定した「平戸市総合戦略」の着実な実施と、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成となりました。また、当初予算編成後においても、豪雨等に伴う災害復旧事業や計画的な市債の繰上償還の実施等による補正予算を編成しました。

令和元年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入25,971,752千円に対し歳出25,138,584千円で、翌年度へ繰り越すべき財源の536,781千円を差し引いた実質収支は296,387千円となりました。平成30年度と比較すると歳入で761,917千円（+3.0%）、歳出で610,137千円（+2.5%）、実質収支は14,469千円（+5.1%）となっています。

2 歳入の状況

令和元年度の一般会計の歳入総額は、25,971,752千円（普通会計^{※注1}25,958,238千円）で、前年度と比較して3.0%の増加となりました。（以下、普通会計にて記載。）

財政運営の根幹となる市税については、市民税の減額等により、前年度と比較して0.1%の減少となっています。歳入全体における構成比は10.8%と依然脆弱な財政基盤であることに変わりはなく、今後も適切な課税と収納努力による自主財源の確保に努めなければなりません。また、市税全体の収納率では97.5%と、前年度から0.2ポイント上昇し、県内の自治体の中でも高い収納率を維持した状況となっています。なお、目的税の使途状況については別途記載しています。

歳入の大宗を占める地方交付税は、平成28年度から始まった市町村合併に伴う合併算定替における普通交付税の通減が4年目を迎えたことに伴い、前年度と比較して1.2%の減少となっています。なお、合併算定替による影響額は、最大で18億円を超えていたものが、「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」等の措置により約7.1億円までに縮減されているものの、令和3年度には算定替が終了し本来の算定方法（一本算定）となり、また、交付税算出の基礎数値である人口が令和2年国勢調査人口に置き換わることでさらなる減額が予想されるため、今後も経常的経費の抑制に努めなければなりません。

また、地方譲与税等については、前年度と比較して0.5%減少しています。なお、「地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」については別途記載しています。

国庫支出金（△0.8％）については、幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための保育給付費やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が増加したものの、道路整備に係る社会資本整備総合交付金が大きく減少したことが影響しています。

県支出金（△1.5％）の減については、畜産クラスター構築事業費や農村地域防災減災事業費等の減少が主な要因となっています。

寄附金（＋6.4％）の増については、「ふるさと納税」である「やらんば！平戸」応援基金寄附金が前年度と比較して約6,000万円増加したことが主な要因となっています。

市債（＋22.5％）については大きく増加していますが、文化センター大規模改修事業や平戸城大規模改修事業等に係る合併特例事業債の発行額の増加が主な要因となっています。

なお、令和元年度における自主財源比率は25.3％と前年度と比較して0.7ポイント改善しています。しかしながら、平成30年度決算における自主財源比率は全国の都市792市※注2中770位※注3と依然として脆弱な財政構造にあります。その中において、「やらんば！平戸」応援基金寄附金は将来的に安定した財源とは言えないものの、人口減少対策等の財源として有効に活用していることから、制度の周知やサービスの充実に努めながら、自主財源の確保と地場産業の振興対策として恒常的な寄附が得られるよう努力するとともに、今後も産業の振興や雇用の創出による税収等の自主財源の確保に努めていかなければなりません。

表 1 令和元年度自主財源と依存財源の状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	当 初		決 算 額		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減	
自 主 財 源	7,317,447	26.3	6,567,390	25.3	6,179,271	24.6	388,119	6.3
市 税	2,808,800	10.1	2,806,128	10.8	2,809,406	11.2	△3,278	△0.1
寄 附 金	1,001,960	3.6	680,080	2.6	638,886	2.5	41,194	6.4
繰 入 金	2,408,134	8.7	1,427,356	5.5	1,289,228	5.1	138,128	10.7
そ の 他	1,098,553	3.9	1,653,826	6.4	1,441,751	5.8	212,075	14.7
依 存 財 源	20,425,553	73.7	19,390,848	74.7	19,018,472	75.4	372,376	2.0
地方交付税	10,250,000	36.9	10,674,401	41.1	10,803,926	42.9	△129,525	△1.2
地方譲与税等	806,500	2.9	823,139	3.1	827,562	3.2	△4,423	△0.5
国庫支出金	3,227,459	11.6	2,769,196	10.7	2,791,767	11.1	△22,571	△0.8
県支出金	2,184,194	8.0	2,070,612	8.0	2,102,917	8.3	△32,305	△1.5
市 債	3,957,400	14.3	3,053,500	11.8	2,492,300	9.9	561,200	22.5
合 計	27,743,000	100.0	25,958,238	100.0	25,197,743	100.0	760,495	3.0

※ 当初予算額は、一般会計による。

3 歳出の状況

令和元年度の一般会計の歳出総額は、25,138,584千円（普通会計※注125,125,070千円）で、前年度と比較して2.5％の増加となりました。（以下、普通会計にて記載。）

歳出について目的別に前年度と比較すると、増加の幅が大きい総務費（＋12.3％）の増については、生月支所庁舎整備事業や文化センター大規模改修事業の増加が主な要因となっています。また、商工費（＋34.8％）の増については、平戸城の宿泊施設整備事業や大規模改修事業の増加、教育費（＋37.4％）の増については、学校施設空調設置事業や生月町中央公民館移転改修事業の増加が主な要因となっています。

一方、減少の幅が大きい衛生費（△13.0％）の減については、北松北部環境組合管理運営事業（主に公債費負担金）の減少、土木費（△15.4％）の減については、交付金道路整備事業の減少が主な要因となっています。

表 2 令和元年度目的別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	当 初		決 算 額		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構成比		構成比	決 算 額	構成比		増 減
議 会 費	180,582	0.7	176,220	0.7	176,196	0.7	24	0.0
総 務 費	6,046,546	21.8	3,838,911	15.3	3,419,749	13.9	419,162	12.3
民 生 費	7,265,305	26.2	6,814,887	27.1	6,823,429	27.8	△8,542	△0.1
衛 生 費	2,364,068	8.5	2,273,935	9.1	2,614,085	10.7	△340,150	△13.0
労 働 費	11,925	0.0	11,538	0.0	13,060	0.1	△1,522	△11.7
農林水産業費	1,983,865	7.2	1,641,621	6.5	1,695,704	6.9	△54,083	△3.2
商 工 費	1,509,358	5.4	1,081,599	4.3	802,589	3.3	279,010	34.8
土 木 費	1,920,637	6.9	1,556,815	6.2	1,840,815	7.5	△284,000	△15.4
消 防 費	975,998	3.5	937,268	3.7	885,228	3.6	52,040	5.9
教 育 費	2,375,489	8.6	2,456,386	9.8	1,788,364	7.3	668,022	37.4
災 害 復 旧 費	25,615	0.1	367,090	1.5	269,437	1.1	97,653	36.2
公 債 費	3,017,425	10.9	3,911,869	15.6	3,954,487	16.1	△42,618	△1.1
諸 支 出 金	36,187	0.1	56,931	0.2	233,212	1.0	△176,281	△75.6
予 備 費	30,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計	27,743,000	100.0	25,125,070	100.0	24,516,355	100.0	608,715	2.5

※ 当初予算額は、一般会計による。

性質別に前年度と比較すると、人件費（△0.7％）の減については、退職手当事業負担金の減少が主な要因となっています。扶助費（＋0.8％）の増については、障害者自立支援給付費等事業の増加が主な要因となっています。また、公債費（△1.1％）の減については、繰上償還額は前年度より約9,000万円増加したものの、元利償還金が約1億4,000万円減少したことが影響しています。

投資的経費（＋30.6％）については大きく増加していますが、生月支所庁舎整備事業や文化センター大規模改修事業、平戸城大規模改修事業、学校施設空調設置事業及び生月町中央公民館移転改修事業の増加が主な要因となっています。また、補助費等（△10.4％）の減については、北松北部環境組合管理運営事業（主に公債費負担金）の減少が主な要因となっています。積立金（△6.1％）の減については、平成30年度に行った減債基金への任意積立が

主な要因となっています。

表 3 令和元年度性質別経費の状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	当 初		決 算 額		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構成比		構成比	決 算 額	構成比		増 減
義 務 的 経 費	11,195,502	40.4	11,618,901	46.2	11,648,998	47.5	△30,097	△0.3
人 件 費	3,605,053	13.0	3,350,205	13.3	3,374,355	13.8	△24,150	△0.7
扶 助 費	4,573,024	16.5	4,356,827	17.3	4,320,156	17.6	36,671	0.8
公 債 費	3,017,425	10.9	3,911,869	15.6	3,954,487	16.1	△42,618	△1.1
投 資 的 経 費	5,145,072	18.6	4,301,992	17.1	3,294,272	13.5	1,007,720	30.6
物 件 費	4,659,053	16.8	3,268,292	13.0	3,314,756	13.5	△46,464	△1.4
維 持 補 修 費	277,484	0.9	273,923	1.1	282,064	1.2	△8,141	△2.9
補 助 費 等	3,661,810	13.2	2,813,529	11.2	3,141,721	12.8	△328,192	△10.4
投資出資貸付金	482,079	1.7	275,486	1.1	224,650	0.9	50,836	22.6
繰 出 金	1,309,199	4.7	1,831,182	7.3	1,819,563	7.4	11,619	0.6
積 立 金	1,012,801	3.7	741,765	3.0	790,331	3.2	△48,566	△6.1
合 計	27,743,000	100.0	25,125,070	100.0	24,516,355	100.0	608,715	2.5

※ 当初予算額は、一般会計による。

4 主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

令和元年度普通会計決算における主な財政指標は表4のとおりで、財政健全化指標において基準を超えるものはなく、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にあります。

また、財政の弾力

性を判断する経常収支比率は91.1％と前年度と比較すると1.4ポイント改善しています。これは、歳入では合併算定替の逡減率が増加したことにより普通交付税が減少したものの、歳出において繰上償還の実施による公債費の減少や北松北部環境組合への公債費負担金が減少したことが影響しています。しかしながら、普通交付税の合併算定替の特例措置期間は令和2年度に終了し、令和3年度から一本算定となることから、安定した財政状況とはいえず、今後も経常経費の節減に努めるとともに、人件費や公債費の抑制を図るなど慎重な財政運営が求められています。

表 4 各種財政指標の推移（普通会計）

（単位：％）

区 分	基準	H27	H28	H29	H30	R01
財 政 力 指 数		0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
経 常 収 支 比 率		87.0	90.3	91.4	92.5	91.1
財 政 健 全 化 指 標						
実 質 赤 字 比 率	12.95	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	17.95	—	—	—	—	—
実質公債費比率	25.0	7.5	6.9	6.3	5.7	4.7
将 来 負 担 比 率	350.0	—	—	—	—	—

※基準 財政健全化指標における早期健全化基準

(2) 基金現在高

令和元年度末の基金残高は11,471,520千円で、前年度と比較して677,867千円の減少となっています。

財政調整基金については利子積立により4,739千円の増加、減債基金については繰上償還の実施に伴う繰り入れにより573,361千円の減少となっています。また、「やらんば！平戸」応援基金は、寄附

金は前年度より増加したものの、事業への繰り入れに伴い、基金残高は3,219,231千円となり、前年度比較して83,527千円の減少となっています。

なお、財政調整基金の基金残高は2,813,428千円で、一般的に標準財政規模^{※注4}（令和元年度 13,001,916千円）の10%と言われる適正規模の約2倍を確保していますが、市の財政運営が厳しさを増す中で、今後の財政状況を注視しながら有効に活用していかなければなりません。

表5 基金現在高の推移

(単位：百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R01
財 政 調 整	2,673	2,798	2,804	2,809	2,814
減 債	2,472	2,726	3,045	3,206	2,633
その他の特定目的	5,987	6,667	6,766	6,134	6,025
「やらんば！平戸」応援	3,115	3,781	3,889	3,303	3,219
新しいまちづくり	1,600	1,601	1,602	1,603	1,604
合 計	11,132	12,191	12,615	12,149	11,472

(3) 地方債現在高

令和元年度末の地方債残高は26,020,994千円で、前年度と比較して712,952千円の減少となっています。臨時財政対策債等を除いた地方債は過疎対策事業債（6,185,602千円）と合併特例事業債（5,643,436千円）に大きく依存しており、この2つの地方債が地方債残高の4割以上を占めています。特に、合併特例事業債については、これまで、大型の建設事業に対し積極的に活用してきましたが、発行可能残額は約4億円となっていることから、他の起債事業の活用により、事業実施に臨まなければならない状況にあります。

また、財政健全化計画の実施に伴う繰上償還の計画的な繰上償還により、公債費比率や実質公債費比率などの財政指標は好転しているものの、多様化する住民ニーズに的確に対応し、充実した行財政運営を行うためには、今後も、財源の確保につ

表6 地方債現在高と公債費の推移

(単位：百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R01
地 方 債 現 在 高	28,720	28,336	28,016	26,734	26,021
過疎対策事業債	5,239	5,470	5,752	6,045	6,186
合併特例事業債	7,207	7,299	7,413	6,439	5,643
辺地対策事業債	1,154	1,286	1,371	1,514	1,437
臨時財政対策債	8,027	8,095	8,124	8,054	7,829
公 債 費	3,917	4,014	3,810	3,954	3,912
繰 上 償 還	820	881	706	810	902

いて地方債に頼らざるを得ない状況にあります。交付税措置のある有利な起債を中心に、選択と集中による建設投資を行うとともに、計画的な繰上償還の実施により公債費の抑制に努めていかなければなりません。

5 今後の課題等

財政運営の状況は、財政健全化指標においては、基準を超える指標はなく良好な状況を保っているものの、財政の硬直化を示す経常収支比率は、普通交付税における合併算定替の段階的削減により平成28年度から悪化しており、合併特例措置終了後を視野に入れた財政運営が求められます。

また、人口減少対策として策定した第1期の「平戸市総合戦略」が令和元年度で終了し、令和2年度から新たに第2期の計画期間が始まります。人口減少対策は地方公共団体における最重要課題であり、引き続き今以上の戦略的な取り組みを推進する必要があります。しかしながら、計画の実施にあたっては、その財源を「やらんば！平戸」応援基金に大きく依存していることから、今後も「ふるさと納税」をはじめとした自主財源の確保についても努力していかねばなりません。

さらに、「平戸市未来創造羅針盤」の着実な推進により、本市が抱えるさまざまな地域課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てるまちづくりを進めいかねばなりません。その一方で、地方自治体における公共施設の適正な維持管理が大きな課題となるなど、人口減少対策や高齢者対策と併せ、これまで自治体が経験したことのない課題に立ち向かわなければならない時代になっています。このため、「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の適切な管理運営を行うとともに、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画との整合性を図りながら、財政運営と政策形成のための努力を怠ることなく適切に対応していかねばなりません。

※注1 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としています。

※注2 平成30年度市町村財政状況調査の総務省公表数値による全国の都市数。（東京23区を除く）

※注3 注1の公表数値により算出した順位。ただし、東日本大震災以降の財政指標等については、東北地方の都市の震災関連事業が極めて多額になっていることから、決算規模が飛躍的に増加しており正常に把握できない状況にあります。

※注4 地方自治体の一般財源の標準の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。その大きさは、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。

(別記1)

目 的 税 の 使 途 状 況

【入湯税】

令和元年度決算額 28,429千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

(単位：千円、%)

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の 一般財源	入湯税に 占める割合
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	17,228	13,529	0	47.6
観光施設の整備 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業	2,844	2,844	0	10.0
観光の振興 観光誘客展開事業 平戸観光振興強化事業 イベント開催支援事業 など	27,064	12,056	4,245	42.4
合 計	47,136	28,429	4,245	100.0

- 平戸市は、入湯税を鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興（観光施設の整備を含む。）に全額充てています。

【都市計画税】

令和元年度決算額 47,150千円

- 都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地地区画整理法に基づいて行う土地地区画整理事業に要する費用に充ててを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税 充当額	その他の 一般財源	都市計画税 に占める割合
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	38,928	38,928	0	100.0
合 計	38,928	38,928	0	100.0

(別記2)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）234,227千円
 <消費税率引上げによる増収分>

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,143,559千円

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特例財源			一般財源	
			国 県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分 の消費税 交付金)	その他
社会 福祉	総 合 福 祉	122,730	23,806	0	40,521	4,075	54,328
	障 害 者 福 祉	1,323,143	1,038,240	0	732	43,928	240,243
	高 齢 者 福 祉	228,726	0	4,200	36,293	7,594	180,639
	子 ど も ・ 子 育 て	1,985,001	1,388,459	25,100	110,854	65,902	394,686
	母 子 福 祉	262,741	77,140	16,800	30,613	8,723	129,465
	生 活 保 護	698,329	530,562	0	3,956	23,185	140,626
	小 計	4,620,670	3,058,207	46,100	222,969	153,407	1,139,987
社会 保険	介 護 保 険	628,112	29,430	0	242	20,853	577,587
	国 民 健 康 保 険	344,496	189,118	0		11,437	143,941
	小 計	972,608	218,548	0	242	32,290	721,528
保健 衛生	高 齢 者 医 療	649,350	98,347	0	0	21,558	529,445
	病 院 事 業	651,851	2,160	90,100	0	21,641	537,950
	疾 病 予 防 対 策	124,777	2,673	0	30,453	4,143	87,508
	医 療 提 供 体 制 確 保	35,780	1,510	7,200	338	1,188	25,544
	小 計	1,461,758	104,690	97,300	30,791	48,530	1,180,447
共済負担金のうち基礎年金拠出金 及び育児休業負担金(公的負担分)		88,523	311	0	1,072	5,579	81,561
合 計		7,143,559	3,381,756	143,400	255,074	239,806	3,123,523

○ 消費税率引上げは、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）」において、用途を明確にし社会保障財源化することとされました。これにより、引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されました。

地方団体はこれにより、引上げ分の地方消費税を全て社会保障施策に要する経費へ充当するようにされています。

第1期平戸市総合戦略 事業報告

平成27年度に策定した第1期平戸市総合戦略は、昨年度に計画年次を迎え、数値目標については、14項目のうち4項目のみ達成となった。また、数値目標達成のため各方策ごとに設定しているK P I（重要業績評価指標）については、40項目のうち12項目が目標値を達成する結果となった。

主要な施策の成果についての報告書においては、令和元年度における総合戦略事業のうち、60事業について事業評価シートによる報告を行うとともに、シン・平戸創生プロジェクトに係る14事業（13事業は上記の総合戦略事業と重複）についても事業評価シートにて報告を行う。

1. 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
市内事業所従業者数（経済センサス）	人	10,918	—	—	10,976	—	11,500
平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合（市民アンケート）	%	31.0	—	33.6	—	34.7	50.0
ハローワークを通じた新規就職者数	人/年	356	438	456	401	365	400

ア）就労機会の拡大

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
高校新卒者の地元就職者数	人/年	27	14	23	18	23	30
製造業における市内事業所数（工業統計）	箇所	72	65	—	59	62	80
立地企業等の新たな就業者数	人	—	82	110	133	169	100

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	介護職人材確保支援事業	長寿介護課	平成26年度	継続	42
2	シルバー人材センター支援事業	長寿介護課	平成17年度	継続	—
3	新規就農総合支援事業	農林課	平成24年度	継続	81
4	平戸式もうかる農業実現支援事業	農林課	平成27年度	改善・見直し	83
5	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	水産課	平成23年度	継続	91
6	にぎわいづくり支援事業	商工物産課	平成17年度	継続	111
7	中小企業振興対策事業	商工物産課	平成17年度	継続	112
8	中小企業等設備投資・創業支援対策事業	商工物産課	平成28年度	継続	113
9	地場企業就職促進事業	商工物産課	平成30年度	継続	114
10	中小企業等人材育成支援事業	商工物産課	平成29年度	継続	126

イ) 就労環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
年平均平戸市有効求人倍率	倍	0.95	1.19	1.48	1.34	1.26	1.10
製造業における従業員数 (工業統計)	人	945	876	—	870	888	1,025
育児休暇を取得した割合 (市民アンケート)	%	24.8	—	35.2	—	37.0	40.0
父親が家事や育児に携わった時間 (市民アンケート)	分/日	184	—	241	—	168	基準値以上

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	男女共同参画社会推進事業	総務課	平成17年度	継続	30
2	中小企業振興対策事業	商工物産課	平成17年度	継続	112
3	社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業	商工物産課	令和元年度	継続	115

ウ) 新たなビジネスの創造

K P I (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
年間創業者数	件/年	10	14	6	8	10	14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2	6	8	9	13	25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10	10	10	10	10	13

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	協働によるまちづくり推進事業	地域協働課	平成20年度	改善・見直し	27
2	にぎわいづくり支援事業	商工物産課	平成17年度	継続	111
3	中小企業振興対策事業	商工物産課	平成17年度	継続	112
4	中小企業等設備投資・創業支援対策事業	商工物産課	平成28年度	継続	113
5	6次産業化推進事業	商工物産課	平成27年度	改善・見直し	117
6	創業支援対策事業	商工物産課	平成27年度	継続	118

2. 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
観光入込客数	人/年	1,768,716	1,707,274	1,754,972	1,771,336	1,777,493	2,000,000
平戸観光に期待したものについての満足度 (観光アンケート)	%	65.3	60.1	68.7	63.0	63.6	70.0
漁業就業者数（漁業センサス）	人	1,627	—	—	—	1,355	1,520
農業就業者数（農林業センサス）	人	1,900	1,931	—	—	—	1,630

ア) 農林業の振興

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
新規就農者数	人/年	2	8	10	6	6	4
主要農林畜産物販売額	億円/年	49	51	49	48	45	53

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	産地を支える人材確保推進事業	農林課	平成29年度	継続	80
2	新規就農総合支援事業	農林課	平成24年度	継続	81
3	離島輸送コスト支援事業（農林）	農林課	平成25年度	継続	82
4	平戸式もうかる農業実現支援事業	農林課	平成27年度	改善・見直し	83
5	畜産クラスター構築事業	農林課	平成28年度	継続	84
6	中山間地域等直接支払交付金事業	農林課	平成17年度	継続	95
7	多面的機能支払交付金事業	農林課	平成26年度	継続	95
8	機構集積協力金事業	農林課	平成27年度	継続	96
9	平戸牛の里づくり事業	農林課	平成25年度	継続	97
10	農業競争力基盤整備事業	農林課	平成28年度	継続	100
11	木質バイオマスエネルギー導入事業	農林課	平成30年度	継続	101

イ) 水産業の振興

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8	4	7	3	4	10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8	55.7	55.4	60.0	54.6	55

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	離島漁業再生支援交付金事業	水産課	平成27年度	継続	85
2	地域重要資源維持・回復支援事業	水産課	平成28年度	改善・見直し	86
3	水産多面的機能発揮対策事業	水産課	平成25年度	継続	87

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
4	離島輸送コスト支援事業（水産）	水産課	平成25年度	継続	88
5	生産及び流通販売体制再構築事業	水産課	平成28年度	改善・見直し	90
6	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	水産課	平成23年度	継続	91
7	漁業後継者経営独立支援事業	水産課	令和元年度	継続	92
8	漁村再生交付金事業	水産課	平成24年度	継続	104

ウ）観光の振興

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
年間宿泊客数	人/年	248,048	211,837	231,493	262,056	259,255	310,000
年間外国人宿泊客数	人/年	7,667	16,292	15,043	22,912	19,157	20,000

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	平戸観光応援隊設置運営事業	観光課	平成26年度	改善・見直し	119
2	観光人材育成プログラム事業	観光課	平成28年度	継続	120
3	平戸版DMO推進事業	観光課	令和元年度	継続	121
4	宿泊施設バリアフリー化支援事業	観光課	平成27年度	事業完了	122
5	世界遺産登録推進受入環境整備事業	観光課	平成29年度	改善・見直し	123
6	公共交通機関等利用促進事業	観光課	平成28年度	改善・見直し	124
7	平戸城宿泊施設整備事業	観光課	令和元年度	継続	125
8	体験型観光推進事業	観光課	平成26年度	継続	127
9	観光宣伝ツール作成事業	観光課	平成26年度以前	継続	128
10	九州オルレ平戸コース誘客促進事業	観光課	平成26年度以前	継続	129
11	世界遺産保全活用事業	文化交流課	令和元年度	継続	158
12	重要文化的景観保護推進事業	文化交流課	平成20年度	継続	169

エ）産業の育成と支援

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
6次産業化における支援者数	件	2	10	14	15	17	15
新規平戸産品取扱店舗数（都市圏）	件	3	13	44	11	21	20

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	商工物産課	平成20年度	継続	116
2	6次産業化推進事業	商工物産課	平成27年度	改善・見直し	117

3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
合計特殊出生率		2.24	2.39	2.12	2.32	2.40	2.32
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）	%	24.5	—	33.3	—	31.4	40.0
20歳から49歳までの社会増減数	人/年	△ 126	△ 73	△ 152	△ 129	△ 105	△ 100

ア) 子ども・子育て支援の充実

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
子どもを育てるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	49.0	—	56.2	—	49.3	60.0
乳幼児健診受診率	%	98.7	99.6	98.3	99.2	97.7	100.0
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う人の割合（市民アンケート）	%	88.5	—	87.4	—	87.4	70.0

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	福祉医療給付事業（児童福祉）	こども未来課	平成27年度	継続	44
2	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）	こども未来課	平成19年度	継続	45
3	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）	こども未来課	平成17年度	拡大	46
4	地域子ども・子育て支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	こども未来課	平成29年度	改善・見直し	47
5	保育対策総合支援事業	こども未来課	平成29年度	継続	48
6	保育所入所保育料軽減（子どものための保育給付事業）	こども未来課	平成27年度	継続	49
7	子育て支援事業	こども未来課	平成17年度	継続	60
8	子育て世代包括支援事業	こども未来課	平成30年度	継続	61
9	幼児健康診査事業	こども未来課	平成26年度以前	継続	62
10	予防接種事業	こども未来課	平成17年度	継続	63
11	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	平成19年度	継続	154
12	幼稚園多子世帯保育料軽減事業	教育総務課	平成27年度	事業完了	165

イ) 結婚・妊娠・出産に向けた支援

K P I (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
婚姻数 (届出件数)	件/年	99	125	117	95	99	100
妊婦健診受診率	%	79.7	86.4	99.7	95.4	96.7	100
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	基準値以上

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	地域めぐりあい創出事業	地域協働課	平成17年度	継続	32
2	児童福祉総務事務経費 (育児用品貸出事業)	こども未来課	平成22年度	継続	53
3	妊婦健康診査事業	こども未来課	平成17年度	継続	59
4	安心出産支援事業	こども未来課	平成20年度	継続	67
5	不妊治療支援事業	こども未来課	平成29年度	継続	67

ウ) 教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度 (市民アンケート)	%	34.4	—	39.2	—	35.3	60
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊/年	小148 中 23	小147 中 22	小153 中 24	小170 中 24	小161 中 25	基準値以上
小・中学生のふるさと検定取得者の割合	%	—	—	—	—	—	50

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	三浦按針没後400年事業	文化交流課	令和元年度	継続	33
2	学校図書館支援員配置事業	学校教育課、教育総務課	平成22年度	継続	149
3	I C T教育推進整備事業	学校教育課、教育総務課	平成27年度	拡大	150
4	イングリッシュ・タウン事業	学校教育課、教育総務課	平成28年度	改善・見直し	151
5	外国語指導助手招致事業	学校教育課、教育総務課	平成17年度	拡大	152
6	読書推進事業	生涯学習課	平成17年度	継続	155
7	絵本はじめましてブックスタート事業	生涯学習課	平成27年度	継続	156
8	「平戸学」推進事業	文化交流課	平成24年度	改善・見直し	157
9	学力向上対策事業	学校教育課、教育総務課	平成23年度	継続	162
10	生徒理解支援事業	学校教育課、教育総務課	平成23年度	継続	164
11	伝按針墓地発掘調査事業	文化交流課	平成29年度	統合	169

4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）	%	54.5	—	49.6	—	47.2	60
「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合（市民アンケート）	%	29.2	—	32.1	—	30.0	40
社会増減数	人/年	△ 303	△ 253	△ 269	△ 223	△ 209	△ 247
市外からの移住世帯数	世帯/年	3	33	49	63	48	20

ア) 平戸市への移住の推進

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
空き家バンク登録数	件	6	35	61	99	113	20
移住体験件数	件/年	1	2	11	16	10	10

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	未来を担う人材創出事業（高校魅力化プロジェクト）	企画財政課	平成30年度	継続	24
2	移住定住環境整備事業	地域協働課	平成27年度	継続	25
3	定住促進対策事業	地域協働課	平成18年度	継続	26
4	グリーンヒルズ販売促進事業	田平支所地域振興課	平成26年度以前	継続	—

イ) 安全・安心なまちづくり

K P I（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
防災訓練実施件数	件/年	22	23	26	73	103	50
防災士資格取得者数	人	61	90	95	108	128	163
公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度（市民アンケート）	%	15.3	—	21.1	—	17.4	20.0
安心して暮らすことができる環境の良さについての満足度（市民アンケート）	%	79.5	—	78.2	—	77.0	基準値以上

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	路線バス維持対策事業	地域協働課	平成17年度	改善・見直し	29
2	離島航路対策事業	地域協働課	平成17年度	継続	35
3	安全・安心まちづくり推進事業（防犯灯管理運営事業）	総務課	平成17年度	継続	36
4	消費者行政推進事業	市民課	平成22年度	継続	37
5	在宅当番医制整備事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	68
6	二次救急医療体制事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	68
7	地域医療人材育成事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	68
8	西九州自動車道建設促進事業	建設課	平成26年度以前	継続	134
9	道路単独改良事業（道路反射鏡整備事業）	建設課	平成26年度以前	継続	136

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
10	空き家対策事業	都市計画課	平成24年度	継続	—
11	消防防災施設整備事業	消防本部	平成17年度	継続	142
12	消防防災設備整備事業	消防本部	平成17年度	継続	143
13	自主防災組織育成事業	総務課	平成28年度	継続	143

ウ) 魅力あるまちづくり

K P I (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
自然の豊かさに対する満足度（市民アンケート）	%	93.4	—	93.1	—	93.4	95
地域のつながりの強さに対する満足度（市民アンケート）	%	76.8	—	77.6	—	73.7	80
市民と進める協働事業数	件/年	116	107	101	90	86	200
元気な高齢者の割合	%	77.4	78.3	80.9	81.3	81.3	80

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	協働によるまちづくり推進事業	地域協働課	平成20年度	改善・見直し	27
2	コミュニティ推進事業	地域協働課	平成20年度	拡大	28
3	路線バス維持対策事業	地域協働課	平成17年度	改善・見直し	29
4	三浦按針没後400年事業	文化交流課	令和元年度	継続	33
5	離島航路対策事業	地域協働課	平成17年度	継続	35
6	高齢者いきいきおでかけ支援事業	長寿介護課	平成30年度	継続	43
7	がん検診事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	64
8	CO2排出ゼロ都市推進事業	市民課	平成19年度	継続	65
9	太陽光発電システム設置促進事業	商工物産課	平成27年度	継続	66
10	健康教育事業・健康相談事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	69・70
11	道路愛護推進事業	建設課	平成26年度以前	継続	134
12	都市公園管理運営事業（崎方公園バラ園整備事業）	都市計画課	令和元年度	事業完了	138
13	生涯学習推進事業	生涯学習課	平成17年度	継続	153
14	スポーツ推進事業	生涯学習課	平成17年度	継続	159
15	伝按針墓地発掘調査事業	文化交流課	平成29年度	統合	169
16	特定健康診査等事業・特定健診受診率向上対策事業	健康ほけん課	平成20年度	継続	184
17	地域づくりによる介護予防推進支援事業	長寿介護課	平成27年度	継続	—

エ) 移住に向けた情報発信

K P I (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
市HPの移住ページアクセス数	件/年	5,356	16,543	35,034	40,367	43,992	8,000
移住相談件数	件/年	37	99	125	132	188	100

No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	定住促進対策事業	地域協働課	平成18年度	継続	26

一 般 会 計

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

1 款 議会費

議員の報酬、費用弁償、本会議・委員会の運営費及び政務活動費に関する経費

1 議会費

(1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化することなど、市民の代表として機能の更なる充実やその活性化を図ることが強く求められている。こうした状況下にあつて、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化あるいは議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

また、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、議会だより、ホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

令和元年度は、議会運営委員会において“議会BCP（業務継続計画）、議会運営・議会改革”を研修テーマとした先進地視察研修を行ったほか、各常任委員会及び各会派において、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施した。

ア 議会中継システム管理

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継（本会議のみ））で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

本会議 委員会 臨時会	生中継アクセス（年間 38 日）			録画中継アクセス（366 日）		
	P C	スマホ・ タブレット	計	P C	スマホ・ タブレット	計
件数	7,734 件	3,477 件	11,211 件	797 件	1,145 件	1,942 件

イ 議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら要望活動を行うことにより、西九州自動車道の整備促進をはじめ、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組を進めることができた。

政務活動費については、調査研究を通じ、議員の能力向上につなげることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だより「とかいせん」の定例号を 4 回と臨時号を 1 回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、住民団体や移住者を取材し記事にすることで広報紙をとおり議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

ウ 議員研修経費

政策立案や審査・監視機能の充実を図るために先進地視察研修等を実施した。

a 総務厚生常任委員会 ……救急艇の導入経過と運用状況について

（広島県三原市）

公立病院の再編・ネットワーク化について

（香川県小豆郡土庄町）

-
- b 産業建設文教常任委員会 ……文化庁の文化観光の考えについて
(文化庁地域文化創生本部)
清水寺と一体となった地域活性化・活動の取組について(京都府 清水寺門前会)
 - c 議会運営委員会 ……議会BCP(業務継続計画)について(大分県大分市)
議会運営・議会改革について(山口県周南市)

2 款 総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に関する経費

1 総務管理費

(1) 一般管理費

人口減少や少子高齢化が進むとともに、新たな行政需要や市民ニーズが多様化・高度化する中、職員一人ひとりが的確に課題を捉え積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めることが求められている。このようなことから、長崎県市町村職員研修センターや市町村アカデミー等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修を受講させ、職員の能力及び資質の向上に努めた。

また、平成17年度に整備した本庁舎電話設備の老朽化に伴う更新によって、引き続き住民サービスの維持・向上のための電話システムの安定稼働が実現でき、直通電話方式を導入したことで業務の効率化や市民の更なる利便性の向上が図られた。併せて、各支所・出先機関においても庁内ネットワークを活用して電話網を構築したことで、電話交換機が不要となり、更新経費が削減できた。

(2) 広報費

市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど及びホームページ等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

また、CATVについては、大島地区におけるテレビジョン放送の同時再送信や市の広報事項の伝達、自主編成番組の放送、市議会中継、非常災害その他緊急事項の通報、連絡など島民を対象に迅速な情報発信を行った。

(3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成するとともに、第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる「シン・平戸創生プロジェクト」及び「第2期平戸市総合戦略」の各種施策に対して効率的に財源を配分した令和2年度予算編成を行った。

(4) 会計管理費

適正な会計事務により、公金の公正な執行を確保した。

(5) 財産管理費

普通財産（土地）の崖崩落防止のため法面工事を行った。また、不用となった消防車両等をインターネット公売により売却した。

(6) 企画費

第2次平戸市総合計画の重点プロジェクトである「未来を担う人材創出プロジェクト」の推進に向けて、外部専門家を活用した市内高校における公営塾開設に向けた検討を行うとともに、高等教育機関の誘致に向けた可能性調査を実施し、本市における課題や取組方針の調査分析を行った。

総合戦略推進事業については、産官学金労言等で組織する「平戸市総合戦略推進委員会」での議論を踏まえ、令和2年度からの5年間を計画年度とする「第2期平戸市総合戦略」を策定した。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金については、寄附金による自主財源の確保と返礼品による地場産品のPRを図った。

また、本市のシティプロモーションの推進に向けた検討会を開催し、今後の具体的な推進を検討するとともに、職員及び市民を対象としたSNS・マーケティング講座を実施し、シティプロモーションでの市民参画意識を醸成することができた。

(7) 情報通信費

情報系パソコンの定期的な入替えを実施した。既存パソコンについても、昨年度に引き続きWindows7のサポート終了に伴い、本市保有パソコンすべてをWindows10にアップグレードしたことにより、最新の状態で使用でき、セキュリティの向上が図られた。また、本庁舎のLANケーブルの配線を更新することにより、通信速度の向上と安定が図られた。

(8) 支所・出張所費

生月支所庁舎は、建設後28年が経過し、建物及び空調設備の老朽化が著しいことから、庁舎屋根及び空調設備等の改修を行った。

(9) 交通安全対策費

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成、高齢者を対象とした高齢者交通安全講習会等を開催した。

(10) 文化センター費

地域住民の交流促進等を図る文化センターについて、施設の老朽化対策と安全性の確保を図るため、大規模改修工事を行った。

(11) ふるさと振興費

コミュニティ推進事業については、中野、根獅子各小学校区において、新たにまちづくり運営協議会の設置を行うことができた。また、各まちづくり運営協議会の会長ほか集落支援員を集めて会議等を開催し各協議会間の情報共有を図った。

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による新築住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報提供及び「お試し住宅」による仮住まい体験を通じ、本市への移住定住の促進を図った。また、市内在住者向けの新築住宅取得補助件数が増加し、定住の推進につながった。

地域めぐりあい創出事業については、晩婚化や未婚率上昇に歯止めをかけるため、市内独身男女に婚活イベント開催など出会いの場を提供した。

(12) 交流推進費

地域間交流事業として、姉妹都市の香川県善通寺市へ市民訪問団を派遣したほか、北海道枝幸町から市内中学生を受け入れ、ホームステイや夏の海など本市の自然体験を含め交流を行った。

国際交流においては、東アジア交流事業として、鄭成功ゆかりの友好都市である中国・南安市へ市内中学生が訪問し交流を行い、台湾・台南市からは産品販売を行っている事業者を本市へ招き、イベントへの参加等交流を行った。姉妹都市オランダ王国・ノールトワイク市との交流事業については、高校生の受入れと派遣を相互に行う短期留学事業を行い、交流を通して次代を担う若者が国際的な視野を広げるとともに、両市の友好関係が深まった。また、2020年の三浦按針没後400年に向け、記念式典の準備とともに按針をテーマにした催しを情報発信と併せて行った。

(13) 国土調査費

境界立会により確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地に関する紛争の未然防止や早期解決に寄与し、公共事業及び民間等の土地取引の円滑化が図られる。このように、道路や河川等の公共物管理の適正化が可能となる地籍調査事業について、計画的に実施している。

なお、令和元年度は、北部地区（大久保、木引）及び中部地区（深川）の地籍調査を実施した。

(14) 交通政策費

路線バス維持対策事業においては、市民の交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助を行うとともに、中南部地区において、市町村運営有償運送によりふれあいバスの運行を行った。さらに、度島、高島地区の生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助や運航委託を行うとともに、鉄道交通の安全性の確保と利便性の向上のため、松浦鉄道(株)が行う施設整備に対し支援を行った。

また、人口減少等の影響による公共交通の利用者数が減少する中で、地域住民にとって利便性が高く持続可能な公共交通を維持すべく地域公共交通再編実施計画を策定した。

(15) 諸費

平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、防犯灯設置経費の助成、防犯啓発活動を行った。

また、平戸市消費生活センターを開設し、消費者からの相談対応、あらゆる情報の提供及び消費者教育の機会を設けることで、消費者被害を未然に防ぎ、安全・安心の消費者市民社会の実現に努めた。

2 徴税費

本市自主財源の根幹をなす市税について、税負担の公平を期するため、課税客体の把握に努め、納期内納付の促進を図るとともに、収納率の向上、滞納整理の強化及び納税意欲の高揚を図ることにより、歳入の確保に努めた。また、小学生、中学生及び高校生を対象に租税の意義や役割を正しく理解してもらうために、租税教室を開催するなど租税教育の推進に努めた。

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加することで、職員の資質向上を図り、市民に信頼されるよう接遇等の改善に努めた。また、収納機器等の保守管理を適正に行い、市税等の収納体制の維持・向上に努めた。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、審査及び決定をするため地方税法の規定に基づき、平戸市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産における課税の公平性を図った。

(2) 賦課徴収費

賦課事務については、地方税法や市税条例等に基づき公平・公正な課税に努めるとともに、申告の適正な実施と未申告者の解消に努め、税負担の公平を図った。

また、土地評価システム管理事業及び宅地評価鑑定事業を実施し、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行った。なお、土地評価システム管理事業では平成24年度以来7年ぶりに航空写真撮影を実施した。

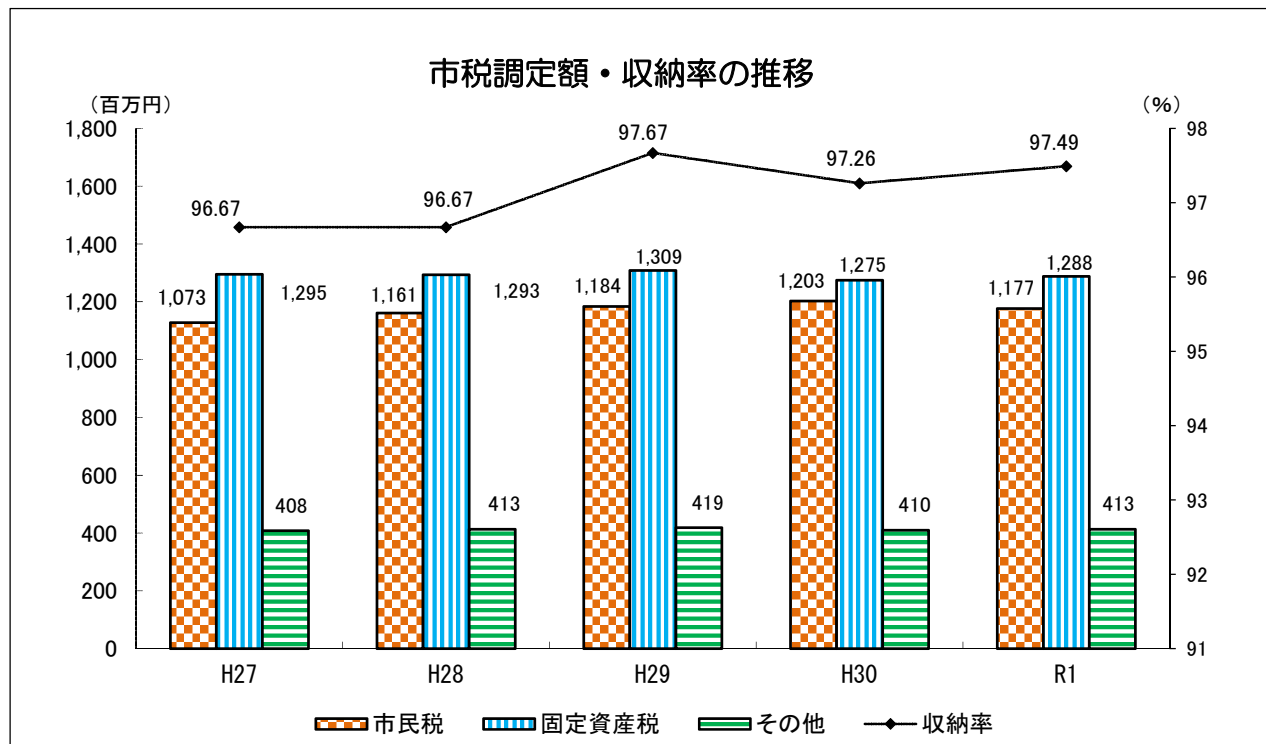
徴収事務については、督促状発送後、早期の催告、早期の財産調査、早期の差押処分に努め、納期内納付・納入の推進に努めた。また、相続案件に特に力を入れ、徹底的に相続調査を行い、相続人への課税、不動産など相続財産の差押及び公売を実施した。徴収指導員から指導助言や研修を受け、税に対する知識を高め、滞納処分・換価処分を含め、適正な処分が実施できた。

市税の決算状況

(単位：千円、%)

税目	年度	令和元年度			平成30年度		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 民 税		1,176,622	1,153,748	98.06	1,202,697	1,182,396	98.31
固定資産税		1,287,502	1,243,246	96.56	1,275,008	1,221,653	95.82
軽自動車税		129,491	126,395	97.61	124,127	121,260	97.69
市たばこ税		207,160	207,160	100.0	209,422	209,422	100.0
入 湯 税		28,429	28,429	100.0	29,576	29,576	100.0
都市計画税		49,062	47,150	96.10	47,660	45,099	94.63
計		2,878,266	2,806,128	97.49	2,888,490	2,809,406	97.26
うち滞納繰越		74,981	26,870	35.84	64,627	12,814	19.83

※滞納繰越分を含む。



3 戸籍住民基本台帳費

戸籍事務は、電算化システムでの戸籍簿の管理や戸籍の記載等により戸籍証明書の交付や事務処理に要する時間が短縮された。また、住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働により、マイナンバーカードの申請や交付・継続利用の事務処理を円滑に行うことができた。このほか、パスポート申請受付・交付、船員手帳の交付・書き換え等の事務を行った。

4 選挙費

令和元年 7 月に参議院議員通常選挙（長崎県選挙区）を執行した。長崎県議会議員一般選挙（平戸市選挙区）は候補者が 1 人だったため、無投票となった。

また、選挙管理委員会（7 回）の開催に加え、明るい選挙推進協議会総会（令和元年 5 月開催）で決定された啓発推進目標に基づき、市内の高校への出前講座や、推進委員を中心にそれぞれの地区において啓発・周知活動等を実施した。

○参議院議員通常選挙（長崎県選挙区）

公示日 令和元年 7 月 4 日

投票日 令和元年 7 月 21 日

投票率 51.84%（当日有権者 26,794 人、投票者 13,889 人）

○長崎県議会議員一般選挙（平戸市選挙区）

告示日 平成31年 3 月 29 日

無投票

5 統計調査費

(1) 統計調査総務費

統計調査員の確保を行い、円滑な統計調査につなげることができた。

(2) 基幹統計調査費

令和 2 年 10 月 1 日を基準とする国勢調査に向けて調査区を設定するため、「国勢調査準備調査」を実施した。

また、「全国家計構造調査」は、令和元年 10 月、11 月を実施期間として行い、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握することができ、「農林業センサス」は、令和 2 年 2 月 1 日を調査期日として行い、農林業をとりまく実態と変化を総合的に把握することができた。

6 監査委員費

(1) 監査委員費

地方自治法等の規定に基づく、監査、検査及び審査を執行した。具体的には、財務監査（定期監査）を 9 課（部署）、財政援助団体等監査を 2 団体実施し、定期的に市長及び議長等に対し報告（公表）を行った。検査は、一般・特別会計及び企業会計における例月出納検査を実施し、毎月、市長及び議長に対し報告を行った。審査は、一般・特別会計及び企業会計における平成 30 年度決算審査を実施し、市長に対し、決算審査意見書等を送付した。

事業評価シート

【事項別明細書 108頁】

事業名	未来を担う人材創出事業（高校魅力化プロジェクト）								担当課	企画財政課
予算科目	2 款	1 項	6 目	総合計画施策体系	0	2	1	1	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				4,908	5,895	3,741
国県支出金						
地方債						
その他				4,908	5,895	3,741
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 平戸市内における若齢層の流出を抑制し、地域や地場産業を支える人材の育成と地域の安定を目指すため、市内県立高校の魅力を高め、市内中学から市内高校への進学につなげるとともに、高校の安定的存続を図ることを目的とする。 【事業内容】 ・外部専門家を活用した「高校魅力化プロジェクト」の研究 ・ひらど未来講演会の開催

事業の実施状況（DO）
1. 外部専門家を活用した「高校魅力化プロジェクト」の研究 ①「公営塾」の設置に向けた検討 ②高校が実施する「総合的な探究の時間」を活用したふるさと教育での連携 2. ひらど未来講演会の実施 ①実施日：R1.10.23 ②参加者数：381人（市内高校の生徒ほか）

事業実施による評価（CHECK）							
「高校魅力化プロジェクト」における公営塾の設置に向け、外部専門家のアドバイスを受けながら市内高校との協議を行ったが、公営塾の核となる講師確保や高校との調整が困難となり、公営塾の設置は今後の検討課題となった。 そうしたことから、まずは高校における「総合的な探究の時間」を活用した連携のあり方を検討し、「総合的な探究の時間」でのふるさと教育等による人材育成に向けた仕組みづくりに取り組んだ。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）			
事業実施に係る課題及び改善点	県立高校の所管は県教育庁となっているが、地域や地場産業を担う人材育成については、市（教委育委員会を含む。）の役割も大きいことから、市内高校との協議を進める必要がある。 特に、高校での「総合的な探究の時間」では、地域を学ぶふさと教育が主な内容となるため、市が地域と高校をつなげる取組みを行い、生徒の地域に対する理解や愛着を醸成し、将来の地域を担う人材育成に取り組む。		
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続	

事業評価シート

【事項別明細書 120頁】

事業名	移住定住環境整備事業				担当課	地域協働課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1
					実施年度	平成27年度 ～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	19,022	21,416	36,801	34,641	47,423	33,965
国県支出金						750
地方債						
その他	19,022	21,409	32,852	30,220	43,884	29,256
一般財源		7	3,949	4,421	3,539	3,959

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】

移住定住環境整備事業補助金として、転入者及び市内在住者の住宅取得支援、中古住宅の改修支援、移住費用の支援を行う。また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる機会提供を目的とした「ひらど暮らし体験家屋」2棟を確保し、要望に応じて貸し出しを行う。

事業の実施状況（DO）

- 移住定住環境整備事業補助金
新規転入者への支援：95件 33,837千円
市内在住者への支援：24件 10,041千円 合計：延べ119件 43,878千円
- 空き家バンク制度
物件登録：14件登録（累計：113件）、交渉成立数：19件（累計：62件）
- ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）
薄香物件：6件 7人 129日利用
木引田町物件：4件 8人 46日利用

事業実施による評価（CHECK）

消費税増税を控えていたこともあって、総じて住宅取得に関する補助が増えた。特に市内在住者住宅取得支援事業の補助で、24件のうち増税前引き渡しは18件であった。ただし、単身者の移住が増えたこともあり全体の移住者数は前年度比10人減となった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① U I ターン者の人数	人	53	79	99	128	118	年度
② 空き家バンク物件登録	件	22	13	26	38	14	年度
③ ひらど暮らし体験家屋利用者の移住実績	人	1		6	19	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業については、それぞれの制度周知が図られてきているが、コロナ禍によって大きく左右される事業であるため、オンライン相談を導入したように今後も柔軟に事業を展開していく。 また、市内在住者住宅取得支援事業の増加については、定住を希望する市民が多いとの見方もあることから、定住推進を図る事業について検証し、転出者の抑制につなげていく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 120頁】

事業名	定住促進対策事業								担当課	地域協働課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成18年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	311	1,243	1,514	842	1,677	2,078
国県支出金			466	334	361	347
地方債						
その他	200	322				
一般財源	111	921	1,048	508	1,316	1,731

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

UIターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口流出による人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【事業内容】

- ・移住相談窓口の設置
- ・県と連携した移住相談会の実施
- ・市ホームページ等による定住関連情報の発信

事業の実施状況（DO）

- 移住相談
 長崎県移住相談会（東京） 相談者：10組 12人 ※長崎県・佐賀県合同による
 長崎県移住相談会（大阪） 相談者：8組 12人
 西九州させば広域都市圏移住相談会（東京） 相談者：3組 4人
 長崎県移住相談会（福岡） 相談者：5組 7人
 ながさきの半島フェア（東京） 相談者：4組 6人
- 移住相談件数（訪問・電話・メール）：188件
- UIターン者の実績
 Uターン者：36世帯 68人 Iターン者：32世帯 50人 合計：68世帯 118人

事業実施による評価（CHECK）

移住相談会を通じ、地方への移住を検討している方と直接対面できることから本市への関心を高めることにつながっているが、直ぐに移住に結びつくことはないので、継続して相談に乗りながら移住に結び付けることができるよう努めている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① Uターン者	人	30	48	85	89	68	年度
② Iターン者	人	23	31	14	39	50	年度
③ 移住相談件数	件	100	93	125	132	188	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	長崎県および西九州させば広域都市圏が行う移住相談会に一員として参加することや連携することで、より多くの移住希望者と接触ができることから、今後とも連携を維持していきたい。 コロナ禍の影響で長崎県や西九州させば広域都市圏もオンライン相談会を実施しているので積極的に対応していきたい。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 120頁】

事業名	協働によるまちづくり推進事業								担当課	地域協働課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	1	1	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	20,215	20,545	16,128	7,565	1,571	7,176
国県支出金						100
地方債	18,900	15,900	2,200	500		
その他	224	1,458	2,576	4,786	784	4,000
一般財源	1,091	3,187	11,352	2,279	787	3,076

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市民活動に対し補助金を交付し、団体の育成・強化や市民が主体となったまちづくりの推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・協働まちづくり推進委員会の開催
- ・補助金審査会の開催
- ・市民活動団体に対する補助金の交付
- ・まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 協働まちづくり推進委員会の開催（R2.2.19開催）
新しいコミュニティ組織形成の進捗状況、交付金執行状況報告、各まち協決算状況の情報公開及び人材発掘等について協議。
2. 補助金審査会の開催（R1.5.29開催：評価4件及び審査3件、R1.10.29開催：審査2件）
3. 市民活動団体に対する補助金の交付
市民力アップ支援事業補助金：1件 980千円、やらんば市民活動サポート事業補助金：1件 100千円
4. まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

事業実施による評価（CHECK）

各種補助事業により、協働によるまちづくりの担い手となる団体育成を図ったものの申請件数が少ない状況であった。また、まちづくり運営協議会活動事例発表会の中止により、協働に関する市民の意識啓発及び情報共有の場を作ることができなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援団体数	件	30	27	18	5	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市民活動団体から市への補助申請件数が少なくなっているが、これは、まちづくり運営協議会の設置に伴い、各運営協議会が独自に地域の市民活動団体へ活動支援を行っているということもある。今後、地域と各種団体の実情を鑑みながら各種補助制度の内容見直しを図っていく。						
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 122頁】

事業名	コミュニティ推進事業								担当課	地域協働課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	13,948	41,518	106,429	130,997	151,611	155,492
国県支出金	2,000	2,872				
地方債	6,100	21,400	44,700	52,000	57,500	66,600
その他	13	496	514	527	534	575
一般財源	5,835	16,750	61,215	78,470	93,577	88,317

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の組織化、住民自治の推進を図ることを目的とする。
【事業内容】	・まちづくり運営協議会への集落支援員の配置 ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり事業交付金）の交付 ・まちづくり計画策定事業交付金の交付 ・まちづくり運営協議会事務所の整備

事業の実施状況（DO）	
1. まちづくり運営協議会への集落支援員の配置	12地区（度島地区、志々伎地区、山田・館浦地区、大島地区、津吉地区、生月地区、野子地区、田平地区、紐差地区、中津良地区、根獅子・飯良地区、中野地区）に対し14人の集落支援員を配置
2. コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり事業交付金）の交付	12地区に対し108,423千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付
3. まちづくり計画策定事業交付金の交付	田助地区 121千円
4. まちづくり運営協議会事務所の整備	根獅子・飯良地区 3,851千円、生月地区 4,396千円

事業実施による評価（CHECK）							
12地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付することにより、まちづくり計画に沿った事業として地域の高齢者の見守りや高齢者の移動支援等の実施及び事務局体制の整備を行い、住民自治の推進を図った。 また、田助地区に対し、まちづくり計画策定事業交付金を交付し、まちづくり運営協議会設置のための設立準備を行い、設立準備会ではまちづくり計画書の策定を進めた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① まちづくり運営協議会数	地区	2	6	10	10	12	積上
② まちづくり計画策定地区	地区	7	6	2	2	1	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	まちづくり運営協議会未設置である田助地区、平戸地区に対し、地域への協議会設置に向け関係者への説明等を行っていくとともに、事業実施にかかる人材育成及び確保を行う必要がある。 また、未設置地域の住民と意見交換をしながら設置推進を図っていく。
今後の方針	A A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 130頁】

事業名	路線バス維持対策事業							担当課	地域協働課
予算科目	2 款	1 項	14 目	総合計画施策体系	4	3	8	1	実施年度 平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	113,551	101,277	109,665	123,237	141,359	164,506
国県支出金						
地方債						
その他	17,048	8,867	5,693	5,368	4,799	5,316
一般財源	96,503	92,410	103,972	117,869	136,560	159,190

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

不採算路線を抱える定期路線バス運行の確保を図り、地域住民の公共交通の利便性と福祉の向上に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- ・不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助（広域生活路線維持費補助、市内生活路線維持費補助）
- ・中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託
- ・交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助（公共交通空白地有償運送事業補助）

事業の実施状況（DO）

- 不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助（広域生活路線維持費補助、市内生活路線維持費補助）
 - 広域生活路線維持費補助：平戸～松浦線 10,171千円
 - 市内生活路線維持費補助：志々伎線 19,202千円、宮の浦線 46,986千円、田の浦・薄香線 9,400千円
御崎線 2,528千円、平戸高校線 10,288千円、大島循環線 12,649千円
- 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託（業務委託料：27,587千円）
- 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助（公共交通空白地有償運送事業補助）
度島地区 826千円、志々伎地区 636千円

事業実施による評価（CHECK）

バス路線を維持することにより、地域住民の通勤・通学・通院等における交通手段を確保することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 利用者数	人	248,601	233,591	214,189	197,712	191,704	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	人口減少等の影響により、利用者数が年々減少傾向にあるが、住民ニーズに沿った交通手段の確保を図るには多額の経費を要するため、持続可能な市内公共交通体系の見直しを図り、令和2年10月1日から新たな交通体系での運行を行う。							
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																						
男女共同参画社会推進事業 (総務課) 【事項別明細書 96頁】 事業費 776 (財源内訳) 国県支出金 250 地方債 その他 250 一般財源 276	【内容】男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参画できる男女共同参画社会の実現のため策定した「平戸市男女共同参画計画」に基づき、推進活動を行った。 1 平戸市男女共同参画推進協議会の開催 - 第1回 参加者：9人（市推進員9人） - 第2回 参加者：11人（市推進員10人、県推進委員1人） - 第3回 参加者：11人（市推進員11人） 2 男女共同参画研修会等の開催 (1) DV防止対策学習会 参加者：9人 (2) デートDV防止学習会（3校）参加者：82人 (3) イクボスセミナー（2回）参加者：74人 (4) 男女共同参画市職員研修会 参加者：77人 【成果】イクボスセミナーの開催では、経営者や管理職等の意識改革や働きやすい環境整備などへの取組みを支援するため、市内事業所で働く管理職等を対象に仕事と生活の両立を考えるセミナーとして実施した。参加者からは、管理職等の働き方に対する意識を変えることで、家庭生活と仕事の両立が図られ、事業所における女性の活躍や環境整備につなげることができるなどの意見があり、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進することができた。 また、市内中学生を対象としたデートDV防止学習会では、DVの現状や対処方法などへの理解促進を図ることができた。																						
職員研修事業 (人事課) 【事項別明細書 96頁】 事業費 3,534 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 911 一般財源 2,623	【内容】新たな行政需要や多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、職員研修を実施した。 1 研修及び参加者数 <table border="0"> <tr> <td>市町村職員中央研修所研修</td><td>10人</td></tr> <tr> <td>全国市町村国際文化研修所研修</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>長崎県市町職員研修センター研修</td><td></td></tr> <tr> <td>・専門・階級別研修</td><td>91人</td></tr> <tr> <td>・ニーズ研修（人事評価者研修）</td><td>75人</td></tr> <tr> <td>・e-ラーニング研修</td><td>32人</td></tr> <tr> <td>長崎県市町村職員共済組合研修</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>長崎県建設技術研究センター研修</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>中都市経営研究会研修</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>市単独研修（ハラスメント研修）</td><td>87人</td></tr> <tr> <td>延べ</td><td>317人</td></tr> </table> 【成果】階級別の研修受講による職位・職務に応じた意識醸成及び必要な知識の習得、専門研修の受講による特定分野における高度な知識の習得を通じて、職員の能力及び資質の向上が図られた。	市町村職員中央研修所研修	10人	全国市町村国際文化研修所研修	6人	長崎県市町職員研修センター研修		・専門・階級別研修	91人	・ニーズ研修（人事評価者研修）	75人	・e-ラーニング研修	32人	長崎県市町村職員共済組合研修	1人	長崎県建設技術研究センター研修	9人	中都市経営研究会研修	6人	市単独研修（ハラスメント研修）	87人	延べ	317人
市町村職員中央研修所研修	10人																						
全国市町村国際文化研修所研修	6人																						
長崎県市町職員研修センター研修																							
・専門・階級別研修	91人																						
・ニーズ研修（人事評価者研修）	75人																						
・e-ラーニング研修	32人																						
長崎県市町村職員共済組合研修	1人																						
長崎県建設技術研究センター研修	9人																						
中都市経営研究会研修	6人																						
市単独研修（ハラスメント研修）	87人																						
延べ	317人																						
自治会掲示板設置事業 (総務課) 【事項別明細書 98頁】 事業費 100 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 100 一般財源	【内容】住民の参加を促すなど地域コミュニティ活動の円滑な推進を図るため、自治会が行う掲示板設置に係る費用を助成した。 1 実施自治体 1地区 2 補助金額 100千円 3 補助率 10/10（上限100千円） 【成果】掲示板を設置したことにより、市及び自治会等の広報物や公的な掲示物を掲示できるようになり、地域住民に対し情報を視覚的に周知ができるようになった。																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
高等教育機関誘致調査事業 (企画財政課) 【事項別明細書 106頁】 事業費 3,907 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,907 一般財源	【内容】高等教育機関の誘致にあたり、検討すべき課題等の調査分析を行った。 高等教育機関誘致可能性調査業務委託等 3,907千円 【成果】事業の実施により、今後の誘致に向けた施設規模等の条件にかかる基礎資料を得ることができた。																		
再生可能エネルギー活用離島活性化事業 (企画財政課) 【事項別明細書 108頁】 事業費 3,880 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,880 一般財源	【内容】離島と本土の格差是正、地場産業の振興、離島の特性を活かしたまちづくりの推進等のため、再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用して、事業実施者に対し支援を行った。 1 遺体移送、本土通夜・葬儀 19件 430千円 2 人工透析 8件 19千円 3 地場産業の振興 3件 1,331千円 4 ダンスコンクール・夏祭り 2件 2,100千円 【成果】離島交通の負担軽減及び地場産業の振興等につなげることができた。																		
シティプロモーション推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 108頁】 事業費 3,078 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,078 一般財源	【内容】シティプロモーションの推進を図るため、市職員及び市民で構成するシティプロモーション推進検討会を開催し、外部専門家のアドバイスを受けながら、地域の魅力発信とシビックプライド醸成に向けた検討を行った。また、SNSによる地域の情報発信を推進するため、SNS活用・マーケティング講座を開催した。 1 SNS活用・マーケティング講座 職員向け講座 1回 参加人数 30人 市民向け講座 4回 参加人数 38人 (延人数 95人) 2 トップランナー研修会 3 推進検討会 (委員15人) 回数 3回 【成果】外部専門家を交えた推進検討会の開催により、今後に向けた推進方法を検討した。また、SNS活用・マーケティング活用講座では、SNSの活用方法などを学ぶことによって、職員及び市民の情報発信に対する意欲向上につなげることができた。																		
ふるさと応援寄附金推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 108頁】 事業費 314,011 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 274,021 一般財源 39,990	【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金のPR及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。 また、本市の取組みに対する関心や参画につなげるため寄附金の使い道について特設サイトやカタログ、広報紙等で寄附金の活用事業を寄附者に報告した。 「やらんば！平戸」応援寄付金の推移 <table><tr><th>項目</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>件数 (件)</td><td>46,736</td><td>25,215</td><td>17,084</td><td>11,407</td><td>12,312</td></tr><tr><td>金額 (千円)</td><td>2,599,785</td><td>1,603,960</td><td>1,073,804</td><td>618,489</td><td>678,040</td></tr></table> 【成果】平戸市ふるさと納税パンフレット及び特設サイト等を活用した情報発信を行い、寄附者の確保及び自主財源の確保につなげた。また、寄附者への特典提供を通じて、地場産品のPRと併せて返礼品代として約2億3,000万円の経済効果が得られた。	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	件数 (件)	46,736	25,215	17,084	11,407	12,312	金額 (千円)	2,599,785	1,603,960	1,073,804	618,489	678,040
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度														
件数 (件)	46,736	25,215	17,084	11,407	12,312														
金額 (千円)	2,599,785	1,603,960	1,073,804	618,489	678,040														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
ドローン活用推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 110頁】 事業費 17,340 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 17,340 一般財源	【内容】 観光、教育、漁業、農業の各領域において、ドローン活用を推進した。 1 観光領域 観光客向け空撮サービス実施に向けた調整 2 教育領域 スクール開校に向けた機材調達 インストラクター育成 3 漁業領域 密漁自動監視の実証実験実施 4 農業領域 農薬散布サービスに係る機材調達 インストラクター育成 【成果】 各領域の事業目的達成に向けた機器整備及び人材育成等を行うことができた。
生月支所庁舎整備事業 (総務課) 【事項別明細書 114頁】 事業費 137,936 (財源内訳) 国県支出金 地方債 130,700 その他 一般財源 7,236	【内容】 建設後28年が経過した生月支所について、長期的な施設の活用を図るため、庁舎の改修整備を行った。 1 庁舎屋根整備 86,538千円 改修面積1,554㎡ (庁舎1,215㎡、塔屋55㎡、機械室284㎡) 2 空調機器等整備 26,637千円 空調機器14台 (天井型12台、壁型2台)、換気機器19台 3 電気設備整備 9,676千円 空調電気配線、受電設備改修、照明改修 (LED) 4 エレベーター改修 12,320千円 巻上機、制御盤、操作盤、表示器具着床装置等更新 5 庁舎洗浄便座取替 475千円 洋式便座 (ウォシュレット) 取替 7か所 6 その他 2,290千円 1階執務室間仕切り整備、監理業務委託等 【成果】 改修工事により施設の保全が図られ、長期的な施設利用が保持されたことにより、生月地区の拠点施設として、市民が安全・安心に利用できる支所機能が確保された。また、照明設備のLED化や個別空調設備の導入による効率的な管理が可能となった。
文化センター大規模改修事業 (企画財政課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 299,574 (財源内訳) 国県支出金 地方債 284,600 その他 一般財源 14,974	【内容】 本市の文化・スポーツ交流の拠点である平戸文化センターの老朽化対策、利便性向上及び安全性の確保を図るため、大規模改修を行った。 1 建築工事 (中ホール屋根改修、大ホール2階観覧席雨漏修繕、大ホール頂部屋根改修、舞台機構設備改修ほか) 2 電気設備 (高圧受電設備更新、非常用自家発電設備更新、空調中央監視装置更新、大ホール等照明設備改修ほか) 3 機械設備 (空調設備更新、排気設備更新、受水槽更新、加圧給水ポンプ更新ほか) 【成果】 本事業の実施により、施設の長寿命化及び利用者の利便性の向上につなげることができた。
地域めぐりあい創出事業 (地域協働課) 【事項別明細書 120頁】 事業費 2,515 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,477 一般財源 38	【内容】 少子化の要因とされている晩婚化及び未婚率の上昇に歯止めをかけることを目的に、プロポーザル方式により委託業者を選定し、婚活支援を目的としたイベントを実施した。 1 青空の下DEシーカヤック婚 令和元年10月27日 参加者：男性6人、女性6人 (カップル成立数 5組) 2 平戸DEインスタ婚 令和元年12月1日 参加者：男性5人、女性5人 (カップル成立数 5組) 3 婚活プチパーティー 令和2年1月19日 参加者：男性5人、女性4人 (カップル成立数 4組) 【成果】 本事業の実施により、市内男女のめぐりあいの場を提供することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
地域おこし協力隊導入事業 (地域協働課) 【事項別明細書 122頁】 事業費 14,162 (財源内訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 26 一 般 財 源 14,136	【内容】地域力の維持・強化を図ることを目的に、都市住民など地域外の人材を新たな担い手として地域おこし協力隊員を配置した。 隊員の主な業務 1 特産品開発業務：マコモタケ栽培とアジジャム開発 2 畜産関連業務：生月地区の和牛ヘルパー活動 3 ふるさと納税関連業務：ふるさと納税特設サイトの取材・編集・促進活動とSNSによる情報発信 4 世界遺産関連業務：世界遺産登録後の周辺地域との連携推進 春日集落拠点施設「かたりな」での受付・案内 バーベイン栽培 【成果】各分野において協力隊員を配置したことにより、地域との協働につながり地域貢献や産品開発等を促すことができた。
三浦按針没後400年事業 (文化交流課) 【事項別明細書 124頁】 事業費 6,128 (財源内訳) 国 県 支 出 金 3,064 地 方 債 そ の 他 3,064 一 般 財 源	【内容】2020年は、三浦按針（ウィリアム・アダムス）没後400年の節目の年となるため、日本と海外との交易の礎を築いた按針の功績を後世に伝えるため、終焉の地平戸市において「三浦按針没後400年記念式典」に向け、準備を行うとともに按針に関するテーマに基づいた催しを情報発信と併せて行った。 1 按針忌 2 ANJINこども英会話教室 3 コックスの甘藷畑の活用保全 4 按針歴史資料複製作成 5 按針文庫 6 按針塚環境美化 7 バラ園植栽 【成果】2020年の三浦按針没後400年に向けた各種事業の実施により、按針の功績を周知する機会の創出となった。
国際交流振興事業 (文化交流課) 【事項別明細書 124頁】 事業費 659 (財源内訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 261 一 般 財 源 398	【内容】市民団体が行う国際交流事業に対し助成を行った。令和元年度はオランダ東インド会社のオランダ商館所在地でネットワークを構築し国際交流を行っている「オランダ商館ヘリテージネットワーク運営委員会」に助成を行った。また、2020年三浦按針没後400年に向け、按針の功績を顕彰し広く周知するため、ANJIN連絡協議会事業に参加した。 【成果】市民団体が行う国際交流事業に対し国際交流補助金を交付することで、市民の国際意識の向上と国際的な交流を推進した。
国際交流員招致事業 (文化交流課) 【事項別明細書 126頁】 事業費 8,610 (財源内訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 6,600 そ の 他 71 一 般 財 源 1,939	【内容】国際交流事業の円滑な実施や市民の国際意識の向上と身近な国際交流の機会創出のため、国際交流員2人（オランダ人、中国人）を招致した。 【成果】国際交流員を配置したことにより、本市とゆかりのあるオランダやイギリス、東アジア等との交流事業を円滑に実施することができた。また、公民館講座や各種イベント等を通じて異文化への理解を深めることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
東アジア友好交流事業 (文化交流課) 【事項別明細書 126頁】 事業費 2,728 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,229 一般財源 1,499	【内容】東アジアの英雄である鄭成功ゆかりの地「中国福建省南安市」や「台湾台南市」との交流事業を行った。 1 南安市・平戸市中学生交流事業（南安市訪問） 期 間：8月16日～21日 参加者：平戸市訪問団13人（中学生10人、随員3人） 2 台南市・平戸市交流事業（平戸市受入） 期 間：10月17日～21日 参加者：台南市訪問団9人（事業者7人、随員2人） 【成果】南安市との交流では、中学生が言葉や文化の違いを超えて交流することにより、国際的視野を広げることができた。また、台南市との交流では、本市の秋のイベントに参加し、台南市の特産品販売を軸に市民交流団体、事業者等との交流を通して交流を深めることができた。 さらに、両事業とも鄭成功の縁による互いのつながり、交流の歴史について理解を深めることができた。
ノールトワイク市姉妹都市交流事業 (文化交流課) 【事項別明細書 126頁】 事業費 2,965 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,965 一般財源	【内容】オランダ王国ノールトワイク市（平成23年9月姉妹都市締結）との交流を深めるため、市内高校に在学する高校生11人とレーウェンホルスト中高等学校の生徒11人が、2人1組となり短期留学を行った。年度内で相互に受け入れ・派遣を行い、期間中は英語を用いた教育プログラムとホームステイを軸に交流を行った。 1 短期留学受入 期 間：令和元年10月11日～22日 参加者：オランダ訪問団 15人（高校生11人、随員4人） 2 短期留学派遣 期 間：令和2年1月5日～17日 参加者：平戸市訪問団 14人（高校生11人、随員3人） 【成果】短期留学の教育プログラムを通して、互いの文化や郷土の紹介、生活様式や体験報告によって、参加者それぞれが郷土を再認識するとともに、日本とオランダの歴史的つながり、海外貿易の窓口であった本市の役割、学校教育等の文化の違いなどを知ることができた。また、ホームステイにより、深く異文化を体験することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果						
地籍調査事業 (建設課) 【事項別明細書 128頁】 事業費 124,185 (財源内訳) 国県支出金 92,250 地方債 その他 18 一般財源 31,917 [前年度繰越] 事業費 27,800 (財源内訳) 国県支出金 20,850 地方債 その他 一般財源 6,950	【内容】令和元年度の事業計画に基づき、木引地区ほか3地区の現地立会調査(3.62km ² ④+⑤)を実施した。また、前年度調査地区3地区の図面と地籍簿の閲覧(2.50km ² ⑥)を行い、認証・承認の手続きを完了した。 加えて令和2年度以降の調査予定地区の調査資料作成(6.23km ² ②+③)及び測量基準点設置(10.66km ² ①+②+⑤)を行った。						
	業務委託						
	地区	工程分類及び面積(km ²)・筆数					
		①	②	③	④	⑤	⑥
		C	C・E	E	E・F・G・H	C・E・F・G・H	H
	大久保地区	—	—	1.75km ² 1,236筆	—	—	0.30km ² 430筆
	木引地区(2工区)	7.98km ² 4,857筆	—	—	0.33km ² 366筆	—	0.81km ² 1,001筆
	深川地区(1工区)	—	—	—	0.86km ² 426筆	—	1.39km ² 950筆
	深川地区(2工区)	—	—	2.26km ² 550筆	1.97km ² 260筆	—	—
	木引地区(1工区) H30繰越	—	2.22km ² 1,019筆	—	—	0.46km ² 474筆	—
計	7.98km ² 4,857筆	2.22km ² 1,019筆	4.01km ² 1,786筆	3.16km ² 1,052筆	0.46km ² 474筆	2.50km ² 2,381筆	
C：測量基準点設置工程 E：調査資料(調査図素図、調査票)作成・現地立会工程 F：測量・地籍図原図作成工程 G：面積測定・計算工程 H：地籍簿・地籍図作成工程							
【成果】現地立会を行った結果、土地の境界が明確となり、図面と地籍簿の閲覧を経て、認証・承認の手続きを完了したことで、土地保全のための登記申請に向けた準備が整った。なお、全体面積166.01km ² のうち、21.74km ² の調査が完了し、令和元年度末の進捗率は13.1%となった。							
離島航路対策事業 (地域協働課) 【事項別明細書 128頁】 事業費 13,538 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 471 一般財源 13,067	【内容】離島住民の生活航路維持及び航路利用者の利便性の向上を図るため、平戸～度島航路の運航事業者に対し国県と共に運航費補助を行った。						
	1 平戸～度島航路の運航事業者に対する運航補助 航路等：平戸～度島(本村、飯盛) 1日4便 対象期間：平成30年10月1日～令和元年9月30日 補助額：11,987千円						
	2 荒天時における薄香港寄港の際の臨時バス運行委託 運行回数：107回 利用者数：2,431人 委託料額：1,541千円						
	【成果】離島航路の維持により、島民の海上交通手段を確保することができた。また、荒天時における薄香港寄港の際の臨時バスの利用料を無償化しており、利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
離島住民航路旅客運賃低廉化事業 (地域協働課) 【事項別明細書 130頁】 事業費 5,592 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,532 一般財源 2,060	【内容】平戸－度島航路において、島民の負担軽減を図るため、運航事業者が島民を対象に実施する運賃割引に対して補助を行った。 1 補助航路：平戸－度島 2 対象期間：平成30年10月1日～令和元年9月30日 3 割引制度開始日：平成25年4月1日 4 割引額：200円（片道 640円 → 440円） 【成果】運賃割引制度の実施により、島民の負担が軽減された。 利用実績（平成30年10月～令和元年9月） 58,863人
交通系ＩＣカードシステム導入支援事業 (地域協働課) 【事項別明細書 130頁】 事業費 4,774 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,774	【内容】全国相互利用交通系ＩＣカード（nimoca）を導入する松浦鉄道（株）に対し、機器等整備にかかる補助を行った。 1 サービス開始日：令和2年3月1日 2 整備内容：車両台数（23台）、ＩＣ車載機取付、営業所端末設置、販売窓口端末設置ほか 【成果】交通系ＩＣカードの導入により、県内の乗り継ぎ利便性の向上が図られ、全国の公共交通機関やコンビニエンスストアなどでの利用が可能となり、県内利用客及び県外から長崎県を訪問する観光客の利便性向上が図られた。
地域公共交通再編実施計画策定事業 (地域協働課) 【事項別明細書 132頁】 事業費 4,709 (財源内訳) 国県支出金 2,353 地方債 その他 一般財源 2,356	【内容】人口減少等の影響により公共交通利用者数が減少する中、持続可能な公共交通体系の再構築を行うべく平戸市愛のり交通活性化委員会にて協議を行い、地域公共交通再編実施計画を策定した。 平戸市愛のり交通活性化委員会（全30人） 会議開催回数：3回 （令和元年7月4日、令和元年10月25日、令和2年1月20日） 【成果】地域公共交通再編実施計画の策定により、令和2年10月1日から市内交通体系の再編を行うこととなり、これまで要していた市内交通体系の維持にかかる費用の削減を図り持続可能な公共交通体系の構築を行うことができた。
安全・安心まちづくり推進事業 (総務課) 【事項別明細書 132頁】 事業費 4,870 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,870	【内容】市管理の防犯灯については維持管理を行い、各自治会で管理している防犯灯については、申請に基づき新設、修繕及び維持管理経費の一部について補助を行った。 1 防犯灯設置事業補助（新設） 9基 382千円 2 防犯灯維持管理事業補助 LEDへの改修・補修 40基 509千円 電気料金の補助 2,635基 3,326千円 3 市管理防犯灯維持管理 電気料 149基 316千円 修繕 2基 88千円
	【成果】各自治会の申請に応じた必要な箇所に防犯灯を設置し、犯罪抑止力の向上及び住民の安全確保を図ることができた。 また、維持管理事業補助については、蛍光灯をLEDに改修することにより、各自治会の維持管理経費の軽減が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
消費者行政推進事業 (市民課) 【事項別明細書 132頁】 事業費 4,428 (財源内訳) 国県支出金 2,000 地方債 その他 10 一般財源 2,418	【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者被害の相談対応に加え、広報誌への記事掲載や講座等の開催による被害防止に向けた普及啓発活動を行った。また、年々相談件数は増加傾向にあり、相談内容も多様化していることから、相談員のレベルアップ、資格取得に向けた研修会への参加を行った。 【成果】事業の実施により、市民の消費生活における被害の防止及び安全性の確保に寄与した。 - 相談内容 通信販売、電話勧誘販売、架空請求に関するものなど。 - 相談件数 156件（実相談者数139人） - 年代、性別内訳 0～20歳代：4件（男性3人、女性1人） 30～40歳代：34件（男性16人、女性18人） 50～60歳代：74件（男性43人、女性31人） 70～80歳以上：40件（男性21人、女性19人） 団体等：4件（年齢不明男性1人、団体3件） 合 計：156件（男性84人、女性69人、団体3件） - 救済金額 契約件数40件（契約額20,044,939円）に対し、クーリングオフ及び返金により、6件（857,367円）の救済につながった。
収納対策推進事業 (税務課) 【事項別明細書 136頁】 事業費 2,468 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1 一般財源 2,467	【内容】各種研修への参加や徴収指導員の指導を受け、不動産公売を実施した。また、相続案件に対して固定資産税の連帯納税義務を課し、取組の強化を行った。 - 滞納処分の強化 差押 500件 参加差押 10件 交付要求 42件 搜索 2件 不動産公売 1件 動産公売 1回 (1) 差押税額 37,553千円 (2) 参加差押税額 3,489千円 (3) 交付要求税額 8,787千円 - 職員の研修啓発 九州徴収フォーラムや各種研修へ参加し、先進地の滞納整理の知識・技術を学び、職員のスキルアップに努めた。 - 徴収指導員の雇用 元国税OBを指導員として雇用し、滞納者の現状の確認や財産を再調査して、各地区担当と整理方針を協議のうえ、差押処分を実施した。 【成果】徴収指導員の指導を受けて不動産公売を実施した結果、多大な効果があった。また、固定資産税の連帯納税義務を課したことで、相続人への所有権移転、差押及び不動産公売が実施できた。

3款 民生費

社会福祉、身体障がい者、高齢者、児童福祉、生活保護等に関する経費

1 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

社会福祉対策としては、「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を基本理念とし、地域福祉の向上を目的として、戦没者追悼式、福祉健康まつり、プレミアム付商品券事業等の業務を実施した。

平戸市戦没者追悼式では、戦後74年を経過し遺族も減る中、戦没者への哀悼の意を捧げるとともに、小学生及び高校生を参加させたことで、次世代に戦争の悲惨さを伝承することができた。

福祉健康まつりについては、福祉団体・施設等と連携して各種イベントを開催することで保育園児から高齢者の幅広い世代の来場者でにぎわい、健やかで笑顔とやさしさがあふれるまちづくりの推進を図った。地域福祉の推進については、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動補助等を行った。

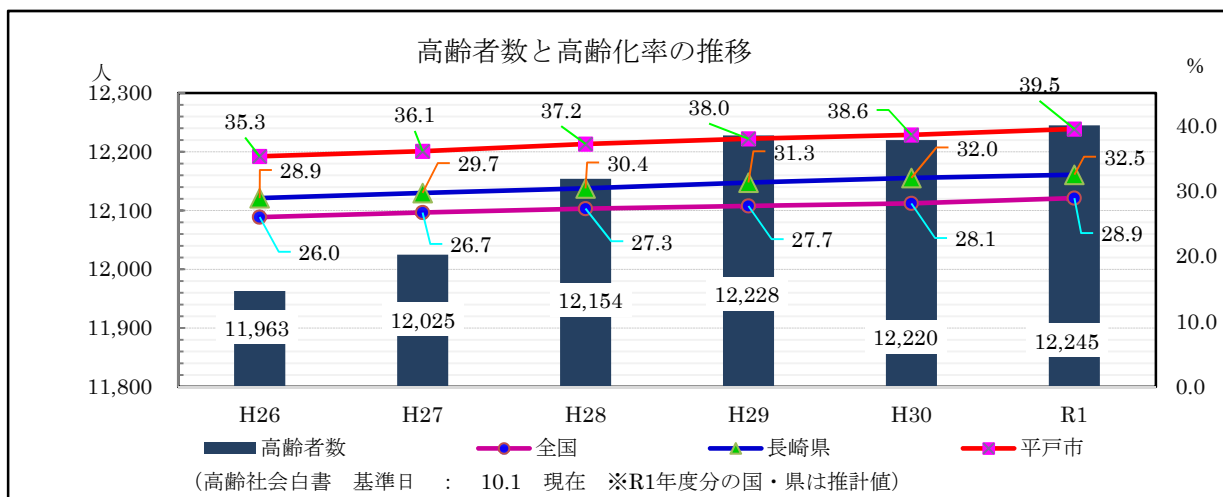
また、令和元年10月からの消費税・地方消費税増税に伴い、税率引上げ直後に生じる負担増を緩和するとともに、地域の消費喚起を促すことを目的に、低所得者及び子育て世帯を対象に、市内登録店舗で使用できるプレミアム付商品券を販売し、市内経済の増税に伴う影響の軽減を図った。

(2) 障害福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき障がい者の日常生活を支えるため、居宅で入浴・食事の介護等を行う居宅介護、重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に対する居宅での食事の介助、外出時における移動支援などを総合的に行う重度訪問介護等を行った。併せて、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等、障がい者が必要とする地域生活において必要な支援を行った。

(3) 老人福祉費

本市の高齢者数は増加傾向にあり、令和元年10月現在の高齢化率は、過疎化及び少子化の影響により39.5%と年々高くなっている。このような状況から、高齢者いきいきおでかけ支援事業を平成30年度から開始し、老人クラブなど高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実や高齢者福祉サービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。



(4) 老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者を市内、市外の養護老人ホームへ入所措置等を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

(5) 老人医療事務費

後期高齢者医療制度へ移行する前の老人保健制度分において、過年度の精算業務を行うため、被保険者の第三者納付金返納分から国庫負担金分の返還を行った。

(6) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用について負担するとともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や長崎県後期高齢者医療広域連合事務費等の繰出しを行った。

(7) 国民年金事務費

老後の生活の安定を図るため、制度の普及や免除制度の周知を図るとともに、年金制度等の相談窓口となり、制度の円滑な運営に寄与した。

(8) 国民健康保険費

国民健康保険制度を円滑に運営するため、被保険者の低所得にかかる保険税軽減相当額等を国・県・市が補填する保険基盤安定負担金や国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰り出しを行った。

(9) 介護保険事務費

介護保険財政基盤の安定化を推進し、介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費、事務費等の繰出し等を行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平、公正な介護サービスの提供を図った。

2 児童福祉費**(1) 児童福祉総務費**

幼児教育・保育の無償化、子育て支援対策の加速化など、保護者や子どもを取り巻く環境が多様化していく中で、保護者のニーズを把握するとともに、子ども・子育て支援新制度の取組みを計画的に推進していくため、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、公表・周知を図った。

複雑化する児童等に関する相談事案に対しては、関係機関との連絡・調整及び指導・助言を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、有識者を交え、現状の課題や今後の対応策等について協議した。

福祉医療については、福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児・ひとり親等に加えて、本市単独で小・中学生への医療費助成を行った。

放課後児童健全育成事業では、保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童に対して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブへの活動経費の助成を行った。

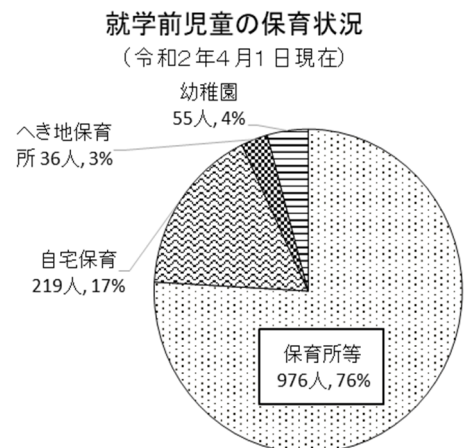
また、保育所等への送迎支援・預かり保育などの相互援助活動に繋げるため、平戸市社会福祉協議会に事業委託し、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。

(2) 児童措置費

本市の就学前児童の保育状況については、保育所等（へき地保育所含む。）に 79%、幼稚園に 4%と、8 割を超える児童が教育・保育施設に入所している状況である。このような中、入所中の市内及び市外の教育・保育施設に対し、子どものための保育給付費（施設型給付費及び地域型保育給付費）を支給し、教育・保育の提供により児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

さらに、令和元年 10 月からの幼児教育・保育無償化に伴い 3 歳以上の子どものに係る副食費について支弁した。

また、児童手当給付事業として、中学 3 年終了前までの児童を養育する者に手当を支給することによって生活の安定と児童の健全な育成を図った。



(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進を目的とした児童扶養手当の認定及び支給を行った。また、福祉資金の貸付相談、母子家庭自立支援給付事業による必要な指導助言を行い、母子家庭等の福祉の増進に努めた。

(4) 児童福祉施設費

へき地保育所、公立認定こども園、公立保育所の運営を行うことにより保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

また、私立認可保育施設の大規模改修に対し、補助金を交付し、安心・安全な教育・保育環境の整備が図られた。

3 生活保護費

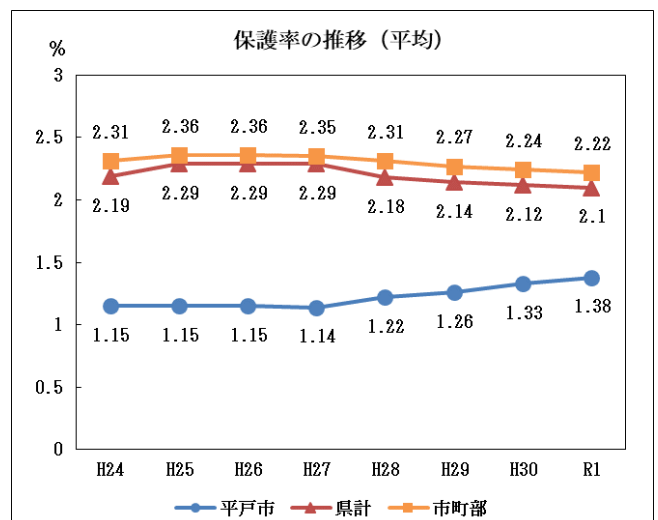
(1) 生活保護総務費

本市における保護率は、平成24年度以降ほぼ横ばいで推移していたが、手持ち金の減少や傷病理由による申請の増加に伴い平成28年度から緩やかに増加しており、令和元年度においては 1.38%となっている。

このような中、保護の適正実施のため被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実、後発医薬品の使用促進を推進した。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援を行った。

また、支援を包括的・継続的に行うため、支援プランを作成し、令和元年度からは家計相談事業も開始するなど関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。



※県計：県全体の保護率

※市町部：市町管轄の福祉事務所における保護率

(2) 扶助費

県内の保護世帯数は、経済・雇用情勢の緩やかな回復基調により、これまでの増加傾向に一定の落ち着きが見られているが、本市においては、平成27年度から平成30年度まで扶助費は純増していた。

令和元年度においては、低所得高齢者及び傷病者世帯の増加に伴い、保護人員、保護世帯も増加しているものの医療扶助費の減少等により、扶助費は前年度より17,000千円余減少した。

厚生労働大臣が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額（最低生活費）をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長した。

4 災害救助費

(1) 災害救助費

平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、遺族に対し弔慰金を支給し、自立、更生を助長した。

事業評価シート

【事項別明細書 160頁】

事業名	介護職人材確保支援事業								担当課	長寿介護課
予算科目	3 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	3	3	1	1	実施年度	平成26年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	3,000	7,537	7,086	1,786	2,720	3,500
国県支出金	3,000					
地方債						
その他		7,536	7,086	1,786	242	660
一般財源		1			2,478	2,840

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】 今後、深刻な介護人材不足が予測される中、市内における適正な介護サービス提供を担保するため、介護人材の確保・定着を推進することを目的とする。 【事業内容】 1. キャリア形成推進事業 介護サービス事業所における介護職従事者の確保と定着を図るため、介護サービス事業所への就職及び事業所で必要とされる資格を取得した者に対して賞賛金を交付する。 2. 介護人材インターンシップ推進事業 市内の介護サービス事業所における介護福祉士、社会福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を促進し、介護サービス事業所と実習生及び介護人材等養成校との連携により、平戸市の介護人材の確保を推進する。	

事業の実施状況（DO）	
1. キャリア形成推進事業 25歳以下の者が市内の介護事業所に就職した者に50千円を交付 実績：5人 上記の者で初任者研修資格及び介護福祉士取得者に50千円を追加交付 実績：3人 介護サービス事業所に3年以上在職し、介護福祉士等の資格を取得した者に100千円を交付 実績：15人 2. 介護人材インターンシップ推進事業 実習生の旅費、宿泊費及び受入れ事業所の事務費を委託 実績：1事業所（実習生4人受入れ）	

事業実施による評価（CHECK）							
キャリア形成推進事業において、令和元年度は25歳以下の5人が介護職として従事することになった。事業を行うことで、若い介護職員の確保につながった。（下記の本事業に係る介護職員雇用者数については、平成30年度以前は緊急雇用創出事業による雇用者数であり、平成30年度の7人中2人は緊急雇用創出事業で雇用したものである。） 介護人材インターンシップ事業においては、令和元年度は、1事業所に4人の実習生（福岡の専門学校生）の受入れを行った。実習生に平戸市の魅力や、介護の現場について知ってもらえる機会づくりとなった。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 本事業に係る介護職員雇用者数	人	3	4	3	7	5	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	介護人材インターンシップ事業については、実習生の旅費、宿泊費を助成する事業であるため、実習先に平戸市を選択しやすい内容となっている。今後も本事業を継続することで、平戸市へ興味を持ってもらった実習生を一人でも平戸市での就職につなげていきたい。しかし、現在は1事業所のみであるため、他の介護サービス事業所での受け入れも推進していく必要がある。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 162頁】

事業名	高齢者いきいきおでかけ支援事業								担当課	長寿介護課
予算科目	3 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	3	3	1	2	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				15,285	16,355	31,436
国県支出金						
地方債						
その他				15,285	16,355	31,436
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

在宅の高齢者または自動車の運転が困難となり運転免許を自主返納した人に対し、タクシー、バス等で利用できる交通費助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することを目的とする。

【事業内容】

申請年度の4月1日において75歳以上の人及び70歳以上75歳未満で自動車の運転免許自主返納者に対し、交通機関（タクシー・バス・フェリー等）の利用助成券5,000円分を交付する。なお、離島在住者、老人クラブ、いきいきサロン及び通いの場加入者は1,000円の加算券を追加交付する。

事業の実施状況（DO）

- 協力機関指定をした交通事業所に今年度の事業内容を周知
- 制度周知のため、市広報誌への特集記事掲載（5月号）、HP掲載、班回覧 R1.8.1
- 対象者へ通知（6,368通）
- 市役所、支所、出張所、連絡所にて申請受付（3,990件）
- 田平まち協の相乗りタクシー説明会において制度周知（3回）
- 市内医療機関に対しチラシ送付（45箇所）
- R2協力機関指定に向け、市内ホテル及び公共施設へ説明（8箇所）

事業実施による評価（CHECK）

平成30年度から事業を開始し、令和元年度は申請率 62.4%、申請者の交付金額のうち利用率は69.9%で高齢者の外出機会の拡大及び介護予防につながった。

令和元年度の申請者アンケートからは、「助かる」「ありがたい」「今後も続けて欲しい」等、概ね評価されている声が多数であったが、他方、本事業を単なる交通政策や生活支援と誤解されてのご意見・ご要望等も散見され、本来の目的（介護予防）を継続的に啓発していく必要性を感じている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 申請者数	人				3,822	3,990	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和元年度のアンケート結果により、令和2年度の事業内容の改善（1回あたり利用限度額の増加、利用可能事業所の追加（市内ホテル及び公共施設）、申請方法（郵送）の追加）を行ったが、再度アンケート調査を実施し、今回の改善の評価及び必要に応じてさらなる事業内容の見直しを検討する。 また、市広報誌、HPの活用等により、引き続き事業の周知を図る。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 168頁】

事業名	福祉医療給付事業（児童福祉）								担当課	こども未来課
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	48,854	55,028	64,336	63,629	63,518	61,591
国県支出金	20,289	20,834	20,892	19,623	19,276	18,495
地方債						
その他	7,238	12,435	24,662	25,472	26,000	25,510
一般財源	21,327	21,759	18,782	18,534	18,242	17,586

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 医療費の負担が大きい乳幼児から中学生・ひとり親家庭における親子及び寡婦等に対し医療費の一部を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくることで、子育て世代の定住促進を図ることを目的とする。
【事業内容】 医療費の保険診療に係る自己負担額から福祉医療費の自己負担額（医療取扱期間ごとに1日800円、2日以上1,600円）を差し引いた額を助成する。乳幼児は県内医療取扱機関において現物給付、小中学生は市内医療取扱機関において現物給付を行い、その他は償還払いとしている。

事業の実施状況（DO）
1. 乳幼児助成件数 : 20,699件 助成額 : 27,018千円
2. 子ども（小・中学生）助成件数 : 16,636件 助成額 : 26,509千円
3. ひとり親（母子・父子）助成件数 : 2,658件 助成額 : 7,481千円
4. 寡婦助成件数 : 1件 助成額 : 32千円

事業実施による評価（CHECK）							
子育て世帯の医療費に対する助成を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。また、子ども（小・中学生）福祉医療においては、助成費の現物給付に引き続き取り組み、申請手続及び医療機関窓口での負担軽減を図ることにより、助成件数の増加や制度の定着につながった。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 医療費助成件数	件	29,078	32,988	40,360	40,263	39,994	年度

事業の改善（ACTION）								
事業実施に係る課題及び改善点	子ども（小・中学生）福祉医療において、申請手続き及び医療機関窓口での負担軽減のため、平成29年4月診療分より平戸市内の医療機関に限り現物給付を実施しているが、市外医療機関を受診した場合、償還払いとなっている。							
	県内市町がそれぞれ独自の政策を行っているため、県内で統一した取扱ができない状況ではあるが、人口減少対策における子育て世代の施策として重要な事業と捉え、今後も平戸市の独自施策として継続していく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）							担当課	こども未来課	
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成19年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	16,267	17,004	15,819	17,400	18,052	20,789
国県支出金	10,844	11,336	10,546	11,600	12,034	13,858
地方債						
その他						
一般財源	5,423	5,668	5,273	5,800	6,018	6,931

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

子育て親子が、地域の子育て支援拠点施設において気軽に相談・参加・交流できる場を提供することで子育てにおける不安等の解消につなげることを目的とする。

【事業内容】

子育て支援拠点施設において、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座等を実施。

- ・あいちゃん広場（愛の園保育所内） 月曜日から金曜日 10：00～15：00
- ・トコトコ（平戸市福祉保健センター内） 火曜日から土曜日 10：30～16：00
- ・トコトコ i n 紐差（ふれあいセンター内） 毎週金曜日 10：00～15：00
- ・トコトコ i n 津吉（多目的研修センター内） 毎週水曜日 10：00～15：00

事業の実施状況（DO）

1. 平戸地区：民間保育所による子育て拠点施設「あいちゃん広場」
参加者（延べ数）：保護者 520人、子ども 610人
2. 田平地区：NPO法人による子育て拠点施設「トコトコ」
参加者（延べ数）：保護者 2,218人、子ども 2,964人
3. 紐差地区：同法人による出張ひろば「トコトコ i n 紐差」
参加者（延べ数）：保護者 182人、子ども 205人
4. 津吉地区：同法人による出張ひろば「トコトコ i n 津吉」
参加者（延べ数）：保護者 112人、子ども 117人

事業実施による評価（CHECK）

事業実施によって、子育て世帯の悩み相談や遊びの場及び子育て情報の提供により、保護者の精神的負担の軽減を行うことができた。また、子育て支援拠点施設に集まる子育て中の親同士の交流が行われ、子育てにおける精神的不安の解消につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	3	3	4	4	4	年度
② 利用者数	人	6,172	6,286	5,047	6,534	6,928	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業未実施地域のうち離島部である地域にも事業の充実を図るため、「トコトコ」による度島地区における事業を推進していく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）								担当課	こども未来課
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	25,124	28,334	36,222	36,006	40,095	39,518
国県支出金	16,540	18,888	24,134	24,002	27,539	26,344
地方債						
その他						
一般財源	8,584	9,446	12,088	12,004	12,556	13,174

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、安全・安心な居場所を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。
【事業内容】	戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、事業運営を行っている事業主に対し、補助を行うことで、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、安全・安心な居場所を提供し、児童の健全育成を図る。

事業の実施状況（DO）	
戸市北部：2箇所	利用者月平均 77人
生月地区：1箇所	利用者月平均 50人
田平地区：2箇所	利用者月平均 90人
合 計：5箇所	利用者月平均 217人
みのりの森児童クラブ（月平均37人）、なのはなクラブ（月平均40人） 生っ子クラブ（月平均50人） ビートルⅠ（月平均45人）ビートルⅡ（月平均45人）	

事業実施による評価（CHECK）							
児童に対し、安全・安心な居場所を提供し、児童の健全育成を図るとともに、その保護者の子育てにかかる負担や不安の解消につなげることができた。また、子どもを安全に預かる施設があることで、子育て中の母親等の就労意欲向上が図られ、子育て家庭の収入増につなげることができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 放課後児童クラブの数	クラブ	4	4	5	5	5	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブが設置されていない南部地区については事業化の目処がついたが、中部地区について設置の必要性の検討等、地域の実情に応じて協議を行っていく必要がある。
今後の方針	A A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（ファミリーサポートセンター事業）							担当課	こども未来課	
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			2,200	2,200	2,479	1,491
国県支出金			733	1,466	1,574	808
地方債						
その他						
一般財源			1,467	734	905	683

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

会員相互の援助活動（市内に居住する生後6か月から小学校6年生を対象とする児童預かりの援助）に関する連絡及び調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、ひとり親家庭の支援等の多様なニーズへの対応を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・会員相互の援助活動に関する連絡及び調整（依頼会員と提供会員とのマッチング、事前打合せ）
- ・会員の募集・受付・登録
- ・会員相互援助活動の要望に対する相談・受付業務
- ・会員への指導・会員間交流
- ・提供会員向け研修会の企画・開催

事業の実施状況（DO）

平戸市社会福祉協議会に事業を委託し以下の事業を行った。また、事業の推進を図るため、依頼会員が負担する相互援助活動の報酬額と同額の補助を行った。

1. 提供会員養成講習の実施：第1回 R1.7.13～27、第2回 R2.1.24～2.6
2. 広報活動
ひらど社協だより R1.5.15、嘱託員便班回覧 R1.6.15
事業説明・パンフレット配布（市内保育施設、各種研修会等参加者、乳児健診者等の保護者）
3. 提供会員、依頼会員、両方会員の申込手続
4. 提供会員及び依頼会員の連絡・調整

事業実施による評価（CHECK）

子育て中のサポートが必要な方に対し、サービスを提供できる方を紹介し、保育園への送迎支援、預かり保育等の支援につなげることができ、子育て中の世帯の負担軽減を図ることができた。
また、事業周知活動、提供会員の養成研修、会員交流会等を実施することで、会員数の増加につながった。（会員登録状況：依頼会員数 53人 提供会員数 53人 両方会員数 4人 合計 110人）

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 会員数	人			63	88	110	積上
② 相談受付件数	件			16	21	24	年度
③ 事業利用件数	件				12	119	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	報酬額の半額補助を行ったことにより利用総件数は伸びてはいるが、利用実件数は顕著に増加していないため、委託内容について見直しを行い、委託料を減額した。多くの保護者が気軽に利用できるよう、周知方法等も改めて検討する必要がある。また、現在のところ病児・病後児児童の預かり支援事業のニーズ（問い合わせあり）があるものの、これまで受託可能な事業所がなく事業が推進できていないため、当該事業により対応できないか検討する。					
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	保育対策総合支援事業								担当課	こども未来課
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	2	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			2,487	3,861	9,366	10,760
国県支出金			2,174	3,010	8,407	8,312
地方債						
その他			313	851	860	2,448
一般財源					99	

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】 保育補助者を雇い上げるのに要する経費及び新規採用保育士の寄宿舍借上げを実施するための費用の一部を助成することにより、保育士等の業務の負担軽減を図るとともに、保育士の人材確保や離職防止を図ることを目的とする。 また、安全かつ安心な保育環境の確保について支援を行うことにより、保育環境の改善を図ることを目的とする。 【事業内容】 ・平戸市保育補助者雇上強化事業 保育所等において保育補助者を雇い上げるのに要する経費の一部を助成する。 ・保育所における事故防止等推進事業 保育所等における事故防止のための機器の導入に要する経費の一部を助成する。 ・新規採用保育士確保寄宿舍借上事業補助金 新規採用保育士の寄宿舍借上げを実施するための費用の一部を助成する。	

事業の実施状況（DO）	
1. 平戸市保育補助者雇上強化事業 保育所5園（堤保育園・獅子保育園・小鳩保育園・平戸口社会館・花園保育園） 2. 保育所における事故防止等推進事業 保育所2園（はなまる保育園・青洲会病院とびっこ保育園） 3. 保育環境改善等事業補助金 保育所12園（愛の園保育所・東和愛児園・獅子保育園・中津良保育所・津吉保育所・小鳩保育園・花園保育園・しおかども園・みのりこども園・めばえ・はなまる保育園・青洲会病院とびっこ保育園）	

事業実施による評価（CHECK）							
1. 平戸市保育補助者雇上強化事業 保育補助者に、食事やお昼寝の準備など補助的役割を担ってもらうことで、保育士の業務が軽減され、ゆとりをもった保育ができた。また、翌日の準備等を保育補助者が行うことで、保育日誌等の作成時間の確保につながった。							
2. 保育所における事故防止等推進事業 午睡中等の児童の体動などを検知する機能を持つ機器の経費を助成することで、安全かつ安心な保育環境の確保を支援することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 本事業による保育補助者数	人			2	4	5	年度
② 本事業による新規採用保育士の数	人				1		年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	平戸市新規採用保育士確保寄宿舍借上事業については、寄宿舍契約について契約者負担となることに抵抗感があり、事業実施に踏み切れない事業所もあるが、人材確保の有効手段として推進に努める。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 172頁】

事業名	保育所入所保育料軽減（子どものための保育給付事業）								担当課	こども未来課
予算科目	3 款	2 項	2 目	総合計画施策体系	2	1	1	2	実施年度	平成27年度 ～

軽減額（千円）	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込
保育料軽減額（総額）	87,407	134,079	160,706	175,242	115,967	30,773

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

国において、子ども・子育て支援制度が始まったが、全国的な問題として都市部への人口流出、地方の少子高齢化が進んでいる。このため、市では人口減少対策の一環として、保育料を国の基準額より下げることで近隣市より安い保育料を設定し、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とする。

【事業内容】

市独自の保育料徴収基準を設定し、保育料の軽減を図り子育て世帯の負担軽減を行う。

事業の実施状況（DO）

国の徴収基準額を基に、市独自の徴収基準額を設定。
令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、3歳以上の子ども及び3歳未満の非課税世帯の保育料が無料となった。

- 国の徴収基準額の所得階層を細分化するとともに、階層ごとの保育料の額を国より低額で設定。
- 国の年齢制限を撤廃し、生計が同一であり、支給認定保護者に監護される者のうち、最年長の者から数えて2人目を半額、3人目以降を無料とする。なお、低所得（3～5階層）の母子世帯等の子どもの場合は、2人目以降を無料とする。
- 3歳以上の子どもにおける副食費の負担について、国の免除対象とならない世帯に対し、市の独自事業として4,500円を上限として免除する。

事業実施による評価（CHECK）

近隣市より安い保育料と副食費の免除を設定し、平戸市における子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、独自の子育て支援策を推進することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 軽減対象者	人	650	750	863	885	857	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後も引き続き保育料の軽減、及び市独自の軽減策を実施し、子育て世帯の負担軽減を継続していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																						
福祉健康まつり開催事業 (福祉課) 【事項別明細書 150頁】 事業費900 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他900 一般財源	【内容】地域福祉の推進を図るため、「健やかで笑顔とやさしさのある福祉のまちづくり」をテーマとし、講演会や各種相談コーナー、保育園児や施設入所者が制作した作品の展示など様々なイベントを開催した。 1 開催日：令和元年10月20日 2 開催場所：平戸文化センター 3 入場者数：約4,800人 4 参加団体：71団体 【成果】保育園児から高齢者まで幅広い世代の来場者でにぎわい、市民に対して「福祉」「健康」「介護」に関する啓発を図ることができた。																																						
プレミアム付商品券事業 (福祉課) 【事項別明細書 152,154頁】 事業費58,262 (財源内訳) 国県支出金18,990 地方債 その他39,272 一般財源 [前年度繰越] 事業費3,495 (財源内訳) 国県支出金3,495 地方債 その他 一般財源	【内容】令和元年10月に消費税・地方消費税率が10%に増税されたことに伴い、税率引上げ直後に生じる負担増を緩和し、地域の消費喚起を促すことを目的に、低所得者（令和元年度住民税非課税者）及び子育て世帯（3歳未満の子が属する世帯の世帯主）を対象に、市内登録店舗で使用できるプレミアム付商品券（1冊5,000円（自己負担4,000円））を販売した。 1 登録店舗：179店舗 2 販売冊数：9,818冊 3 販売額：39,272千円 9,818冊×4,000円（自己負担） 4 換金額：44,697千円 8,939.3冊×5,000円 【成果】消費税・地方消費税の増税に伴う低所得者及び子育て世帯の負担増を緩和するとともに、地域における消費促進に寄与することができた。																																						
地域生活支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 154頁】 事業費44,244 (財源内訳) 国県支出金18,922 地方債 その他15 一般財源25,307	【内容】障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように利用者の特性に応じて、計画的に障がい福祉サービスの提供を行った。 1 地域生活支援状況 <table><tr><th>項目</th><th>利用人員（人）</th><th>延べ人員（人）</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><td>移動支援</td><td>14</td><td>106</td><td>2,136</td></tr><tr><td>通学支援</td><td>10</td><td></td><td>22,149</td></tr><tr><td>訪問入浴サービス</td><td>1</td><td>53</td><td>597</td></tr><tr><td>日中一時支援</td><td>18</td><td>54</td><td>281</td></tr><tr><td>社会参加促進</td><td>50</td><td>69</td><td>5,875</td></tr><tr><td>日常生活用具</td><td>83</td><td>714</td><td>7,894</td></tr><tr><td>補助犬飼育管理</td><td>3</td><td></td><td>288</td></tr><tr><td>成年後見制度</td><td>1</td><td></td><td>24</td></tr></table> 2 地域活動支援センター事業：5,000千円 障がい者に対してサービスを提供している地域活動所への助成 【成果】障がい者が各種サービスを利用することで、障がいによる不自由さを軽減し、安心できる地域生活の継続が図られた。			項目	利用人員（人）	延べ人員（人）	金額（千円）	移動支援	14	106	2,136	通学支援	10		22,149	訪問入浴サービス	1	53	597	日中一時支援	18	54	281	社会参加促進	50	69	5,875	日常生活用具	83	714	7,894	補助犬飼育管理	3		288	成年後見制度	1		24
項目	利用人員（人）	延べ人員（人）	金額（千円）																																				
移動支援	14	106	2,136																																				
通学支援	10		22,149																																				
訪問入浴サービス	1	53	597																																				
日中一時支援	18	54	281																																				
社会参加促進	50	69	5,875																																				
日常生活用具	83	714	7,894																																				
補助犬飼育管理	3		288																																				
成年後見制度	1		24																																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
障害者交通費助成事業 (福祉課) 【事項別明細書 154頁】 事業費 1,082 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 712 一般財源 370	【内容】在宅の障がい者の社会活動を支援するため、タクシー及びフェリーの運賃の一部を助成した。 1 タクシー 利用件数 654件 (32人) 2 フェリー 利用件数 1,911件 (43人) 【成果】交通費を助成することにより、障がい者が外出する際の負担の軽減が図られ、社会活動の範囲が広まり、地域生活を充実させることができた。
福祉医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】 事業費 102,057 (財源内訳) 国県支出金 43,691 地方債 その他 一般財源 58,366	【内容】障がい者の負担軽減を図るため、医療費の一部を助成した。 1 補助 障害1・2級 6,507件 34,998千円 療育A1・2 1,908件 9,118千円 老人 8,751件 35,124千円 精神 296件 504千円 障害3級 2,744件 7,014千円 療育B1 1,264件 2,485千円 2 単独 3,999件 12,422千円 【成果】医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減につながり、必要な医療を受けることができた。
障害者自立支援給付費等事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】 事業費 1,147,853 (財源内訳) 国県支出金 842,193 地方債 その他 一般財源 305,660	【内容】障がい者の自立を支援するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、特性に応じた障がい福祉サービスの給付を行った。 1 補装具給付事業 7,077千円 車椅子や補聴器等の補装具の交付 (57件) 修理費用の給付 (29件) 2 介護給付事業 560,589千円 ホームヘルパーの派遣、施設への入所・通所支援 404人 (延べ 3,939人) 3 訓練等給付事業 562,268千円 就労支援、日常生活介助の支援 368人 (延べ 4,293人) 4 相談支援事業 16,498千円 障がい福祉サービスの個別利用計画作成の支援 442人 (延べ 1,023人) 【成果】障がい者の身体機能の回復が図られたとともに、自立や集団生活への適応、就労に向けた支援を助長した。また、介護者の身体的、精神的な援助にも寄与することができた。
障害児支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】 事業費 102,268 (財源内訳) 国県支出金 76,470 地方債 その他 一般財源 25,798	【内容】障がい児の療育の場を提供し、障がい児とその保護者に対し、療育指導や相談支援を行った。 1 児童発達支援 5施設 52人 (延べ 349人) 8,209千円 2 放課後等デイサービス 10施設 103人 (延べ 985人) 90,067千円 3 障がい児相談支援 7施設 130人 (延べ 214人) 3,683千円 【成果】幼年期より日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立促進に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																						
更生医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】 事業費 64,932 (財源内訳) 国県支出金 44,213 地方債 その他 一般財源 20,719	【内容】 18歳以上の身体障がい者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対し、更生のために必要な医療給付を行った。 1 内臓障がい 入院 114人 (延べ 394件) 19,702千円 通院 119人 (延べ2,011件) 41,502千円 2 肢体不自由 入院 1人 (延べ 2件) 165千円 3 免疫機能障がい 通院 3人 (延べ 16件) 3,400千円 【成果】 機能障がいの軽減及び障がい者の医療費負担の軽減が図られた。																						
福祉通信機器等貸与事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 158頁】 事業費 5,295 (財源内訳) 国県支出金 地方債 4,200 その他 一般財源 1,095	【内容】 ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障害者に対し、緊急通報システムを貸与し、対象者が発作時等の緊急時には装置のボタンを押すことで安全センターを経由し、親族や協力員、民生委員及び消防署に通報され、必要に応じて対応を行った。また、緊急時だけでなく日常生活における心配ごと、悩みごとへの対応や安否確認などにも対応した。 1 貸与台数：228台 (令和2年3月31日現在) (内訳) 平戸 122台 生月 38台 田平 50台 大島 18台 2 緊急対応件数 (オペレーター対応)：9件 【成果】 緊急通報装置を貸与することにより、定期的な安否確認、緊急時の迅速な対応が担保でき、ひとり暮らしの高齢者等の不安解消が図られることで、安全・安心なまちづくりに寄与した。																						
老人クラブ活動等支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 160頁】 事業費 6,166 (財源内訳) 国県支出金 3,125 地方債 その他 一般財源 3,041	【内容】 高齢者の健康づくり及び社会活動の促進を図るため、各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費に対し、助成を行った。 【成果】 地域における高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者相互の仲間づくり及び高齢者の福祉の向上につながった。 <table><tr><th>項目</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>クラブ数</td><td>62</td><td>62</td><td>57</td><td>55</td><td>54</td></tr><tr><td>加入者数 (人)</td><td>3,174</td><td>3,153</td><td>2,885</td><td>2,758</td><td>2,767</td></tr></table>					項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	クラブ数	62	62	57	55	54	加入者数 (人)	3,174	3,153	2,885	2,758	2,767
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																		
クラブ数	62	62	57	55	54																		
加入者数 (人)	3,174	3,153	2,885	2,758	2,767																		
ワンコインまごころサービス事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 160頁】 事業費 1,345 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,345	【内容】 在宅のひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するため、簡易な困りごと (電球の交換、買物など) をシルバー人材センターに委託し、移動時間を含め1時間以内の業務を100円 (ワンコイン) で実施した。 【成果】 事業の認知・定着により継続して安定した利用件数があり、高齢者の軽微な困り事などの生活支援に寄与した。 <table><tr><th>項目</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>対応件数 (件)</td><td>679</td><td>1,452</td><td>1,348</td><td>1,489</td><td>1,340</td></tr></table>					項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対応件数 (件)	679	1,452	1,348	1,489	1,340						
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																		
対応件数 (件)	679	1,452	1,348	1,489	1,340																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果			
ボランティアポイント事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 162頁】	【内容】地域住民の介護予防に資する社会活動を支援するため、20歳から64歳までの市民が、市が指定する介護関連施設、住民主体の通いの場、いきいきサロンでボランティアとして活動する場合にポイントを付与し、貯まったポイントを報奨金として換金（1ポイント＝100円）した。			
事業費 333 (財源内訳)	【成果】ボランティア登録者は増加傾向にあり、若年層が福祉活動やボランティア活動に興味、関心を持ち、活動することができた。引き続き登録者数を増やすため、ボランティア活動の普及や活動の場の拡充を推進していく。			
国県支出金				
地方債				
その他 333				
一般財源				
			</	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
子どものための保育給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 172頁】 事業費 1,306,454 (財源内訳) 国県支出金 839,280 地方債 その他 59,159 一般財源 408,015	【内容】子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼児教育・保育を提供した市内及び市外の教育・保育施設等に対し、施設型給付費及び地域型保育給付費を給付した。また、市単独により保育短時間認定になる場合についても、保育標準時間を認定したものとみなし、施設型給付費及び地域型保育給付費を給付するとともに、10月からの幼児教育・保育無償化に伴う3歳以上の子どもに係る副食費を給付した。 1 教育・保育施設等：33か所（市内18か所、市外15か所） 2 延べ在籍児童数：11,474人 【成果】教育・保育施設等における幼児教育・保育の提供により児童の健やかな成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進が図られた。また、副食費を給付することにより、子育て家庭の負担軽減につなげることができた。
子育てのための施設等利用給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 172頁】 事業費 469 (財源内訳) 国県支出金 352 地方債 その他 一般財源 117	【内容】幼児教育・保育の無償化に伴い、保育施設を利用していない未就学児童の保護者が負担する幼稚園等における預かり保育事業等の利用料分について給付した。 対象者数 延べ94人 【成果】教育施設における幼児教育・保育の提供により、児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立に寄与するとともに、子育て世帯の負担軽減につなげることができた。
母子家庭等自立支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 172頁】 事業費 3,280 (財源内訳) 国県支出金 1,165 地方債 その他 5 一般財源 2,110	【内容】ひとり親家庭の自立のため、母子・父子自立支援員の設置、母子家庭等自立支援給付金事業等を実施し、母子家庭等の自立に向けた支援を行うとともに母子寡婦福祉会等の活動に対する支援を行った。 1 母子・父子自立支援員設置 1,814千円 2 母子家庭等自立支援給付金 1,235千円 (1) 高等職業訓練促進給付費 看護師 1人 1,200千円 (100千円×12月) (2) 自立支援教育訓練給付費 介護実務者研修 1人 35千円 3 母子寡婦福祉会等の活動補助金 231千円
	【成果】母子・父子自立支援員設置においては、母子世帯等の自立に向けた相談支援等を行い、自立支援プログラムに登録した者4人全員が就労に至った。また、母子家庭等の自立に向けた活動等を実施している平戸市母子寡婦福祉会への活動補助等を行い、近年会員が減少する中において、継続的な母子寡婦福祉活動につなげることができた。
未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 174頁】 事業費 393 (財源内訳) 国県支出金 393 地方債 その他 一般財源	【内容】令和元年10月からの消費税増税に伴い、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対し、臨時・特別給付金を給付した。 1 臨時・特別給付金 支給人数17人（1人 17,500円） 支給額 298千円 【成果】事業の実施により、対象者の生活の負担が軽減された。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																										
へき地保育所運営事業 (こども未来課) 【事項別明細書 176頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>32,503</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>47</td></tr><tr><td>地方債</td><td>25,100</td></tr><tr><td>その他</td><td>783</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>6,573</td></tr></table>	事業費	32,503	(財源内訳)		国県支出金	47	地方債	25,100	その他	783	一般財源	6,573	【内容】市内へき地保育所3か所において、指定管理者による運営委託を行った。 1へき地保育所指定管理委託料 31,711千円 2へき地保育所入所状況 <table><tr><th>保育所名</th><th>定員(人)</th><th>月平均利用児童数(人)</th></tr><tr><td>度島町へき地保育所</td><td>50</td><td>20</td></tr><tr><td>志々伎町へき地保育所</td><td>30</td><td>8</td></tr><tr><td>野子町へき地保育所</td><td>30</td><td>11</td></tr></table>			保育所名	定員(人)	月平均利用児童数(人)	度島町へき地保育所	50	20	志々伎町へき地保育所	30	8	野子町へき地保育所	30	11
事業費	32,503																										
(財源内訳)																											
国県支出金	47																										
地方債	25,100																										
その他	783																										
一般財源	6,573																										
保育所名	定員(人)	月平均利用児童数(人)																									
度島町へき地保育所	50	20																									
志々伎町へき地保育所	30	8																									
野子町へき地保育所	30	11																									
	【成果】交通条件等に恵まれない山間地、離島等のへき地における保育を要する児童に対し、必要な保育を行うことで、児童の健やかな成長の支援が図られた。																										
保育所等施設整備事業 (こども未来課) 【事項別明細書 176頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>4,833</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>3,222</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,611</td></tr></table>	事業費	4,833	(財源内訳)		国県支出金	3,222	地方債		その他		一般財源	1,611	【内容】市内私立の認可保育施設の施設整備を行う者に対し、補助金を交付した。 光の園保育園(園舎防水・塗装工事) 【成果】市内私立の保育施設における施設改修にかかる補助を行うことにより、安全・安心な保育環境の整備が図られた。														
事業費	4,833																										
(財源内訳)																											
国県支出金	3,222																										
地方債																											
その他																											
一般財源	1,611																										
児童遊園管理運営事業 (こども未来課) 【事項別明細書 178頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>8,806</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>8,806</td></tr></table>	事業費	8,806	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	8,806	【内容】生月地区にある壱部浦北児童遊園において、建物及び遊具の老朽化に伴う解体・撤去を行い木造の四阿と健康遊具、案内板を含めた施設整備を行った。 1解体工事RC造、1階建て、延べ面積34.92㎡ 2四阿建築木造、建築面積9.92㎡ 3遊具整備単体遊具2基、健康遊具2基 4案内板 【成果】老朽化した建物及び遊具の解体撤去により公園利用者の安全が確保された。また、更新遊具については、児童対象の遊具のみならず健康遊具を整備することで幼児から高齢者までの利用が図られ、四阿の整備により地区住民の憩いの場としての環境が整った。														
事業費	8,806																										
(財源内訳)																											
国県支出金																											
地方債																											
その他																											
一般財源	8,806																										
生活困窮者自立支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 180頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>5,202</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>3,763</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>6</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,433</td></tr></table>	事業費	5,202	(財源内訳)		国県支出金	3,763	地方債		その他	6	一般財源	1,433	【内容】生活保護に至る前段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、指導助言を行った。 【成果】新規相談90件のうち、31件が他法や社会福祉協議会等の他機関へつなぎ、支援を終了し、残り59件について支援プランを策定した。また、支援継続において61件の再プランを策定し、計120件のプランの策定及び支援を行った。 就労支援については、就労希望者56人のうち14人について、一般就労につなげることができた。														
事業費	5,202																										
(財源内訳)																											
国県支出金	3,763																										
地方債																											
その他	6																										
一般財源	1,433																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
生活保護事業 (福祉課) 【事項別明細書 180頁】 事業費 693,127 (財源内訳) 国県支出金 526,799 地方債 その他 3,950 一般財源 162,378	【内容】被保護者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標として保護の決定・変更・指導助言等を行った。 1 開始件数47件 廃止件数45件 2 令和2年3月現在の被保護者世帯 342世帯（被保護者 412人） 保護率 1.40%（前年同月0.6ポイント増） 【成果】保護の適正な実施を推進し、被保護者の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。

4 款 衛生費

保健衛生、清掃等に要する経費

1 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

核家族化が進行し、身近に助言者がいないなど、育児不安や負担感を持つ親が増えている中、安心して笑顔で子育てができるまちづくりを目指し、育児について様々な相談ができる場を提供するとともに、異常を早期発見するための健康診査の実施、保健指導、医療への受診勧奨等の措置を講じた。他に、成長発達が気になる児童への専門職による助言指導等も行った。

また、高齢出産が増えている中で、不妊治療に取り組む者の経済的負担を軽減するため治療費の一部助成を行った。妊婦に対しては、安全・安心な出産の環境整備を図るため、定期健診や出産時における交通費等及び超音波検査費用の一部助成を行った。

なお、休日等における救急医療対策として、平戸市医師会へ委託し、在宅当番医制による初期救急医療体制の確保を行うとともに、休日・夜間等の重症救急患者の医療確保のため、3市1町（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）で構成する佐世保県北二次医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、二次救急医療体制の確保を図った。

また、佐世保県北二次医療圏の市町及び医師会が連携し、救急医療及び地域医療の確保に向けた取り組みを行った。

(2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及び子どもを対象にしたインフルエンザ予防接種について費用の助成を行った。

また、予防接種を促進するため、対象者への個人通知や県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業、県外での接種に対する償還払いを実施した。

(3) 健康増進費

生活習慣病は自覚症状がないため、まず健診を受け自らの健康状態を把握することが必要である。そこで、健康診査やがん検診、歯周疾患・骨粗しょう症検診等の各種健（検）診を受診することで、市民が自らの健康状態を自覚するとともに、生活習慣の改善に努めることができるように、個別に助言・指導を実施した。

また、市民が健康づくりに関心を持ち理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業で正しい知識の普及啓発を行った。

(4) 環境衛生費

「平戸市CO₂排出ゼロ都市宣言」に基づくCO₂削減の取り組みとして、エコドライブの推進、緑のカーテンの普及及び資源物拠点回収施設の整備補助により市民の環境問題への意識を高め、温暖化防止対策の推進を図った。

不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗の配布による環境美化推進に努めた。

また、狂犬病予防法に基づき、市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な飼養管理に努めた。

平成29年度末に廃止となった生月町人形石斎場については、施設解体に係る設計を行い、解体に向けた準備を整えた。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、権限移譲に基づく主要道路の自動車騒音状況を面的に測定し、環境騒音の監視を行った。

(6) 企業等施設整備費

市民生活に密着した保健衛生施設である水道事業、病院事業及び市立診療所に対し、必要な繰出しを行った。

水道事業会計及び病院事業会計については、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則等に基づき、建設改良に要する経費、高料金に要する経費（水道）、救急医療の確保に要する経費（病院）、不採算地区病院の運営に要する経費（病院）等の所要の繰出しを行い、市民生活の安定と企業の健全運営に寄与した。

また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計に対し、事務費の繰出しを行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

2 清掃費

(1) 清掃総務費

一般廃棄物の中間処理について、北松北部クリーンセンターにおいて適正な処理を行い、清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、長期的に安定した処理施設の維持補修を行った。

平戸市総合衛生センター最終処分場については、平戸市環境保全監視委員会において適正な施設管理及び周辺環境の監視を行い、地域住民の安心と信頼を維持した。

また、最終処分場の関係地区である紐差地区及び生月町壱部区に対し、地区が主体的に実施する環境整備事業などに対して財政的支援を行うことで、各地区の地域活性化につながった。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理により、一般廃棄物の適正処理に努めた。また平成 30 年度をもって埋め立て完了となった最終処分場について、完全閉鎖に向けた覆土工事を実施し、周辺環境の保全に努めた。

大島地区においては、ごみ処理の広域化に伴う島外搬出を行い、島内における適正な収集運搬により、島民が安心できる廃棄物処理が行われ、併せて既存施設の解体に向けた事前調査等を実施した。

また、再資源物の回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化対策を実施するとともに、海岸漂着物等の回収処理を実施し、海岸環境の保全を図った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全のため、浄化槽設置費用の助成により市民の負担軽減を図り、浄化槽の普及促進に努めた。

田平地区コミュニティ・プラントによる汚水処理について、適正な処理の実施により、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。また、大島地区においては、し尿・汚泥処理の広域化に伴う島外搬出を実施し、島民が安心できる廃棄物処理が行われた。

事業評価シート

【事項別明細書 182頁】

事業名	妊婦健康診査事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	20,642	18,978	19,130	17,930	18,320	19,164
国県支出金						
地方債	18,800	16,400	18,000	15,300	16,800	16,300
その他						
一般財源	1,842	2,578	1,130	2,630	1,520	2,864

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

すべての妊婦を対象に母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査費用の一部助成を行うことで、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊娠週数に応じた健康管理と異常などの早期発見を図ることを目的とする。また、新生児聴覚検査費用の一部助成を行うことで、聴覚検査の受診を促し、聴覚異常の早期発見を図ることを目的とする。

【事業内容】

- 母子保健法第13条第1項により妊娠中に妊婦一般健康診査票を使用し、妊娠週数に併せた健診を委託医療機関で実施。（全14回上限100千円）
健診内容：一般健康診査、H B s 抗原検査、超音波検査4回など
- 聴覚異常を早期に発見することを目的に、県内の医療機関で出生した新生児を対象に新生児聴覚検査を実施。

事業の実施状況（DO）

- 母子健康手帳交付数：207件
- 妊婦健康診査受診件数（受診率）：延べ2,240件（96.7%）
- 出生者数：190人
- 新生児聴覚検査受診者数（受診率）：延べ150件（実人数 149件 78.4%）

事業実施による評価（CHECK）

- 妊婦健康診査
健診費用の助成により、妊婦の経済的負担を軽減することで定期的な受診が促され、妊婦の適切な健康管理が図られるなど、妊娠中の心身の安定をもたらすことができた。
- 新生児聴覚検査
検査費用を助成することで出生時の聴覚検査受診が促され、聴覚異常の早期発見が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 妊婦健康診査受診率	%	81.1	86.4	99.7	95.4	96.7	年度
② 新生児聴覚検査受診率	%	89.2	86.0	83.9	84.5	78.4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内に産婦人科の医療機関がないため、高い受診率が維持できるよう妊婦健診にかかる交通費と超音波検査費用の助成を継続していくとともに、健診結果を確認しながら妊婦に対して受診を促していく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 182頁】

事業名	子育て支援事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,312	4,915	4,503	2,802	2,845	3,290
国県支出金	662	778	914			
地方債						
その他	779	1,042	868	638	591	803
一般財源	2,871	3,095	2,721	2,164	2,254	2,487

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 幼児の発達支援や保護者の育児支援のため乳児健康診査を実施し、乳児の心身障害の早期発見により適切な支援を行い、また、乳児健康診断を通して親子でよりよい食習慣の確立を図ることを目的とする。また、教室を開催し幼児の発達支援や保護者の育児支援を行うことを目的とする。 【事業内容】 ・幼児の発達支援や保護者の育児支援のため、乳児健康診査（集団検診）を各地区で実施。また、日程の都合がつかなかった方のために、医療機関での個別受診を合わせて実施する。 ・乳幼児健診の場において、その後に何らかの支援が必要と判断した児のうち、心身の発達が境界域の児とその親を対象とする「お遊び教室」を開催する。 ・母子保健事業に積極的に協力し各種サービスを妊婦や乳幼児を持つ母親等の対象者に紹介するなど、行政とのパイプ役として、母子保健推進員を各地区に配置し訪問や電話での案内等の活動を行う。

事業の実施状況（DO）
1. 乳児健診 集団健診：実施回数 23回、受診者数 延べ381人 個別健診：受診者数 延べ105人 対 象 者：262人、受診者実人数：259人、受診率：98.9% 2. お遊び教室：実施回数 6回、参加者数 延べ33人 3. 母子保健推進員活動：研修会 5回、活動数 電話 443件 訪問 9件

事業実施による評価（CHECK）							
地域別・離島での集団健診や医療機関での個別健診を実施することにより、乳児健診の受診率は例年高い水準を維持している。 お遊び教室の実施により、保護者が子どもの発育状況を確認し、関わり方を学ぶことで、育児に前向きに取り組む一助となった。また、専門職による療育相談や療育支援センターの利用につながるなど、対象児の成長発達を促す貴重な支援の場にすることができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 乳児健診受診者数（延べ）	人	555	598	543	556	486	年度
② 乳児健診受診率	%	99.3	100.0	99.2	98.6	98.9	年度
③ お遊び教室参加者数	人	34	17	17	30	33	年度

事業の改善（ACTION）			
事業実施に係る課題及び改善点	平戸北部・田平地区に人口が集中しており、相談・健診事業を実施する際に、平戸北部地区に適当な広さの会場がない。		
	平戸北部地区・田平地区の事業については、福祉保健センター施設の利用とあわせて、参加者・受診者の利便性を考慮するとともに、事業実施の際の労力を軽減しサービスを充実させる時間等を確保するため、十分な広さと機能をもった健診会場の検討を行う。		
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続	

事業評価シート

【事項別明細書 182頁】

事業名	子育て世代包括支援事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				3,733	6,488	12,029
国県支出金				2,303	3,212	6,149
地方債						
その他				185	179	232
一般財源				1,245	3,097	5,648

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減を図ることを目的とする。また、子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターにより妊娠から出産・子育てまでの母子について包括的に相談対応する体制を整えることで、きめ細やかな支援を提供することを目的とする。

【事業内容】

母親が抱える不安や負担を軽減するために、出産準備のための「パパママ教室」開催。出産前、出産後の母子をケアするために「母子健康相談」、「母乳育児支援事業」、「乳児家庭全戸訪問」、「養育支援家庭訪問」、「未熟児訪問指導」を行う。
また、妊産婦や乳幼児から18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、支援を行うために「子育て世代包括支援センター」の運用準備を行う。

事業の実施状況（DO）

- 母子保健相談 : 実施回数 18回、参加者数 137人
- 母乳育児支援事業 : 実施回数 16回、参加者数 86人
- 乳児家庭全戸訪問 : 176世帯（対象176世帯）
- 養育支援家庭訪問 : 78件
- 未熟児訪問指導 : 延べ27件
- パパママ教室 : 実施回数 5回、参加者数 延べ38人
- 産後ケア事業 : 延べ89人（実人数 55人）

事業実施による評価（CHECK）

家庭訪問、母子健康相談の実施により、出産・育児に対して母親が抱える不安や負担感の軽減が図られた。
母乳育児支援については、乳房トラブルや母乳量に対する不安を抱えている産婦への対応を行うなど、必要に応じて助産師による訪問指導を行うことで、不安の軽減につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 母子保健相談参加者数	人				173	137	年度
② 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯				195	176	年度
③ 産後ケア事業利用者数	人				108	89	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	子育て世代包括支援センターの稼働について、母子保健、子育て等関連事業の調整や事務レベルの調整が必要である。 妊産婦や乳幼児から18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、親子に対し切れ目のない支援を実現するため、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整に努めていく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 184頁】

事業名	幼児健康診査事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,576	4,687	5,368	5,382	3,907	4,523
国県支出金						
地方債						
その他	739	1,086	1,051	2,026	2,050	2,304
一般財源	3,837	3,601	4,317	3,356	1,857	2,219

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	健診を行うことで、健康・発達の個人差異が明らかになり、その後の成長に及ぼす心身の障害やその他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な支援を行うことで幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。
【事業内容】	・ 1 歳 6 か月児健診 ・ 3 歳児健診 ・ 5 歳児発達健診 ・ 発達専門相談 ・ 保育所幼稚園訪問指導 ・ フッ化物塗布

事業の実施状況（DO）	
1. 1 歳 6 か月児健診	：実施回数 16回、受診者数 215人（受診率 96.4%）
2. 3 歳児健診	：実施回数 17回、受診者数 225人（受診率 97.8%）
3. 5 歳児発達健診	：受診者数 312人（受診率 99.7%）
4. 発達専門相談	：実施回数 9 回、受診者数 18人
5. 保育所幼稚園訪問指導	：訪問数 6 施設、対象児 23人
6. フッ化物塗布	：349人

事業実施による評価（CHECK）							
地域別・離島での集団健診を実施することにより、幼児健診の受診率は非常に高く、どうしても受診できなかった児についても、家庭訪問や保育所等で状況把握を行った。 5歳児発達健診については、発達の遅れなどを早期発見することで、専門相談や巡回訪問等での早期療育につなげることができた。 また、保育所幼稚園訪問指導や発達専門相談を実施することにより、保護者だけではなく、保育士、療育専門職等の対象児を取り巻く関係者が連携して発達支援に取り組むことができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 1歳6か月児健診受診率	%	99.1	99.1	96.4	99.5	96.4	年度
② 3歳児健診受診率	%	97.9	99.5	99.1	99.5	97.8	年度
③ 5歳児発達健診受診率	%	100.0	99.4	99.4	99.4	99.7	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	各健診の結果により、経過を観る必要のある児や精密検査を受ける必要のある児、発達専門相談を受けることが望ましい児などの判定を行うが、それぞれの対象児について、その後のフォロー体制を充実する必要がある。 今後も、上記課題について一人ひとりのフォローの体制について確認し、指導及び支援を継続していく。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 186頁】

事業名	予防接種事業								担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	50,177	53,879	51,978	55,425	55,013	59,898
国県支出金						
地方債						
その他	3,192	3,601	3,162	3,579	4,336	4,699
一般財源	46,985	50,278	48,816	51,846	50,677	55,199

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

予防接種法で定められた定期予防接種について、接種費用の助成や対象者への勧奨通知、県内の医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施することで、接種率の向上を促す。また、市内の生後6か月から中学生までを対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施することで、地域内の集団感染の予防を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・接種費用の助成や対象者への勧奨通知、県内の医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施
- ・市内の生後6か月から中学生までを対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施

事業の実施状況（DO）

1. 定期予防接種（A類疾病）
委託料：45,734千円、償還払：120千円
2. 任意予防接種
インフルエンザ（子ども） 委託料 8,671千円
未就学児～中学生：延べ2,772人（1回目 48.4％ 2回目 27.2％）

事業実施による評価（CHECK）

1. 定期予防接種
個別通知や健診等での接種勧奨を行うことで、乳幼児を対象とした予防接種は接種率が90％前後と高い割合であり、感染症のまん延予防及び重症化予防が図られた。
2. 任意予防接種
インフルエンザ（子ども）予防接種の費用助成を実施したことにより、インフルエンザの感染拡大を防止し、保護者の医療費負担の軽減を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 接種者数（定期）	人	4,659	5,059	5,034	5,381	4,932	年度
② 接種者数（インフルエンザ）	人	2,576	2,770	2,428	2,750	2,772	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	乳幼児期の予防接種と比較して、小中学生を対象とした予防接種（日脳2期、インフルエンザ）は接種率が低いため、今後も個別通知や乳幼児健診等で接種勧奨を継続して行っていくことで、接種もれを防ぎ接種率の向上を図る。 また、季節性インフルエンザの予防接種については、任意接種ではあるものの、感染力が強く地域内での集団感染が発生しやすいことから、今後も乳幼児から小中学生を対象とした接種費用助成を継続して行い、地域内のまん延予防を図る。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 190頁】

事業名	がん検診事業								担当課	健康ほけん課
予算科目	4 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	3	1	1	1	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	35,012	42,248	39,292	40,058	38,361	41,597
国県支出金	225	164	119	121	108	118
地方債						
その他	1	21,656	24,094	23,815	23,838	25,295
一般財源	34,786	20,428	15,079	16,122	14,415	16,184

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 受診費用の助成及び受診勧奨の個別通知等により、がん検診の受診を促すことで、がんの早期発見・早期治療を図り、がん死亡者数の減少につなげることを目的とする。 【事業内容】 健康増進法第19条の2に基づき、各種がん検診を長崎県健康事業団及び平戸市医師会に委託して実施する。 種別：胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺、胃がんリスク 期間：集団検診 5月～8月/1月下旬 個別健診 8月～11月

事業の実施状況（DO）
1. がん検診受診者数 胃がん検診：1,623人 肺がん検診：2,954人 大腸がん検診：2,552人 2. 婦人がん検診等 子宮頸がん検診：受診者数 803人 受診率 12.4% 乳がん検診：受診者数 1,107人 受診率 18.4% 前立腺がん検診：受診者数 741人 受診率 7.4%

事業実施による評価（CHECK）							
65歳以上の胃・肺・大腸がん検診料の無料化、40～60歳女性の乳がん検診料の無料化について継続して取り組むとともに、令和元年度から65歳の大腸がん検診の郵送検診を導入することにより、がんの好発年齢対象者の受診を促し、がんの早期発見・早期治療につなげることができた。 大腸がん検診の受診率については、平成30年度と比較し維持することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 胃がん検診受診率	%	7.2	8.1	7.7	7.5	7.4	年度
② 肺がん検診受診率	%	13.4	16.0	15.4	15.0	13.4	年度
③ 大腸がん検診受診率	%	11.3	12.8	11.9	11.6	11.6	年度

事業の改善（ACTION）			
事業実施に係る課題及び改善点	がん検診受診率の向上が課題のため、検診料の無料化による経済的負担の軽減を行い、大腸がん検診の郵送検診を実施することで受診しやすい体制を整えていく。また、新規の取組みとして事業所勤務者に対してがん検診の意識づけを行うために、事業所向けのがん検診普及啓発ポスター・チラシを作成し周知をしていく。		
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続	

事業評価シート

【事項別明細書 192頁】

事業名	C O 2 排出ゼロ都市推進事業								担当課	市民課
予算科目	4 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	4	2	1	1	実施年度	平成19年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	11,230	4,524	4,361	3,328	3,135	9,264
国県支出金						
地方債						
その他	8,074		3,418	3,189	2,892	3,591
一般財源	3,156	4,524	943	139	243	5,673

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく平戸市地球温暖化対策地域協議会の設置により活動推進を図り、また、平成26年9月の「C O 2 排出ゼロ都市宣言」に基づき、市民一丸となって実践活動に取り組むことによりC O 2 の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、施策推進により自然環境の保全・共生による温暖化対策を図ることを目的とする。

【事業内容】

夏場の日光を遮り室内温度を下げる効果がある緑のカーテン設置を一般家庭、市内福祉・教育施設等に推進するとともに、緑のカーテンコンテストを実施し、日常的な節電活動への周知啓発を図る。また、資源物拠点回収施設の整備のほか、平戸市地球温暖化対策地域協議会において地球温暖化の一因とされるC O 2 の排出抑制策、リサイクルの推進等について検討を行う。

事業の実施状況（DO）

- 緑のカーテン設置施設数等
教育関係施設：47施設 福祉施設：12施設 その他：6 合計：65施設、一般家庭（公募）：7 世帯
- 資源物拠点回収施設の整備（補助）件数
古紙回収保管倉庫：1 件（中野）、屋外型古紙拠点回収施設：2 件（平戸中部、南部）
- 平戸市地球温暖化対策地域協議会
R2.3.25開催

事業実施による評価（CHECK）

緑のカーテンコンテストにおいて、一般家庭、市内福祉・教育施設等多くの応募があり、ゴーヤなど、つる性植物の育成により、市民の地球温暖化対策の実践活動への意識醸成が図られた。

回収団体が利用する古紙回収保管倉庫整備を支援することより、団体における古紙の回収保管体制が整備され、回収量の確保に寄与することができた。また、屋外型古紙拠点回収施設を整備することで、集団回収以外の古紙類の回収量増加につながった。

協議会の開催により、県地球温暖化防止活動推進員、市民、事業者、有識者等関係者間において情報共有が図られるとともに、多面的な意見交換及び検討がなされ、今後のC O 2 排出抑制計画の策定に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 緑のカーテン参加団体（施設のみ）	施設	52	59	59	60	65	年度
② 屋外型古紙拠点回収施設	件				2	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	緑のカーテン設置推進は、個人や民間団体における取り組みに対する関心が見受けられたため、令和元年度においては自発的な取組みを促す周知啓発等を行い、更なる応募者の増加を図った。資源物拠点回収施設整備については、効率的な資源物回収を図るための設置場所選定が課題であり、廃棄物の排出抑制やリサイクルによる循環型社会形成の観点からも、整備に係る補助制度の積極的な周知を図り、設置団体・事業者の確保につなげていく。また令和2年度においては、ゼロカーボンを表明するとともに、現計画を見直し、市民、民間、行政が一体となった地球温暖化対策に取り組むこととする。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 192頁】

事業名	太陽光発電システム設置促進事業								担当課	商工物産課
予算科目	4 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	4	2	1	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,146	2,689	1,751	1,911	1,719	2,000
国県支出金						
地方債						
その他		2,689	1,751	1,911	1,719	2,000
一般財源	4,146					

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 家庭における自然エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量を低減させ、市民の環境保全の意識向上と地球環境に優しい環境の整備を図ることを目的とする。 【事業内容】 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、設置に係る費用の一部を助成する。 補助額：太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり20千円、上限100千円

事業の実施状況（DO）
住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金 導入件数：18件（北部地区6件、中部地区3件、田平地区6件、生月地区3件） 補助額：1,719千円 導入出力：156.57kW（平均8.7kW） 平均工事費：2,068千円 1kW当たり工事費：238千円 施工事業者：8社（市内2社、市外6社）

事業実施による評価（CHECK）							
一般家庭住宅用太陽光発電システムの設置を支援することで、二酸化炭素排出量の低減や再可能エネルギーの普及に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 申請件数	件	43	28	18	20	18	年度
② 導入出力	k w	271	185	129	150	157	年度
③ CO2削減量	t /年	160	91	58	74	75	年度

事業の改善（ACTION）			
事業実施に係る課題及び改善点	家庭用太陽光発電システムの設置については、比較的、普及啓発が進んでおり、今後は再エネや環境問題など広い視点での対策が重要となる。		
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続	

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																															
安心出産支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 182頁】		【内容】平戸市内に産婦人科がないため、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的に、市内の妊婦を対象に妊婦健診にかかる交通費等の一部を助成した。併せて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成した。																															
事業費 (財源内訳)	5,100	1 離島以外の地域 申請件数：190件 (1件当たり出産準備金15,000円＋超音波検査料10,000円)																															
国県支出金 地方債 その他 一般財源	5,100	2 離島地域 申請件数：7件 (1件当たり出産準備金40,000円＋超音波検査料10,000円)																															
		【成果】妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診が促され、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定をもたらすことができた。																															
不妊治療支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 184頁】		【内容】子どもを産み育てやすい環境の更なる充実を図り、出生率の向上につなげることを目的に、不妊治療にかかる費用を助成した。また、不妊症に悩む人の身体的、精神的な負担の軽減を目的に、不妊症に関する専門相談を実施した。																															
事業費 (財源内訳)	1,972	1 不妊治療費助成 22件(一般1件、特定21件) 1,929千円																															
国県支出金 地方債 その他 一般財源	1,957 15	2 不妊症に関する専門相談 開催回数：1回 相談件数：2件																															
		【成果】不妊治療費の助成により、不妊症に悩む夫婦の経済的負担が軽減され、不妊治療への取組みを促した。また、助成件数が伸びていることから、不妊治療に対する経済的な不安を少なからず軽減できていると考えられる。																															
		<table><tr><th>項目</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>不妊治療助件数(件)</td><td>5</td><td>20</td><td>22</td></tr></table>				項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	不妊治療助件数(件)	5	20	22																				
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度																														
不妊治療助件数(件)	5	20	22																														
フッ化物洗口事業 (こども未来課) 【事項別明細書 184頁】		【内容】虫歯予防として、歯の生成期である幼児期後期(4歳以上)及び学童期にフッ化物を応用した洗口(うがい)を市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校のすべての施設において、希望者を対象に実施した。																															
事業費 (財源内訳)	450	【成果】4歳から中学3年生のむし歯有病率及び1人当たりむし歯本数について、平成27年度以降減少を続けており、子ども達のむし歯予防が図られた。																															
国県支出金 地方債 その他 一般財源	13 437	<table><tr><th colspan="2">4歳～中学3年生(平均値)</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td rowspan="2">平戸市</td><td>むし歯有病率(%)</td><td>66.61</td><td>65.09</td><td>64.09</td><td>60.97</td></tr><tr><td>1人当たり むし歯本数(本)</td><td>1.33</td><td>1.45</td><td>1.42</td><td>1.3</td></tr><tr><td rowspan="2">長崎県</td><td>むし歯有病率(%)</td><td>54.13</td><td>51.36</td><td>49.83</td><td>48.25</td></tr><tr><td>1人当たり むし歯本数(本)</td><td>0.72</td><td>0.93</td><td>0.9</td><td>0.84</td></tr></table>				4歳～中学3年生(平均値)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平戸市	むし歯有病率(%)	66.61	65.09	64.09	60.97	1人当たり むし歯本数(本)	1.33	1.45	1.42	1.3	長崎県	むし歯有病率(%)	54.13	51.36	49.83	48.25	1人当たり むし歯本数(本)	0.72	0.93	0.9	0.84
4歳～中学3年生(平均値)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																												
平戸市	むし歯有病率(%)	66.61	65.09	64.09	60.97																												
	1人当たり むし歯本数(本)	1.33	1.45	1.42	1.3																												
長崎県	むし歯有病率(%)	54.13	51.36	49.83	48.25																												
	1人当たり むし歯本数(本)	0.72	0.93	0.9	0.84																												
		※平成27年については4歳～中学1年生(平均値)																															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
在宅当番医制整備事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 184頁】 事業費 4,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,200	【内容】休日の初期救急医療体制を整え、住民が安心して生活できるまちづくりに寄与することを目的に、平戸市医師会に委託し、在宅当番医制を実施した。 休日及び年末年始の診療を行う在宅当番医制 1 実施医療機関 6 医療機関 (柿添病院、青洲会病院、谷川病院、北川病院、くわはら医院、 ごとう耳鼻咽喉科整形外科医院) 2 延べ実施回数 76回 3 受入患者総数 1,491人 (うち救急車搬入71人 小児数264人、他医療機関への転送0人) 【成果】休日における救急患者に対し、当番医制を実施することで、市内医療機関での診療が可能となり、市民が安心した生活を送れる一助となった。また、他医療機関への転送もなく、在宅当番医療機関で全ての一次救急患者の受入れができています。
二次救急医療体制事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 186頁】 事業費 8,275 (財源内訳) 国県支出金 510 地方債 7,200 その他 一般財源 565	【内容】医療サービスの充実及び住民が安心して生活できるまちづくりに寄与することを目的に、二次救急医療の環境の整備を行った。 1 二次救急医療体制負担金 県が定める病院群輪番制病院（初期救急医療機関からの転送患者を受け入れる病院：北松中央病院）への運営費負担 2 救急医療協力病院運営費補助金 救急医療協力病院（病院群輪番制病院への患者集中を回避するため救急患者対応を行う病院：柿添病院）への運営補助 【成果】佐世保県北二次医療圏域内において、患者の病状に応じた適切な医療が提供できる二次救急医療提供体制が構築されたことにより、市民が安心した生活を送れるための一助となった。 救急患者数 1 病院群輪番制病院（北松中央病院） 2,006人 2 救急医療協力病院（柿添病院） 910人
地域医療人材育成事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 186頁】 事業費 23,000 (財源内訳) 国県支出金 1,000 地方債 その他 一般財源 22,000	【内容】医師不足及び高齢化の医療過疎地である本市の医療人材確保のため、平戸市民病院に教育の拠点を置き、地域医療や患者本位の全人的医療を実現できる医師の養成を目指した。 「平戸市地域医療人材育成事業」を教育研究の中心的機関である国立大学法人長崎大学に委託し、医療機関・行政の連携により、地域医療に貢献できる医師の養成を図った。また、へき地医療体験合宿を通じて、過疎、へき地の医療を担う人材の育成・確保に努めた。 1 臨床研修医 受入数 83人 2 地域医療講演会 令和元年5月11日 タイトル 地域医療はまちづくり ～まちの幸福の創り方～ 参加者数 120人 3 へき地医療体験合宿 令和元年8月30日～9月1日 テーマ 地域は楽しいよ！ ～つながりささえる地域の暮らし～ 参加者 547人 【成果】地域医療の現場に研修医が実際に出向くことにより、多様なニーズに応えることができる医師の養成が図られたとともに、平戸市民病院、生月病院及び民間病院に研修医を配置させることができ、医療過疎対策に貢献することができた。 また、体験合宿では、医学生も参加し、地域医療に対する関心を高めることができた。さらに、市民公開講座を開催し、宮崎県北の地域医療を守る会の事例を基に、限られた医療資源を守るには、市民が参加することが重要であることを学んだ。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
地域医療確保対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 186頁】	【内容】高齢化に伴う医療需要の増加や医師不足、医師の高齢化による地域医療提供体制の維持が困難な状況にある中で、佐世保県北二次医療圏の市町及び医師会が連携し救急医療提供体制や地域医療の確保に向けた取り組みを行った。																											
事業費 305 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 305	1 西九州させぼ広域都市圏「地域医療の確保に関する取り組み」 (1) リーフレット「救急車を呼ぶ前に」全戸配布 (平戸市、佐世保市、松浦市、西海市、小値賀町) (2) 出前講座(戸石川地区) 地域医療の現状、応急手当講習 2 佐世保県北区域における医療人材確保対策 (1) 医療人材の確保に係るアンケート 平戸市、佐世保市及び北松医師会(232医療機関)																											
	【成果】救急車の適正利用、かかりつけ医の推奨等のリーフレットの配布及び地域医療に関する出前講座を開催し、正しい救急医療の利用及び地域医療について市民に周知した。また、圏域内232医療機関に対しアンケート調査を行い、医療人材を確保するための課題を抽出した。																											
高齢者予防接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 188頁】	【内容】予防接種法で定められた定期接種のうち、高齢者・成人を対象とするもの(季節性インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン、風しん抗体検査、定期接種)について、費用の助成を行った。 肺炎球菌は65歳と過去に予防接種を受けていない70～100歳の5歳刻みの人を対象とし、風しん抗体検査は、予防接種を受けていない年代で抗体価の低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して実施した。																											
事業費 27,135 (財源内訳) 国県支出金 827 地方債 その他 一般財源 26,308	予防接種者数 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td rowspan="2">インフルエンザ (高齢者)</td><td>接種者数(人)</td><td>7,278</td><td>7,128</td></tr><tr><td>接種率(%)</td><td>59.4</td><td>58.3</td></tr><tr><td rowspan="2">高齢者肺炎球菌</td><td>接種者数(人)</td><td>297</td><td>1,026</td></tr><tr><td>接種率(%)</td><td>15.9</td><td>38.5</td></tr><tr><td rowspan="2">風しん抗体検査</td><td>検査数(人)</td><td>252</td><td>—</td></tr><tr><td>検査率(%)</td><td>23.3</td><td>—</td></tr></table>			項目		令和元年度	平成30年度	インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	7,278	7,128	接種率(%)	59.4	58.3	高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	297	1,026	接種率(%)	15.9	38.5	風しん抗体検査	検査数(人)	252	—	検査率(%)	23.3	—
項目		令和元年度	平成30年度																									
インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	7,278	7,128																									
	接種率(%)	59.4	58.3																									
高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	297	1,026																									
	接種率(%)	15.9	38.5																									
風しん抗体検査	検査数(人)	252	—																									
	検査率(%)	23.3	—																									
	【成果】高齢者の6割程度がインフルエンザの予防接種を受けたことで予防につながった。また、風しん抗体検査対象者の約2割が、抗体検査を受け予防接種を受ける機会となった。																											
健康教育事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 188頁】	【内容】地区集会や老人会時に、生活習慣病の予防等について正しい知識の普及を図るため健康教育を実施した。また、地域組織活動のリーダーとなる健康づくり推進員や食生活改善推進員への研修も行った。																											
事業費 1,166 (財源内訳) 国県支出金 504 地方債 その他 66 一般財源 596	実施回数 86回 参加延べ人数 1,702人 (うち健康づくり推進員研修会 11回 329人 食生活改善推進員学習会 30回 387人 おおしま脳大サポーター研修会 3回 62人)																											
	【成果】健康教育を実施したことで、住民の健康意識の向上に寄与した。また、健康づくり推進員や、食生活改善推進員等が研修で学んだ内容を積極的に地区住民に伝達できた。																											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																			
健康相談事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 188頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>398</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>170</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>163</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>65</td></tr></table>	事業費	398	(財源内訳)		国県支出金	170	地方債		その他	163	一般財源	65	【内容】市民の健康の保持増進のため、健康診査や結果説明会等において保健師、栄養士が個別に指導を行った。 実施回数 117回 参加延べ人数 3,469人 【成果】健康相談を実施したことで、住民の健康意識の向上及び生活習慣の改善に寄与した。																							
事業費	398																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金	170																																			
地方債																																				
その他	163																																			
一般財源	65																																			
健康診査事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 188頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>2,499</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>1,051</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,448</td></tr></table>	事業費	2,499	(財源内訳)		国県支出金	1,051	地方債		その他		一般財源	1,448	【内容】各種疾病の予防と早期発見のため、生活保護受給者の健康診査、40歳から70歳までの過去に受診したことの無い人を対象とした肝炎ウィルス検診、40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性の骨粗しょう症検診を実施した。 歯周疾患検診については、むし歯や歯周病等を早期に発見する機会を増やすため、令和元年度から対象年齢を40歳から70歳まで5歳刻みの節目年齢から40歳から74歳までの全年齢に拡大して実施した。 【成果】各種検診を実施することで、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげることができた。 <table><tr><th>項目</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>基本健診（生活保護）（人）</td><td>16</td><td>14</td><td>17</td></tr><tr><td>肝炎ウィルス検診（人）</td><td>555</td><td>412</td><td>235</td></tr><tr><td>骨粗しょう症検診（人）</td><td>257</td><td>296</td><td>214</td></tr><tr><td>歯周疾患検診（人）</td><td>71</td><td>80</td><td>230</td></tr></table> ※歯周疾患検診は平成30年度までは40歳から70歳まで5歳刻みの節目検診				項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	基本健診（生活保護）（人）	16	14	17	肝炎ウィルス検診（人）	555	412	235	骨粗しょう症検診（人）	257	296	214	歯周疾患検診（人）	71	80	230
事業費	2,499																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金	1,051																																			
地方債																																				
その他																																				
一般財源	1,448																																			
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																	
基本健診（生活保護）（人）	16	14	17																																	
肝炎ウィルス検診（人）	555	412	235																																	
骨粗しょう症検診（人）	257	296	214																																	
歯周疾患検診（人）	71	80	230																																	
訪問指導事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 190頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>51</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>34</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>17</td></tr></table>	事業費	51	(財源内訳)		国県支出金	34	地方債		その他		一般財源	17	【内容】特定健診やがん検診後の精密検査対象者への受診勧奨のため、家庭訪問を実施した。また、メタボが多い地域での実態把握や受診勧奨を行った。 訪問実数：82件（延べ数90件） 【成果】家庭訪問をすることで生活実態がわかり、より具体的で的確な指導につながった。																							
事業費	51																																			
(財源内訳)																																				
国県支出金	34																																			
地方債																																				
その他																																				
一般財源	17																																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
食育推進事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 190頁】 事業費 651 (財源内訳) 国県支出金 242 地方債 その他 一般財源 409	【内容】多様で幅広い「食育」を総合的に推進していくため、様々な部門の代表が委員として構成される食育推進会議を開催した。また、小中高校生を対象に食に関する感謝の絵てがみを募集し、食事を作る家族や生産者などのもとへ届ける事業「「ありがとう」感謝の絵てがみ届けます」、中学生を対象にみそ汁作りをとおして朝ごはんの大切さを伝える「しっかり食べよう朝ごはん」を実施した。さらに、地域の食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員を養成し、地区伝達活動を行った。 1 食育推進会議 開催日 令和元年10月31日、令和2年1月21日 2 「食育」プロジェクト (1) 「ありがとう」感謝の絵てがみ届けます 応募数 483通 (2) しっかり食べよう朝ごはん 市内中学校3校 参加者 130人 3 リーダー学習会32回、地区伝達活動83回 【成果】食育推進会議の開催で、様々な部門の情報共有が可能となり、連携しながら効果的に食育が推進できた。「「ありがとう」感謝の絵てがみ届けます」と「しっかり食べよう朝ごはん」では「食」への感謝の気持ちを育て、食に関する知識や理解を高めることができた。また、「しっかり食べよう朝ごはん」でのみそ汁作りをとおして実践する力が身についた。
ごみ投棄対策事業 (市民課) 【事項別明細書 192頁】 事業費 1,301 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,301	【内容】不法投棄パトロール及び散乱ごみ回収パトロールにより、散乱ごみの減少及び市内の不法投棄箇所の調査に努めた。 1 不法投棄パトロール 南部地区26地区に対する不法投棄箇所の調査依頼 2 散乱ごみ回収パトロール 公衆道路、観光施設等周辺の散乱ごみ回収 【成果】不法投棄パトロールにより潜在する不法投棄箇所を確認したことで、今後の防止策の検討が可能となるとともに、地区住民の監視による不法投棄の未然防止に繋がった。また、散乱ごみ回収により、公衆道路等の良好な景観等、環境保全に寄与した。
紐差地区活性化対策事業 (市民課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 10,998 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 10,998 一般財源	【内容】平戸市総合衛生センター建設に伴い創設した紐差地区活性化対策事業基金を活用し、紐差地区の自主的な環境整備に対する補助を行った。 1 整備内容 (1) 会議用テーブル 123台 (2) 会議用いす 340台 (3) ワイヤレスアンプ 22台 (4) 掲示板修理 22か所 (5) その他(座椅子、チューナーユニット、マイク等) 【成果】公会堂の備品の購入により、地区住民の施設利用における利便性が向上し、地区の活性化につながった。
地区振興事業 (市民課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 6,020 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,020	【内容】生月町最終処分場がある生月町壱部地区に対して、地区が行う自主的な環境整備や大島村クリーンセンターに仮保管していた焼却灰の受入れに対する支援を行った。 1 地区振興対策分 1,020千円 2 大島地区焼却灰受入分 5,000千円 【成果】地区の連帯や自治意識の醸成、環境美化、健康増進及び環境保全など多岐にわたり地区の活性化及び振興につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
海岸漂着物地域対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 202頁】 事業費 6,248 (財源内訳) 国県支出金 5,095 地方債 その他 一般財源 1,153	【内容】市及び県が管理する市内海岸において、年々増加する海岸漂着ごみ等の回収及び処分を行った。 1 実施海岸箇所 28か所 2 回収量 83 t 廃ポリタンク 269個 3 委託料 6,211千円 (1) 漂着ごみ運搬処理業務 (2,148千円) (2) 漂流・漂着ごみ撤去業務 (本土) (2,289千円) (3) 漂流・漂着ごみ撤去業務 (離島) (980千円) (4) 発生抑制事業 (看板作成) (794千円) 【成果】市内海岸の漂着ごみの回収及び処分を行ったことにより、海岸の良好な景観等、環境保全に寄与した。
最終処分場車両整備事業 (市民課) 【事項別明細書 202頁】 事業費 5,419 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,300 その他 一般財源 119	【内容】市内最終処分場の集約に伴い、生月町最終処分場に市内全域の焼却飛灰を運搬搬入するため、老朽化した飛灰運搬用車両を整備した。 整備車両 2 t ダンプ 1 台 【成果】安全安心で効率的な運搬が可能となり、適正な廃棄物処理につながった。
廃棄物処理施設解体事業 (市民課) 【事項別明細書 204頁】 事業費 3,780 (財源内訳) 国県支出金 1,260 地方債 その他 一般財源 2,520	【内容】ごみ処理の広域化に伴い、稼働停止となった大島村クリーンセンター（ごみ焼却施設）の解体にあたり、ダイオキシン類等、解体撤去前の事前の環境調査を実施した。 1 調査内容 (1) 施設本体 ダイオキシン類、重金属類、埋立基準項目、排水基準項目、PCB、アスベスト (2) 周辺土壌 ダイオキシン類、埋立基準項目 【成果】環境調査を実施したことにより、今後の円滑な施設解体の計画が立てられた。
最終処分場施設廃止事業 (市民課) 【事項別明細書 204頁】 事業費 16,140 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 16,140	【内容】最終処分場の集約に伴い埋め立て終了となった処分場について、完全閉鎖に至るまでの期間における環境調査及び覆土工事を実施した。また、大島村クリーンセンターの焼却灰については、遮断型最終処分場が容量超過のため、生月町最終処分場へ搬入した。 1 事業内容 (1) 覆土工事 平戸市総合衛生センター最終処分場 960m³ 田平町一般廃棄物最終処分場 1,620m³ (2) 大島村焼却灰運搬 運搬量 136 t 【成果】覆土工事の完了により、周辺環境の保全に寄与した。また、大島村の焼却灰については、島外搬出により処理を要する焼却灰の処理が完了し適切な廃棄物処理により島内の環境保全に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																												
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 204頁】	【内容】生活雑排水の適正な処理を目的に浄化槽設置者に対し補助を行った。また、個人住宅の増改築に伴い、汲取り便槽・単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する者に対しては、市独自に20万円の上乗せ補助を行った。																																																												
事業費 50,409 (財源内訳) 国県支出金 27,239 地方債 その他 一般財源 23,170	浄化槽設置状況 <table border="1" data-bbox="520 400 1425 725"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">本土</th><th colspan="2">離島</th><th colspan="2">計</th></tr> <tr> <th>設置数 (基)</th><th>補助額 (千円)</th><th>設置数 (基)</th><th>補助額 (千円)</th><th>設置数 (基)</th><th>補助額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td><td>43</td><td>14,276</td><td>0</td><td>0</td><td>43</td><td>14,276</td></tr> <tr> <td>6～7人槽</td><td>39</td><td>16,146</td><td>1</td><td>414</td><td>40</td><td>16,560</td></tr> <tr> <td>8～10人槽</td><td>3</td><td>1,644</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>1,644</td></tr> <tr> <td>11～50人槽</td><td>10</td><td>9,390</td><td>1</td><td>939</td><td>11</td><td>10,329</td></tr> <tr> <td>計</td><td>95</td><td>41,456</td><td>2</td><td>1,353</td><td>97</td><td>42,809</td></tr> <tr> <td>市単独補助</td><td>37</td><td>7,400</td><td>1</td><td>200</td><td>38</td><td>7,600</td></tr> </tbody> </table>						区分	本土		離島		計		設置数 (基)	補助額 (千円)	設置数 (基)	補助額 (千円)	設置数 (基)	補助額 (千円)	5人槽	43	14,276	0	0	43	14,276	6～7人槽	39	16,146	1	414	40	16,560	8～10人槽	3	1,644	0	0	3	1,644	11～50人槽	10	9,390	1	939	11	10,329	計	95	41,456	2	1,353	97	42,809	市単独補助	37	7,400	1	200	38	7,600
区分	本土		離島		計																																																								
	設置数 (基)	補助額 (千円)	設置数 (基)	補助額 (千円)	設置数 (基)	補助額 (千円)																																																							
5人槽	43	14,276	0	0	43	14,276																																																							
6～7人槽	39	16,146	1	414	40	16,560																																																							
8～10人槽	3	1,644	0	0	3	1,644																																																							
11～50人槽	10	9,390	1	939	11	10,329																																																							
計	95	41,456	2	1,353	97	42,809																																																							
市単独補助	37	7,400	1	200	38	7,600																																																							
	【成果】浄化槽設置により、水質汚濁の主因とされる生活排水の浄化を図り、公共用水域の環境保全に貢献した。 汚水処理人口普及率 平成30年度 33.3% 令和元年度 35.7%																																																												

5 款 労働費

労働福祉の事業に関する経費

1 労働諸費

(1) 労働諸費

超高齢社会において、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現が求められている中、地域に密着した就業機会の確保と、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を対象に支援を行っている。センターでは、労働者派遣事業や受託事業の拡大を図るため臨時職員を雇用し、過去の発注先への訪問や毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスB事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知、ふるさと納税特典の提供など各事業の浸透や受注等の拡大に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいづくりに寄与した。

○令和元年度平戸市シルバー人材センター事業実績

会員数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	受注件数 (件)	就業延べ 人員 (人)	契約金額 (千円)	公共民間割合 (%)	
						公 共	民 間
270	185	85	2,099	19,872	110,490	45.4	54.6

6 款 農林水産業費

農業、林業、水産業に関する経費

1 農業費

(1) 農業委員会費

農地利用の最適化を推進するため、農地中間管理機構との連携を強化し、認定農業者や担い手への農地の利用集積、農地地図情報システムを活用した耕作放棄地の発生防止・解消に向け、積極的な農地利用の推進に取り組んだ。また、農業者年金の啓発普及、農業後継者結婚対策に努めた。

(2) 農業振興費

担い手の確保・育成対策としては、農協や県など関係機関と連携を図りながら、新規就農者の就農直後の経営や就農希望者の研修期間中の生活基盤を安定させるための支援を行った。

園芸振興対策としては、振興品目の産地の維持・拡大を図るために、新規就農者等が取り組む施設整備等に対する支援を行った。

主要作物の販売額は、施設園芸品目であるいちごにおいて、単収の向上に伴い販売額は増加しているが、販売額全体の約4割を占める子牛については、平成28年度をピークに価格が低下しているため、全体の販売額は年々減少傾向にある。

また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の制度により、農地の維持管理や農道、水路など農業用施設等の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に支援を行った。

さらには、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる担い手への農地集積などに取り組み、耕作放棄地の発生防止を含む農地の有効利用を行った。

有害鳥獣被害防止対策としては、主にイノシシ被害対策を中心に、地元猟友会と連携した「捕獲対策」の充実を図るとともに、「防護」対策として、ワイヤーメッシュ柵等の設置に取り組み、農作物被害への軽減に努めた。

○新規就農者の推移

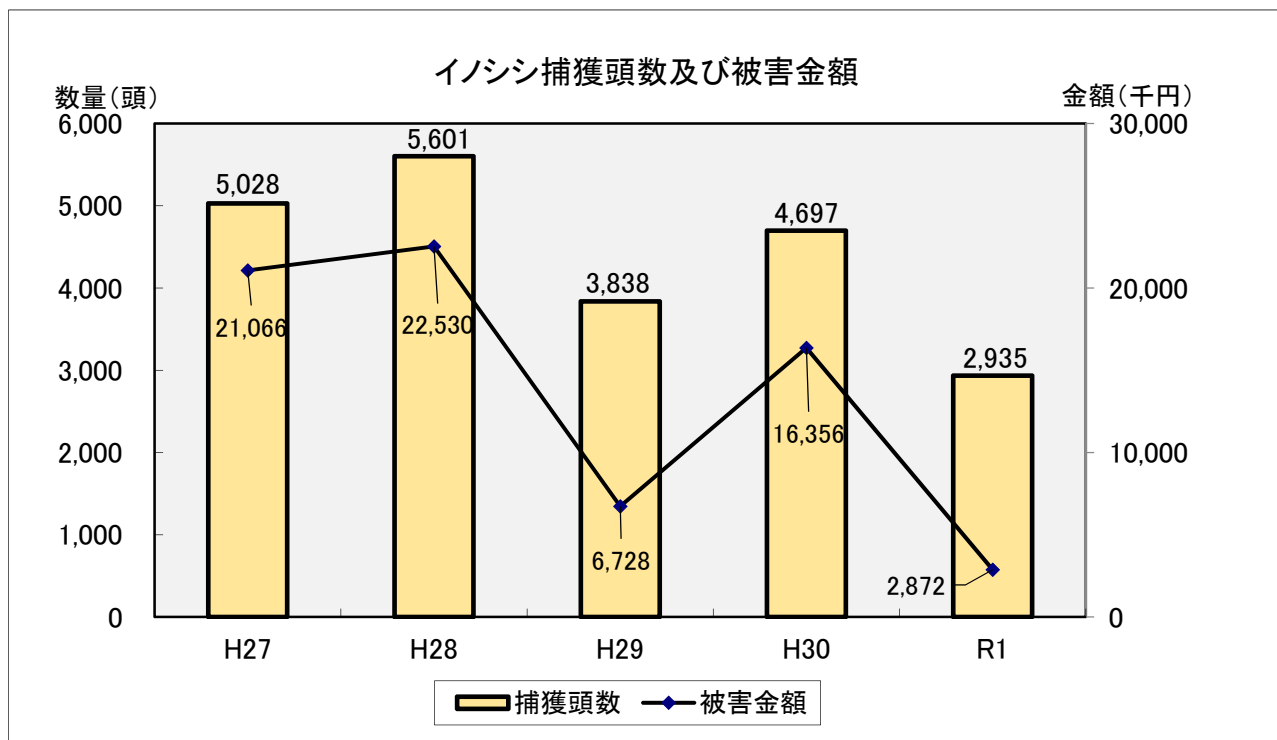
(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規就農者数	6	8	10	6	6

○主要作物別販売額一覧

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
子牛	1,421,119	1,704,198	1,636,594	1,588,735	1,492,229
菌床しいたけ	1,029,372	1,084,653	949,825	960,330	935,721
いちご	236,866	242,034	271,163	309,199	346,243
ばれいしょ	230,624	217,507	183,356	142,138	129,819
アスパラガス	147,377	125,480	102,777	105,540	111,280
葉たばこ	132,282	122,056	154,598	112,587	122,464
たまねぎ	111,406	68,704	62,275	71,978	102,674
合 計	3,309,046	3,564,632	3,360,588	3,290,507	3,240,430



(3) 畜産業費

肉用牛を中心とした畜産振興については、繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産性向上に取り組んでいる。

また、令和4年度に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」の出品対策に取り組む「全国和牛能力共進会平戸市対策協議会」の活動及び各出品区分に基づく候補牛の造成にかかる指定交配などに対して支援を行った。

○繁殖雌牛の飼養頭数及び飼養戸数の推移

(単位：頭、戸)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
飼養頭数	2,879	3,017	3,120	3,079	3,223
飼養戸数	371	358	333	327	313
1戸当たり	7.8	8.4	9.4	9.4	10.3

(4) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、ため池の点検調査・浸水想定区域図の作成のほか、用排水路、海岸保全施設の整備を行った。

また、収益性の高い営農の実現、生産力の増強と経営基盤の強化を目的とした農業生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成支援を行った。

(5) 農業施設費

農業者の文化・教養の向上のために設置している農業研修施設等において、施設の老朽化に伴う対策として補修等を実施した。また、久吹ダム施設の適正管理・補修により農業用水の確保を行い、地域農業の振興に寄与した。

2 林業費

(1) 林業振興費

森林は、水源のかん養、自然環境の保全、木材の供給、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結びついていることから、森林の健全な育成・保全を目的に、林道の開設及び間伐作業等による森林整備や林業団体の育成支援を行った。

また、未利用の広葉樹を木質バイオマスエネルギーとして利用するため、実証施設建設の設計書を作成し工事に着工する準備を整えた。防風・防潮などの公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、薬剤散布、伐倒駆除を行い、松林を病害虫から守るとともに、当該地域住民の生活環境・景観保全に寄与した。

3 水産業費

(1) 水産業振興費

地球規模での気候変動と漁場環境の変化により、年々水産物の水揚量は減少傾向を辿っている。このような状況下で、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域における重要な水産資源と位置付けた「ヒラメ」「クロアワビ」などの種苗を放流し、資源が減少傾向にあるこれらの魚種等について、漁業者自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性を認識させるとともに、沿岸漁業の再生産（資源の安定）に寄与した。

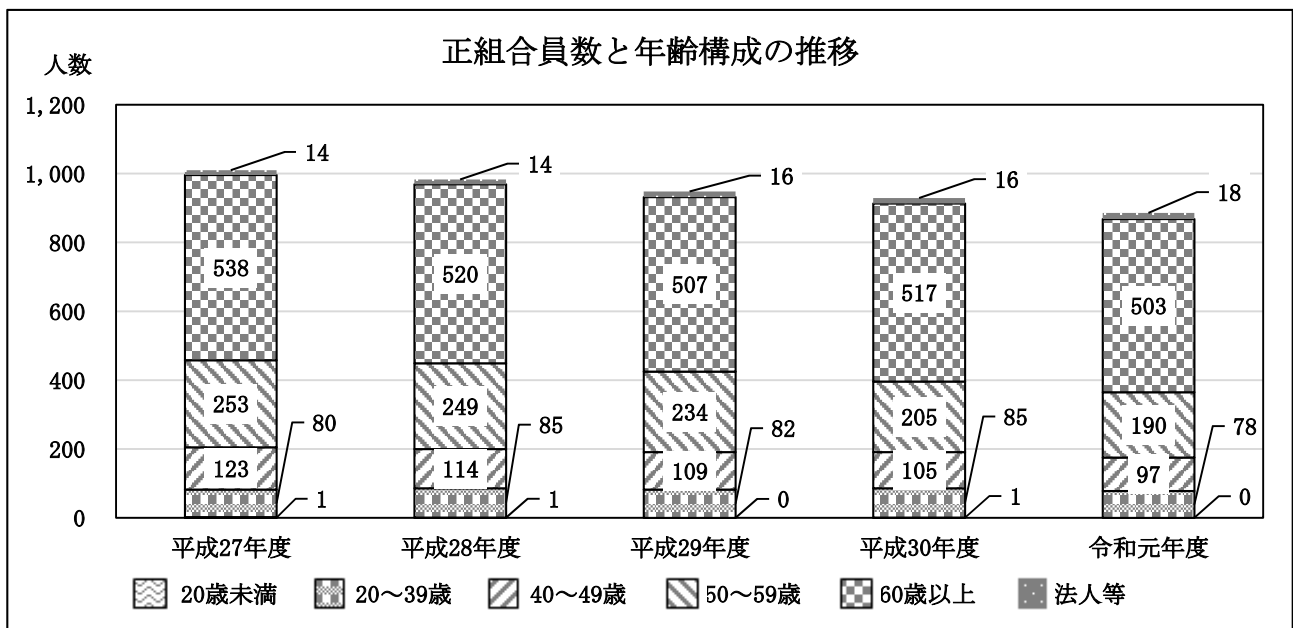
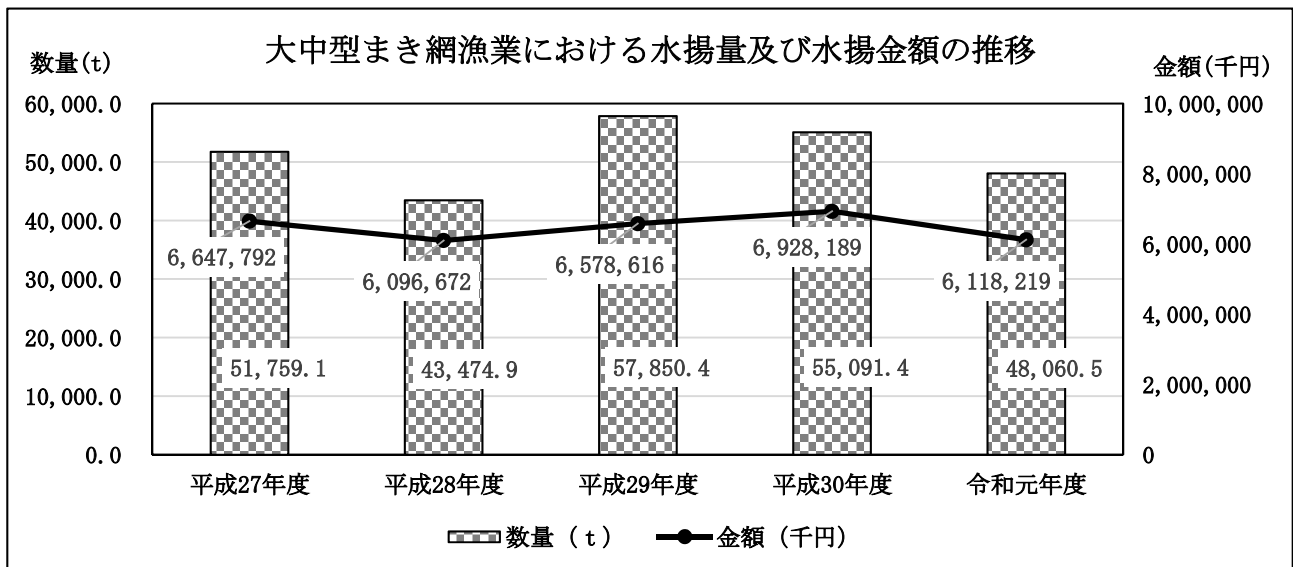
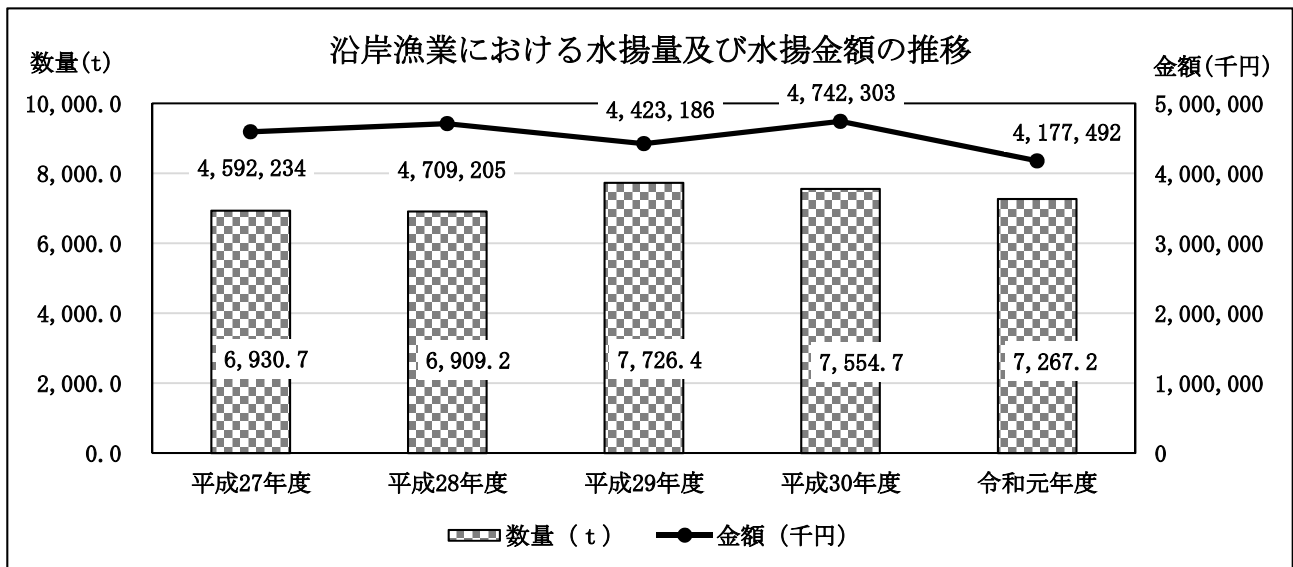
一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、経営独立を目指す後継者に対して、水揚げに必要な機器類の導入を支援し、また更なる漁業所得を目指す意欲的な漁業者に対しては、県や関係機関と連携し、個別の経営計画の策定・実践を支援することで、平戸市全体における漁業生産の底上げを図ることができた。

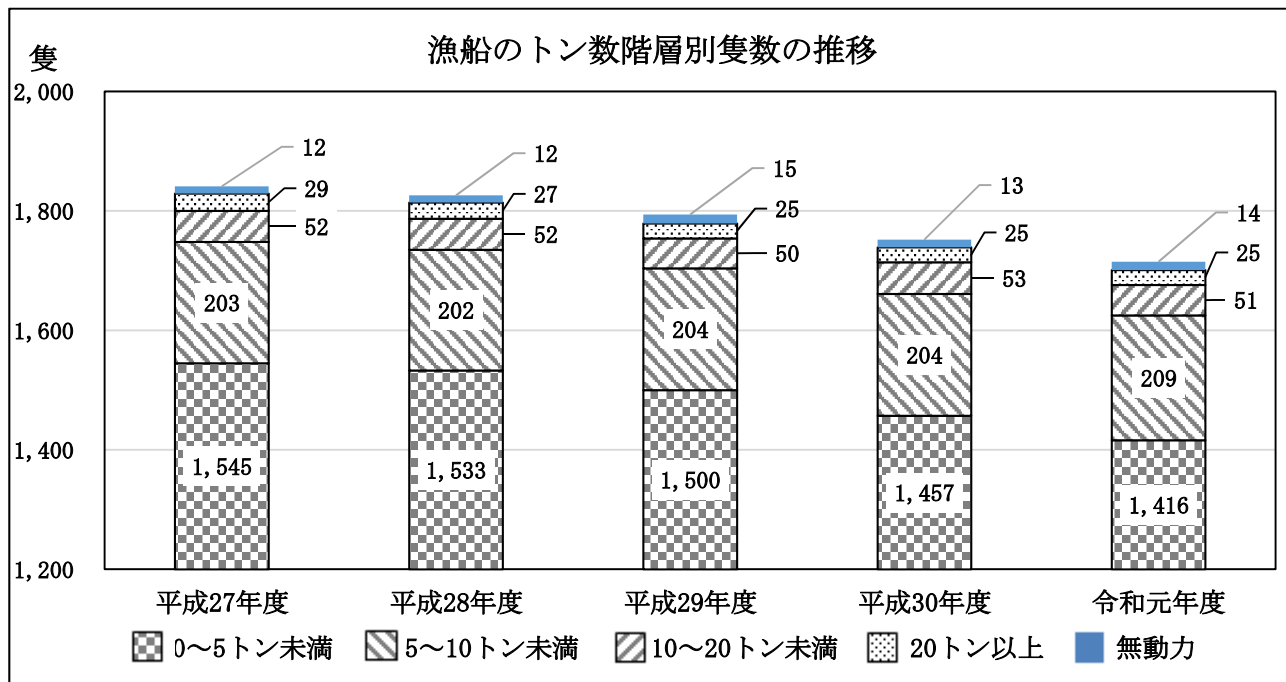
また、戦略的な水産物の流通販売体制を構築するため、豊洲市場の有力仲卸業者や築地の著名料理人などを招致し、実演を交えながら意見交換会を実施したことで、市内漁協や関係団体等に対して流通改善への取組意識の向上や課題克服への認識の深化を図る機会を提供することができた。

令和元年度の沿岸漁業における水揚量については、大雨や台風などによる出漁日数に影響を受けたものの、全体的には対前年度比△3.8%と小幅な減少であったが、水揚金額については、単価の高い魚種やイカ類の不漁のほか、青ものを中心とした安値により、対前年度比△11.9%減少した。

大中まき網漁業についても水揚量・金額ともに減少となった。大きな要因としては、資源の減少や東北出漁での荒天が多かったことが影響している。

正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動するかのようには隻数も減少していることから、漁業後継者の不在が顕著に現れている。





(2) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないよう、維持補修工事（照明灯取替、側溝蓋取替など）や管理を行い、漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

(3) 漁港建設費

水産業の振興や水産物の安定的・効率的な生産体制の確保、及び漁業就労環境の改善のため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策など）を行い、地域における生産基盤の強化を図った。その結果、活気がある住みやすい漁村づくりに取り組むことができた。

引き続き、令和3年度までの取組みとなる国の「第4次漁港漁場整備長期計画」に沿って、基幹産業である本市の水産業の発展のため、漁港施設の有効活用を検討・検証しながら、各種事業に取り組むこととしている。

事業評価シート

【事項別明細書 210頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業								担当課	農林課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			3,005	541	746	1,365
国県支出金						
地方債						
その他			3,005			1,365
一般財源				541	746	

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 生産者の高齢化が進む地域振興品目について、新たな担い手候補となる人材を確保するための情報を発信するとともに、意欲ある新規就農者を確保・育成することで産地の活性化を図ることを目的とする。 【事業内容】 ・就農希望者募集用ホームページの管理及び情報発信 ・就農フェア等を活用した新規就農者の確保にかかる取組み

事業の実施状況（DO）
1. 就農フェアによる新規就農希望者との面談及び情報発信 R1.5.18 場所：諫早市 来場者：50人 R1.9.1 場所：福岡市 来場者：80人 2. 新規就農希望者募集用ホームページによる情報発信

事業実施による評価（CHECK）							
1. 就農希望者に対し、自治体や農協、農業生産法人等が地域の情報を発信し就農相談を受けることができる就農フェアに参加し、来場者へ本市の新規就農に対する支援や取組み等の情報を発信することができた。							
2. 新規就農希望者募集用ツールとして、ホームページの運用を行い、年間を通じて情報発信を行うことで、就農希望者の確保に活用することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 就農相談件数	件			8	24	24	年度
② ホームページアクセス件数	件			325	2,472	4,268	年度

事業の改善（ACTION）			
事業実施に係る課題及び改善点	就農希望者が就農後をイメージする上で、本市の営農状況等の情報が不足しているため、ホームページ等による情報発信の充実を図り、就農希望者の確保に努める。		
	就農希望者が就農計画を立てるにあたり、農地の確保や資金の確保に苦慮していることから、関係機関と連携し、研修時からのフォローアップ体制の充実を図る。		
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続	

事業評価シート

【事項別明細書 212頁】

事業名	新規就農総合支援事業								担当課	農林課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成24年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	6,000	6,000	5,625	5,250	3,000	8,250
国県支出金	6,000	6,000	5,625	5,250	3,000	8,250
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新規就農者（原則45歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することができるように、就農後の一定期間（最長5年間）について農業次世代人材投資資金を交付することで、次世代を担う農業者の確保・育成を図ることを目的とする。

【事業内容】

農業次世代人材投資資金（経営開始型）：1,500千円/年（単身型）、2,250千円/年（夫婦型）

事業の実施状況（DO）

農業次世代人材投資資金（経営開始型）
2 件（主要作物：アスパラガス 2 人）
補助額：1,500千円×2 件＝3,000千円

事業実施による評価（CHECK）

独立自営就農を開始した新規就農者（受給者）は、就農初期で技術等が不安定な段階にあるため、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、農業次世代人材投資資金を交付することにより経営が安定化し、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う新規就農者の確保・育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	4	4	5	3	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者への支援については、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 212頁】

事業名	離島輸送コスト支援事業（農林）							担当課	農林課	
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	平成25年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	524	720	659	605	418	819
国県支出金	262	234	202	203	122	268
地方債	200					
その他		486	457	402	296	551
一般財源	62					

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	離島地区である度島地区及び大島地区の農産物（米類、いも類、野菜類、花き類）の出荷時における海上輸送費（航 そう料）を助成することによって、離島地区の生産者の出荷経費の負担軽減を図ることを目的とする。
【事業内容】	・国の離島活性化交付金の戦略産物の出荷にかかる輸送費の支援（離島活性化交付金（国庫）活用事業） ・本市離島地域の農水産物の出荷に必要な車両等の輸送費の支援

事業の実施状況（DO）	
対象地域	輸送コスト負担額（内訳）
①大島	381千円（国：80千円、市：168千円、生産者：133千円）
②度島	272千円（国：42千円、市：128千円、生産者：102千円）

事業実施による評価（CHECK）							
農産物の輸送コストに対する支援を行うことで、費用負担の軽減に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 本事業にかかる農産物の生産量	t	644	630	552	523	464	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る 課題及び改善点	本事業と併せて、高齢化等により産地の縮小が進む現状を踏まえ、作業の省力化推進や、関係機 関と連携した栽培技術指導を行うことで生産性の向上を図り、産地の維持に努める。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 212・220頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業								担当課	農林課
予算科目	6 款	1 項	3, 4 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	17,752	37,176	95,310	75,115	55,208	49,271
国県支出金						
地方債						
その他	17,752	37,176	95,310	75,115	55,208	49,271
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、新規園芸品目の省力化機械の整備、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛や肥育素牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費及び必要とする経費並びに農業用施設等の整備に対する支援
- ・市が認定するインストラクターが取り組む就農希望者の研修に要する園芸用施設等の整備に対する支援
- ・新たな園芸品目の栽培等に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む施設整備や生産性向上対策並びに園芸産地育成に対する支援
- ・繁殖牛経営の規模拡大や維持にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援
- ・肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. 就農準備支援事業（就農前1年間）：研修生5人（アスパラガス5人）
2. 経営開始支援事業（就農後2年間）：新規就農者12人（アスパラガス2人、いちご1人、露地野菜1人、繁殖牛8人）
3. 中核的経営開始型支援事業：アスパラガスハウス2棟
4. 新品目チャレンジ事業：にんにく畝立機1台
5. 園芸ステップアップ支援事業：たまねぎ乾燥小屋1棟
6. 繁殖牛専業経営体育成支援事業：牛舎整備2棟、繁殖雌牛導入30頭
7. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業：牛舎整備2棟（新築2棟）、繁殖雌牛導入189頭
8. 平戸牛供給力強化支援事業：肥育素牛導入18頭

事業実施による評価（CHECK）

1. 研修期間や就農後における給付金を支給し、担い手の確保・育成が図られた。
2. 新規就農者の生産開始に必要な施設や、認定農業者等の施設整備等に対する支援により、園芸産地の振興が図られた。また、新たな園芸品目の産地づくりに向けた体制を整備することにより、産地規模の拡大が図られた。
3. 牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、肉用牛経営の規模拡大が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 新規就農者への給付金による支援件数	人	1	1	7	12	12	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目数	品目	1	2	2	2	2	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	82	128	216	250	219	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農希望者への支援については、本人への面談を実施し、内部で十分な協議を行った上で決定するとともに、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。 令和元年度で事業期間（５年間）が終了したため、令和２年度から令和６年度までの５年間を事業期間とし、市単独の園芸用施設等の整備を行う園芸産地力向上対策事業や、直売所等の生産体制を整備する直売所供給力向上対策事業など新たな支援内容を策定した。							
今後の方針	F	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 220頁】

事業名	畜産クラスター構築事業							担当課	農林課	
予算科目	6 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			116,033	167,965	45,817	1,600
国県支出金			116,033	163,489	45,817	1,600
地方債						
その他						
一般財源				4,476		

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	地域の中心的経営体の多頭飼育経営を推進し、経営の規模拡大及び集団化による生産コストの低減などにより、肉用牛経営の安定と肉用牛の生産振興を図ることを目的とする。
【事業内容】	畜産クラスター協議会が取り組む地域の飼養規模の拡大や労力負担の軽減等を目的とした家畜飼養管理施設の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援を行う。

事業の実施状況（DO）	
1. リース牛舎整備	補助率：国50%、県10% 事業内容：繁殖牛舎2棟、堆肥舎2棟 補助額：39,267千円
2. 繁殖雌牛導入	補助率：国1/2（上限：妊娠牛275千円/頭、繁殖牛@175千円/頭） 事業内容：繁殖雌牛導入30頭（妊娠牛13頭、繁殖牛17頭） 補助額：6,550千円

事業実施による評価（CHECK）							
「ながさき県北畜産クラスター協議会」による、中心的経営体へのリース牛舎や繁殖雌牛の導入に対する支援を行うことによって、経営規模拡大による農業所得の向上や、産地の生産基盤の安定化を図ることができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① リース牛舎整備件数	件			7	2	2	年度
② 繁殖雌牛導入頭数	頭			42	77	30	年度
③ キャトルセンター整備	頭				1		年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	施設整備費が高騰しているため、農家を交えた基本設計の検討を行う段階で施設整備費の低減を図る。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 236頁】

事業名	離島漁業再生支援交付金事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	12,369	12,504	12,606	12,605	12,603	12,607
国県支出金	9,330	9,432	9,480	9,480	9,480	9,480
地方債						
その他						
一般財源	3,039	3,072	3,126	3,125	3,123	3,127

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業生産や販売の面で本土地区に比べ、不利な条件下にある離島地区において、漁業集落（地区）に対し、一定額の交付金を交付し、漁業者自らが策定した活動計画に基づき、共同で沿岸漁業の再生に取り組むことを目的とする。

【事業内容】

- ・事業実施期間：H27～R1 [第3期]
- ・算定方法：対象漁業集落の海岸線延長（km）×交付単価147千円/km×漁業世帯密度係数
- ・負担区分：一般（国1/2、県1/4、市1/4）、特認（国・県・市各1/3）
- ・活動内容：種苗放流、藻場の維持・管理、産卵場・育成場の整備、漁場監視、水産加工品開発など

事業の実施状況（DO）

漁業集落名	事業費	取組み内容
①大根坂	2,928千円	種苗放流（クエ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁場監視、出荷方法等の改善（イカ活魚出荷ポンプ購入）
②的山	3,228千円	種苗放流（カサゴ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁場監視
③度島地区	5,588千円	種苗放流（カサゴ、クエ、アワビ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁場監視、出荷方法等の改善（ローラコンベア等購入）
④高島地区	558千円	種苗放流（カサゴ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁労作業の省力化・効率化（簡易船揚台の補助機材の購入）

事業実施による評価（CHECK）

事業実施主体である離島漁業集落が主体性をもって「①漁場の生産力向上と利用に関する取組み」や「②漁業の再生に関する実践的な取組み」を行った結果、種苗放流や藻場の保全を通じた資源管理の必要性について意識が高まった。また、漁獲物の付加価値向上に向けた取組みも行っており、生産性の向上による離島地区における漁業規模の維持を図るため、今後も引き続き必要な取組みに対する支援を行う。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁業世帯数（大根坂、的山）	世帯	44	44	45	45	42	年度
② 漁業世帯数（度島）	世帯	40	41	38	28	24	年度
③ 漁業世帯数（高島）	世帯	4	4	4	4	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和元年度で第3期対策が終了し、令和2年度から第4期対策（令和2～6年度）が新たに開始される。 平戸市離島漁業集落活動促進計画において定める目標（各離島地区における平均漁業所得、漁業生産額及び漁業世帯数の維持・安定）の達成のため、各漁業集落が自らが抱える課題に対し共通認識をもち、県及び他市町等関係機関との情報交換を図りながら、有効な対策を実践していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 236頁】

事業名	地域重要資源維持・回復支援事業							担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	平成28年度 ～ 令和元年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		3,802	9,960	9,960	9,895	
国県支出金						
地方債						
その他		3,802	9,960	9,960	9,895	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 本市では「ヒラメ」「カサゴ」「クロアワビ」「ナマコ」を「地域重要資源」と位置づけ、資源が減少傾向にあるこれらの魚種について、漁業者の資源管理型漁業の推進が図れる地域を優先し、種苗放流を実施することで、市全域の水産資源の維持・確保を図り、今後の本市水産業の持続可能性を高めるとともに、漁業所得の安定化につなげることを目的とする。 【事業内容】 ヒラメ、カサゴについては、資源減少が深刻な状況となっているため、県漁業調整規則の遵守と「自主的資源管理措置」を適切に実施することで、資源の適切な管理体制を構築する。 アワビについては、磯焼けが進み漁獲量が減少しているため、磯やけの原因となる食害動物の駆除や禁漁措置などを並行して行い、資源の適切な管理体制を構築する。 ナマコについては、養殖漁場の環境改善と資源増殖を兼ねた種苗放流に取り組む。

事業の実施状況（DO）		
魚種（サイズ）	放流尾数（放流累計）	放流海域
①ヒラメ（70mm）	4 万尾（15万尾）	志々伎湾
②カサゴ（70mm）	3 万尾（11万尾）	平戸・獅子・津吉・田平
③クロアワビ（25mm）	5 万個（15万個）	獅子・中津良・館浦・中野・大島
④ナマコ（10mm）	2 万個（7 万個）	薄香湾・古江湾

事業実施による評価（CHECK）							
本市の水産業振興策において、重要な水産資源に指定した種苗（ヒラメ、カサゴ、クロアワビ、ナマコ）の放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら地域漁業者、関係者とともに適正サイズや放流の時期、方法等の調整を図りながら種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ヒラメの漁獲量（対象漁協）	トン	106	70	48	100		年度
② めばる類（カサゴ）の漁獲量	トン	26	18	13	13		年度
③ あわび類（クロアワビ）の漁獲量	トン	7	5	5	5		年度

事業の改善（ACTION）				
事業実施に係る課題及び改善点	現状としては海洋状況の変化や気象状況による操業日数の変動もあり、放流による効果の把握は難しい状況にあるものの、県が主催する栽培漁業研修会での情報収集や漁業者からの聞き取りなどのほか、西九州させば広域都市圏の連携市町で実施する栽培漁業の調査等により、効果の把握に努める必要がある。			
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 236頁】

事業名	水産多面的機能発揮対策事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	平成25年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,201	1,965	1,968	1,965	1,965	1,969
国県支出金	500	400	400	400	400	400
地方債						
その他						
一般財源	701	1,565	1,568	1,565	1,565	1,569

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業者を主体とする市内3地区の磯焼け対策活動組織が「（国）水産多面的機能発揮対策事業」を活用して取り組む藻場保全活動に対し、長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会を通じた支援を行うことにより、当該事業を円滑に実施し、また、推進事務費を活用することにより、活動組織に対する藻場保全活動に対する具体的な実施指導や履行確認を行うことを目的とする。

【事業内容】

- ・事業実施期間：H28～R2〔第2期〕
- ・算定方法：協定面積（ha）×単価400千円/ha
- ・負担区分：国70%、県15%、市15%
- ・活動内容：藻場の保全、海難救助訓練（国100%）

事業の実施状況（DO）

団体名	協定面積	活動内容
①館浦藻場再生協議会	8.8 ha	岩盤清掃、母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、海藻の種苗投入、定期モニタリング、海難救助訓練
②志々伎地区磯焼け対策活動組織	11.66ha	食害生物の除去（ウニ類）、定期モニタリング、海難救助訓練
③九十九島漁協田平地区根付部会	5.6 ha	食害生物の除去（ウニ類）、定期モニタリング、海難救助訓練

事業実施による評価（CHECK）

活動組織が自ら藻場の保全活動に取り組んだことにより、水産資源の培養等、藻場が持つ機能の意義について意識啓発へとつながり、沿岸域の漁場環境の再生と資源保護に寄与することができた。
また、平成29年度から水産業・漁村の多面的機能の更なる増進を図るため、海難救助訓練の事業に取り組んだことにより、海難事故等緊急時の救助方法及び安全操業に対する意識啓発へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 藻場保全活動人員（延数）	人	-	738	708	735	755	年度
② 海藻被度（モニタリング定点における平均値）	%	-	15	24	26	25	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度は第2期事業の最終年度であるため、5か年の成果の取りまとめを行うとともに、第3期（R3～R7年度）事業に向けて、海藻種苗の供給体制の確保（母藻の確保）などの活動組織における課題を整理し、サポート専門家の助言を受けながら、より効果的な手法の導入を検討していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	離島輸送コスト支援事業（水産）								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	平成25年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,408	1,526	1,506	1,408	1,488	1,866
国県支出金	704	763	753	704	744	933
地方債	700					
その他		763	753	704	744	933
一般財源	4					

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	本市離島地域での水産業の競争力を低下させる要因となっている海上輸送コストに係る経済的負担を軽減し、地場産業の振興を図ることを目的とする。
【事業内容】	魚介類（生鮮、冷凍もの）年間輸送計画 ・大島 車両輸送340台（コスト1,919千円）、積込輸送 410箱（コスト 85千円） ・度島 車両輸送180台（コスト 538千円）、積込輸送1,200箱（コスト259千円）

事業の実施状況（DO）	
対象地域	輸送コスト負担額（内訳）
①大島	1,641千円（国：542千円、市：542千円、生産者：557千円）
②度島	620千円（国：202千円、市：202千円、生産者：216千円）

事業実施による評価（CHECK）							
地場産業の活性化と離島の自立的発展を促す一助とするため、水産物の輸送コストに対する支援を行うことで、生産者にとって離島という地理的条件の不利に伴う負担軽減に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 大島村漁協魚介類漁獲量	トン	471	440	545	530	452	年度
② 平戸市漁協（度島）魚介類漁獲量	トン	340	347	342	366	309	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	今後もこの支援体制を継続した上で、離島漁業再生支援交付金事業などを活用した沿岸漁業における種苗放流など再生産に向けた活動に取り組むことで、漁業就業者の維持と漁業生産額の安定に努める。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	平戸市水産物流通改善対策事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	平成30年度 ～ 令和2年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				2,714	3,129	3,734
国県支出金						
地方債						
その他					3,129	3,734
一般財源				2,714		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市は地理的な理由等から最新の水産情報、有用な人材パートナー、水産ビジネスの知見とそれを醸成する経験機会の場等の確保が難しい環境下にあるため、出荷物流や衛生管理など真に必要なビジネス基盤の再構築とともに、やる気ある生産者のチャレンジの場・機会の提供などを専門家のアドバイスを受けながら実践することにより市内生産者の水産物流通改善の取組みを推進し、所得の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・平戸市水産物流通改善対策業務委託一式
- ①平戸産水産加工品に関する衛生管理指導や商品価値の向上・製造方法の改善
- ②平戸産水産加工品を中心とした専門家によるサンプル評価・指導
- ③有力水産流通業者による平戸市内産地生産者等巡回訪問・意見情報交換会
- ④著名料理人による平戸市内生産者・事業者等巡回指導・意見交換会
- ⑤鮮魚を中心とした豊洲市場等向け長距離輸送実証試験
- ⑥販売促進イベント活動

事業の実施状況（DO）

- ①衛生管理指導及び製造方法の改善、商品コンセプト見直し等へのアドバイス提供
第1回：3件 第2回：3件
- ②サンプル評価・指導：3件
- ③市内産地・生産現場等視察：6件／生産者事業者等との意見・情報交換交流会：参加者21人
- ④第1回：生産者事業者等との意見・情報交換交流会：参加者6人／個別相談：4件
第2回：市内産地・生産現場・直売所等視察：5箇所／生産者事業者等と意見・情報交換交流会：19人
- ⑤第1回：シイラ、養殖ブリ
第2回：ヒラマサ、マダイ、ヒラメ他
- ⑥「FOOD STYLE in Fukuoka」出展：4事業者

事業実施による評価（CHECK）

本市は都市部から離れているため、今、大消費地が何を求めているのかというものが見えにくく、市内の生産者や事業者は、水産ビジネス業界及び水産マーケット事業などの分野において先進的に活躍しているほかの産地と比べると、情報や認識の不足も感じられる。

このため、「平戸産」というネームバリューだけに頼らず、上記の取組みに積極的に参加してもらうことで、情報収集や各々の弱点・改善の必要性を再認識することができ、更なる成長の可能性が十分有り得るといった意識向上にもつながってきている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 衛生管理（HACCP対応）指導	回				3	2	年度
② 水産加工品評価	件				5	3	年度
③ 市内生産者等巡回訪問・意見交換会	回				2	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内の水産物の流通改善対策をより効果的に進めていくためには、生産者（漁業者・漁協等）の意識改革が不可欠である。 令和2年度においては、令和元年度までの取組み（衛生管理の対応・販売促進トライアル等）を市内関係者により広く普及・波及させていくとともに、参加者募集型のプログラム形式による開催（専門家の指導や最終消費者に近い関係者との意見・情報交換の場を提供等）を新たに取り入れ、より効果的な対策を講じる必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	生産及び流通販売体制再構築事業							担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成28年度 ～ 令和元年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		6,069	14,870	16,800	24,161	
国県支出金						
地方債						
その他		6,069	14,870	16,800	24,161	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】 漁業協同組合が所有する生産・流通体制の核となる水産業共同利用施設（荷捌き所、製氷施設等々）において、老朽化等により機能が著しく低下している施設や今後必要不可欠となる施設に対し、漁協が施設の改築や再構築に取り組む費用の一部を助成することにより、安定的な生産及び流通販売体制を再構築することを目的とする。 【事業内容】 ・総合戦略期間（H28～R1）内に、1 漁協につき10,000千円を上限に補助 ①鮮度保持施設：補助率2/3・上限5,000千円 ②水産物輸送施設：補助率2/3・上限5,000千円 ③荷捌施設（付帯施設含む）：補助率2/3・上限5,000千円 ④給油施設：補助率2/3・上限2,000千円 ⑤加工施設（加工機器含む）：補助率2/3・上限5,000千円 ⑥販売施設：補助率2/3・上限5,000千円	

事業の実施状況（DO）			
実施主体	事業内容	事業費（補助金）	補助金累計額
①中野漁協	鮮度保持施設：製氷機購入	6,700千円（4,413千円）	10,000千円
②志々伎漁協	荷捌施設（早福）：屋上防水改修	3,388千円（2,014千円）	10,000千円
③館浦漁協	加工施設：加工機購入 ほか	10,032千円（6,567千円）	10,000千円
④大島村漁協	荷捌施設（大根坂）：上屋改修	5,000千円（3,333千円）	9,900千円
⑤生月漁協	鮮度保持施設：冷凍庫改修 ほか	8,976千円（5,834千円）	10,000千円
⑥九十九島漁協 田平支所	給油施設：自動給油機改修	4,390千円（2,000千円）	2,000千円

事業実施による評価（CHECK）							
老朽化等により能力、機能が低下していた水産業共同利用施設について、機能向上に向けた漁協自らが取り組む施設の改築及び新規取得費用の一部を助成したことで、安定的な販売流通体制の確保がなされ、生産及び流通販売体制の再構築に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 機能保全対策施設箇所数	箇所		2	5	5	9	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化や消費需要の変化に伴い、産地においても、加工（一次加工）、鮮度保持・衛生管理の徹底による高品質化及び戦略的な流通・販売体制の構築が求められている中で、特に鮮度保持については、市内の鮮度保持施設（製氷・貯氷施設及び冷凍・冷蔵施設）において特定フロア（R22；2020年以降生産中止）が使用された施設があり、今後の市内水産物の安定した鮮度保持体制を維持・構築していくためには、代替フロアや自然冷媒への早期転換が課題となっており、鮮度保持・衛生管理体制の維持・強化及び産地での加工（一次加工）・流通体制強化に寄与する共同利用施設等（付帯施設及び機器も含む）を対象を限定するなど新たな支援策を検討する必要がある。
今後の方針	F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,350	10	120	1,145	2,150	5,725
国県支出金	2,174			537	1,075	2,762
地方債						
その他						
一般財源	2,176	10	120	608	1,075	2,963

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「平戸市漁業就業者確保育成計画」に基づく漁業技術習得（実践）研修を受け、新たに漁業を営もうとする者（研修者）並びに漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業への新規就業者の確保・定着促進を図り、持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を目的とする。

【事業内容】

- ・漁業就業実践研修事業（県・市）
 - ①新たに漁業を始める者、又は雇用型から独立型へ漁業転換する者
 - ②漁家子弟の場合、（a）漁家からの生計独立者、（b）Uターン者又は（c）学校卒業後3年以内の者で複数の漁業種類等の実践研修に取り組む者への生活費や指導謝金
- ・漁業就業希望者事前実地研修事業（市）
 - 新規に漁業就業希望している者について、漁業就業を目的とした事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）

- 漁業就業実践研修事業②-（c）
- ・研修内容：一本釣漁業の技術習得（操船・操業技術、漁具作製、漁労機器活用方法など）
 - ・研修期間：H30.10～R2.3

事業実施による評価（CHECK）

市内の漁業者（漁家の後継者）が漁法の多角化を図るため、本事業を活用し漁法の異なる漁業者の下での実践研修を修了した。
令和2年4月からは独り立ちして操業しており、漁業後継者の育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修事業（県・市）対象者（延人員）	人	4			1	1	年度
② 漁業就業希望者事前実地研修事業（市）（延人員）	人		1	1	1		年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	漁業就業実践研修事業については、県の制度改正に伴い、漁家出身者を対象とした「漁家子弟コース」を新たに設けたため、制度の積極的な活用を促すよう、事業の周知と対象者の掘り起こしを行う必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	漁業後継者経営独立支援事業							担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度 令和元年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					1,856	2,832
国県支出金						
地方債						
その他					1,856	2,832
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 後継者が独立して経営を行うために漁船用機器等に対する支援を行うことにより、持続可能な水産業を確立するため核となる漁家の後継者を確保・育成することを目的とする。 【事業内容】 ①漁船用機器又は漁労用機械の整備：補助率1/2・上限500千円 ②品質管理に関する漁船用機器等の整備：補助率2/3、上限666千円 [補助対象] ・市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者 ・かつ、①の事業に限り正組合員での資格を有して5年未満の者

事業の実施状況（DO）
①漁船用機器又は漁労用機械の整備（4件） 導入機器：船外機（2件）、レーダー（1件）、プロッター（1件） 補助対象事業費 計3,715千円 補助金 計1,856千円

事業実施による評価（CHECK）							
先代から継承した機器類について、経年により性能が劣化していたものを更新したことで、操業の効率化や燃料費・修繕費等の経費節減に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件					4	年度
② 品質管理に関する漁船用機器等の整備	件						年度

事業の改善（ACTION）		
事業実施に係る課題及び改善点	補助メニュー①に申請が偏った結果となったが、持続可能な水産業を確立するためには生産力の向上と併せて魚価の向上につながる品質管理に関する取組みも重要であることから、補助メニュー②の積極的な活用を促す必要がある。	
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																						
機構集積支援事業 (農業委員会) 【事項別明細書 208頁】	【内容】農地法第30条の規定に基づく農地の利用状況調査を実施し、荒廃農地等を把握後、担い手への農地集積・集約化を図るため農地中間管理機構へ収集した情報の提供を行った。																																						
事業費 (財源内訳)	利用状況調査結果																																						
国県支出金	3,757																																						
地方債	2,662																																						
その他	7																																						
一般財源	1,088																																						
		<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">農地台帳面積</th><th colspan="3">耕作放棄地</th></tr><tr><th>A分類</th><th>B分類</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="2">田</td><td>34,746筆</td><td>389筆</td><td>10,620筆</td><td>11,009筆</td></tr><tr><td>2,589.6ha</td><td>27.4ha</td><td>544.8ha</td><td>572.2ha</td></tr><tr><td rowspan="2">畑</td><td>29,569筆</td><td>326筆</td><td>16,618筆</td><td>16,944筆</td></tr><tr><td>1,704.4ha</td><td>27.4ha</td><td>733.3ha</td><td>760.7ha</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>64,315筆</td><td>715筆</td><td>27,238筆</td><td>27,953筆</td></tr><tr><td>4,294.0ha</td><td>54.8ha</td><td>1,278.1ha</td><td>1,332.9ha</td></tr></table>			項目	農地台帳面積	耕作放棄地			A分類	B分類	計	田	34,746筆	389筆	10,620筆	11,009筆	2,589.6ha	27.4ha	544.8ha	572.2ha	畑	29,569筆	326筆	16,618筆	16,944筆	1,704.4ha	27.4ha	733.3ha	760.7ha	計	64,315筆	715筆	27,238筆	27,953筆	4,294.0ha	54.8ha	1,278.1ha	1,332.9ha
項目	農地台帳面積	耕作放棄地																																					
		A分類	B分類	計																																			
田	34,746筆	389筆	10,620筆	11,009筆																																			
	2,589.6ha	27.4ha	544.8ha	572.2ha																																			
畑	29,569筆	326筆	16,618筆	16,944筆																																			
	1,704.4ha	27.4ha	733.3ha	760.7ha																																			
計	64,315筆	715筆	27,238筆	27,953筆																																			
	4,294.0ha	54.8ha	1,278.1ha	1,332.9ha																																			
		※A分類（再生利用が可能な荒廃農地） ※B分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）…原野・山林化																																					
		【成果】農地の利用関係調整や利用状況調査(6月～9月)の結果を基に、耕作放棄地(A分類)の農地について意向調査を実施し、農地中間管理機構へ情報提供を行うことで遊休農地の解消に努めた。																																					
農業後継者結婚対策事業 (農業委員会) 【事項別明細書 208頁】	【内容】各地区で行われる農業後継者結婚対策会議において、農業後継者及び市内外の適齢期女性についての情報交換を行い、必要に応じてお見合いや仲介活動、縁結びカード未登録者への登録呼びかけを行った。																																						
事業費 (財源内訳)	181	1 相談員：37人(農業委員19人、農地利用最適化推進委員18人)																																					
国県支出金		2 協力員：19人(北部2人、中部3人、南部3人、生月4人、田平3人、大島4人)																																					
地方債		3 縁結び登録者：32人(男性29人、女性3人)																																					
その他		【成果】各委員のサポートにより2組の結婚につながり、後継者対策に寄与した。																																					
一般財源	181																																						
農業産地力向上対策事業 (農林課) 【事項別明細書 210頁】	【内容】農業振興における課題解決に取り組むため、本市にない新たな取り組みや、課題解決に必要な知識等を収集することを目的に、生産者及び関係機関と先進地視察等を行った。																																						
事業費 (財源内訳)	245	1 内 容：九州地域肉用牛定休型ヘルパーサミット																																					
国県支出金		2 研修先：熊本県菊池市																																					
地方債		3 参加者：和牛ヘルパー組合、JAながさき西海、平戸市																																					
その他	245	【成果】運営に関する新たな知見を得たことで、和牛ヘルパー組合の取り組みの活性化に寄与した。																																					
一般財源																																							
元気ある担い手アクション支援事業 (農林課) 【事項別明細書 212頁】	【内容】地域農業の担い手となる認定農業者などの育成等を目的として、認定農業者協議会への支援活動を行う平戸市担い手育成総合支援協議会に対し補助を行った。																																						
事業費 (財源内訳)	802	【成果】九州の優良事例研修へ参加したことにより、他県の取組みを学ぶことができ、認定農業者の経営改善に寄与した。																																					
国県支出金	401																																						
地方債																																							
その他																																							
一般財源	401																																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
経営所得安定対策等推進事業 (農林課) 【事項別明細書 212頁】 事業費 6,456 (財源内訳) 国県支出金 6,348 地方債 その他 一般財源 108	【内容】平戸市地域農業再生協議会が取り組む経営所得安定対策直接支払制度の普及・推進活動経費に補助を行い、「平戸市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」の制定や、農業者に対する説明会、申請受付事務等を行った。 【成果】地域農業再生協議会において、行政と農業者団体等が一体となって、地域の実情にあった水田農業の推進を行うとともに、米以外の作物の栽培に対する交付金を交付することにより、農業者の所得向上につながった。
新構造改善加速化支援事業 (農林課) 【事項別明細書 212頁】 事業費 13,528 (財源内訳) 国県支出金 10,000 地方債 その他 一般財源 3,528	【内容】経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成を推進するため、新規就農者の就農に必要な施設等の整備に対し補助を行った。 1 事業量 アスパラガスハウス 2 棟 A=30.1a 2 事業費 21,029千円 内訳 県10,000千円 市3,528千円 受益者7,501千円 【成果】本事業により、新規就農者の営農定着及び農業所得の向上が図られるとともに、市の振興作物であるアスパラガスの産地の維持につながった。
有害鳥獣被害防止対策事業 (農林課) 【事項別明細書 212頁】 事業費 34,349 (財源内訳) 国県支出金 19,735 地方債 その他 1 一般財源 14,613	【内容】有害鳥獣（イノシシ等）による農作物等への被害を未然に防止するため、捕獲・駆除対策に取り組んだ。 1 鳥獣被害対策実施隊員報酬（2人） 1,560千円 2 捕獲報奨金 30,708千円 (イノシシ2,935頭、アライグマ 7 頭、タヌキ 5 頭、アナグマ 1 頭) 3 有害鳥獣駆除事業委託（平戸・田平猟友会） 500千円 4 有害鳥獣駆除員確保事業補助金 142千円 (狩猟免許取得・更新費用の一部補助) 5 事務費 1,439千円 【成果】イノシシの捕獲数は2,935頭と前年の62.4%（H30捕獲頭数 4,697頭）であった。また、イノシシによる農作物被害金額は2,872千円で、前年の17.5%（H30年度 16,356千円）と大幅な減少となり、捕獲や防護対策の効果が現れている。
鳥獣被害防止総合対策事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】 事業費 49,194 (財源内訳) 国県支出金 49,141 地方債 その他 一般財源 53	【内容】有害鳥獣（イノシシ等）による農作物への被害を防止するため、平戸市有害鳥獣被害防止対策協議会が取り組むワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備に対し支援した。また、捕獲従事者確保のため、狩猟免許試験受験者に対して免許取得費用（講習会経費）の一部を助成した。 1 ワイヤーメッシュ柵 44,660m 45,785千円 2 電気柵 21,789m 3,356千円 3 免許取得費用補助(11人) 53千円 【成果】事業を実施した結果、耕作放棄地を除いた耕作面積（3,180ha）に対し、これまでに防護柵を整備した面積（2,697ha）の整備率は84.8%となった。また、狩猟免許取得者の増員により、捕獲体制の強化が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果														
イノシシ被害まちなか対策事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】 事業費 2,376 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,376	【内容】地域住民自らがイノシシ被害対策を実施する被害防止対策重点地区モデル事業に2地区が取り組み、集落の環境整備（棲み分け対策）や捕獲体制整備等（研修会）を行った。また、農地以外で発生するイノシシによる掘り起こしなどの被害を未然に防ぐため、侵入防止資材（猪ふまず）を試験的に設置した。 <table border="0"> <tr> <td>1 鳥獣被害対策実施隊員報酬（1人）</td><td>1,105千円</td></tr> <tr> <td>2 被害防止対策重点地区モデル事業補助金 2地区</td><td>500千円</td></tr> <tr> <td>3 イノシシ侵入防止資材費(500枚：L100×W50)</td><td>451千円</td></tr> <tr> <td>4 事務費</td><td>320千円</td></tr> </table> 【成果】モデル事業に取り組んだ住民に対して、集落で取り組むイノシシ対策への理解を深めることができた。また、イノシシ侵入防止資材（猪ふまず）を公園（京崎、崎方）や学校（中野中、田平南小）に設置したことにより、グラウンドや路肩、ツツジなどの掘り起こし被害の減少につながった。	1 鳥獣被害対策実施隊員報酬（1人）	1,105千円	2 被害防止対策重点地区モデル事業補助金 2地区	500千円	3 イノシシ侵入防止資材費(500枚：L100×W50)	451千円	4 事務費	320千円						
1 鳥獣被害対策実施隊員報酬（1人）	1,105千円														
2 被害防止対策重点地区モデル事業補助金 2地区	500千円														
3 イノシシ侵入防止資材費(500枚：L100×W50)	451千円														
4 事務費	320千円														
中山間地域等直接支払交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】 事業費 179,494 (財源内訳) 国県支出金 134,882 地方債 その他 2 一般財源 44,610	【内容】農業生産条件が不利な地域である中山間地域等で、農業生産活動などを行う集落に対して、交付対象面積に応じて交付金を交付した。 <table border="0"> <tr> <td>1 協定数 106協定（集落協定数：105協定、個別協定数：1協定）</td><td></td></tr> <tr> <td>2 交付対象面積 1,032.4ha</td><td></td></tr> <tr> <td>3 交付金 178,230千円</td><td></td></tr> <tr> <td>4 事務費 1,264千円</td><td></td></tr> </table> 【成果】協定を締結した集落等が共同で耕作放棄地の発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げや草刈り等）、さらには、周辺林地の管理、景観作物等の作付けなど行うことによって、農地の保全・維持や多面的機能の増進が図られた。	1 協定数 106協定（集落協定数：105協定、個別協定数：1協定）		2 交付対象面積 1,032.4ha		3 交付金 178,230千円		4 事務費 1,264千円							
1 協定数 106協定（集落協定数：105協定、個別協定数：1協定）															
2 交付対象面積 1,032.4ha															
3 交付金 178,230千円															
4 事務費 1,264千円															
環境保全型農業直接支払交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 216頁】 事業費 542 (財源内訳) 国県支出金 421 地方債 その他 一般財源 121	【内容】農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、有機農業や特別栽培（化学肥料、化学合成農薬の5割低減）とセットで環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、支援を行った。 <table border="0"> <tr> <td>1 特別栽培・カバークロップ作付け 1件</td><td>A=456a</td></tr> <tr> <td>2 有機農業 1件</td><td>A=145a</td></tr> </table> 【成果】カバークロップ（れんげ）作付による緑肥利用や有機農業など、自然環境の保全に資する農業の生産方式の推進につながった。	1 特別栽培・カバークロップ作付け 1件	A=456a	2 有機農業 1件	A=145a										
1 特別栽培・カバークロップ作付け 1件	A=456a														
2 有機農業 1件	A=145a														
多面的機能支払交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 216頁】 事業費 52,527 (財源内訳) 国県支出金 39,555 地方債 その他 2 一般財源 12,970	【内容】農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地及び水路、農道等の泥上げや草刈りなどの共同活動や施設の補修・更新に取り組む活動組織に対して交付対象面積に応じた交付金を交付した。 <table border="0"> <tr> <td>1 農地維持支払</td><td></td></tr> <tr> <td>活動組織：21組織 交付対象面積：937.54ha 交付金：25,676千円</td><td></td></tr> <tr> <td>2 資源向上支払（共同活動）</td><td></td></tr> <tr> <td>活動組織：10組織 交付対象面積：613.99ha 交付金：9,627千円</td><td></td></tr> <tr> <td>3 資源向上支払（長寿命化）</td><td></td></tr> <tr> <td>活動組織：7組織 交付対象面積：495.27ha 交付金：16,570千円</td><td></td></tr> <tr> <td>4 事務費</td><td>654千円</td></tr> </table> 【成果】農地維持では、農地や農道、水路等の泥上げや草刈りを行ったことで、地域資源の保全につなげることができた。また、資源向上（共同活動）については、農地、施設の軽微な補修など農村環境の保全につなげることができた。さらに、資源向上（長寿命化）では、老朽化が進む農地周辺の農業用水路や農道などの更新、補修を実施することで施設の長寿命化が図られた。	1 農地維持支払		活動組織：21組織 交付対象面積：937.54ha 交付金：25,676千円		2 資源向上支払（共同活動）		活動組織：10組織 交付対象面積：613.99ha 交付金：9,627千円		3 資源向上支払（長寿命化）		活動組織：7組織 交付対象面積：495.27ha 交付金：16,570千円		4 事務費	654千円
1 農地維持支払															
活動組織：21組織 交付対象面積：937.54ha 交付金：25,676千円															
2 資源向上支払（共同活動）															
活動組織：10組織 交付対象面積：613.99ha 交付金：9,627千円															
3 資源向上支払（長寿命化）															
活動組織：7組織 交付対象面積：495.27ha 交付金：16,570千円															
4 事務費	654千円														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農地中間管理事業 (農林課) 【事項別明細書 216頁】 事業費 3,307 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,306 一般財源 1	【内容】農地中間管理機構（公益財団法人長崎県農業振興公社）と平戸市との業務委託により、農地の貸借及び利用条件の改善、農地の管理等を通じて、規模拡大等に取り組む担い手に対して農地の集積・集約化を図り、地域農業の担い手の育成・確保と農地の利用を推進した。 1 令和元年度貸借実績 576筆 64.63ha 2 これまでの貸借実績 4,648筆 502.01ha 【成果】農地中間管理機構の活用による貸付希望農地及び借受希望者の掘り起こしを行うことによって、規模拡大の意欲がある担い手への農地情報の提供が可能となった。 また、中山間直接支払交付金制度に取り組んでいる3地区において、今後の農地の活用及び貸借について話し合いを行い、農地中間管理機構にまともって農地を貸し付け、その農地を農地中間管理機構から担い手が借り受けることによって、地区内における農地集積につながった。
機構集積協力金事業 (農林課) 【事項別明細書 218頁】 事業費 7,230 (財源内訳) 国県支出金 7,230 地方債 その他 一般財源	【内容】農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を加速させるため、農地中間管理機構に対して一定割合を貸し付けた地域に対し、地域集積協力金を交付した。 1 生月山田（生月） 24.60ha 3,413千円 2 田平田代（田平） 9.79ha 2,741千円 3 田平古梶（田平） 4.89ha 1,076千円 【成果】地域の話し合いにより、農地中間管理機構に対して農地の貸し付けをすることによって、今後、地域の中心的な担い手となる農業者に対する農地の集積・集約化が図られた。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 218頁】 事業費 1,546 (財源内訳) 国県支出金 1,309 地方債 その他 一般財源 237	【内容】令和元年8月の大雨によって被害を受けた農業生産に必要な設備（園芸用ハウス附帯設備）の修繕に対し補助を行った。 1 事業量 いちごハウス 2戸 4棟 A=43.2a 2 事業費 3,976千円 内訳 国1,191千円 県118千円 市237千円 受益者2,430千円 【成果】被害を受けた設備を修繕することにより、営農を再開し農業経営を継続することができた。
畜産奨励振興事業 (農林課) 【事項別明細書 220頁】 事業費 3,139 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,139	【内容】関係団体と連携し、畜産農家の育成技術向上を図るため、各和牛部会が実施する共進会等に対して支援を行った。 1 各地区和牛共進会記念品代 72千円 2 県北地域和牛共進会出品にかかる賞賜金 145千円 3 平戸口中央家畜市場運営協議会負担金 357千円 4 県北地域和牛改良推進協議会負担金 1,488千円 5 和牛共進会補助金 1,077千円 【成果】各地区で共進会を実施することによって、畜産農家、市、関係団体が一体となって育成技術の向上が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
家畜導入事業 (農林課) 【事項別明細書 220頁】 事業費 6,000 (財源内訳) 国県支出金 6,000 地方債 その他 一般財源	【内容】長崎県家畜導入事業を活用し、ながさき西海農業協同組合が農家に貸し付ける繁殖雌牛の導入経費に対し補助を行った。 1 【一般】増頭タイプ 100千円×31頭＝ 3,100千円 2 【一般】維持タイプ 50千円×8頭＝ 400千円 3 【金太郎3】増頭タイプ 110千円×20頭＝ 2,200千円 4 【金太郎3】維持タイプ 60千円×5頭＝ 300千円 【成果】高い産肉能力を持つ繁殖雌牛を導入することにより、優良雌牛群の整備が図られるとともに、繁殖農家の経営規模の維持・拡大につなげることができた。
家畜保健衛生指導事業 (農林課) 【事項別明細書 220頁】 事業費 8,985 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 600 一般財源 8,385	【内容】家畜診療や家畜防疫事業（予防注射等）及び飼養管理指導（巡回指導等）を行う家畜診療所の運営に対して補助を行った。また、大島駐在所の獣医師の待遇改善を図るため、大島駐在所に従事する獣医師に対する獣医師手当、離島手当等に対し補助を行った。 1 平戸地区家畜診療所運営補助金 5,940千円 対象区域 平戸市（田平町を除く） 獣医師数 5人 診療実績 病傷等事故 5,277頭 去勢 1,879頭 予防接種 3,856頭 2 一般社団法人 松浦地区畜産振興会負担金 2,445千円 対象区域 平戸市田平町及び松浦市 獣医師数 3人 診療実績 病傷等事故 7,088頭 去勢 1,664頭 予防接種 5,834頭 3 離島地区獣医師確保対策補助金 600千円 獣医師数 1人 事業費 50千円×12月
平戸牛の里づくり事業 (農林課) 【事項別明細書 220頁】 事業費 127 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 127	【内容】本市の肉用牛の振興のため、優良繁殖雌牛群の造成及び指定交配の推進によって、肉用牛の産地力向上及び全国和牛能力共進会代表牛の育成を図ることを目的に補助を行った。 1 和牛オリンピック対策奨励 全国和牛能力共進会平戸市対策協議会推進活動への助成 補助額：100千円 2 指定交配推進事業 全国和牛能力共進会候補牛造成にかかる指定交配の支援 補助額：27千円（3千円×9頭） 【成果】令和4年に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会へ向け、各和牛部会及び農協など関係団体で構成される協議会活動を支援することによって、地域一体となった取組みの推進が図られた。また、県有種雄牛の指定交配により、高等登録群の候補牛造成が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農村地域防災減災事業県工事負担金 (農林課) 【事項別明細書 222, 226頁】 事業費 2, 979 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2, 300 その他 149 一般財源 530 [前年度繰越] 事業費 16, 920 (財源内訳) 国県支出金 地方債 14, 800 その他 1, 254 一般財源 866	【内容】防災重点ため池対策として、県が実施する改修工事にかかる費用の一部を負担した。 1 大島地区(唐池 ほか3件) 負担金 全体 10, 500千円×11%=1, 155千円 負担割合 国60%、県29%、市10%、受益者1% 2 平戸地区(田代 ほか2件) 負担金 全体 11, 400千円×16%=1, 824千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2% 《平成30年度繰越明許費》 1 大島地区(今久保 ほか4件) 負担金 20, 000千円×11% = 2, 200千円 負担割合 国60%、県29%、市10%、受益者1% 2 平戸地区(山ノ神 ほか1件) 負担金 92, 000千円×16% = 14, 720千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2% 【成果】防災重点ため池の改修工事を行うことで、農村住民の生活の安全を確保することができた。
農村地域防災減災事業 (農林課) 【事項別明細書 222, 226頁】 事業費 8, 083 (財源内訳) 国県支出金 6, 700 地方債 その他 一般財源 1, 383 [前年度繰越] 事業費 36, 820 (財源内訳) 国県支出金 29, 829 地方債 6, 200 その他 124 一般財源 667	【内容】農業用施設の防災・減災対策を計画的に実施するため、防災重点ため池において浸水区域図を作成したほか、ため池の状態を把握するため点検調査を実施した。また、老朽化等に伴い、施設本来の機能を発揮しない農業用施設(排水路)の改修工事を実施したほか、防災重点ため池のハザードマップを作成した。 1 ため池浸水区域図作成 (42か所) 1, 300千円 負担割合 国100% 2 ため池点検調査 (151か所) 5, 400千円 負担割合 国100% 3 平戸2期地区事業計画作成 1, 383千円 負担割合 市100% 《平成30年度繰越明許費》 1 大島第2地区(保辺谷排水路・星山用水路整備) 27, 948千円 負担割合 国60% 県15% 市25% 2 平戸地区(ため池耐震設計・ハザードマップ) 8, 872千円 負担割合 国100% 【成果】農業用施設の機能の充実により、市民の生命・財産及び生活を守るとともに、農業経営の安定に寄与することができた。また、ハザードマップの作成等により、災害発生に関する情報を共有し、緊急的に迅速かつ的確な避難を行うことが可能となることに加え、地域住民の日頃の防災・減災意識の醸成につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
海岸堤防等高潮浸食対策事業 県工事負担金 (農林課) 【事項別明細書 222, 226頁】 事業費 3, 247 (財 源 内 訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 3, 000 そ の 他 一 般 財 源 247 [前年度繰越] 事業費 3, 627 (財 源 内 訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 3, 600 そ の 他 一 般 財 源 27	【内容】機能低下が進行している県管理の海岸堤防等海岸保全施設の安全対策にかかる工事費用の一部を負担した。 1 薄山地区(神上町～前津吉町) 事業内容 付帯工 L=43m 負担金 23,890千円×7%=1,672千円 負担割合 国50%、県43%、市7% 2 大崎地区(大野町～大山町) 事業内容 仮設道路 L=55.6m 負担金 22,501千円×7%=1,575千円 負担割合 国50%、県43%、市7% 《平成30年度繰越明許費》 1 薄山地区(神上町～前津吉町) 事業内容 護岸工 護岸嵩上げ L=54m 負担金 51,810千円×7%=3,627千円 負担割合 国50%、県43%、市7% 【成果】老朽化した海岸堤防の安全対策を実施することにより、人命及び市民の財産の保護につなげることができた。
土地改良推進事業 (農林課) 【事項別明細書 222頁】 事業費 28, 009 (財 源 内 訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 151 一 般 財 源 27, 858	【内容】昭和40年代に県営パイロット事業で整備した鯛の鼻地区について区域外との境界の不整合により未換地となっていることを解消するため、換地・測量業務を行った。また、田平土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。 1 鯛の鼻パイロット事業換地・測量業務委託 23, 191千円 2 田平土地改良区運営補助金 2, 063千円 3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金 1, 122千円 4 その他事務費等 1, 633千円 【成果】鯛の鼻パイロット事業については、10－6・9 朶ノ原地区6.969 haについて換地処分が完了した。また、田平土地改良区及び生月土地改良区については、人件費の一部を助成することにより、地区の農業振興に寄与した。
自然災害防止事業県工事負担金 (農林課) 【事項別明細書 224頁】 事業費 161 (財源内訳) 国 県 支 出 金 地 方 債 100 そ の 他 一 般 財 源 61	【内容】県が所管する地すべり施設の整備工事にかかる費用の一部を負担した。 大山地区(地すべり施設) 事業内容 排水路工 L=45m 負担金 803千円×20%=161千円 負担割合 県 80% 市 20% 【成果】自然災害による地すべりを防止し、農地及び農業用施設並びに宅地を守るための対策工事を施工することにより、安全・安心な市民生活につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業競争力強化基盤整備事業 (農林課) 【事項別明細書 224, 226頁】 事業費 1,974 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,000 その他 505 一般財源 469 [前年度繰越] 事業費 14,641 (財源内訳) 国県支出金 地方債 10,000 その他 4,641 一般財源	【内容】生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備及びそれに伴う調整や協議を行った。 1 向月地区 事業内容 基盤整備工事(付帯工一式)の実施 負担金 10,100千円×15%=1,515千円 負担割合 国55%、県30%、市10%、受5% 2 大野地区 事業内容 営農調査の実施 負担金 1,430千円×30%=429千円 負担割合 県70%、市30% 3 向月地区 事業内容 先進地視察(諫早市目代地区) 参加者:30人 負担金 200千円×15%=30千円 負担割合 国55%、県30%、市15% 《平成30年度繰越明許費》 1 向月地区 事業内容 基盤整備工事(飯田工区3.98ha)の実施 負担金 100,000千円×15%-359千円(※)=14,641千円 (※)基盤整備地内の電柱移転費用 負担割合 国55%、県30%、市10%、受5% 【成果】基盤整備工事により整備地区の生産性向上に寄与した。また、営農調査を実施したことにより、工事に向けた準備が整い、基盤整備の推進が図られた。
農山漁村地域整備交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 224頁】 事業費 10,000 (財源内訳) 国県支出金 5,000 地方債 その他 一般財源 5,000	【内容】市が管理する一定要件農道の橋梁やトンネル等の施設の安全点検を実施し、長寿命化計画を策定した。 1 農道橋梁(点検9橋・計画策定) 6,975千円 2 トンネル(点検1か所・計画策定) 3,025千円 【成果】施設の点検・計画策定を実施したことにより、農道利用者の安全性の確保及び施設の長寿命化に寄与した。
林業団体育成支援事業 (農林課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 2,608 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,608	【内容】生産森林組合(17組合)が行う造林・保育事業に対し補助するとともに、林業開発を行う公益社団法人長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のために必要な資金の貸付けを行った。 1 林業団体育成支援事業補助金 565千円 2 林業開発促進資金貸付金 2,042千円 3 事務費 1千円 【成果】生産森林組合や林業公社の運営を支援することにより、市内の森林の保全及び整備を推進することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
環境林整備事業 (農林課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 2,542 (財源内訳) 国県支出金 1,719 地方債 その他 一般財源 823	【内容】防風・防潮などの公益的機能を有する松林を病害虫の被害から守るため、松くい虫による被害木の伐倒駆除を行った。 伐倒駆除（大島地区）432本 208.51m ³ 【成果】防風、防潮などの公益的機能を有する松林を病害虫から守るとともに、当該地域住民の生活環境及び景観の保全に寄与した。
林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (農林課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 2,982 (財源内訳) 国県支出金 2,650 地方債 その他 一般財源 332	【内容】市が管理する山林において、造林事業(間伐、作業路整備)を計画的に実施した。 1 市有林間伐業務委託 2,711千円 2 搬出材の運賃 271千円 【成果】事業の実施により、森林の持つ公益的機能や多面的機能が発揮され、優良材の生産及び健全な森林の育成が図られた。
森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 131 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 131	【内容】地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組みの支援を行った。 1 川内地区 里山林2.3ha 46千円（事業費368千円） 2 下中津良地区 里山林4.1ha 竹林0.2ha 85千円（事業費680千円） 負担割合 国75% 県12.5% 市12.5% 【成果】事業の実施により、地域住民による適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が促進され、森林の有する多面的機能の発揮が図られた。
木質バイオマスエネルギー導入事業 (農林課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 2,801 (財源内訳) 国県支出金 2,792 地方債 その他 一般財源 9	【内容】木質バイオマスエネルギーの推進を図るため、平戸市木質バイオマスエネルギー利用推進協議会を開催し、平戸市木質バイオマスエネルギー導入計画に沿った事業の推進方法を協議した。 1 利用推進協議会 1回 2 利用推進協議会作業部会 3回 【成果】エネルギー会社やバイオマスの専門家に参加してもらい、今後の発電事業の施設規模・熱利用先・チップ買取単価の想定のほか、電力接続の検討や発電所の概算工事などの具体的な内容を協議したことで事業の推進が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
森林病虫害等防除事業 (農林課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 3,839 (財源内訳) 国県支出金 3,649 地方債 その他 一般財源 190	【内容】防風・防潮などの公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、薬剤散布を行った。 1 地上散布 平戸地区 0.71ha 65千円 大島地区 1.40ha 171千円 2 空中散布 大島地区 83.77ha 3,528千円 3 事務費 75千円 【成果】防風、防潮などの公益的機能を有する松林を病虫害から守るとともに、当該地域住民の生活環境及び景観の保全に寄与した。
森林施業促進事業 (農林課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 1,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,200	【内容】森林法の改正に伴い補助金単価の改正（減額）がなされた結果、施業が進まず、森林の整備が遅れているため、森林整備推進の観点から、国・県費補助に加え市の上乗せ補助を行った。 施業箇所：平戸市主師町外12か所 間伐面積：15ha 1,200千円 【成果】平戸市森林整備計画の方針に沿った森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図り、経営意欲の向上につながった。
林道開設事業 (農林課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 7,135 (財源内訳) 国県支出金 地方債 7,100 その他 一般財源 35 [前年度繰越] 事業費 16,000 (財源内訳) 国県支出金 10,000 地方債 6,000 その他 一般財源	【内容】木材の安定供給と森林の公益的機能の発揮等を目的として、収穫期を迎えた木材を搬出するための路網を整備した。 1 事業内容 林業専用道整備(駕ノ岳線) W=3.0m、L=310m 2 工事費 4,087千円 3 設計委託 3,048千円 《平成30年度繰越明許費》 1 事業内容 林業専用道整備(駕ノ岳線) W=3.0m、L=200m 2 工事費 11,110千円 3 設計委託 4,807千円 4 事務費 83千円 【成果】林業専用道の整備に着手したことで、主伐・間伐等による木材搬出が可能となったことに加え、枝打ち等の森林整備が促進され、木材の安定供給と森林の公益的機能の発揮に寄与した。
ながさき森林づくり担い手対策事業 (農林課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 1,350 (財源内訳) 国県支出金 675 地方債 その他 一般財源 675	【内容】森林組合の基幹作業員が社会保険制度に加入する経費のうち、事業主負担分に係る経費に対し補助を行った。 1 平戸市森林組合 1,773千円×2/3=1,182千円 2 北松森林組合 252千円×2/3= 168千円 【成果】林業従事者を確保し、森林の適正な施業を行うことができ、森林の公益的機能の維持・増進につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
密漁取締連携推進事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 565 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 565	【内容】市内7漁協を会員とする北松海域漁場監視連絡協議会に対して、漁業者が自ら行う自警活動（密漁監視）に要する経費の一部を支援し、市内海域に発生する密漁に対する抑止効果及び排除、密漁情報を共有するシステムの適切な運用など、漁場監視体制の整備強化を実施した。 1 実施主体 北松海域漁場監視連絡協議会 2 監視回数 船舶：224回、車両：4回 【成果】自警活動に要する経費の一部を支援することで、漁協及び漁業者の負担を軽減し、不審船の発見及び追跡や市内全域での密漁に関する情報の共有など密漁監視体制の整備強化に寄与した。
マダコ資源回復対策緊急実証事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 500	【内容】素焼蛸壺を利用した産卵礁の設置及び引揚調査を漁協に委託し、生態に関する知見の少ないマダコに対し、産卵礁の有効性及び産卵適地の検証を行った。 1 委託先 志々伎漁協 2 設置数 素焼蛸壺150個 【成果】産卵が確認されたことで、設置箇所（蛸壺漁場）でマダコが産卵していること及び素焼蛸壺が産卵礁として有効であることが確認されるとともに、漁業者の資源管理に対する意識啓発が図られた。
豊かな海づくり事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 1,009 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,009	【内容】市内の漁協が取り組む水産振興策を支援するため、市単独の補助金を交付し、漁村地域の活性化に取り組んだ。 1 平戸市漁協（魚類養殖場への海底改善剤の散布） 補助金額 800千円×1/2=400千円 2 館浦漁協（荷捌所海水供給ポンプ設置及び配管整備） 補助金額 914千円×2/3=609千円 【成果】平戸市漁協（薄香地区）の魚類養殖場に海底改善剤を散布したことで、魚類養殖場の環境改善と養殖魚の安定的な生産体制の確保に寄与した。また、館浦漁協の荷捌所に省電力な海水供給ポンプを設置し配管を整備したことで、経済的かつ効率的な荷捌出荷作業の構築が図られた。
新水産業経営力強化事業 (水産課) 【事項別明細書 238頁】 事業費 18,493 (財源内訳) 国県支出金 12,326 地方債 その他 一般財源 6,167	【内容】所得の向上を目指す意欲的な沿岸漁業者に対し、漁業経営の専門家を交えて策定した経営計画に沿った漁業経営を行うために必要な漁船用機器等の導入を支援した。 モデル経営体育成事業（9件） 補助対象事業費：36,985千円 導入機器：潮流計（3件） レーダー他（3件） プロッタ他（1件） 機関換装（2件）
	【成果】漁業者が必要とする機器類の取得費用の一部を助成したことにより、目標とする所得達成のための経営強化及び改善に向けた漁業体制の整備に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
漁船保険助成事業 (水産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 685 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 685	【内容】漁船損害等補償法に基づく漁船保険に加入した沿岸漁業者に対し、加入費用の一部を所属する漁協を通じて補助を行った。 1 生月漁協 58隻 2 館浦漁協 35隻 【成果】漁業者が漁船保険へ加入することにより、事故による漁船の損害復旧費用や、漁獲物への損害補償から漁業経営困難に陥るリスクを回避することができた。また、燃油や資材の高騰など漁業者の負担が増える中、加入費用の一部補助を行うことにより負担を軽減し、安定した漁業経営を行うための支援をすることができた。
まき網漁業従業員共済組合運営支援事業 (水産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 1,080 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,080	【内容】大中型まき網漁業に従事している乗組員の福利厚生を充実するため、住宅や生活資金の貸付事業の運営に対し補助を行った。 生月町まき網漁業従業員共済組合 150千円×12月×60% 【成果】特に若い乗組員にとっては、結婚し家庭を持ったり、子どもへの教育を受けさせたり、家族が増えれば住宅を建てたりなど臨時に資金を必要とする場面があるため、資金の借入相談や貸付手続、償還金受入など共済事業に係る事務が円滑に行われることにより、乗組員の定住促進と安定した生活を行うための支援をすることができた。
生月大橋架橋関連沿岸漁業振興対策事業 (水産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 3,600 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,600 一般財源	【内容】生月地区の沿岸漁業者（あご網、一本釣）に対し、生月大橋架橋に伴う共同漁業権の一部消滅などに関連する漁業への影響被害に対処するため、目的基金を取り崩し、燃油経費の一部を補填することにより、沿岸漁業の経営安定を図った。 1 生月漁協 1,800千円 2 館浦漁協 1,800千円 【成果】あご網漁など地先の共同漁業権内のみで操業可能となる許可漁業に対し、他の漁協との問題を調整しながら生月地区における沿岸漁業経営の安定を支援することができた。
漁村再生交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 242,246頁】 事業費 51,330 (財源内訳) 国県支出金 33,767 地方債 15,100 その他 813 一般財源 1,650 [前年度繰越] 事業費 27,433 (財源内訳) 国県支出金 18,315 地方債 7,800 その他 441 一般財源 877	【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築するための必要な施設整備を進めることを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な整備を実施した。 1 福良漁港 2,390千円 ー2.5m物揚場（改良） 15.9m 2 船越漁港〔向月地区〕 48,940千円 物揚場（新設）35m、護岸（新設）42mほか 資材単価・底質調査 ≪平成30年度繰越明許費≫ 1 船越漁港〔船越地区〕 27,433千円 西防波堤（防風フェンス） 68mほか 【成果】福良漁港においては、物揚場の改良を実施し、次年度の浮体式係船岸設置の準備が整った。また、船越漁港（船越地区）においては、防波堤に防風フェンスを整備したことにより、陸上での準備作業時の安全を確保することできるようになり、船越漁港（向月地区）においては、浚渫と床堀を実施した結果、漁船の安全航行が確保され、次年度から整備に着手する物揚場の新設準備が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
浜の活力再生交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 244頁】 事業費 4,004 (財源内訳) 国県支出金 2,700 地方債 1,300 その他 一般財源 4	【内容】漁港利用者の安全を図るため、岸壁等からの車輛の転落事故防止を目的として、年次計画に基づき車止めの整備を実施した。 新獅子漁港〔獅子地区〕4,004千円 車止め整備 80m 【成果】車止めの整備を実施した漁港においては、車両等の転落事故は発生しておらず、漁業者をはじめとする漁港利用者が、漁港を安全に利用できる環境が整った。
漁港関連道整備事業 (水産課) 【事項別明細書 244, 248頁】 事業費 7,664 (財源内訳) 国県支出金 4,050 地方債 1,900 その他 一般財源 1,714 〔前年度繰越〕 事業費 3,814 (財源内訳) 国県支出金 2,541 地方債 1,100 その他 一般財源 173	【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港〔獅子地区〕から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し年次計画に基づき道路改良を実施している。 令和元年度は、一部区間において地権者の同意が得られず、買収不可の用地があったことから設計の見直しを実施し、それに伴う測量設計を実施した。併せてその区間の道路拡幅のための擁壁工事を実施した。 新獅子漁港〔獅子地区〕7,664千円 道路改良 34m 測量設計 1.0式 《平成30年度繰越明許費》 新獅子漁港〔獅子地区〕3,814千円 道路改良 10m ※R1と合算 【成果】用地交渉が進まず工事が着工できなかった区間において、設計を見直すことで、用地問題が解決し用地を買収することができた。用地買収区間においては工事に着工したことで、道路改良工事の進捗が図られ、漁獲物の輸送体制の円滑化、並びに地域住民が安心して生活できる環境が整いつつある。
水産物供給基盤機能保全事業 (水産課) 【事項別明細書 244, 246頁】 事業費 22,459 (財源内訳) 国県支出金 10,926 地方債 10,400 その他 一般財源 1,133 〔前年度繰越〕 事業費 15,630 (財源内訳) 国県支出金 7,747 地方債 7,100 その他 一般財源 783	【内容】老朽化により準備作業等の漁業活動が危険な状況になっている漁港を計画的に整備し、安全性の確保と施設の長寿命化を目的に対策工事を実施した。 1 宝亀漁港 12,118千円 A物揚場 40m 地質調査・設計 1.0式 2 御崎漁港〔御崎浦地区〕 4,678千円 測量設計 1.0式 3 堤漁港 5,663千円 浮桟橋舗装 1.0式 《平成30年度繰越明許費》 1 宝亀漁港 15,630千円 A岸壁 1.0式 地質調査 1.0式 【成果】係留施設の老朽化対策工事を実施したことにより施設の機能が回復し、施設利用者が安全に利用できる環境が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
漁港海岸保全事業 (水産課) 【事項別明細書 244頁】 事業費 1,400 (財源内訳) 国県支出金 770 地方債 その他 一般財源 630	【内容】漁港海岸施設の延命化を目的に、年次計画に基づき長寿命化の計画を策定した。 飯盛漁港 1,400千円 長寿命化計画策定 1.0式 【成果】長寿命化計画を策定したことにより、今後の施設管理や保全工事を計画的に行うための準備が整った。
漁港単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 244,246頁】 事業費 10,150 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,150 [前年度繰越] 事業費 3,697 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,697	【内容】地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事や漁港施設整備の事業化を検討する際に要する基礎資料を得るための測量調査などを行った。 1 志々伎浦漁港 1,080千円 照明灯設置工事 1.0式 2 福良漁港 939千円 臨港道路側溝補修工事 36.0m 3 釜田漁港 1,276千円 浮桟橋連絡橋改良工事 1.0式 4 木ヶ津漁港 524千円 護岸補修工事 10.0m 5 船越漁港 2,633千円 LED照明灯設置・取替工事 8基 6 中野漁港〔白石〕 1,103千円 舗装補修工事 1.0式 7 薄香湾漁港〔曲り〕 497千円 道路整備測量 1.0式 8 宝亀漁港・堤漁港 2,098千円 埋立地表題登記測量 1.0式
	<<平成30年度繰越明許>> 1 新獅子漁港〔根獅子〕 3,697千円 防砂堤新設工事 49.0m 【成果】埋立地の表題登記に係る用地測量を行った結果、本市の行政財産としての位置づけが明確になった。また、地元からの要望事項について整備を行ったことにより、施設の安全性を確保し、機能向上を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
漁港整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 244, 246頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>77,865</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>65,400</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,420</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>9,045</td></tr> </table> [前年度繰越] <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>32,188</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>27,400</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,609</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>3,179</td></tr> </table>	事業費	77,865	(財源内訳)		国県支出金		地方債	65,400	その他	3,420	一般財源	9,045	事業費	32,188	(財源内訳)		国県支出金		地方債	27,400	その他	1,609	一般財源	3,179	【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、第4次漁港漁場整備長期計画に基づき、県が実施している漁港建設事業費の一部を負担した。 - 水産生産基盤整備事業 - 薄香湾漁港 59,100千円 (市負担額 7,387千円) 道路 400mほか - 館浦漁港 469,100千円 (市負担額 58,637千円) ー6.0m岸壁改良 140m - 生月漁港 27,500千円 (市負担額 3,438千円) 測量設計業務委託 1.0式 - 漁村再生交付金事業 - 館浦漁港 50,600千円 (市負担額 6,325千円) 物揚場(改良) 60mほか - 漁港機能増進事業 - 館浦漁港 12,000千円 (市負担額 1,500千円) 車止め設置 360m - 海岸自然災害防止事業 - 前津吉漁港 4,609千円 (市負担額 323千円) 護岸(改良) 11.5m - 県単独修築事業 - 宮ノ浦漁港ほか 1,019千円 (市負担額 255千円) トラップ設置ほか ≪平成30年度繰越明許≫ - 水産生産基盤整備事業 - 館浦漁港 257,500千円 (市負担額 32,188千円) 泊地4,100㎡ほか 【成果】県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善が図られた。また、岸壁に車止めを整備したことにより、地域住民や漁港利用者の安全性が確保された。
事業費	77,865																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	65,400																								
その他	3,420																								
一般財源	9,045																								
事業費	32,188																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	27,400																								
その他	1,609																								
一般財源	3,179																								
漁港施設機能強化事業 (水産課) 【事項別明細書 244, 248頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>133,145</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>84,153</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>37,700</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,029</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>9,263</td></tr> </table> [前年度繰越] <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>49,160</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>33,142</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>13,700</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>797</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>1,521</td></tr> </table>	事業費	133,145	(財源内訳)		国県支出金	84,153	地方債	37,700	その他	2,029	一般財源	9,263	事業費	49,160	(財源内訳)		国県支出金	33,142	地方債	13,700	その他	797	一般財源	1,521	【内容】近年の高潮や波高の増大等に対し安全が確保されていない漁港において、高潮・波浪対策として防波堤の延伸や拡幅等の新設・改良を実施した。 - 中野漁港〔白石地区〕 74,316千円 北防波堤(改良) 20m - 早福漁港 58,829千円 北防波堤(改良) 30m 沖防波堤(新設) 1.0式 浮桟橋(新設) 1.0基 ≪平成30年度繰越明許費≫ - 早福漁港 49,160千円 北防波堤(改良) 30m 【成果】中野漁港(白石地区)及び早福漁港とも完成断面には至っていないが、工事を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。
事業費	133,145																								
(財源内訳)																									
国県支出金	84,153																								
地方債	37,700																								
その他	2,029																								
一般財源	9,263																								
事業費	49,160																								
(財源内訳)																									
国県支出金	33,142																								
地方債	13,700																								
その他	797																								
一般財源	1,521																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
水産生産基盤整備事業 (水産課) 【事項別明細書 246頁】	【内容】新獅子漁港（獅子地区）は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、陸揚げ作業時に降雨や直射日光の影響を受けていることや、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっている等の問題がある。これらの問題点を改善することを目的に、国の補助事業を活用し年次計画に基づき施設整備を実施している。
事業費 60,920 (財源内訳) 国県支出金 40,172 地方債 17,800 その他 968 一般財源 1,980	新獅子漁港〔獅子地区〕 60,920千円 －3.0mB岸壁（改良）120.5m、西防波堤（改良）6.5m 測量調査設計 1.0式 埋立申請図書作成 1.0式 《平成30年度繰越明許》 新獅子漁港〔獅子地区〕 13,370千円 測量設計・地質調査 1.0式
〔前年度繰越〕 事業費 13,370 (財源内訳) 国県支出金 8,983 地方債 3,800 その他 216 一般財源 371	【成果】防暑施設の整備が進められたことで陸揚げ作業時の降雨や直射日光の影響の軽減が図られた。また設置や畜養岸壁の新設、防風フェンスの整備等のための測量調査設計を実施したことにより、整備工事の準備が整った。
自然災害防止事業 (水産課) 【事項別明細書 246頁】	【内容】宝亀漁港においては、老朽化によりコンクリート護岸に亀裂が生じており、放置すると倒壊し浸食を受ける危険性があることから、護岸の復旧による背後地の保全を目的として、自然災害防止事業による対策工事を実施した。
事業費 7,700 (財源内訳) 国県支出金 地方債 7,700 その他 一般財源	宝亀漁港 7,700千円 P護岸補強工事 1.0式 【成果】対策工事を実施したことにより、コンクリート護岸の倒壊と浸食を防止し、背後地の保全が図られた。

7 款 商工費

商工業の振興、その他観光事業等に関する経費

1 商工費

(1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業の大部分は中小企業や小規模企業であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や一定の規模を有する企業が生産性の向上のために行う設備投資への支援を行った。

昨今、人口減少に伴う市内企業における労働力の確保が喫緊の課題となっており、この人手不足を解消する取組みとして「地場企業合同面談会」や「企業見学バスツアー」の開催、地場企業をより深く知ってもらうため「企業ガイドブック」の配布を行い、地元高校生やUIJターン者等に対し、地元就職につながるための事業に取り組んだ。また、平戸市創業支援事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工団体及び金融機関と連携した創業支援体制を構築し、融資制度や助成制度による支援や創業に必要な知見を習得するためのセミナーを開催した。新たな取組みとして、本市内の中小企業等の就労環境の改善や幅広い人材の確保を図るため、自ら雇用する職員を居住させることを目的に設置する新たな社宅・社員寮等の整備に対し支援を行った。

商店街振興対策では、中心商店街の賑わいの創出と地場製品の消費拡大を目的に「ひらど軽トラ市実行委員会」が主体となり毎月第4日曜日に「ひらど軽トラ市」を開催するための支援を行うとともに、平戸市北部商店街を舞台としたイベント「平戸くんち城下秋まつり」に対する開催支援を行った。

物産振興対策では、首都圏において平戸製品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点創出に取り組んだ。主な取組みとして、東京有楽町において平戸市アンテナショップを継続出店するとともに、大手百貨店と連携した物販飲食一体型アンテナショップを出品し、平戸市のPRと平戸製品の知名度向上及び販路・取引拡大につながる事業に取り組んだ。また、関西圏・福岡都市圏において平戸の地名を前面に出したフェアや観光物産展を実施した。

福岡都市圏においては、地元直売所に平戸産品が購入できる平戸コーナーを設置し、広く平戸産品の購買機会を創ることができた。

(2) 企業誘致費

平戸市工業団地への企業誘致を重点的に取り組むため、令和元年度より商工物産課内に企業立地推進室を新設するとともに、専任職員2名を配置するなど体制を強化し、延べ243社の企業訪問を行った。

しかしながら、令和2年3月に入り、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされており、今後も感染症の影響により厳しい状況が続くものと見込まれ、企業訪問も自粛せざるを得ない状況となった。

(3) 観光費

本市の令和元年の観光客数は177万7千人で、前年より約6千人(0.3%)増加した。内訳としては、日帰り観光客は138万8千人で、前年より約10千人(0.8%)の増加となったが、宿泊客数は25万9千人で、前年より約3千人(1.1%)の減少、観光消費額は104億6千万円で、約6千4百万円(0.6%)の増加となった。主な要因としては、世界遺産登録効果や西九州自動車道の延伸、さらにゴールデンウィークが10連休であったことに加え、様々な事業を実施したことにより、福岡・佐賀方面からの入込台数が増えたことから日帰り観光客の増加につながったものと考えられる。宿泊客数については、日韓関係の悪化をはじめ国際情勢が不安定なことから、東アジアからの団体・個人客の減少や九州北部豪雨などの影響などもあり、平成30年から減少となった。

本市が実施した事業としては、平戸藩の四季めぐりシリーズをはじめ、世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を活用し、構成資産を巡る周遊バスの運行や漁業・農業・商業・観光業など多様な産業と連携し、子ども向け職業体験として企画した「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」を夏に開催し、誘客対策を行った。

さらに、稼ぐ観光地経営を目指す日本版DMO（観光地域づくりの舵取り役を担う法人）の設立に向け、引き続き観光協会へDMOの専門家1人を招聘し、DMO登録に向けた事業戦略を検討するワーキング会議やマーケティング調査、DMO設立計画書の作成を行い、本登録に向けた第一段階として日本版DMO候補法人への登録が決定した。そのほか、2次交通対策や宿泊施設のバリアフリー化の推進など、観光客の誘客に向けた対策を実施し、観光関係団体と連携をとりながら、観光客の満足度の向上を図った。

○ 観光客数の推移

項 目	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
観光客数 (千人)	1,769	1,782	1,707	1,755	1,771	1,777
宿泊客延滞在 数(千人)	372	372	318	347	393	389
宿泊客数 (千人)	248	248	212	231	262	259
日帰り客数 (千人)	1,397	1,410	1,390	1,408	1,378	1,389
観光消費額 (百万円)	10,176	10,224	9,563	9,879	10,396	10,460
外国人宿泊者 数(人)	7,667	13,946	16,292	15,043	22,912	19,157

(4) 観光施設費

本市観光のシンボルである平戸城については、築 50 年以上が経過し、建物の損傷・老朽化が著しいため、施設の長寿命化を図るための大規模改修工事を実施した。また、平戸城の櫓の一つである懐柔櫓について、経年劣化による長寿命化と併せて日本 100 名城初となる城の宿泊施設とするため、各種マーケティング分析による全体ゾーニング、内部空間デザインの検討、建築設計、工事監理、運営方針及び施設整備後の運営管理を事業範囲とする事業者選定を行った。

さらに、(仮称)平戸観光交流センターについては、解体後における新築工事を凍結し、未来創造館利用者や平戸城大規模改修事業後の入館者数の増を見込み、駐車場の整備を行った。加えて、西海国立公園の適正な維持管理を図るため、県が実施する鯛の鼻自然公園の多目的トイレ整備に対して負担を行ったほか、市内にある観光施設の適切な維持管理を行いながら、満足度の高い観光地を目指す取組みを行った。

○観光施設入場者の推移

(人)

観光施設名	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
平戸城	52,600	57,844	62,597	66,747	69,336	52,475
切支丹資料館	3,562	4,010	3,905	3,857	4,010	3,875
鄭成功記念館	4,639	4,944	5,086	5,092	5,313	5,061
たびら昆虫自然園	10,032	11,670	10,471	10,228	11,660	10,612

※平戸城：令和元年10月1日から休館

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	にぎわいづくり支援事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,524	4,514	2,106	2,187	2,578	2,600
国県支出金		1,887		551		
地方債						
その他	1,524	2,627	2,106	1,636	2,578	2,600
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸産品の販路開拓、新たな商品づくり、需要開拓調査や地域の拠点となる商店街の活性化に取り組む団体及び事業者に対して支援を行い、商工業の振興や地域活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

特産品の販路開拓、新商品の開発に取り組む事業者、商店街のにぎわいづくりに寄与する事業やキャッシュレス決済導入推進に係る事業への支援を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 販路開拓事業	補助額：263千円	台湾台北市：「フード台北2019」3事業者参加
	補助額：115千円	物産展「ディアモール・ディーズスクエア」4事業者
2. 新商品・新技術開発事業	補助額：500千円	事業主体：蒲鉾製造業 平戸あごシュウマイ開発
	補助額：500千円	事業主体：酒造製造業 酒造り体験型パッケージ商品開発
3. 商店街にぎわい創出事業	補助額：600千円	事業主体：ひらど軽トラ市実行委員会「ひらど軽トラ市」の開催
	補助額：100千円	事業主体：平戸商工会議所 キャッシュレス決済質疑応答集作成・配布
4. 需要開拓事業	補助額：500千円	事業主体：菓子製造業 インターネットショッピングへの出店

事業実施による成果（CHECK）

- フード台北2019に出店した業者3社のうち1店舗（1商品）が商談成立し取引開始となった。
- 冷凍保存でき、幅広い年齢層に受け入れられやすい「あご」を原料としたシュウマイを開発し、バイヤーからの評価をいただき、物産展等の出店依頼を受けている。
- 北部商店街でひらど軽トラ市を開催し、商店街の誘客に寄与することができた。また、キャッシュレス決済に関する質疑応答集を作成し、商工団体会員等に配布しキャッシュレス決済に対する疑問解消に寄与することができた。
- 大手企業のインターネットショッピングに20品を出店し顧客獲得につなげた。出店商品のうち1商品は「令和元年度長崎県特産品新作展」にて最優秀賞を受賞した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	7	13	16	4	7	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	販路開拓（物産展出店）、新商品開発、需要開拓については、取り組みが一過性に終わらないよう継続した営業活動が必要である。 ひらど軽トラ市は、令和2年度が3か年計画の最終年であることから、営業日数や地場産品の販売額・販売数量の増、交流人口の増などを目指すためにも今後も中心商店街の独自イベントの開催や出店者との連携強化を図り、中心商店街の賑わいを創出していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 250頁】

事業名	中小企業振興対策事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	150,152	166,831	187,708	168,726	169,813	172,373
国県支出金						
地方債						
その他	137,731	154,502	175,500	156,596	157,717	160,000
一般財源	12,421	12,329	12,208	12,130	12,096	12,373

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

中小企業者等に対する融資制度や各種団体等への支援を行うことにより、事業活動の活性化を図り、ひいては中小企業者等の経営安定による地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施）への取組みや商工団体への支援等を行う。

事業の実施状況（DO）

- 中小企業振興資金預託金
新規融資：70件 446,591千円（親和銀行：45件 257,031千円、十八銀行：25件 189,560千円）
融資残高：183件 787,002千円（親和銀行：108件 415,556千円、十八銀行：75件 371,446千円）
- 中小企業振興資金保証料補給金
長崎県信用保証協会 補給額：7,717千円
- 各種関係団体等への支援
商工会議所、商工会への運営費補助
街路灯組合、津吉青年商工会への補助

事業実施による評価（CHECK）

- 市内中小企業者等の経営に必要な資金調達を支援するため、市、商工会議所、商工会及び金融機関の連携により振興資金制度の利用促進を図るとともに、信用保証料を全額補給することで、中小企業者の資金繰り支援に寄与することができた。
- 地域の総合経済団体である商工会議所及び商工会に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 融資利用件数	件	85	65	57	69	70	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市の制度資金については、融資を実施する金融機関やあつせん機関である商工団体と日頃から意見交換を実施し、他の融資制度の状況などを的確に把握するとともに、市制度資金のあり方などを検討していく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 250頁】

事業名	中小企業等設備投資・創業支援対策事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		35,000	56,683	13,816	15,300	39,000
国県支出金					3,000	9,000
地方債						
その他		35,000	56,683	13,816	12,300	30,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の生産性向上に寄与する設備投資や創業者に対する初期投資への支援を行うことにより、地域の課題解決に寄与する地場産業の育成や新たな雇用の創出を促し地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・設備投資 正規雇用者を3人以上雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額10,000千円
 正規雇用者を1人以上雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額 5,000千円
 非正規（雇用保険受給者）を雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額 2,000千円
- ・創業支援 情報通信業・製造業を創業する場合 補助率2/3以内 補助限度額 3,000千円（雇用加算制度あり）
 上記以外の業種を創業する場合 補助率1/2以内 補助限度額 1,000千円（雇用加算制度あり）
- ・チャレンジ事業 雇用保険受給者1人以上雇用すること 補助率2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）

- 中小企業等生産性向上設備投資促進事業補助金
 1 件 輸送用機械器具製造業 補助額：10,000千円 新規雇用者数：3人（正規3人）
- 創業支援事業補助金
 1 件 整骨院 補助額：1,300千円（創業時39歳以下により補助上限額300千円加算）
- 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金
 1 件 縫製業 補助額：4,000千円 新規雇用者数：2人（雇用保険受給者数2人）

事業実施による評価（CHECK）

- 市内で事業を営む中小企業者等の生産性向上に寄与する設備投資に対して支援を行い、新たに正規3人が雇用され、生産性の向上と地場産業の育成、雇用の促進に寄与することができた。
- 創業する際の設備投資に対し支援を行い、市内で新たに若者の創業が促され地域経済の活性化に寄与することができた。
- 事業拡充（新たな生産ラインの構築）に伴う設備投資や新規雇用者の人件費に対して支援を行い、新たに2人が雇用され、事業の拡充及び雇用の促進に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数（設備投資）	件	8	4	11	2	1	年度
② 支援件数（創業）	件	2	5	1	1	1	年度
③ 支援件数（チャレンジ）	件					1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	1. 現行の補助制度による支援件数が少ないことから、対象となる要件等を市内企業に合った内容への改正を検討する。 2. 創業希望者が減少傾向にあるため、創業を志す者の掘り起こしが重要になる。また、創業セミナーや相談会の開催方法も関係団体と連携しながら実施する必要がある。 3. 雇用を伴う事業拡充を実施する事業者が対象となることから、当該事業の周知・広報に努める必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 252頁】

事業名	地場企業就職促進事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				1,695	987	3,144
国県支出金				813	462	1,543
地方債						
その他				882	525	1,601
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の高校生や若年層等に市内企業を知ってもらう機会を提供し、本市内にも優良な企業や雇用があることを理解してもらうことで、人材確保や地元就職を促進し若年層の市外流出に歯止めをかけるとともに、地場企業の人材確保に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- ・市民やUターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内高校2年生を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校2年生及び保護者を対象とした地元企業合同説明会の開催
- ・企業ガイドブック配布

事業の実施状況（DO）

1. 合同企業面談会
参加者：23人 参加企業数：25社
2. 企業見学バスツアー
参加者：105人（平戸高校、北松農校生徒の合計）、参加企業数：9社
3. 地元企業合同説明会
参加者：125人（平戸高校、北松農校生徒の合計）、参加企業数：27社
4. 企業ガイドブック増刷・配布
増刷部数：800部（成人式や市内高校生2年生、長崎県内の就職フェア等で配布）

事業実施による評価（CHECK）

地元企業合同説明会参加企業に就職を決定した高校生がいるなど、地道な取組みが成果につながり、若者の地元定着につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 面談会参加者	人				21	23	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人				111	105	年度
③ 合同説明会参加者	人				144	125	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	企業見学バスツアーや合同説明会は市内県立高校を対象としていたが、市外高校にも本市から通学している高校生がいるため対象を拡大し、より広く市内企業の魅力や認知度向上に取り組んでいく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 252頁】

事業名	社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	令和元年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					5,500	10,000
国県支出金						
地方債						
その他					5,500	10,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

中小企業者が自ら雇用する社員のため、新たに市内に設置する社宅又は社員寮等の整備に要する費用の一部を助成することで、就労環境の改善や市内外からの幅広い人材確保を後押しすることを目的とする。

【事業内容】

対象経費：社宅・社員寮等の新築工事に係る建築費等

補助率等：①アパート型（各室に玄関、便所、浴室及び台所を設置）（1室あたり10㎡未満及び6室未満は対象外）
 1室あたりの床面積が20㎡以上の場合、1室あたり500千円
 10㎡以上20㎡未満の場合、1室あたり350千円
 ②寮（玄関等が共用）（1室あたり5㎡未満及び10室未満は対象外）
 1室あたりの床面積が15㎡以上の場合、1室あたり300千円
 5㎡以上15㎡未満の場合、1室あたり250千円

事業の実施状況（DO）

平戸市社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業補助金
 1件 寮型（22室） 250千円×22室＝5,500千円

事業実施による評価（CHECK）

市内中小企業が自ら雇用する社員が居住する社宅等の新築に対する整備費用に対し支援を行い、幅広い人材確保に向けた環境づくりに寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件					1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	近年の若年層は、就職先を決定する際に雇用環境も重視する傾向であることから、引き続き社宅等の整備に対して支援を継続し、市内企業の人材確保を後押ししていく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 252頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度 平成20年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	25,000	25,000	27,000	25,000	25,000	27,568
国県支出金						
地方債	24,000	24,000	23,700	22,800	22,800	22,800
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
一般財源			2,300	1,200	1,200	4,768

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	市内の生産者や関係団体と連携し、観光と連携した「平戸」の認知度向上と地場産品の取引・販路拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点の創出や物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。
【事業内容】	・首都圏平戸産品販売拠点創出事業 アンテナショップの開設・運営 ・関西平戸産品プロモーション事業 アンテナショップ（飲食型）と連携したプロモーション及び物産展の開催 ・福岡都市圏販売拠点創出事業 直売所へ平戸産品販売コーナー設置

事業の実施状況（DO）	
1. 首都圏・関西圏で平戸産品が味わえる購入できる拠点	【首都圏アンテナショップ】物販型 1 店舗、物販飲食併設型 1 店舗、飲食型 1 店舗 【関西圏アンテナショップ】飲食型 1 店舗
2. 物産展の開催	首都圏：6 回、関西圏：7 回、福岡都市圏：6 回、その他：4 回
3. 首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のため、積極的な対面営業活動の実施	首都圏：12 回、関西圏：9 回、福岡都市圏：27 回、その他：8 回

事業実施による評価（CHECK）							
首都圏において、物販型アンテナショップの継続出店に合わせ、大手百貨店内に物販飲食併設型アンテナショップのリニューアルオープン、飲食型アンテナショップを新規にオープンし、物産販売による生産者の所得向上、「平戸」の地名を前面に打ち出すことによる効果的なプロモーションを図ることができた。							
・販売・取引実績：102,932千円 （内訳：首都圏 46,949千円、関西圏 16,313千円、福岡都市圏 26,274千円、その他 13,396千円） ・新規平戸産品取扱店舗：21件（ブランド化事業による取引店舗：72件）							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	72,138	93,216	90,040	96,869	102,932	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	首都圏においては、アンテナショップの継続、リニューアル、新規出店に取り組み、平戸産が味わえ購入できる拠点を創出し物産振興と年間を通じた平戸市のプロモーションが実施できている。 関西圏、福岡都市圏においては、アンテナショップやアンテナ飲食店等のように単独店舗型ではなく、小売店への平戸コーナー設置や飲食店での取り扱い等、企業とタイアップした拠点創出を目指していく。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 252頁】

事業名	6次産業化推進事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,392	5,372	5,363	385	1,929	7,423
国県支出金						
地方債						
その他	800	5,000	5,000		1,578	7,000
一般財源	592	372	363	385	351	423

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効に活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。

【事業内容】

- ・6次産業化支援事業補助金として、農林水産物を利用した新たな加工品の開発に取り組むための施設、機械設備を対象とし、対象経費の3分の2以内で1事業当たり2,000千円を限度として支援を行う。ただし、新規雇用者を常勤1人以上雇用した場合は、対象経費の5分の4以内で、1事業当たり5,000千円を限度とする。
- ・6次産業化事業相談会の開催
- ・6次産業化セミナーの開催

事業の実施状況（DO）

- 6次産業化支援事業
申請件数：1件、採択件数：1件
- 6次産業化事業相談
相談件数：4件（新商品開発2件、販路開拓1件、その他1件）
- 6次産業化セミナー
市主催回数：1回 参加者：28人

事業実施による評価（CHECK）

- 6次産業化支援事業
1次生産者が加工に取り組むための、施設機械整備として1件の申請があり3品の新商品が開発され、6次産業化事業の取組みへとつながった。（個別相談を重ね事業実施に至った。）
- 6次産業化に向けた相談及びセミナー
長崎県と共同開催にて6次産業化応援セミナー及び個別相談を実施し、3品の新商品開発や販路開拓などの相談を受け、別に1件の取組みに関する相談を受けたことで5品の新商品開発へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	1	1	0	1	年度
② 相談件数	件	9	15	8	9	4	年度
③ セミナー開催数	人	4	3	2	4	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	1次生産者から相談を受けるも、2次（加工）、3次（販売）まで実施することが難しいとのことで事業実施まで至ることが少なかった。 6次産業に特化した支援制度は活用が難しいことから、新商品開発に取り組む全ての事業者を対象とし、販売まで結び付ける支援制度として「平戸市新商品開発総合支援事業」を創設した。						
今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 254頁】

事業名	創業支援対策事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	113,188	52,576	32,141	32,136	31,941	33,217
国県支出金	500	500	500			52
地方債						
その他	112,602	51,983	31,595	32,093	31,882	33,112
一般財源	86	93	46	43	59	53

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要であることから、創業支援等計画に基づき、市内で新たに創業を行う者の支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。
【事業内容】	・中小企業創業支援資金預託金 ・中小企業創業支援資金保証料補給金 ・中小企業診断士による個別創業相談会の実施 ・創業セミナー（平戸起業塾）の実施

事業の実施状況（DO）	
1. 中小企業創業支援資金預託金	新規融資：5 件 18,000 千円（親和銀行：5 件 18,000 千円、十八銀行：0 件 0 千円） 融資残高：17 件 40,637 千円（親和銀行：15 件 36,249 千円、十八銀行：2 件 4,388 千円）
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金	長崎県信用保証協会 補給額：307 千円
3. 個別相談会	開催回数：12 回、相談者数：6 人（延べ9 人）
4. 創業セミナー（平戸起業塾）	開催回数（特別版 1 回含む）：6 回、受講者数：28 人（延べ80 人）

事業実施による評価（CHECK）							
市内で新たに創業を目指す方に対し、商工団体等と連携し創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行った。また、今年度から創業セミナーの開催について専用HPを作成し、市外からもセミナー参加者を受け入れ、平戸市の創業支援制度の周知も併せて行った。なお、商工団体や金融機関等との連携により10件の創業につながった。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 相談件数	件	15	20	8	5	6	年度
② 融資利用件数	件	7	4	2	5	5	年度
③ セミナー受講者数	人	41	23	19	7	28	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	創業セミナーの参加者や個別創業相談会の参加者が減少傾向であるものの、本市での創業者数は一定数以上あり、創業者を増加することも引き続き重要だが、創業後のアフターフォローも重要であることから取り組んでいく必要がある。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 256頁】

事業名	平戸観光応援隊設置運営事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度	平成26年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	6,500	6,746	7,047	7,052	7,118	
国県支出金						
地方債	6,200	6,000	6,800	6,800	6,900	
その他						
一般財源	300	746	247	252	218	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸出身者や平戸に興味を持っている人が登録する平戸観光応援隊を組織し、SNSによる情報発信のほか、各イベントへのボランティア派遣や体験型観光の企画運営を行い、多様化する観光ニーズへ対応することにより交流人口拡大を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・まちかど案内所巡回
- ・観光応援隊サポート店舗の勧誘や情報発信
- ・SNS情報発信
- ・旅行会社との企画運営
- ・ボランティア募集・派遣
- ・観光事業のサポート

事業の実施状況（DO）

- 観光応援隊登録者数 : 3,024人
- 観光応援隊サポート店舗 : 68店舗
- 観光ボランティア延べ人数 : 202人（22イベント）
- SNS情報発信 : フェイスブック登録者 1,911人、LINE登録者 2,153人、インスタグラム登録者 308人
動画再生件数 延べ178,745回
- 観光応援隊訪問者数 : 8,369人
- まちかど案内所巡回 : 80か所×24回
- 旅行会社との企画運営 : 英進館受入 延べ412人
平戸で遊ぼう・Kidsジョブチャレンジin平戸 延べ2,803人

事業実施による評価（CHECK）

- 観光応援隊登録者数（対前年147人増）及び観光応援隊サポート店舗数（対前年1店舗増）は、ともに増加している。
- 観光ボランティア延べ人数は、ボランティアを必要とするイベントが減少し、前年よりも86人減少した。
- 旅行会社と共同で取り組んだ「平戸で遊ぼう」や「Kidsジョブチャレンジin平戸」では、3月実施予定分が中止となったため、前年より3,414人減少した。また、同様に英進館受入では1,187人減少した。
- 動画再生件数は、延べ178,745回で前年より60,757回減少した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 観光応援隊登録数	人	2,281	2,514	2,691	2,877	3,024	積上
② 観光ボランティア延べ人数	人	431	557	484	288	202	年度
③ SNS動画再生数	回	164,336	242,274	268,174	239,502	178,745	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸観光の中心となる平戸版DMO推進事業へ整理し、事業推進を図るものとする。						
今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 256頁】

事業名	観光人材育成プログラム事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		3,232	3,051	8,350	8,340	8,473
国県支出金		1,616	1,525	5,566	4,170	4,236
地方債						
その他		1,616	1,526	2,784	4,170	4,237
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光協会の組織改革を図り、観光地経営の視点に立った平戸版DMOを設立するため、DMO専門家を観光協会へ配置するとともに、大学と連携したインターンシップを活用することにより、観光の人材育成と魅力ある観光地づくりを目的とする。

【事業内容】

平戸版DMO専門家1名を観光協会へ配置し、平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営、マーケティング調査や分析のほか平戸版DMOの設立計画書の作成等を行う。
また、県内外の大学と連携してインターンシップの受入れを行い、観光案内所や観光施設、宿泊施設等での観光客の満足度調査を実施する。

事業の実施状況（DO）

- 平戸版DMOの組織化に向けた取組み
平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営：28回（主な会議）
観光アンケートによるマーケティング調査 アンケート回収：620枚
平戸版DMOの設立計画書の作成
満足度調査の実施 サンプル数：1,013人
- インターンシップの受入れ
受入大学：長崎国際大学・長崎県立大学佐世保校・筑紫女学園大学
延べ受入数：279人（実数48人）

事業実施による評価（CHECK）

平戸版DMO専門家を中心に、DMO登録に向けた事業戦略を検討するワーキング会議の開催や、県内大学と連携したマーケティング等を実施し、DMO設立計画書の策定を行い、本登録に向けた第一段階として「DMO候補法人」への登録が決定した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① インターンシップ受入	人		19	17	27	48	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後、候補法人から平戸版DMOの本登録を目標としていることから、組織体制の確立及び事業戦略の構築等を行い、平戸版DMO申請に向けた取組みを進める。また、外国人観光客の受入れについて、語学力のあるスタッフの確保が課題となっているため、今後もインターンシップの受入れによる平戸研修に参加した学生へのアプローチや人材の育成確保を行う。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 256頁】

事業名	平戸版DMO推進事業				担当課	観光課	
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1
					実施年度	令和元年度 ～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					21,993	45,000
国県支出金					10,763	22,500
地方債						
その他						
一般財源					11,230	22,500

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化等を行い、観光協会の組織改革（DMO推進）による観光客の誘客を目的とする。

【事業内容】

国内外の旅行代理店への営業及び観光商談会に参加したほか、観光素材集の作成や旅行商品の開発など、国内・海外からの誘客事業を展開する。その他、平戸版DMO登録に向けたワーキング会議の開催、マーケティング調査や分析など、登録に向けた計画書作成を行う。

事業の実施状況（DO）

平戸版DMOに向けた取組み

営業：国内セールス 13回、海外セールス 6回、クルーズ船誘客 13回

観光宣伝ツール：観光素材集発行 2回 教育旅行素材集発行 1回

旅行商品：商品数 5本

平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営：28回（主な会議）

事業実施による評価（CHECK）

国内外への営業活動及び商談会等に参加し、誘客活動を展開した。特に、東アジアからの誘客としては中国のピアノメーカーと連携し、中国の富裕者層をターゲットにした音楽合宿の誘致を行った。また、DMO登録に向けたワーキング会議の開催やマーケティング調査と分析、その他、平戸版DMO登録への第一段階として候補法人へ申請を行い、令和2年1月に「DMO候補法人」登録の決定に至った。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後、候補法人から平戸版DMO法人への本登録を目標としているため、組織体制の確立や事業戦略の構築等を行う必要がある。また、国においては、登録制度のガイドラインが令和2年4月に新たに改正されたことから、組織体制や財務体系、事業などの見直しを行っていく。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 256頁】

事業名	宿泊施設バリアフリー化支援事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	2	2	実施年度	平成27年度 ～ 令和元年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	11,459	4,000	6,000	8,000	2,279	
国県支出金	11,459					
地方債						
その他		4,000	6,000	8,000	2,279	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

宿泊施設のバリアフリー化工事等に対して支援を行うことにより、観光客の満足度の向上及びおもてなしの向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

段差解消、手摺設置及びトイレの洋式化など、バリアフリー化工事を行った宿泊施設に対する支援

補助率：2/3 ※上限2,000千円

対象者：旅館業法に規定する営業を行う市内宿泊施設

補助対象：段差解消、トイレの洋式化、手摺りの設置、スロープの設置等
なお、申請については1施設3回まで

事業の実施状況（DO）

宿泊施設バリアフリー化支援事業

平戸ビジネスホテル：車椅子用洗面台の設置、段差解消、トイレの洋式化

一棟貸し平戸やまぐち：段差解消、トイレの洋式化

事業実施による評価（CHECK）

トイレスペースの段差解消、トイレの洋式化、車椅子用洗面台の設置等を行ったことにより、宿泊施設内の安全な移動の確保や高齢者・障がい者等の利便性の向上が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① バリアフリー化支援数	件	4	2	3	4	2	年度
② 高齢者等宿泊数(支援事業利用施設)	人		5,825	5,611	6,430	6,101	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	多くの宿泊施設が本事業の支援を活用し、魅力ある観光地づくりとして誘客展開を図り、一定の成果目標を達成することができたことにより、令和元年度で事業を終了した。						
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 256頁】

事業名	世界遺産登録推進受入環境整備事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	3	1	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			6,672	7,403	4,700	
国県支出金			3,022	3,702	2,350	
地方債						
その他			2,763	3,701	2,350	
一般財源			887			

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平成30年度に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と観光施設等の周遊ルートを構築し、観光客の誘客につなげるとともに交通アクセスの改善を行い、観光客の利便性の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・市街地を発着とする世界遺産構成資産及び観光施設等を巡る周遊定期観光バスを運行

事業の実施状況（DO）

世界遺産周遊定期観光バス運行
乗車数：764人
運行日数：182日
稼働率：69%
乗車率：4.2人/日

事業実施による評価（CHECK）

観光客の交通アクセスの利便性の向上と世界遺産構成資産の観光を兼ねて定期観光バスを運行したが、個人の利用者が思うように伸びなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 定期観光バス乗車人数	人			410	1,306	764	年度
② 世界遺産旅行商品にかかる宿泊客数	人			3,723	2,463	-	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	世界遺産登録から1年以上が経過し、構成資産地域には、これまで数多くの観光客を誘客することができた。 また、定期観光バスを運行することで、観光客の交通の利便性の向上に一定の成果があった。今後は、平戸観光の中心となる平戸版DMO推進事業において旅行商品化に向け検討する。							
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 258頁】

事業名	公共交通機関等利用促進事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	3	2	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		13,202	13,700	11,500	677	10,000
国県支出金		6,600	6,850	5,750	338	5,000
地方債						
その他		6,602	6,850	5,750	339	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市を訪れる二次交通支援対策として、福岡平戸直行バスや着地型商品事業、レンタカー利用の宿泊客に対して支援行ってきた。その中でも、年々レンタカー利用者が増加していることから、レンタカー利用の宿泊者への交通アクセスの利便性の向上及び宿泊客の誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

二次交通支援対策の強化を行うため、レンタカーを利用した宿泊客に対してキャッシュバック支援を行う。
 レンタカー利用：1 台当たり 3,000円

事業の実施状況（DO）

レンタカー支援台数
 135台（邦人 124台・外国人 11台）

事業実施による評価（CHECK）

レンタカーを利用する宿泊者への二次交通対策の支援を行った。当初は、主として東アジアからの誘客を予定していたが、国際情勢の悪化から、思うように海外からの誘客展開を図ることができなかった。その後、国内誘客への事業変更を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数の増にはつながらなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 福岡平戸直行バス運賃助成	人		1,759	6,027	5,008	-	年度
② 着地型商品事業	人		2,273	1,925	828	-	年度
③ レンタカー利用促進事業	人		1,075	1,465	1,780	135	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平成28年度からの継続事業であり、年々レンタカー利用者の増加傾向もあったことから、レンタカー利用者のみへの支援を行ったが、国際情勢の悪化や新型コロナウイルス感染症などにより、利用者数の減少という結果であった。今後は、宿泊業者と連携しながらPRや魅力あるプランの検討を行い、誘客につながるよう改善に努めていく。						
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 266頁】

事業名	平戸城宿泊施設整備事業								担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	5 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和元年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					70,550	69,450
国県支出金					35,275	34,725
地方債					24,600	31,200
その他					4,000	
一般財源					6,675	3,525

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸城の櫓の一つである懐柔櫓について、経年劣化による長寿命化とあわせ日本100名城初となる世界に一つしかない平戸オリジナルの宿泊施設として整備し、平戸城全体の入館者対策及び外国人誘客につなげるなど本市内における主要産業である観光産業の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

平戸城懐柔櫓に係るPRを含めたマーケティングやコンサルティング業務及び長寿命化を含めた宿泊施設改修工事を実施

平戸城懐柔櫓

・建築年：昭和52年

・構造：鉄筋コンクリート2階建て

・規模：面積 126.84㎡（1F 86.25㎡ 2F 40.59㎡）

事業の実施状況（DO）

各種マーケティング分析による全体ゾーニング、内部空間デザインの検討、建築設計、工事監理、運営方針の検討及び施設整備後の運営管理を事業範囲として、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行った。

優先交渉権者：平戸城「城泊」JV [Kessha(株)、(株)アトリエ・天公人、日本航空(株)]

・平戸城宿泊施設改修・運営事業に係るマーケティング業務

・平戸城懐柔櫓宿泊施設改修・運営事業に係るコンサルティング及び監修業務

・平戸城懐柔櫓宿泊施設改修工事設計業務

実施設計終了後、改修工事を行い令和2年7月完成予定

・平戸城懐柔櫓宿泊施設改修工事（建築工事、電気設備、機械設備工事一式）

事業実施による評価（CHECK）

マーケティング及びコンサルティング業務については、インバウンド誘客を図るための関連市場調査等を行ったことにより、今後におけるPRプロモーションの企画立案につなげることができた。また、平戸城懐柔櫓宿泊施設改修工事については、令和2年7月の完成を目指す。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年7月の完成及び2020東京オリンピック開催前の開業（オープン）を目指していたが、新型コロナウイルスの影響により、開業時期を検討している。令和3年4月平戸城リニューアルオープンに向けたPRとあわせて行うことにより、外国人観光客や若年層の誘客のほか平戸の知名度向上につなげる。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
平戸城下秋まつり開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 250頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>10,000</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>7,000</td></tr><tr><td>その他</td><td>3,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	10,000	(財源内訳)		国県支出金		地方債	7,000	その他	3,000	一般財源		【内容】平戸城下旧町地区商店街区域を舞台に、平戸ならではの「食・物産・伝統芸能」をメインとしたスタンプラリーやビンゴラリーなどを活用した町歩き型イベントを開催した。 【成果】市民や観光客に対して、平戸ならではの「食・物産・伝統芸能」をPRでき、商店街区域への誘客及び活性化に寄与した。 <table><tr><td>来場者の推移</td><td>来場者数</td><td>売上額</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>22,000人</td><td>7,812千円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>26,000人</td><td>9,677千円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>20,000人</td><td>9,209千円</td></tr></table>	来場者の推移	来場者数	売上額	平成29年度	22,000人	7,812千円	平成30年度	26,000人	9,677千円	令和元年度	20,000人	9,209千円
事業費	10,000																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	7,000																								
その他	3,000																								
一般財源																									
来場者の推移	来場者数	売上額																							
平成29年度	22,000人	7,812千円																							
平成30年度	26,000人	9,677千円																							
令和元年度	20,000人	9,209千円																							
企業立地奨励事業 (商工物産課) 【事項別明細書 250頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>65,861</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>65,861</td></tr></table>	事業費	65,861	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	65,861	【内容】新規雇用を伴い、工場を立地するなど新たな設備投資を行った企業に対して、企業立地奨励条例に基づく奨励金を交付した。 奨励金対象者 業種：製造業 所在地：田平町 設備投資概要：土地取得、建物、建物付属設備、機械装置等 奨励金交付額：土地取得奨励金 10,000千円 工場等施設整備奨励金 55,861千円 増加雇用者数：10人 【成果】奨励金制度を活用することにより、市内の工場立地を促進するとともに、産業振興及び雇用機会の拡大が図られた。												
事業費	65,861																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他																									
一般財源	65,861																								
中小企業等人材育成支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 250頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>150</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>150</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	150	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	150	一般財源		【内容】市内中小企業に勤める従業員の能力向上や技術・資格の習得を図るための経費の一部助成を行った。 中小企業大学校・人材育成研修等参加支援 対象経費の2/3以内で、受講者1人当たり年間5万円以内 (1事業者当たり25万円を上限) 件数：2件 【成果】市内中小企業者の人材育成に対する支援を行ったことで、企業が必要としている人材育成に寄与した。												
事業費	150																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	150																								
一般財源																									
首都圏飲食拠点プロモーション事業 (商工物産課) 【事項別明細書 252頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>18,000</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>18,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	18,000	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	18,000	一般財源		【内容】首都圏において、平戸産品が飲食できる拠点として平戸の地名を打ち出した飲食店舗を開設し、顧客獲得による取引拡大へとつなげ、平戸市のブランディングを図るとともに、平戸ファンの獲得と恒常的な物産振興へとつなげた。 1 店名：長崎県 平戸漁港（東京都世田谷区） 2 開設日：令和元年11月5日 (新型コロナウイルスの影響により令和2年4月閉店) 【成果】常設店の開設により、平戸産品の取引、プロモーションを実施する環境を創出することができた。店舗で平戸産品を知った外食産業企業より取引商談を受けるなど店舗外への販路拡大にもつながった。 新型コロナウイルスの影響により閉店を余儀なくされたが、開発したメニューを他の外食産業へ提案し、今後の取引拡大を図っていく。												
事業費	18,000																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	18,000																								
一般財源																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
企業誘致対策事業 (商工物産課) 【事項別明細書 254頁】 事業費6,218 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源6,218	【内容】良質な雇用の場の確保や地域経済活性化を図るため、企業誘致に取り組んだ。具体的には、関東、東海及び関西地方の企業を重点的に訪問するとともに、県産業振興財団と連携し、長崎県へ興味を示している企業の工業団地視察の受入れを行った。また、令和元年度から企業誘致の専門部署である企業立地推進室を新たに設置し、専任職員2人を配置して誘致体制を強化した。 1市職員による企業訪問件数 延べ243社(うち新規188社) 2財団派遣職員による企業訪問件数 延べ184社(うち新規110社) 3工業団地視察企業 5社 【成果】企業立地推進室が設置されたことにより、企業誘致に専任できたことで、企業訪問件数を昨年度より102社増やすことができた。継続訪問可能な企業は62社となっており、引き続き粘り強い交渉を重ねていく。																		
平戸観光振興強化事業 (観光課) 【事項別明細書 256頁】 事業費15,093 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源15,093	【内容】国内外からの観光客の誘客を目的として、平戸観光協会が実施する情報発信事業・マスメディア対策事業・国際交流事業及び職員2人分の人件費等に対して支援を行った。 1インターネット活用事業 H P P V数2,034,105 P V アクセス数225,982回 S N S(表示数)232,185回 2マスメディア取材43件 3国際交流事業 台湾親善訪問団 9人 鄭成功まつり 337人 【成果】インターネットやマスメディアを活用したPRにより、平戸市の認知度向上につながり、前年に比べ観光客数は約6,000人増加し、宿泊客数約3,000人の減となったものの、観光消費額においては、約6,400万円の増となった。																		
体験型観光推進事業 (観光課) 【事項別明細書 256頁】 事業費2,258 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源2,258	【内容】一般社団法人まっくら党交流公社に対して、職員1人分の支援を行い、市内5地区の体験協議会への民泊誘客を行った。 【成果】一般社団法人まっくら党交流公社では、県外の学校関係者や国内外の旅行会社等に対し、企画造成及び営業活動を実施したほか、受入時のアテンド等を行い、まっくら党全体で約21,000人の受入れを行ったことにより、体験型観光の推進に寄与した。 市内修学旅行受入数の推移 <table><tr><th>項目</th><th>平成27年</th><th>平成28年</th><th>平成29年</th><th>平成30年</th><th>令和元年</th></tr><tr><td>受入人数(人)</td><td>8,274</td><td>5,497</td><td>7,968</td><td>5,029</td><td>6,127</td></tr><tr><td>うち実数(人)</td><td>7,171</td><td>4,664</td><td>6,500</td><td>4,091</td><td>4,466</td></tr></table>	項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	受入人数(人)	8,274	5,497	7,968	5,029	6,127	うち実数(人)	7,171	4,664	6,500	4,091	4,466
項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年														
受入人数(人)	8,274	5,497	7,968	5,029	6,127														
うち実数(人)	7,171	4,664	6,500	4,091	4,466														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																				
コンベンション開催事業 (観光課) 【事項別明細書 258頁】 事業費2,150 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他2,150 一般財源	【内容】観光客の誘致と地域の経済効果を創出するため、コンベンションや勉強合宿などを開催する各種団体に対して支援を行った。 1 コンベンション開催実績 イベント数13件 補助金額2,150千円 延べ宿泊者数5,296人 2 宿泊者数の推移 (単位：人) <table><tr><th>区 分</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>学会・研究会</td><td>0</td><td>1,001</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>会議・催事</td><td>154</td><td>0</td><td>201</td><td>54</td><td>1,036</td></tr><tr><td>スポーツ合宿</td><td>837</td><td>949</td><td>1,706</td><td>803</td><td>1,032</td></tr><tr><td>勉強合宿</td><td>3,322</td><td>3,374</td><td>3,793</td><td>3,468</td><td>3,228</td></tr><tr><td>計</td><td>4,313</td><td>5,324</td><td>5,700</td><td>4,325</td><td>5,296</td></tr></table> 【成果】地域の賑わいにつながるコンベンションの開催に対して支援することにより、地域活性化による経済効果の向上を図り、観光客の誘致につながった。	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	学会・研究会	0	1,001	0	0	0	会議・催事	154	0	201	54	1,036	スポーツ合宿	837	949	1,706	803	1,032	勉強合宿	3,322	3,374	3,793	3,468	3,228	計	4,313	5,324	5,700	4,325	5,296
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																
学会・研究会	0	1,001	0	0	0																																
会議・催事	154	0	201	54	1,036																																
スポーツ合宿	837	949	1,706	803	1,032																																
勉強合宿	3,322	3,374	3,793	3,468	3,228																																
計	4,313	5,324	5,700	4,325	5,296																																
観光宣伝ツール作成事業 (観光課) 【事項別明細書 258頁】 事業費2,111 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源2,111	【内容】観光客、各種催し物、各種団体に観光パンフレットを配布し、観光地平戸のPRを行うことを目的に、観光客の使用頻度の高い「るるぶ平戸」の増刷を行った。 るるぶ平戸 60,000部作成 【成果】るるぶ平戸を配布したことにより平戸のPRが図られ、平戸を訪れた観光客の利便性の向上につながった。																																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
テーマパーク観光プロモーション事業 (観光課) 【事項別明細書 258頁】	【内容】観光客の誘客を図るため、春夏秋冬の季節ごとに「平戸藩の〇〇めぐり」と称してパッケージ化し、総合的なプロモーションと旬な観光情報の発信を年間通じて行った。また、イベント等でのシャトルバスの周遊運行、都市圏アンテナショップと連携したPRや誘客を行った。																								
事業費 (財源内訳)	4,499	1 「平戸藩の夏めぐり」 10イベント 期間：7月1日～8月31日																							
国県支出金		2 「平戸藩の秋めぐり」 7イベント 期間：9月1日～11月30日																							
地方債	4,300	3 「平戸藩の冬めぐり」 6イベント 期間：12月1日～2月29日																							
その他		4 「平戸藩の春めぐり」 2イベント 期間：3月1日～5月31日 (新型コロナウイルスの感染拡大により14イベント中止)																							
一般財源	199	5 シャトルバス運行業務 8回運行 943人																							
		6 平戸観光アプリ「EasyNaviひらどウェルカモメ」 ダウンロード会員数 9,909人																							
		7 首都圏でのPR 期間：令和元年6月28日～令和2年3月31日 内容：平戸市アンテナショップ「有楽町ひらど商館」等を拠点に 観光PRを行った。																							
		8 集客実績																							
		<table><tr><th>項目</th><th>夏めぐり</th><th>秋めぐり</th><th>冬めぐり</th><th>春めぐり</th></tr><tr><td>集客数(人)</td><td>40,141</td><td>29,567</td><td>27,941</td><td>16,654</td></tr><tr><td>宿泊人数 (主要宿泊施設)(人)</td><td>64,439</td><td>54,742</td><td>45,886</td><td>16,404</td></tr><tr><td>観光施設 入場者数(人)</td><td>39,705</td><td>29,220</td><td>15,170</td><td>4,536</td></tr></table>				項目	夏めぐり	秋めぐり	冬めぐり	春めぐり	集客数(人)	40,141	29,567	27,941	16,654	宿泊人数 (主要宿泊施設)(人)	64,439	54,742	45,886	16,404	観光施設 入場者数(人)	39,705	29,220	15,170	4,536
項目	夏めぐり	秋めぐり	冬めぐり	春めぐり																					
集客数(人)	40,141	29,567	27,941	16,654																					
宿泊人数 (主要宿泊施設)(人)	64,439	54,742	45,886	16,404																					
観光施設 入場者数(人)	39,705	29,220	15,170	4,536																					
		※平戸城は、令和元年10月1日から休館 (6月1日～5月31日)																							
		【成果】平戸観光の魅力と四季めぐりシリーズ等について、認知度アップと各イベントの集客を図ることができた。																							
九州オルレ平戸コース誘客促進事業 (観光課) 【事項別明細書 260頁】	【内容】九州の魅力的なハイキングコース「九州オルレ」の一つである平戸コースへの誘客を図るため、イベントの開催及びPR等を行った。																								
事業費 (財源内訳)	966	1 イベント開催																							
国県支出金		(1) 平戸春風オルレ 平成31年4月20日 参加者：90人																							
地方債		(2) 平戸秋風オルレ(2019秋 九州オルレフェア) 令和元年11月16日 参加者：108人																							
その他		2 セールス・PR 夏山フェスタin福岡2019 令和元年6月22日～23日																							
一般財源	966	3 コース管理 年間通しての詳細点検及び暴風雨等後の随時点検																							
		【成果】九州オルレ認定市町及び九州観光推進機構と連携したイベントやセミナー開催のほか、SNS等でPR展開し、継続したオルレ認知度向上を推進することができた。コース管理については、リボン及び木製矢印等のコース目印の点検、コース除草、倒木撤去等を行いコース環境の向上を図ることができた。																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業 (観光課) 【事項別明細書 260頁】 事業費 10,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 10,000 一般財源	【内容】市内外の企業に協力を得て、地域の仕事を多くの方にアピールすること、事業を通じて子どもの生きる力や創造力を育むことを目的に、職場体験イベント「Kids ジョブチャレンジin平戸」を開催した。 1 開催日時 令和元年 8 月 24 日～25 日 2 対 象 市内外の 5 歳から中学 3 年生まで 3 参加料金 有料（1 体験 600 円の参加費）＋仕事体験内容によっては別途材料代を徴収 4 実施場所 文化センター（受付会場）及び市内の各事業所 74 メニュー（市外事業者 10 社 市内事業者 64 社） 5 実施主体 参画する企業や個人事業主を基本とする。 6 申込数 延べ 1,469 人（実数 867 人） 県外 15.8% 県北 56.3% 県央・県南 24.2% その他 3.7% 【成果】夏に開催した際には、市内外からの参加者やリピーターも多く来場し、観光誘客の増加につながった。3 月開催予定のイベントでは、89 メニューで過去最大の参加者を予定し準備、計画を進めていたが新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となった。
自然公園整備事業県工事負担金 (観光課) 【事項別明細書 260頁】 事業費 1,641 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,500 その他 一般財源 141	【内容】西海国立公園の適正な維持管理を図るため、県が実施する鯛の鼻自然公園のリニューアル整備工事に対して負担を行った。 多目的トイレ新築 A = 9 m² 【成果】鯛の鼻自然公園を整備することにより、平戸の自然景観を目当てに観光にくる人が多い中、平戸のイメージアップにつながるとともに観光客の誘客促進が図られた。 また、平成 30 年度に「春日集落と安満岳」が世界遺産登録となり、鯛の鼻自然公園を訪れる観光客も多様化することが予想されることから、障がい者、外国人等誰にでも利用しやすい施設に改修することで利便性向上を図ることができた。
平戸城大規模改修事業 (観光課) 【事項別明細書 262, 266 頁】 事業費 124,023 (財源内訳) 国県支出金 地方債 98,800 その他 19,998 一般財源 5,225 〔前年度繰越〕 事業費 148,147 (財源内訳) 国県支出金 地方債 140,700 その他 一般財源 7,447	【内容】平戸城本丸・櫓・堀・石垣の改修や、ライトアップのリニューアルを行うため、各分野の専門家を含む検討委員会を設置し、検討した改修内容に基づき平戸城のリニューアルを行った。 年度別施工内容 1 平成 29 年度 内壁・外壁調査設計業務 2 平成 30 年度 乾櫓、地藏坂櫓、狸櫓、北虎口門、北虎口門書院 3 令和元年度 天守閣、天守閣門、見奏櫓、展示改修設計 4 令和 2 年度 天守閣・見奏櫓展示改修、ライトアップ改修 【成果】平戸城天守閣、天守閣門、見奏櫓等の改修工事を行ったことで、令和 3 年 4 月のリニューアルオープンに向けての準備が進んだ。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
(仮称)平戸観光交流センター 整備事業 (観光課) 【事項別明細書 264頁】	【内容】 (仮称)平戸観光交流センターについては、解体後における新築工事を凍結していたが、未来創造館の利用者用駐車場が手狭となっていることや平戸城大規模改修事業後の入館者数の増加が見込まれることから、新たな駐車場の整備を行った。
事業費 46,898 (財源内訳) 国県支出金 地方債 44,500 その他 一般財源 2,398	1 レストハウス解体工事 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 779.64㎡ 2 駐車場整備工事 面積 611.0㎡ (駐車台数 25台 転落防止柵及び車止め設置) 【成果】 駐車場を整備したことにより、利用者の利便性の向上及び観光客増加に対応可能な安全性を確保した施設整備が図られた。

8 款 土木費

道路橋梁、河川、砂防、港湾、都市計画、住宅建設に関する経費

1 土木管理費

(1) 土木総務費

福岡方面からのアクセス時間の短縮による観光客の増加や、地域経済への波及効果が期待されている西九州自動車道の早期全線開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、令和元年10月に平戸市単独での国への要望活動を実施したほか、建設促進期成会等が実施する国への要望活動に参加した。また、関係3市1町主催による西九州自動車道建設促進大会を、令和2年2月に松浦市で開催した。

2 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の整備を行い市道の適正管理に努めた。

(2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援のほか、道路の利便性維持のため、市道沿線の樹木伐採や陰切りを実施するなど、安全で快適な市道の維持に努めた。

(3) 道路新設改良費

児童・生徒や高齢者の安全確保を図り、車両通行時の安全性、快適性向上のため振興実施計画に基づき道路整備を行った。また、交通事故防止のため緊急性の高い箇所を優先しながら、カーブミラー及び安全施設の整備を行った。

(4) 橋りょう費

老朽化する橋りょうの維持・管理費用の増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕・架替えから、予防的な適正管理を計画的に進める橋りょう長寿命化計画に沿った橋梁補修及び定期点検を行った。

3 河川費

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改良工事を行った。

(2) 急傾斜地崩壊対策事業費

市の災害危険箇所指定された急傾斜地において、地域住民の安全を確保するため対策工事を行った。

4 港湾費

(1) 港湾費

船舶及び離島航路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施した港湾整備に係る事業費を負担した。

また、大島港の的山区において、県が実施した物揚場整備の背後を埋立て、憩いの場となる緑地が完成したが、その埋立工事による周辺家屋への影響調査と補償を行うことで、損害補償問題が解決できた。

5 都市計画費

(1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市環境を維持するため、屋外広告物の設置や建築物の新築等が基準に適合しているか審査を行った。

また、本市の都市計画や景観形成に関する重要な事項について審議するため、都市計画審議会及び景観審議会を開催した。

(2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市景観を形成するため、さくらば公園を新たに整備したほか、中瀬草原キャンプ場を改修するなど都市公園の整備及び管理を行った。

(3) まちづくり推進費

安全で快適な通行空間を確保するとともに、良好な都市景観を形成するため、市道平戸・志々伎線、市道亀岡新町線、寺院と教会通りにおける道路美装化及び街路灯整備を実施した。

また、歴史を活かした街なみ景観の保存に向け、建築物等の修景及び保全に対し、その費用の一部を助成した。

6 住宅費

(1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理等を行った。

また、安全・安心な住環境づくりを促進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家の所有者等に対して適切な維持管理を行うよう指導するとともに、老朽化した危険な空き家の除去を行う所有者等には費用の一部を助成した。

(2) 住宅建設費

市営住宅の入居者に対して快適な住環境を提供するとともに、長期的な維持管理コストの縮減を図るため、新たな市営住宅の整備として、(仮称)山田住宅改造工事に着手した。

また、地域住民の安全・安心な居住環境を形成するため、供用廃止した市営住宅の解体工事を実施した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
西九州自動車道建設促進事業 (建設課) 【事項別明細書 268頁】 事業費 512 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 512	【内容】西九州自動車道の早期全線開通に向けて、市単独や県及び関係市町と連携し、国や国会等への要望活動を実施した。 【成果】西九州自動車道の松浦佐々道路（19.1km）の事業費について、令和2年度当初予算は、昨年度の60億円を大きく上回る80億円が予算計上されたことから、用地買収等の事業進捗が加速するものと期待される。
道路愛護推進事業 (建設課) 【事項別明細書 270頁】 事業費 1,655 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,655	【内容】市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を自発的に行う市民活動団体を対象に、ごみ袋、軍手、混合油、刈払機の替刃などを現物支給するとともに、傷害保険・賠償保険の保険料を負担することで、市民活動団体を支援した。 活動実績 122団体（登録団体162団体中） 1 自治会 102団体（登録団体119団体中） 2 その他の任意団体 20団体（登録団体 43団体中） 【成果】環境美化活動を行う市民活動団体の支援により、団体の継続的な活動につながるとともに、市道環境の安全性が保たれた。
交付金道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 272, 274頁】 事業費 131,072 (財源内訳) 国県支出金 71,360 地方債 49,500 その他 10 一般財源 10,202 [前年度繰越] 事業費 68,605 (財源内訳) 国県支出金 40,304 地方債 24,000 その他 一般財源 4,301	【内容】道路幅員が狭く車両の通行に支障を来している道路や児童・生徒の通学路であるが歩道のない道路について、国の交付金事業を活用し、拡幅工事及び歩道整備を実施した。また、幹線道路における危険箇所の法面保護工事を行うとともに、計画的な維持補修に向け舗装路面の点検を行った。 1 山中・紐差線（大越） 18,000千円 路線測量 L=1,420m 2 神宮坂口線 107,682千円（R1決算：49,912千円） 橋梁下部工 橋台1基 橋梁上部工 L=0(23.4)m 3 釜田線 136,971千円（R1決算：42,129千円） 改良 L=0(291)m W=5.5(9.25)m 4 道路ストック法面補修 15,504千円 山中・紐差線（法面保護） L=75.5m A=1,214m² 5 道路インフラ定期点検 5,000千円 路面性状調査：中野地区・生月地区 103路線 L=95km 6 その他 527千円 《平成30年度繰越明許費》 1 神宮坂口線 17,995千円 改良 L=73(133)m W=5.5(9.25)m 舗装 L=67m W=5.5(9.25)m 2 釜田線 16,870千円 改良 L=0(64.1)m W=5.5(9.25)m 用地 畑134.70m² 田961.25m² 3 大谷線 23,739千円 舗装 L=500m W=5.5(9.25)m 4 道路ストック法面補修 10,001千円 山中・紐差線（法面保護） L=25.9m、A=830m²
	【成果】神宮坂口線ほか幹線市道の拡幅工事を実施したことにより、交通の安全性と生活環境の向上が図られ、歩道整備によって歩行者が安全に通行できるようになった。また、山中・紐差線の法面保護工事を行ったことで、車両通行時の安全性を確保できた。併せて、道路の路面点検を行い老朽箇所の把握したことにより、補修計画策定に向けた準備が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
過疎対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 272, 274頁】 事業費 149,457 (財源内訳) 国県支出金 地方債 149,430 その他 9 一般財源 18 [前年度繰越] 事業費 104,800 (財源内訳) 国県支出金 地方債 104,800 その他 一般財源	【内容】住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来している田崎・神鳥線ほか8路線について拡幅改良などを実施した。 - 田崎・神鳥線 10,900千円 舗装 L=131.5m W=4.0(5.0)m - 紙漕線 30,800千円 (R1決算: 11,300千円) 改良 L=0(67.3)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=0(49)m W=4.0(5.0)m - 緑ヶ岡線 65,000千円 (R1決算: 54,300千円) 改良 L=235(238)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=0(233.5)m W=4.0(5.0)m - 御館線 62,000千円 (R1決算: 14,000千円) 舗装 L=154.8m W=4.0(6.5)m 道路構造物設計一式、ボーリング調査2か所 - 山中・紐差線 22,500千円 (R1決算: 13,300千円) 舗装 L=120m W=5.5(6.0)m - 荻田水尻線 15,000千円 (R1決算: 5,530千円) 立木補償、工作物補償、電柱補償 - 神宮線 35,000千円 (R1決算: 13,400千円) 改良 L=0(120)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=0(120)m W=3.0(4.0)m - 大垣線 12,000千円 (R1決算: 8,300千円) 家屋補償: 建物一式 - 壺部中央線 25,000千円 (R1決算: 18,400千円) 改良 L=57.9(57.9)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=137.9m W=4.0(5.0)m - その他 27千円 《平成30年度繰越明許費》 - 御館線 33,300千円 改良 L=159(159)m W=4.0(6.5)m 舗装 L=238.5m W=4.0(6.5)m - 山中・紐差線 9,900千円 舗装 L=90m W=5.5(6.0)m - 荻田水尻線 17,100千円 改良 L=60(113.1)m W=4.0(6.5)m - 神宮線 15,800千円 改良 L=160(179.5)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=160m W=3.0(4.0)m - 大垣線 19,400千円 建物調査: 住宅1棟、倉庫1棟、附帯工作物2棟、 立竹木A=409m² - 壺部中央線 9,300千円 改良 L=0(45.8)m W=4.0(5.0)m 【成果】整備を行った結果、車両通行時の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで、地域住民が安心して生活できる環境が整いつつある。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
辺地対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 274, 276頁】 事業費 24,809 (財源内訳) 国県支出金 地方債 24,800 その他 3 一般財源 6 [前年度繰越] 事業費 60,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 60,500 その他 一般財源	【内容】辺地地域は山間地・離島などが多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか3路線の拡幅改良工事及び測量等を実施した。 1 深月線 58,400千円(R1決算: 9,000千円) ボーリング調査3本 道路構造物詳細設計一式 2 生向線 40,000千円(R1決算: 9,600千円) ボーリング調査2本 用地測量A=1.64ha 道路構造物詳細設計 3 石原線 19,300千円(R1決算: 3,200千円) 用地測量A=0.97ha 建物調査2棟 附帯工作物1戸 4 長崎鼻線 20,700千円(R1決算: 3,000千円) 改良 L=21(26)m W=4.0(5.0)m 5 その他(単独事務費等): 9千円 《平成30年度繰越明許費》 1 深月線 29,700千円 改良 L=131(151)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=237m W=4.0(5.0)m 2 生向線 5,300千円 用地測量 A=1.64ha 道路構造物詳細設計 3 石原線 10,000千円 路線測量 L=0.42km 用地測量 A=3.57ha 4 長崎鼻線 15,500千円 改良 L=39(49)m W=4.0(5.0)m 路線測量 L=1.40km 用地測量 A=1.77ha 【成果】整備を行った結果、交通の安全を確保することができ、住民が安全に生活できる環境が整いつつある。
道路整備事業県工事負担金 (建設課) 【事項別明細書 274頁】 事業費 10,823 (財源内訳) 国県支出金 地方債 10,200 その他 一般財源 623	【内容】地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備事業に係る事業費の一部を負担した。 1 県道以善田平港線 田平以善工区 47,775千円 市負担金15%: 7,166千円 改良 L=0(298.0)m W=5.5(7.0)m 2 県道大根坂的山線 大島前平工区 24,375千円 市負担金15%: 3,657千円 舗装 L=107.0(107.0)m W=5.5(7.0)m 【成果】県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性が向上した。
道路単独改良事業 (建設課) 【事項別明細書 274頁】 事業費 159,337 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 28,367 一般財源 130,970	【内容】一般市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、道路単独改良事業として、以下の事業を行った。 1 道路単独改良 109,839千円 72路線 2 安全施設整備 9,632千円 17路線 3 原材料支給 7,033千円 4 世界遺産事業 28,367千円 西の久保一号線 5 道路修繕等 4,466千円 【成果】単独改良事業として、各地域から要望された急カーブ等の部分改良、区画線、ガードレール、反射鏡などの新設や改修を行ったことで、地域内の道路環境が改善した。また、世界遺産事業として、西の久保一号線の整備が完了したことで、構成資産への交通アクセスが向上した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
河川改良事業 (建設課) 【事項別明細書 276頁】 事業費 24,947 (財源内訳) 国県支出金 地方債 11,000 その他 一般財源 13,947	【内容】河川の氾濫及び崩壊防止のため、改修事業を行った。 1 皿川 30,000千円(R 1 決算: 11,000千円) 2 猪渡谷川ほか12河川 13,947千円 【成果】河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全を確保することができた。
急傾斜地崩壊対策事業 (建設課) 【事項別明細書 276頁】 事業費 61,200 (財源内訳) 国県支出金 30,000 地方債 31,200 その他 一般財源	【内容】地域住民の安全安心な生活を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を行った。 1 木ヶ津(小田)地区 60,000千円 法面 $A=830.0m^2$ 2 その他(単独事務費等) 1,200千円 【成果】事業の実施により、周辺住民の生命・財産を保全する環境が整いつつある。
港湾整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 278頁】 事業費 17,468 (財源内訳) 国県支出金 地方債 13,400 その他 一般財源 4,068	【内容】船舶及び港湾施設利用者の安全性、利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備事業費に対し負担した。 1 社会資本整備総合交付金事業 平戸港 16,800千円(市負担額 2,800千円) 白浜地区物揚場改良 12.7m 2 港整備交付金事業 平戸港 30,150千円(市負担額 5,025千円) 浮桟橋改良 1.0式 3 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港 3,830千円(市負担額 268千円) 後平地区護岸改良 22.0m (2) 田平港 10,000千円(市負担額 5,927千円) 八幡地区護岸改良 1.0式 (3) 川内港 6,833千円(市負担額 478千円) 仮設道路復旧 52.3m 4 県単独修築事業 (1) 川内港 10,980千円(市負担額 2,745千円) 用地舗装 2,280 m^2 (2) 大島港 900千円(市負担額 225千円) 係船柱設置 1.0式
	【成果】港湾の施設整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の自然災害防止事業が実施されたことで、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
港湾単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 278頁】 事業費 12,281 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 12,281	【内容】大島港(的山地区)においては、前年度に完了した埋立て工事による近隣家屋への影響調査とその補償及び破損した道路の補修工事を実施した。また、田平港においては、大型車両の通行により破損した駐車場の縁石補修を実施した。 1 大島港〔的山地区〕 11,670千円 道路舗装補修 54.0m 家屋事後調査 16棟 家屋補償 12件 2 田平港 611千円 縁石補修 1.0式 【成果】大島港(的山地区)においては、近隣住民の緑地用地の整備のために埋立工事を実施したが、その工事に起因する近隣家屋の損害の程度を適正に調査及び補償することで損害賠償責任を果たし問題を解決できた。また、田平港における利用者駐車場の縁石補修工事を実施したことで、人と車両の安全な通行を確保することができた。
都市公園管理運営事業 (都市計画課) 【事項別明細書 282頁】 事業費 33,984 (財源内訳) 国県支出金 3,074 地方債 その他 6,770 一般財源 24,140	【内容】都市公園7か所(亀岡・崎方・田助・丸山・天満・さくらば・中瀬草原)の維持管理を行うとともに、公園利用者の増加を図るため、崎方公園に花木園(バラ園)を整備した。 花木園(バラ園)の整備 360㎡ 【成果】都市公園の維持管理を行うことにより、利用者が安全・安心・快適に公園を利用できるようになった。また、花木園(バラ園)を整備することにより、新たな観光スポット及び市民の憩いの場を確保することができた。
都市公園整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 282頁】 事業費 11,499 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 11,499	【内容】中瀬草原をより満足度の高いキャンプ場とするため、老朽化した施設・設備の改修工事を実施した。 中瀬草原キャンプ場改修工事 11,499千円 (電気配線改修、炊事場及びトイレ改修等) 【成果】老朽化した施設・設備を改修することにより、公園の質や利用者の満足度の向上に寄与することができた。
(仮称)戸石川公園整備事業(繰越) (都市計画課) 【事項別明細書 282頁】 〔前年度繰越〕 事業費 85,309 (財源内訳) 国県支出金 地方債 81,000 その他 一般財源 4,309	【内容】離島開発総合センター(旧北部公民館)の跡地を活用し、新たに都市公園を整備した。 ≪平成30年度繰越明許費≫ さくらば公園整備工事 85,309千円 敷地面積A=3,200㎡ 敷地造成工一式 擁壁工L=91m 張芝工A=219㎡ 側溝工L=130m 縁石工L=266m カラーアスファルト舗装工A=482㎡ 遊具整備ほか 【成果】立地条件の良い場所に都市公園を開設することにより、子どもから高齢者まで利用できる憩いの場を確保することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
街なみ環境整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 282, 284頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>47,891</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td>21,916</td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td>7,400</td></tr> <tr> <td> その他</td><td></td></tr> <tr> <td> 一般財源</td><td>18,575</td></tr> </table> [前年度繰越] 事業費 63,735 (財源内訳) 国県支出金 31,590 地方債 28,900 その他 一般財源 3,245	事業費	47,891	(財源内訳)		国県支出金	21,916	地方債	7,400	その他		一般財源	18,575	【内容】平戸城下旧町地区街なみ環境整備計画の基本方針である「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり」を実現するため、道路美装化及び街路灯整備を実施するとともに、個人が行う建築物等の修景及び保全に対する助成を行った。 1 寺院と教会通り道路美装化工事 21,854千円 (R 1 決算 7,607千円) L=138m 2 市道平戸・志々伎線道路美装化工事 20,898千円 (R 1 決算 8,300千円) L=277m 3 修景施設整備補助金 39,980千円 (R 1 決算 31,984千円) 崎方地区：2件 4町地区：5件 2町地区：6件 《平成30年度繰越明許費》 1 市道平戸・志々伎線街路灯整備工事 12,967千円 街路灯 6基 2 市道亀岡新町線街路灯整備工事 12,755千円 街路灯 6基 3 寺院と教会通り測量業務委託 2,592千円 測量業務 L=140m 4 市道平戸・志々伎線道路美装化工事 35,421千円 L=272m 【成果】平戸城下旧町地区において、歴史的な趣のある街なみを形成することができた。
事業費	47,891												
(財源内訳)													
国県支出金	21,916												
地方債	7,400												
その他													
一般財源	18,575												
公営住宅整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 286頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>72,483</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td> 国県支出金</td><td>31,005</td></tr> <tr> <td> 地方債</td><td>37,900</td></tr> <tr> <td> その他</td><td></td></tr> <tr> <td> 一般財源</td><td>3,578</td></tr> </table>	事業費	72,483	(財源内訳)		国県支出金	31,005	地方債	37,900	その他		一般財源	3,578	【内容】平戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、旧カトリック山田幼稚園を改造する新たな市営住宅の整備を行った。また、供用廃止した加場田団地及び加場田住宅B棟の解体工事を実施した。 1 (仮称) 山田住宅改造工事 191,769千円 (R 1 決算 69,615千円) RC造2階建 1棟12戸 (1K：4戸 2DK：8戸) 2 加場田団地・加場田住宅B棟解体工事 2,535千円 加場田団地：木造平屋建 1棟1戸 加場田住宅B棟：CB造平屋建 1棟1戸 3 山内団地A棟・代作団地C棟アスベスト含有調査 333千円 アスベスト含有調査業務委託 【成果】入居者に対して快適な住環境を提供するとともに、長期的な維持管理コストの削減を図ることができた。
事業費	72,483												
(財源内訳)													
国県支出金	31,005												
地方債	37,900												
その他													
一般財源	3,578												

9 款 消防費

消防、防災事業等に関する経費

1 消防費

年間を通して発生する火災や近年の異常気象により多発する災害に対し、迅速に出動し活動を行う即応態勢を維持するとともに、消防団員数を確保し訓練等を積み重ね、有事の際はマンパワーを投入して災害に対応するなど、常備・非常備が一体となり被害を最小限に食い止める体制づくりに努めた。

また、増加傾向にある救急需要に対しては、各種研修や医療機関との連携強化を図り、救急体制の充実に向けた取組みを行った。

令和元年中における火災・救急出場状況

火 災	R 1						H 30	前年比
	本 署	中津良	生 月	田 平	大 島	計		
出場件数（件）	6	8	5	5	2	26	36	△10
損害額（千円）	80,359	165	433	4,142	4,000	89,099	20,471	68,628

救 急	R 1						H 30	前年比
	本 署	中津良	生 月	田 平	大 島	計		
出場件数（件）	811	274	250	305	124	1,764	1,760	4
搬送人員（人）	775	266	240	290	43	1,614	1,645	△31

(1) 常備消防費

「生命財産を守る消防救急体制を充実する」を基本施策とし、多種多様化する災害等に対応するため各種訓練を実施するとともに、消防大学校や県消防学校などへの研修派遣を実施し、各分野の技能向上を図った。

救急体制を充実する取組みとして、指導救命士の養成及び救急救命士の市内医療機関研修を行うなど、救急の質の向上に取り組み、適切な処置を行えるよう救急隊の技能強化を図った。

また、火災予防推進については、高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置や、市内を走行するバスの車内に広告を掲載するなど、市民に対し住宅防火対策の普及啓発に努めた。

(2) 非常備消防費

令和元年度における市消防団は、全30個分団、団員1,050人が地域防災の要として消防団活動に従事した。火災等の災害及び警戒活動へ出動するとともに、格納庫、団車両及び資機材の維持管理に努めた。また、団員の県消防学校への研修派遣や市内地区毎に幹部訓練、秋季訓練等を実施し、技能向上を図った。

(3) 消防施設費

施設整備については、経年により老朽化している消防団格納庫の建替え工事、消防水利を確保するための耐震性貯水槽の新設工事及び老朽消火栓の改修工事を行うとともに、自主防災組織（地元自治会）が初期消火活動に使用する資器材（消火栓ボックス）を整備した。

設備整備については、整備計画に基づき小型動力ポンプ付積載車を更新し消防団活動の充実強化を図るとともに、空気呼吸器及び自動体外式除細動器（AED）の更新を行

い、消防隊員の安全確保や適切な救急活動が行える環境整備に努めた。

また、生月出張所消防庁舎整備については、設計業務委託や用地購入などを行い、令和 2 年度の庁舎建設工事に向け準備が整った。

(4) 災害対策費

平成 12 年度から平成 14 年度にかけて整備した生月地区のアナログ同報系防災行政無線施設について、設備の老朽化や無線設備規則の改正に対応するため、デジタル機器を搭載した設備への改修に着手した。

また、大規模な災害が発生した場合を想定した総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成・強化として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、自主防災組織全体研修の開催や各自主防災組織に出向いた研修会及び訓練を実施するなど、防災意識の向上を図った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
火災予防推進事業 (消防署) 【事項別明細書 292頁】 事業費 612 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 612	【内容】火災予防思想の普及啓発及び市民の防火意識の高揚を図るため、西肥バスや生月バスなどの車内広告に住宅用火災警報器設置に関するポスター掲載を行ったほか、平戸市福祉健康まつりなどの各種イベントを通して消防の活動及び火災予防の重要性をPRした。このほか例年行っている街頭パレード、防火の呼びかけを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。 1 防火ポスター (応募数82点 市内小学校7校 入選・佳作各20点) 2 車内広告掲載 (西肥バス2台、生月バス4台、ふれあいバス3台) 3 福祉健康まつり広報活動 (初期消火体験、煙体験、はしご付消防自動車搭乗体験 計248人) 4 高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置 100世帯 100個 (全国消防機器協会から贈呈されたものを職員・団員が設置) 【成果】予防啓発活動をととして市民の防火意識を高めることができた。また、高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置により安全安心の確保に努めた。
消防団活動事業 (消防署) 【事項別明細書 292頁】 事業費 73,378 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 449 一般財源 72,929	【内容】市民の安全安心な暮らしを支えるため、火災、風水害、各種警戒等の活動に出動したほか、消防車両や資機材等の機械器具点検及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。 1 水火災出動 1,013人 2 機械器具点検 8,244人 3 各種警戒活動 1,173人 4 消防学校研修 6 課程22人 5 物品購入 被服 (活動服、法被など)、消防ホース25本、投光器 2セット 【成果】市内30個分団の消防車両及び資機材の点検整備を行い災害出動に備えるとともに、老朽化した資機材の更新と投光器未整備分団に対し新規配備を行い、消防団員が安全に活動できる環境を整えた。令和元年の消防団活動については、全26件の火災のうち21件に出動(前年比△10件)したほか、風水害活動、年末警戒、火入れ警戒などに従事し、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。
消防防災施設整備事業 (消防署) 【事項別明細書 294頁】 事業費 57,941 (財源内訳) 国県支出金 8,229 地方債 30,500 その他 7,707 一般財源 11,505	【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設や老朽消火栓の改修を行うとともに、老朽化が著しい消防格納庫を更新計画に基づき建替えを行った。また、自主防災組織 (地方自治会) による初期消火活動のための資器材を整備した。 1 耐震性貯水槽 40 t 3基 (宝亀、春日、田平町小手田) 21,083千円 2 消火栓 南部地区消火栓改修工事 9基 4,876千円 水道管布設替に伴う消火栓改修工事 3基 1,229千円 3 消防格納庫 平戸地区第9分団飯良消防格納庫詰所新築工事 18,192千円 RC造一部木造平屋建て、A=46.35㎡ 平戸地区第9分団飯良消防格納庫解体工事 1,117千円 平戸地区第17分団志々伎消防格納庫詰所設計委託 486千円 4 その他 (消火栓ボックス設置、防火水槽解体等) 10,958千円 【成果】耐震性貯水槽の新設及び老朽消火栓の改修を行うことにより、消防水利の充実が図られ、消火活動に有効な水利が確保された。また、平戸地区第9分団(飯良)消防格納庫詰所の整備については、管轄消防団と協議を重ねた上で建替えを行い、当該地区における防災拠点施設の整備により安全安心なまちづくりに寄与した。さらに、初期消火用資器材を設置することにより、自主防災組織等が火災初期の段階から消火活動ができる環境を整えることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
消防防災設備整備事業 (消防署) 【事項別明細書 294頁】 事業費 13,262 (財源内訳) 国県支出金 地方債 10,900 その他 一般財源 2,362	【内容】市民の生命、財産の保護及び被害の軽減を図るため、消防団に配置する一定の年数を経過した小型動力ポンプ付積載車の更新を行った。また、消防隊員の迅速かつ適切な活動に資するため、消防・救急資機材の更新を行った。 1 消防団車両購入 小型動力ポンプ付積載車 2台 11,133千円 平戸地区第4分団白浜 生月地区第3分団山田 2 空気呼吸器更新 2基 (生月出張所) 961千円 3 救急車搭載AED更新 1基 (本署) 1,059千円 4 チェーンソー 2基 (本署、生月出張所) 109千円 【成果】小型動力ポンプ付積載車の更新による機器性能の向上により消火活動を円滑に実施できる体制が整備されるとともに、当該分団員の士気高揚が図られた。また、空気呼吸器の整備により、火災等における消防隊員の活動リスクを軽減でき、安全管理の強化が図られた。さらに、救急車搭載AEDの更新を行うことにより、心肺停止傷病者に対し適切な救急活動を行える環境が整い、除細動を含めた救急救命処置に対応することができた。
生月出張所消防庁舎整備事業 (消防署) 【事項別明細書 294頁】 事業費 28,565 (財源内訳) 国県支出金 地方債 26,400 その他 一般財源 2,165	【内容】消防署生月出張所は、築44年が経過し老朽化が著しいことから移転新築を計画し、これに係る調査業務委託、設計業務委託、用地購入及び移転補償などを実施した。 1 設計業務委託 7,584千円 2 地質調査委託 5,404千円 3 土地購入費 9,899千円 4 分筆登記委託 857千円 5 移転補償費調査業務 1,100千円 6 移転補償費 1,632千円 7 耐震性診断調査委託 1,770千円 8 トータルコスト算出業務委託 319千円 【成果】新庁舎建設用地の購入及び敷地整備にかかる設計、庁舎設計などを実施し、令和2年度の庁舎建設に向けた準備を整えることができた。
自主防災組織育成事業 (総務課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 1,120 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,120 一般財源	【内容】自主防災組織の研修会及び訓練の実施や、日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得を推進することで自主防災組織を育成・強化した。 1 自主防災組織の育成のための全体研修会、各研修会・訓練等の実施 2 防災士資格取得の推進等 防災士の資格を有するメンバーで組織している「平戸防災ネットワーク」へ業務委託 【成果】行政と業務委託を行っている平戸防災ネットワークにより、各地区の自主防災組織の研修会及び訓練を実施したことで、地域の防災知識・防災意識の向上が図られた。また、防災に関する知識や技術を有する防災士資格の取得を推進したことで新たに21人が防災士の資格を取得し、自主防災組織の強化につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
堤地区指定避難所環境整備事業 (教育総務課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 5,915 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,900 その他 一般財源 15	【内容】 指定避難所である旧堤小学校屋内運動場の環境整備としてトイレ整備工事を行った。 旧堤小学校屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建 644㎡のうち16㎡ トイレ整備 (男性用:小便器1・洋便器1、女性用:洋便器2) 【成果】 避難所の環境整備を行うことにより、避難者が安心して避難できる環境を整えることができた。
総合防災訓練開催事業 (総務課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 969 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 969	【内容】 各種災害から市民の生命、身体、財産を保護するため、関係機関の協力を得て、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施した。 1 訓練実施日 令和元年6月30日 2 実施場所 生月漁港 3 参加機関 30機関 4 参加者数 436人 5 訓練内容 災害対策本部設置訓練、救助訓練、避難誘導訓練等 【成果】 大規模災害を想定した防災訓練を実施し、災害発生時における関係機関との連携強化及び協力体制の確認に加え、新たな取組として、無人航空機による行方不明者捜索訓練を行うなど、市民の防災意識の高揚、普及を図ることができた。
生月地区デジタル同報系防災行政無線施設整備事業 (総務課) 【事項別明細書 298頁】 事業費 79,758 (財源内訳) 国県支出金 地方債 79,700 その他 一般財源 58	【内容】 生月地区に整備されている防災行政無線 (アナログ設備) について、国の無線設備規則の改正に対応したデジタル機器を導入するため、令和2年度までの2か年事業として着手し、令和元年度は、現地調査、機器設計・製作等を行った。 1 事業費 79,758千円 (工事請負費79,756千円、事務費2千円) 2 整備内容 親局設備改造、屋外拡声子局31局 (うち、高性能中距離スピーカー7基6局) 【成果】 令和4年11月に使用許可期限を迎えるアナログ機器をデジタル機器に更新する事業に着手したことにより、災害時等の市民への情報伝達手段である防災行政無線の安定的な運用継続を図ることができた。

10 款 教育費

学校教育、社会教育、保健体育等に関する経費

1 教育総務費

(1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、教育現場を把握するための学校訪問や研修会・研究大会の分科会テーマに沿った事前研修を行った。また、2月から3月にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、臨時に集い、学校及び社会教育・体育施設等にかかる対応について情報共有及び意見交換を行った。

(2) 事務局費

人権教育の充実について実践的研究を行うため、文部科学省の人権教育研究事業の一環として中部中学校区を人権教育総合推進地域に指定し、中部地区における行事や活動を通じて地域や人とのつながりについて考える人権教育を行った。外部講師として長崎大学教育学部から教育学の研究者を招聘し、指導助言を受けることで教職員の授業改善への意識が高まった。

(3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として、保護者又は本人が市内に住所を有する者で、品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与した。

2 小学校費・中学校費

(1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医などを配置して健康診断を実施するとともに、学校統廃合に伴う児童生徒の通学の安全を確保するため、スクールバス及びスクールボートの運行（運航）を計画的に行った。

また、安全・安心な学校生活のため、学校施設の適正な維持管理と修繕を行った。

(2) 教育振興費

ア 主体的な読書活動の推進

全小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員を配置し、読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

イ 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査、長崎県学力調査及び平戸市学力調査を実施し、分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で結果を活用した授業改善策について協議を深めた。さらに、小中学校それぞれ1校を研究校に指定し、発表会や研究結果を広めることにより授業改善を行った。

また、教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため全小中学校を対象に訪問指導を行った。外国語活動及び英語科については、外国語指導助手を派遣し、生きた英語による指導を行った。

ウ 不登校対策の推進

学校においては、対象児童生徒個々の置かれた環境の把握とその改善のため、県派遣によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを計画的に市内小中学校に派遣して問題の解決にあたった。不登校児童生徒に対しては、適応指導教室「のぞみ」を活用し、悩み等の相談に応じることにより心的な負担を軽減し、学校復帰や社会的自立を目指した支援を行った。

エ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を16校に22人配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、就学指導コーディネーターを継続配置し、就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

オ 就学対策による保護者負担軽減

要・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に就学援助費及び就学奨励費を支給し、遠距離通学等の児童生徒に通学費を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

カ 情報教育環境整備の推進

国が示す学校におけるＩＣＴ環境の整備方針を踏まえ、ＩＣＴ機器を学びのツールとして活用し児童生徒の理解力向上を図るため、教育環境の整備を計画的に推進した。パソコン室の児童生徒用パソコンの更新を機にタブレット型パソコンへの入れ替えを行い、同時に、学習支援ソフトを導入することにより、児童生徒同士及び児童生徒と教師間の双方向の授業を可能にした。

また、ＩＣＴ支援員を配置した環境支援により、教育現場においてＩＣＴ機器の活用が促進した。

(3) 学校建設費

児童生徒の学習・生活の場である学校施設について、緊急的な熱中症対策として、国の臨時特例交付金及び「やらんば！平戸」応援基金を活用し、全小中学校の普通教室及び特別支援教室（小学校107教室、中学校43教室）に空調設備を設置した。

また、令和3年4月の県立佐世保特別支援学校北松分校小・中学部の開校に向けて、田平中学校の特別教室（理科室・調理室）等の移設改修工事を実施した。

3 幼稚園費

(1) 幼稚園費

平戸幼稚園において、成長に沿った情操教育を行うとともに、幼児がのびのびと学べる環境を提供した。なお、少子化に影響を受け園児数が減少した平戸幼稚園は、令和2年3月31日をもって115年の歴史に幕を下ろすことになった。

また、私立幼稚園に在園する園児の保護者負担を軽減するため、4月から9月分まで私立幼稚園就園奨励費補助金及び多子世帯保育料軽減事業補助金により保育料等を補助するとともに、10月1日からは幼児教育・保育の無償化制度により3歳から5歳までの保育料及び入園料を扶助し、副食費を補助した。

4 社会教育費

(1) 社会教育総務費

生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民一人ひとりが学び続けられる環境整備を行った。また、県民運動である「ココロねっこ運動」を推進する事業や学社融合事業等を実施し、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを育む取組みを行ったことにより、世代間交流を図ることができた。

(2) 公民館費

生涯学習の拠点施設である市内 6 公民館では、それぞれの地域の意見により計画した事業・各種講座を実践することにより、地域住民が気軽に立ち寄れ、居心地の良い場所とすることができた。また、情報の提供や利用者同士の交流を図ることで、地域住民が自ら公民館に集い、地域内での学びの機運の醸成につなげることができた。

生月町中央公民館について、建物が老朽化し耐震性に問題があったため、生月支所庁舎の 2・3 階部分を改修し、公民館機能を移転・集約することで、公共施設の適正な配置、利用者の利便性と地域住民の避難場所としての機能向上を図った。

(3) 図書館費

平戸市未来創造館（平戸図書館）開館後、5 年が経過したが、開館以来増加し続けていた来館者数が、新型コロナウイルス感染症対策のための滞在時間規制や開館時間の短縮、おはなし会等のイベントが実施できなかった影響で、対前年比 11,429 人減と、初めて減少に転じた。来館者数は減ったものの、貸出冊数では対前年比 2,980 冊増と変わらず増加傾向が続いている。この傾向を持続させるため、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」をはじめ、「すみずみまで本を届ける事業」を実施し、幅広い住民に対して本に触れる機会の提供を行った。また、利用者ニーズに合った資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座や講演会の開催など、図書利用の促進と読書に親しむ機会の提供を行った。

来館者数・貸出冊数の推移

平戸図書館	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
来館者数（人）	117,749	150,939	140,812	148,588	137,159
貸出冊数（冊）	106,013	163,483	163,232	172,596	175,576

永田記念図書館	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
来館者数（人）	14,440	15,005	13,277	16,591	13,708
貸出冊数（冊）	34,086	37,680	42,985	49,798	53,334

(4) 社会教育施設費

生涯学習や文化振興の推進を目的に、生月町開発総合センター空調を改修し、各種行事等の開催における利便性の向上を図ることができた。また、市内ふれあい会館など 8 施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

(5) 文化財保護費

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区 5 件の建造物修理、重要文化的景観選定地区 4 件の建造物修理のほか、国指定重要文化財「田平天主堂」の耐震診断・耐震工事設計、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、指定無形民俗文化財の用具整備及び保存会運営補助、伝按針墓地発掘調査事業では人骨や磁器を含んだ土壌墓を 3 基検出するなど、貴重な文化財の保存・保護に努めた。

世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のために教会守を設置したほか、キリスト教文化遺産群スタンプラリーなどの普及啓発事業を実施した。

世界遺産ライトアップ事業については、LED ライト 7,000 個による春日の棚田のライトアップにより、イベント期間中（11 月 1 日～12 月 27 日）4,758 人の来訪があった。

(6) 文化振興費

文化振興については、宝くじ文化公演、ひらんの風コンサート、文化芸術による子どもの育成事業、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供することができた。

また、市美術展覧会、青少年音楽会の開催、文化活動団体への活動補助及び文化関係参加事業の補助（北松農業高等学校の学校農業クラブ全国大会出場、大島中学校ダンスチームの全国大会出場）を行うなど、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

(7) 文化施設費

文化施設については、大島村ふるさと資料館、生月町博物館・島の館、平戸オランダ商館等の施設の適切な維持管理・運営・公開を行い、田平町里田原歴史民俗資料館は6月末で閉館とした。平戸オランダ商館では、現代アートや「カレーと香辛料」の企画展を開催し、また島の館では、オラショの特別公演、捕鯨に関する講座（4回）、世界遺産普及啓発講座（3回）、館報の発行、ホームページでの情報発信を行い、平戸固有の歴史文化の情報発信、世界遺産の周知等に取り組んだ。

文化施設入館者数の推移

(人)

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大島村ふるさと資料館	292	229	160	387	371
田平町里田原歴史民俗資料館	564	377	535	521	299
生月町博物館・島の館	16,658	15,710	18,642	20,271	15,420
平戸オランダ商館	45,687	34,255	31,565	30,614	29,213
春日集落案内所かたりな				20,185	19,924
神浦伝建保存地区交流拠点施設	205	128	149	273	116

5 保健体育費**(1) 保健体育総務費**

地域スポーツの推進のため、各体育振興会への運営補助を行うとともに、公民館と連携した「健康まつり」を開催し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成に寄与することができた。中でも中部地区においては、中部市民運動場の改修記念として「中部地区民大運動会」を開催し、これまで以上の地区住民の交流を図ることができた。また、競技スポーツの向上のため、体育協会への運営補助を継続的に行うとともに、市民体育祭の開催及び県民体育大会への参加支援を行った。加えて、九州大会以上のレベルの高い大会への参加補助を支援することで、本市の競技スポーツの強化に寄与した。

一方で、天候不良により第13回ひらどツデーウォーク大会2019や生月地区の運動会が、中瀬草原の整備に伴い中瀬クロスカントリー大会がそれぞれ中止となり、市民のスポーツを親しむ機会が大幅に減少した。

(2) 体育施設費

市内の社会体育施設については、生月町B&G海洋センターの大規模改修を行い、施設の保全に努めた。また、その他の体育施設も老朽化しているため、施設維持補修を行うことで安定的なスポーツ活動の維持に努めた。

(3) 学校給食費

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、調理用機器等の整備及び施設・設備の修繕を行うとともに、調理場業務を委託し学校給食衛生管理基準を遵守した円滑な業務の遂行を行った。

事業評価シート

【事項別明細書 306・312頁】

事業名	学校図書館支援員配置事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10款	2,3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	2	実施年度	平成22年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,663	5,011	4,768	5,011	4,779	5,447
国県支出金						
地方債	3,900	3,500	3,500	3,400	3,500	4,500
その他	21	18	13	14	14	15
一般財源	742	1,493	1,255	1,597	1,265	932

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備することで、読書活動を推進することを目的とする。

【事業内容】

学校図書館の環境整備及び選書等を行い、児童生徒の図書館利用及び本の貸出しを増やし、豊かな心や知識の幅を広げる。また、学校図書館と公共図書館の連携により、児童生徒の読書に対する相談や支援を行う。

事業の実施状況（DO）

小中学校を5ブロックに編成し、学校図書館支援員5人を週1～2回配置した。選書や学校図書館環境の整備を行い、学校と公共図書館連携のためのパイプ役として、小中学校における読書活動及び調べ学習を支援した。

北部・大島地区：◎平戸小 ○田助小、大島小、平戸中
 中野・中部地区：◎中野小 ○根獅子小、紐差小、中野中、中部中
 南部地区：◎津吉小 ○志々伎小、野子小中、南部中
 生月・田平・大島地区：◎生月中 ○生月小、山田小、田平東小、大島中
 田平・度島地区：◎田平中 ○田平北小、田平南小、度島小中

(◎拠点校、○支援校)

事業実施による評価（CHECK）

年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示の工夫をすることにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が充実した。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携し「子どもたちが読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まり、学習活動に学校図書館を活用する場面が増えた。

令和元年度の年間読書量については、小学校161冊、中学校25冊で、依然、県内において高い水準を維持することができている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 小学生の年間読書量	冊	148	147	153	170	161	年度
② 中学生の年間読書量	冊	23	22	24	24	25	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	児童生徒の読書活動を読解力や思考力の向上及び授業の理解力向上につなげるため、公共図書館との連携により専門的知見を享受する必要がある。 また、学校図書館が、児童生徒に最も身近な「学びを深める場」として生かされるような蔵書の整備が必要である。					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

【事項別明細書 308・318頁】

事業名	I C T教育推進整備事業							担当課	学校教育課、教育総務課	
予算科目	10 款	2, 3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	66,528	13,289	29,463	60,505	63,695	38,456
国県支出金						
地方債						
その他	66,528	13,284	29,463	59,320	63,695	38,456
一般財源		5		1,185		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教員の教材研究・授業準備の効率化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるために指導用デジタル教科書を活用するもので、小学校は3教科、中学校は4教科において活用する。
- ・児童生徒用のパソコンについて、平成29年度から令和元年度の3か年計画で、タブレット型パソコンに更新する。
- ・国の指針に基づき、ICT支援員を導入することにより、小中学校のICT教育環境を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・デジタル教科書(指導用)の活用
小学校3教科：「算数」1～6年、「理科」3～6年、「社会」5～6年
中学校4教科：「数学」1～3年、「理科」1～3年、「社会」1～3年、「英語」1～3年
- ・児童生徒用タブレット型PC導入(パソコン室に配置するノートPCを可動式のタブレット型PCへ移行更新)
小中学校 213台(内訳：小学校 64台、中学校 149台)
- ・ICT支援員の活用
小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。

事業実施による評価（CHECK）

- ・デジタル教科書については、授業での活用が定着しており、特に、小学校では算数、中学校では英語でよく活用された。
- ・児童生徒用PCについて、可動式のタブレット型PCに更新したことにより、体育や総合的な学習の時間などの教室以外の場所での活用が広がった。
- ・ICT支援員の活用については、現場の声にいち早く対応できる体制により、専門知識を生かした細やかな支援ができたことから、教員の通常業務における支障が減少し、ICTの利活用が促進した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 児童用タブレット型PC導入小学校数(全15校)	校			2	8	15	積上
② 生徒用タブレット型PC導入中学校数(全9校)	校			2	4	9	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	文部科学省から新たなICT教育環境の整備方針として、令和元年12月に「GIGAスクール構想」が示された。本市においても、ICT教育で個別最適化された創造性を育む教育の実現に向けて、児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量通信ネットワークの整備を進めていく必要がある。						
今後の方針	A	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 314頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		2,649	4,043	3,953	2,946	3,481
国県支出金						
地方債						
その他		2,596	4,043	3,953	2,946	3,481
一般財源		53				

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて外国語の背景にある文化への理解や相手への配慮を学ばせることによって、国際観光都市平戸の将来を担うグローバルな子どもの育成を目的とする。

【事業内容】

- ・英語暗唱大会事業として、中学生を対象とする英文暗唱発表を行い審査することによって、英語による表現力の向上を行う。
- ・イングリッシュキャンプ事業として、小中学生を対象に生きた英語に親しみ、興味・関心を高める活動を行う。
- ・英語検定料助成事業として、小・中学生を対象に英語検定の受検料を助成し、英語力の積極的向上を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・中学生英語暗唱大会事業については、市内全中学校から20人の出場を得て、長崎県イングリッシュパフォーマンスコンテストと同様の課題及び審査項目で、表現方法や発音の正確さ、暗唱の完成度を審査した。最優秀賞を受賞した生徒は、市代表として県コンテストに出場した。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、令和元年7月25日～26日に小学生40人、同8月22日～23日に中学生40人が参加し、市内会場にてALT(外国語指導助手)やCIR(国際交流員)との活動、大学教授による講話、表現活動などを行った。
- ・英語検定料助成事業については、小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成した。

事業実施による評価（CHECK）

- ・中学生英語暗唱大会事業については、練習時からALTを活用し、英語表現力の向上や正しい発音を指導することができた。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、ALTやCIRとコミュニケーションを取りながら異文化に対する理解を深めたり、タブレット端末を活用してプレゼンテーションをするなど、英語に親しむことができた。
- ・英語検定料助成事業については、延べ人数小学生2人、中学生338人の検定料負担を軽減し、受検しやすい環境を作ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数（定員80人）	人		80	80	80	80	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人		107	274	280	340	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	英語検定料助成事業については、令和2年度から小学生を対象とした英検Jr.（リスニングのみの検定）を教育委員会主催で実施することにしており、英語への興味・関心を高め、英語検定受検へとつなげる。						
今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 316頁】

事業名	外国語指導助手招致事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10款	3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	21,722	22,168	21,850	25,421	27,567	32,823
国県支出金						
地方債						
その他	89	70	53	60	69	75
一般財源	21,633	22,098	21,797	25,361	27,498	32,748

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和2年度から小学校において、外国語教育が完全実施されることにより英語教育を小学校の段階から底上げすることが求められる中、ALT（外国語指導助手）を計画的に配置することによって、小中学校における児童生徒の英語力の向上に向けた学習を支援することを目的とする。

【事業内容】

JETプログラムを活用してALTを招致し各小中学校に配置することにより、児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の音声や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習する。

事業の実施状況（DO）

オーストラリアから3人、カナダ、ニュージーランド、アメリカから各1人のALTを雇用し、小学校には週2回、中学校には全学級に週1回配置した。

小中学校においては、外国語活動及び英語科の授業の中でティームティーチングを行い、小学校では英語の音声や基礎的な表現に慣れ親しみ、中学校では確かな理解や豊かな表現力が定着するよう支援した。

また、イングリッシュ・タウン事業においては、中学生英語暗唱大会に向けて代表生徒の表現方法や発音等の指導を行うとともに、イングリッシュキャンプでは参加した小中学生と英語でコミュニケーションを取りながら諸活動においてリーダー的な立場で活動を主導した。

事業実施による評価（CHECK）

ALTが授業に入ることにより、コミュニケーションをとりながら生きた英語に触れ、正しい発音や、より自然な英語表現を習得することができた。また、授業やイングリッシュキャンプを通して、ALTの母国の文化についても知ることができ、異文化理解や国際感覚を養うことにもつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ALT（外国語指導助手）の数	人	5	5	5	6	6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度から小学校の新学習指導要領において3・4年生の外国語活動及び5・6年生の英語科が完全実施され、小学校における外国語の授業時間数が増えることになる。これにより、生きた英語に触れながら言語習得及び異文化理解をより発展させる必要があるため、小中学校の外国語活動及び英語科の授業に支障をきたさないためのALTの増員配置が必要である。						
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 322頁】

事業名	生涯学習推進事業								担当課	生涯学習課
予算科目	10 款	5 項	1 目	総合計画施策体系	2	2	1	4	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,802	1,507	2,641	2,168	1,654	2,436
国県支出金						
地方債						
その他			289		39	
一般財源	1,802	1,507	2,352	2,168	1,615	2,436

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生涯学習都市宣言の中にある「夢とゆとりをもって生き生きと暮らしとともに支えあい活力と温かみのあるまちの実現」を目指していくために、生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果がまちづくりにつながる環境整備を推進することを目的とする。

【事業内容】

- ・生涯学習講演会
- ・生涯学習推進会議
- ・生涯学習まちづくり出前講座
- ・生涯学習だより「まなぶ君」発行
- ・生涯学習まちづくり表彰・生涯学習パスポート奨励証

事業の実施状況（DO）

- | | |
|------------------|--|
| 1. 生涯学習講演会 | 応募がなかったため未開催 |
| 2. 生涯学習推進会議 | 全3回開催 |
| 3. 生涯学習まちづくり出前講座 | 市民編：開催回数134回（2,498人）、行政編：開催回数540回（19,631人） |
| 4. 生涯学習だより「まなぶ君」 | 年4回（5月、8月、11月、2月） |
| 5. 生涯学習まちづくり表彰 | 個人2人、4団体 |
| 生涯学習パスポート奨励証 | 空賞0人、風賞2人、水賞6人、地賞12人 計20人 |

事業実施による評価（CHECK）

広報誌「まなぶ君」や「公民館だより」等により、生涯学習の周知や学ぶ意欲づくりを進めるとともに、生涯学習推進会議では、生涯学習推進内容やひらど市民大学の検証と次年度カリキュラムの協議を進めることができた。また、講座等に参加していくなかで、生涯学習への意欲が増し、自分たちでサークルづくりを行うなどの展開も見られた。生涯学習パスポートの活用や奨励証の表彰を行うことで、さらなる学習意欲を持っていただくことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 生涯学習まちづくり出前講座(市民編)	回	61	78	121	189	134	年度
② 生涯学習まちづくり出前講座(行政編)	回	465	436	419	308	540	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	1. 生涯学習講演会について、積極的な参画を促し、市民が学び続けられる環境と学習機会の充実を図る。 2. 出前講座(市民編)について、メニューの充実のため、新規講師の登録を図る。 3. 地域リーダー育成方策として、講座等の開催や生涯学習推進会議での協議を行う。 4. 各事業・講座等で、生涯学習パスポートの周知・啓発を行い、案内文書・チラシに対象事業であることの記載等を行う。					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

【事項別明細書 324頁】

事業名	放課後子ども教室推進事業								担当課	生涯学習課
予算科目	10 款	5 項	1 目	総合計画施策体系	2	2	1	7	実施年度	平成19年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	872	850	1,717	1,959	2,168	3,108
国県支出金	520	276	678	1,305	1,020	2,072
地方債						
その他	88	435	696			
一般財源	264	139	343	654	1,148	1,036

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、指導者となっていただき、将棋教室や体験活動を教わる等の交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれること、人間関係力を身につけることを目的とする。また、地域全体で子どもを育てていくことにより地域活性化につなげていく。

【事業内容】

- ・将棋教室 : 毎週土曜日 2 時間、田平町中央公民館・北部公民館・生月町中央公民館で開催
- ・公民館土曜学習事業 : 隔週土曜日（午前・午後 3 時間）、中部公民館で開催
- ・生っ子クラブ : 毎週土曜日（午後 2 時間）、生月小学校区で開催
- ・東っ子ふれあい教室 : 毎月第 3 土曜日（午前 3 時間）、田平東小学校区で開催

事業の実施状況（DO）

1. 将棋教室
回数：128回 延べ参加人数：848人
2. 公民館土曜学習事業
回数：22回 延べ参加人数：625人
3. 生っ子クラブ
回数：45回 延べ参加人数：1,302人
4. 東っ子ふれあい教室
回数：9回 延べ参加人数：108人

事業実施による評価（CHECK）

週末に子どもたちの居場所をつくり、指導者に物事を教わりながら接することにより、普段家族や先生以外と接することが少ない子どもたちが、地域の大人の考え方等に触れることができ、自分の行動や考え方等に気づきを与えることができた。また、他学年、他小学校の児童との交流の場となり、「自分の気持ちを伝える」、「自分の気持ちを我慢する」等の人間関係力を身につけるための手立てとなった。指導者も子どもたちに物事を教えながら交流を深めることにより、「次回子どもたちの笑顔が見れるか？」等、子どもたちのことを考える時間が増え、子どもたちに親近感を持ち接することにより、地域で見守りながら育てる環境づくりができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 参加者数（将棋教室・生っ子クラブ）	人	1,507	879	1,740	1,860	2,150	年度
② 公民館土曜学習事業参加者数	人	80	240	514	557	625	年度
③ 東っ子ふれあい教室参加者数	人	628				108	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	放課後や土曜日の子どもの安全・安心な居場所づくりが目的であるが、地域全体で子どもを育てることで地域活性化につなげていくことも目的としており、継続して事業を行っていく必要がある。今後は、事業未実施の地域においても事業の必要性を説明し、事業実施に向け地域関係者と協議を進める。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

【事項別明細書 334頁】

事業名	読書推進事業								担当課	生涯学習課
予算科目	10 款	5 項	3 目	総合計画施策体系	2	2	1	1	実施年度	平成17年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	448	1,270	353	335	346	730
国県支出金						
地方債						
その他		1,000				
一般財源	448	270	353	335	346	730

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

児童・生徒・大人対象に図書館を使った調べる学習のコンクールを実施することにより、図書館を生涯学習の場として活用を推進することや、読書に関する講演会、講座、イベント及びおはなし会を開催することにより、市民の図書館利用の促進と図書に接する機会を増やすことを目的とする。

【事業内容】

- 読解力・思考力・言語力の向上と、読書の場としてだけでなく学習情報センターとしての図書館機能の充実も図るため、児童・生徒・大人対象に「図書館を使った調べる学習コンクール（全国コンクール）」の地域コンクールを開催する。
- 市民が図書に接する機会を増やし、図書館利用の底辺拡大と図書の利用促進を図るため、講演会、講座、イベント及びおはなし会を開催する。

事業の実施状況（DO）

- 図書館を使った調べる学習コンクール
期間：夏休み期間中
内容：調べる学習講座を開催
参加者等：156人が講座に参加し、93作品応募があった。（小学生92点、中学生1点）
- 講演会、講座、イベント及びおはなし会の実施
イベント等：開催数 79回（平戸 64回、永田 15回）、参加者数13,720人（平戸 13,356人、永田 364人）
おはなし会：開催数318回（平戸 140回、永田 178回）、参加者数 7,104人（平戸 3,279人、永田 3,825人）

事業実施による評価（CHECK）

図書館を使った調べる学習コンクールについては、93点の作品を、学校教育課教諭・図書館員が審査し、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選3点の入賞作品を選定した。最優秀作品1点と優秀賞のうち1点の計2点は全国コンクールで、佳作を受賞した。図書館内での講座や図書館から資料を持参して学校へ出張授業を行い、利用拡大につなげた。講演会、講座、イベント及びおはなし会の実施については、児童数や人口の減少にもかかわらず、参加者は増加傾向となっている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 図書館を使った調べる学習参加者	人		81	108	116	156	年度
② イベント・おはなし会参加者	人	5,869	11,846	13,691	17,794	20,824	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	図書館を使った調べる学習コンクールについては、回を重ねるごとに、年々応募者が増えてはいるが、学校の取組みに温度差があり、参加校と未参加校にはっきりと分かれている状況が続いている。今後も、チラシ・ポスター等での周知の他、各学校へ積極的な呼びかけを継続して行う。 コロナ禍の中、年間の来館者数は減ったものの、講演会、講座、イベント及びおはなし会の開催については、早めの計画と内容に応じた多面的な周知の結果、多くの参加者を得ることができた。イベント等で図書館へ足を運んでもらうことは、市民の読書推進の切り口となっている。今後も魅力的な企画を進め、より一層、市民に親しんでもらえる図書館を目指す。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 336頁】

事業名	絵本はじめましてブックスタート事業								担当課	生涯学習課
予算科目	10款	5項	3目	総合計画施策体系	2	2	1	5	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	996	800	786	800	726	790
国県支出金						
地方債						
その他	996	800	786	800	726	790
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、絵本をプレゼントするとともに司書が読み聞かせを行い、絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを味わっていただき、家庭でも絵本を広げてもらうきっかけを作ることを目的とする。

【事業内容】

市が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする。絵本をただ配るのではなく、乳児と保護者に読み聞かせをすることにより、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらう。

事業の実施状況（DO）

- 0歳児健診等において、「絵本」と「赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ体験」を贈るブックスタートを実施した。
 平戸図書館：14回 151組
 永田図書館：7回 33組 合計：21回 184組
- ブックスタートパック内容
 布製バッグ（ブックスタートバッグ）
 赤ちゃん向け絵本2冊
 その他（地域の子育て支援資料・絵本リスト・図書館利用案内等）

事業実施による評価（CHECK）

絵本と一緒に、読み聞かせの楽しい体験をプレゼントしたことによって、家庭での絵本に対する認識が高まってきており、事業が進むにつれ、図書館内で行う赤ちゃんおはなし会が定着してきた。来館者の中で、ブックスタートバッグを持った親子も増え、図書館利用の拡大にも役立っている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ブックスタート参加者	組	201	221	223	214	184	年度
② 赤ちゃんおはなし会への参加者	人	148	72	148	220	292	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	コロナ禍の中、参加者への直接の読み聞かせ指導はできなくなったが、ブックスタートパックを配付し、図書館への来館を促すことができた。現在も、指導できない状況が続いてはいるが、ブックスタートの研修は随時行い、図書館員のスキルアップに努める。また、地域ボランティア等とも協力し、その後の成長に合わせたおはなし会開催などにつなげる。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 340頁】

事業名	「平戸学」推進事業								担当課	文化交流課
予算科目	10 款	5 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	1	実施年度	平成24年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,398	2,465	1,559	1,969	919	572
国県支出金						
地方債						
その他			475			
一般財源	1,398	2,465	1,084	1,969	919	572

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸の歴史や文化に関する調査・研究を行うとともに、本市の豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などは共有の財産という認識を深めてもらうため、講座等の開催を通し、市民の郷土愛を醸成することを目的とする。

【事業内容】

- ・各種史料調査
- ・埋蔵文化財スライド写真デジタル化事業委託
- ・平戸紀要の刊行
- ・講座の開催

事業の実施状況（DO）

- 各種史料調査
古文書の調査整理を行った。
- 埋蔵文化財スライド写真デジタル化事業委託
過去に撮影したスライド写真1,000枚をデジタル化した。
- 平戸紀要の刊行
平戸紀要第8号を刊行した。
- 講座の開催
平戸学講座：6回 94人、平戸市民大学：4回 73人、博物館島の館講座：5回 110人

事業実施による評価（CHECK）

講座等の開催により市民が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供することができた。また、各種史料調査により本市の歴史や文化財等に関する基礎データを得ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 講座受講者数	人	189	254	524	532	277	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	近年、文化財の活用について、その重要性が高まっており、文化庁も関連する法整備やガイドラインの策定等を推進している。人口減少時代を見据え、文化財を持続的に保存・保全していくためにも、市民の学びに加え、文化観光への積極的な利用を図るなど、バランスの良い「平戸学」のアクションプラン策定が求められる。						
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 344頁】

事業名	世界遺産保全活用事業							担当課	文化交流課
予算科目	10 款	5 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	3	実施年度 令和元年度 ～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					9,942	13,103
国県支出金					774	950
地方債						
その他					4	2,542
一般財源					9,164	9,611

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 世界遺産委員会決議への対応のほか、普及啓発や受け入れ態勢の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。
【事業内容】 ・世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討） ・普及啓発（普及啓発ツアー等のイベント実施、関連する印刷物の作成） ・受入体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進） ・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）

事業の実施状況（DO）
1. 世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討） 構成資産のモニタリングや来訪者管理計画のベースとなる資料を作成した。 2. 普及啓発（普及啓発ツアー等のイベント実施、関連する印刷物の作成） スタンプラリー（450人）や世界遺産クルーズ（47人）、Instagramフォトコンテスト等を実施した。 3. 受入体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進） 田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守（2人体制）を配置した。 4. その他（その他事務事業、県負担金事業ほか） 春日集落の案内板の設置（3基）や県負担金事業による県及び関係市町共同による広報活動を実施した。

事業実施による評価（CHECK）							
1. 世界遺産委員会への定期報告に関する準備作業が進んだ。 2. 継続したイベントの実施と情報発信は、春日集落の来訪者数（年間約2万人）の維持に寄与した。 3. 教会守が田平天主堂来訪者に対して見学マナーの伝達を行う等、秩序ある公開を推進することができた。 4. 案内板の新規設置により、春日集落へのより分かりやすい誘導が図られた。							
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 普及啓発事業への集客	人	800	100	115	566	850	年度

事業の改善（ACTION）			
事業実施に係る課題及び改善点	交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や集落等を組み込んだ広域的な文化観光ネットワークを築く必要がある。平戸市文化財保存活用地域計画に基づく戦略的な目標設定のもと、常に事業計画を精査していく。		
	今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 350～354頁】

事業名	スポーツ推進事業								担当課	生涯学習課
予算科目	10款	6項	1目	総合計画施策体系	2	2	6	1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	17,410	16,187	20,036	19,417	17,795	21,113
国県支出金						
地方債						
その他	3,026	3,463	4,333	3,686	3,238	4,275
一般財源	14,384	12,724	15,703	15,731	14,557	16,838

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市民が明るく豊かな市民生活を行うため、体育協会や体育振興会、スポーツ少年団等へ支援を行うとともに、公民館講座等を活用した軽スポーツの普及を行うことにより、総合的に市民1スポーツの推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・市民体育祭開催事業
- ・健康まつり開催事業
- ・少年スポーツ推進事業
- ・スポーツ推進事業
- ・フレンドリータウン事業

事業の実施状況（DO）

- 市民体育祭開催事業 市民体育祭 総合開会式 R1.9.1 平戸文化センター（雨天のため）各競技大会（18競技団体）参加総数 1,724人
- 健康まつり開催事業 平戸地区（北部、中部、南部）3地区 健康まつり開催 参加者 2,493人
- 少年スポーツ推進事業 年2回 指導者等研修会 参加者 194人 少年スポーツ団体への補助支援 34団体
- スポーツ推進事業 各種スポーツイベントの支援他
いきつきロード2019大会補助 R2.2.9 参加者 583人
県民体育大会参加補助 R1.11.9～10 諫早市主会場（18競技 394人）
- フレンドリータウン事業 V・ファーレン長崎 平戸市民（市内児童生徒の親子）無料観戦 71人

事業実施による評価（CHECK）

- 市民体育祭として各競技大会を開催し、競技力の向上やスポーツに親しむ場の提供ができた。
- 健康まつりを開催し、子供から高齢者までスポーツを通じた地域の交流が図られた。
- 少年スポーツ団体への支援と研修会を行うことで、子供たちの安心で安全なスポーツ活動に寄与することができた。
- スポーツ推進事業について、ツーデーウォーク及びクロスカントリーが中止となり、市内外のスポーツ交流が十分に図れなかった。屋外スポーツのあり方について課題が残った。
- フレンドリータウン事業として、レベルの高いプロスポーツを観戦することで、スポーツのすばらしさやスポーツ意欲の向上を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 市民体育祭、健康まつり、運動会参加者	人	6,207	6,321	8,424	2,726	6,717	年度
② 各種軽スポーツ参加者数	人	440	658	778	759	1,180	年度
③ 少年スポーツ団体への補助件数	件	36	41	38	36	34	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市民1スポーツを推進していくため、競技スポーツから軽スポーツ・ニュースポーツへの転換や運動会形式からレクリエーションスポーツへの転換を図る。 また、少年スポーツ団体指導者確保のための支援措置の検討を行うとともに、イベントスタッフの確保や屋外イベントのあり方について検討し、地域と連携した取組みを推進する。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																			
情報環境整備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 304, 310頁】 [小学校分] 事業費6,461 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源6,461 [中学校分] 事業費6,503 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源6,503	【内容】安定した校務執行のため、教職員の校務用パソコンについて更新計画に基づき入れ替えを行った。また、Windows 7 のサポート終了に伴い 115 台のパソコンを Windows10 へアップグレードした。 1 教職員用ノートパソコン 80 台 (小学校42台、中学校38台) 2 SSD (記憶装置) 231個 3 Windows10 Pro 115ライセンス 【成果】計画的な更新整備とともに、Windows10 へのアップグレードを行うことにより、安定した校務執行の環境を整備した。																																			
スクールバス・ボート運行事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 304頁】 事業費26,167 (財源内訳) 国県支出金 地方債17,700 その他83 一般財源8,384	【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行った。また、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。 1 スクールバス利用状況 <table><tr><th>配属校</th><th>バス名</th><th>利用者数 (人)</th><th>対象地区</th></tr><tr><td rowspan="2">中野小</td><td>古江号</td><td>2</td><td>古江、大瀬</td></tr><tr><td>主師号</td><td>8</td><td>主師、山野、白石</td></tr><tr><td rowspan="3">紐差小</td><td>獅子号</td><td>30</td><td>獅子、春日、高越</td></tr><tr><td>宝亀号</td><td>6</td><td>宝亀</td></tr><tr><td>大川原号</td><td>3</td><td>大川原、赤松、木ヶ津第 4</td></tr><tr><td rowspan="3">津吉小</td><td>堤号</td><td>31</td><td>堤</td></tr><tr><td>中津良号</td><td>28</td><td>敷佐、上中津良、下中津良、猪渡谷</td></tr><tr><td>早福号</td><td>11</td><td>早福</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>119</td><td></td></tr></table> 2 スクールボート (野子小中学校) 高島地区：宮の浦漁港～高島漁港 利用者数 3 人 【成果】学校統廃合となった地区の児童生徒の安全な通学手段を確保できた。また、校外活動において、スクールバスを有効活用し移動手段を確保できた。	配属校	バス名	利用者数 (人)	対象地区	中野小	古江号	2	古江、大瀬	主師号	8	主師、山野、白石	紐差小	獅子号	30	獅子、春日、高越	宝亀号	6	宝亀	大川原号	3	大川原、赤松、木ヶ津第 4	津吉小	堤号	31	堤	中津良号	28	敷佐、上中津良、下中津良、猪渡谷	早福号	11	早福	計		119	
配属校	バス名	利用者数 (人)	対象地区																																	
中野小	古江号	2	古江、大瀬																																	
	主師号	8	主師、山野、白石																																	
紐差小	獅子号	30	獅子、春日、高越																																	
	宝亀号	6	宝亀																																	
	大川原号	3	大川原、赤松、木ヶ津第 4																																	
津吉小	堤号	31	堤																																	
	中津良号	28	敷佐、上中津良、下中津良、猪渡谷																																	
	早福号	11	早福																																	
計		119																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																
図書教育充実事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 306,312頁】 [小学校分] 事業費3,589 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源3,589 [中学校分] 事業費2,408 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源2,408	【内容】児童生徒が自主的に読書に親しむ機会を提供し、心の教育の充実を図るとともに、図書を活用して学習の効果を高めるため計画的に図書整備を実施した。 1 購入冊数 小学校(15校) 1,944冊 中学校(9校) 1,276冊 2 学校図書館の図書標準冊数に対する達成率 <table><tr><th>区分</th><th>平成30年</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th></tr><tr><td>小学校</td><td>111.6%</td><td>117.6%</td><td>116.8%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>93.5%</td><td>95.5%</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>計</td><td>104.5%</td><td>108.3%</td><td>108.1%</td></tr></table> ※標準冊数とは、文部科学省が設定している学校図書館の基準冊数 【成果】児童生徒の年間1人当たりの読書量は小学校で160.9冊、中学校で25.3冊となっており、児童生徒の読書活動が定着し、高い水準を維持しているとともに、学習に図書を利用する場面も増えている。	区分	平成30年	令和元年	令和2年	小学校	111.6%	117.6%	116.8%	中学校	93.5%	95.5%	96.0%	計	104.5%	108.3%	108.1%
区分	平成30年	令和元年	令和2年														
小学校	111.6%	117.6%	116.8%														
中学校	93.5%	95.5%	96.0%														
計	104.5%	108.3%	108.1%														
学校図書館管理システム整備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308,314頁】 [小学校分] 事業費4,674 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源4,674 [中学校分] 事業費2,045 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源2,045	【内容】Windows 7のサポート終了に伴い、学校図書館の蔵書管理及び書籍発注などを行う学校図書館管理システムを更新を行った。 1 ノートパソコン購入 23台(小学校16台、中学校7台) 2 学校図書館システム更新業務委託 【成果】システム更新により、安定した学校図書館の蔵書管理と書籍発注など行う体制を整えることができた。																
小学校指導書等購入事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308頁】 事業費22,688 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源22,688	【内容】令和2年度より小学校の新学習指導要領が完全実施されることに伴い、指導の充実を図るため、新しい教科書に応じた小学校教員用の指導書等を購入した。 【成果】新しい教科書に応じた指導書等を整備することにより、児童への学習指導体制を整備できた。																

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
学力向上対策 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308,314頁】	【内容】 児童・生徒の学力を分析するため、小学校1～6年生の国語・算数の2教科及び中学校1～2年生の国語・数学・英語の3教科について、標準学力調査を実施し、これを活用した学力分析の手法について、各校の研究主任による研修を行った。
[小学校分] 事業費 1,075 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,075	【成果】 学力調査の結果を分析し課題を明らかにすることで、各校において学年末の復習に生かすことができた。また、問題別の詳細な誤答分析は指導法の分析にもつながるもので、通常の学習指導にも生かすことができた。
[中学校分] 事業費 612 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 612	
特別支援教育支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308,316頁】	【内容】 心身に障がいを持つ児童生徒及び通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。
[小学校分] 事業費 17,001 (財源内訳) 国県支出金 地方債 14,800 その他 53 一般財源 2,148	1 特別支援教育支援員 22人 (1) 小学校 11校に16人 (2) 中学校 5校に6人 2 就学指導コーディネーター 1人
[中学校分] 事業費 6,208 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,500 その他 19 一般財源 689	【成果】 特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、保育所・幼稚園、認定こども園等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有及び情報の引継ぎが可能となり、就学相談体制の充実が図られた。
小学校陸上競技大会開催事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308頁】	【内容】 児童の体力及び競技力向上のために、市内全小学校の5・6年生が一堂に会し、陸上競技大会を実施した。
事業費 779 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 779	1 開催日 令和元年10月3日 2 場所 ライフカントリー (平戸市総合運動公園) 3 参加人数 5年生 244人、6年生 236人、計480人
	【成果】 陸上競技を通じ、児童の体力及び競技力向上に寄与した。また、委託により、事前準備から大会開催までの事業運営を円滑に行うことができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																																
就学対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308,318頁】 [小学校分] 事業費14,025 (財源内訳) 国県支出金655 地方債 その他 一般財源13,370 [中学校分] 事業費14,841 (財源内訳) 国県支出金766 地方債 その他 一般財源14,075	【内容】義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行い、要・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し、学用品費等の助成を行った。 1 負担金、補助及び交付金 2,220千円 (1)遠距離等児童・生徒通学費補助金 小学校(4 km以上) 25人 292千円 中学校(6 km以上) 39人 1,375千円 適応指導教室通級 10人 405千円 特別支援教室通級 28人 148千円 2 扶助費 26,646千円 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">要・準要保護児童 生徒援助費</th><th colspan="2">特別支援学級 就学奨励費</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>金額(千円)</th><th>人数(人)</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td rowspan="10">小学校</td><td>学校用費</td><td>175</td><td>1,965</td><td>25</td><td>288</td></tr><tr><td>通学用品費</td><td>144</td><td>324</td><td></td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>25</td><td>443</td><td>7</td><td>121</td></tr><tr><td>野外活動費</td><td></td><td></td><td>22</td><td>4</td></tr><tr><td>給食費</td><td>175</td><td>7,252</td><td>27</td><td>1,070</td></tr><tr><td>医療費</td><td>36</td><td>204</td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>21</td><td>384</td></tr><tr><td>新入学用品費</td><td>24</td><td>1,455</td><td>1</td><td>51</td></tr><tr><td>小計</td><td></td><td>11,643</td><td></td><td>1,918</td></tr><tr><td rowspan="9">中学校</td><td>学校用費</td><td>97</td><td>2,131</td><td>14</td><td>306</td></tr><tr><td>通学用品費</td><td>66</td><td>148</td><td></td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>34</td><td>1,625</td><td>6</td><td>278</td></tr><tr><td>野外活動費</td><td></td><td></td><td>12</td><td>1</td></tr><tr><td>給食費</td><td>95</td><td>4,597</td><td>14</td><td>680</td></tr><tr><td>医療費</td><td>12</td><td>63</td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>12</td><td>757</td></tr><tr><td>新入学用品費</td><td>33</td><td>2,212</td><td>5</td><td>287</td></tr><tr><td>小計</td><td></td><td>10,776</td><td></td><td>2,309</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>22,419</td><td></td><td>4,227</td></tr></table> 【成果】児童生徒の保護者に対し、適切な援助を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。						区分	項目	要・準要保護児童 生徒援助費		特別支援学級 就学奨励費		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	小学校	学校用費	175	1,965	25	288	通学用品費	144	324			修学旅行費	25	443	7	121	野外活動費			22	4	給食費	175	7,252	27	1,070	医療費	36	204			通学費			21	384	新入学用品費	24	1,455	1	51	小計		11,643		1,918	中学校	学校用費	97	2,131	14	306	通学用品費	66	148			修学旅行費	34	1,625	6	278	野外活動費			12	1	給食費	95	4,597	14	680	医療費	12	63			通学費			12	757	新入学用品費	33	2,212	5	287	小計		10,776		2,309	合計		22,419		4,227
区分	項目	要・準要保護児童 生徒援助費		特別支援学級 就学奨励費																																																																																																													
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)																																																																																																												
小学校	学校用費	175	1,965	25	288																																																																																																												
	通学用品費	144	324																																																																																																														
	修学旅行費	25	443	7	121																																																																																																												
	野外活動費			22	4																																																																																																												
	給食費	175	7,252	27	1,070																																																																																																												
	医療費	36	204																																																																																																														
	通学費			21	384																																																																																																												
	新入学用品費	24	1,455	1	51																																																																																																												
	小計		11,643		1,918																																																																																																												
	中学校	学校用費	97	2,131	14	306																																																																																																											
通学用品費		66	148																																																																																																														
修学旅行費		34	1,625	6	278																																																																																																												
野外活動費				12	1																																																																																																												
給食費		95	4,597	14	680																																																																																																												
医療費		12	63																																																																																																														
通学費				12	757																																																																																																												
新入学用品費		33	2,212	5	287																																																																																																												
小計			10,776		2,309																																																																																																												
合計		22,419		4,227																																																																																																													
学校施設空調設置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 310,318頁】 [小学校・前年度繰越] 事業費236,162 (財源内訳) 国県支出金45,552 地方債90,200 その他 一般財源100,410 [中学校・前年度繰越] 事業費83,637 (財源内訳) 国県支出金19,799 地方債39,200 その他 一般財源24,638	【内容】熱中症予防の安全対策として、普通教室及び特別支援教室に空調設備を設置した。 ≪平成30年度繰越明許費≫ 1 整備内容(普通教室及び特別支援教室) 小学校15校 107室 中学校9校 43室 2 事業内容 実施設計業務委託 機械設備工事(空調機器設置・配管工事) 電気設備工事(変圧器改修工事・幹線配線工事) 監理業務委託(施工監理業務) 【成果】平成30年度に導入した扇風機と併用することで、学校環境衛生管理マニュアルに沿った健康で安全な学習環境を維持することができるようになった。																																																																																																																

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
生徒理解支援事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 314頁】 事業費 334 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 334	【内容】生徒一人ひとりについて理解を深め、不登校やいじめ等の予防を図るため、中学校において、アンケート方式の調査(QUアンケート)を実施した。 【成果】QUアンケートの結果は、生徒を客観的に把握し、教師の生徒理解を深める根拠的資料となった。また、生徒理解において見落としていた部分が明らかになることもあり、生徒への声かけや支援に有効となるとともに、生徒・教職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相互連携にも役立てることができた。
中学校スポーツ振興事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 316頁】 事業費 9,234 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,234	【内容】平戸市中学校総合体育大会等を運営するため、中学校体育連盟及び市スポーツ推進会にそれぞれ運営補助金を交付した。 1 中学校体育連盟補助金 7,583千円 2 スポーツ推進会運営補助金 1,197千円 【成果】事業の実施により、大会の円滑な運営が行われた。また、県大会など上位大会への出場経費の助成を行うことにより、出場者の経済的負担を軽減することができた。
子ども議会開催事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 316頁】 事業費 40 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 40	【内容】中学生に市議会を模擬体験させ、議会制度の理解及び政治への参加意識の醸成を図るとともに、中学生の視点からの意見を今後の市政に反映させるため、子ども議会を開催した。 1 開催日 令和元年8月7日 2 場所 市議会議場 3 参加者 生徒12人(市内4中学校から各3人) 【成果】市議会を模擬体験することにより、議会の制度と役割について理解し、平戸の将来について自分たちができることなどの考えを深めることができた。
特別支援学校分教室開設準備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 318頁】 事業費 48,267 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 48,267	【内容】令和3年度に開校が予定されている県立佐世保特別支援学校北松分校小・中学部の県整備工事の事前準備として、田平中学校の特別教室を移設するための改修工事を行った。 1 計画 平成30年度 特別教室移設工事設計(市) 令和元年度 特別教室移設工事(市) 特別支援学校改修工事設計(県) 令和2年度 特別支援学校改修工事(県) 2 施設内容 特別教室棟 1,895.00㎡(うち改修部分 1,171.60㎡) 管理教室棟 2,572.00㎡(うち改修部分 254.56㎡) 3 工事概要 内装改修工事 機械設備改修工事 電気設備改修工事 【成果】特別教室移設工事を行うことにより、令和3年度に県が実施する改修工事の準備が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
幼稚園就園奨励事業 (教育総務課) 【事項別明細書 320頁】 事業費 4,031 (財源内訳) 国県支出金 1,063 地方債 その他 一般財源 2,968	【内容】保護者の経済的負担軽減を図るため、国の幼稚園就園奨励費補助金に基づき、私立幼稚園に通う園児の4月から9月までの保育料等の補助を行った。なお、10月からは幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付事業へ移行した。 対象 やよい幼稚園 44人 【成果】保育料等の補助を行うことにより、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減することができた。
幼稚園多子世帯保育料軽減事業 (教育総務課) 【事項別明細書 320頁】 事業費 126 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 126 一般財源	【内容】安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、市内の私立幼稚園に子どもを就園させる多子世帯を対象に保育料等の一部を助成した。 対象 やよい幼稚園 4人 【成果】市内の私立幼稚園に子どもを就園させる多子世帯について経済的負担を軽減することができた。
特別支援教育支援員配置事業(幼稚園) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 320頁】 事業費 1,141 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,141	【内容】教育に特別な支援を要する園児に対して細かな支援を行うため、平戸幼稚園に特別支援教育支援員を配置した。 特別支援教育支援員 平戸幼稚園 1人 【成果】特別支援教育支援員を配置することで、支援を要する園児に対して細かな支援を行うことができた。また、園児の実態、支援の実績を踏まえて就学後の具体的な支援のあり方についても検討し、スムーズな就学につなげることができた。
子育てのための施設等利用給付事業(教育) (教育総務課) 【事項別明細書 320頁】 事業費 5,991 (財源内訳) 国県支出金 4,732 地方債 その他 一般財源 1,259	【内容】総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に通う3歳から5歳までの園児に係る10月から3月までの保育料及び入園料を扶助した。 対象 やよい幼稚園 50人 【成果】保育料及び入園料を扶助することにより、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
地域子ども・子育て支援事業 (教育総務課) 【事項別明細書 320頁】 事業費 1,300 (財源内訳) 国県支出金 324 地方債 その他 一般財源 976	【内容】総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に通う3歳から5歳までの園児に係る10月から3月までの副食費の補助を行った。 対象 やよい幼稚園 50人 【成果】副食費の補助を行うことにより、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減することができた。
少年自然体験交流事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 322頁】 事業費 929 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 64 一般財源 865	【内容】「紙漉の里」を拠点に市内の小学5年生から6年生を対象に自然体験を通じて、子ども達のたくましい身体と心を育てるため、野外の体験学習を開催した。 1 開催日 令和元年7月29日～31日 2 場所 平戸市中野地区「紙漉の里」拠点 3 参加者 32人(市内小学5年生～6年生) 4 概要 沢登り、キャンプファイヤー、クラフトワークショップ、木登り、野外映画鑑賞 【成果】参加した児童が様々な体験を行うことで団体生活での協調性を育み、さらに他校の児童と交流することで、価値観の共有や自己形成の成長につながった。また、平戸の自然に触れる体験学習を行うことで郷土のすばらしさなどふるさと教育にも寄与した。
市民大学開校事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 322頁】 事業費 536 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 105 一般財源 431	【内容】地域の新たなリーダー育成と活躍の場を広げるために、「ひらど市民大学」を開催し、様々な分野の専門家を講師として継続した学習機会を提供するとともに、市民が関心のある講義を開催し、幅広く知識を習得できる環境づくりを行った。 1 講座回数 通常講座9回、平戸の歴史講座(特別講座)4回 2 登録者数 67人 3 受講者数 通常講座 延べ343人 平戸の歴史講座(特別講座)延べ73人 【成果】専門的な知識を提供することで、受講者自身が普段の生活を見直したり、新たな気づきを発見するなど、学ぶことへの意識が高まり学習意欲の拡大につながった。また、職種、年齢等の違う者が同じ環境で学習することにより、参加者同士の一体感やつながりが生まれ、地域のリーダー育成の土台づくりができた。
生月町中央公民館移転改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 332頁】 事業費 235,550 (財源内訳) 国県支出金 地方債 175,500 その他 17,103 一般財源 42,947	【内容】老朽化が進み、耐震性に問題のある生月町中央公民館について、安心・安全な施設の提供と利用者の利便性等を確保するため、生月支所庁舎の2・3階部分の改修を行い、公民館機能を移転した。 1 生月支所2・3階改修(建築工事、機械設備、電気設備) 2 解体前周辺の事前調査 3 アスベスト調査 4 解体設計 5 備品購入 【成果】生月支所2・3階部分を改修し、公民館機能の移転と周辺公共施設を集約したことで、公共施設の適正配置、利用者の利便性の向上と地域住民の避難場所としての機能向上につながった。

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																																																	
公民館講座開催事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 332頁】		【内容】各公民館において、学習の場を市民に提供するため、女性、高齢者、成人、青年、少年等を対象に、各種講座・教室を開催した。また、スポーツ面においては、地域間の親睦と健康増進やスポーツの普及を図るため、軽スポーツ、新スポーツ教室を開催した。																																																	
事業費 2,771 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,771		主催講座数 延べ受講者数 1 北部公民館 26講座(延べ 56回開催) 897人 2 中部公民館 5講座(延べ 24回開催) 716人 3 南部公民館 8講座(延べ 28回開催) 800人 4 生月町中央公民館 4講座(延べ 37回開催) 941人 5 田平町中央公民館 9講座(延べ104回開催) 981人 6 大島村公民館 4講座(延べ 17回開催) 174人																																																	
		【成果】公民館を集いの場、学びの場として提供することにより、教養や体力の向上に寄与した。																																																	
自治公民館整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】		【内容】地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の新築、増改築等に要する住民の負担を軽減するため、必要な経費に対する補助を行った。																																																	
事業費 10,452 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 863 一般財源 9,589		基本補助 26件 うち紐差地区活性化対策事業特例加算 6件 うち無形民俗文化財継承地区特例加算 6件 うち離島地区特例加算 3件																																																	
[前年度繰越] 事業費 2,180 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,180		《平成30年度繰越明許費》 基本補助 1件																																																	
		【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館を整備することにより、施設の利便性が向上し、自治活動の活性化に寄与した。																																																	
図書購入事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】		【内容】利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、図書館の資料収集方針に基づき計画的に選書し、資料収集を行った。																																																	
事業費 29,873 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 22,185 一般財源 7,688		資料購入状況 <table><tr><th>項目</th><th>平戸</th><th>永田</th><th>南部</th><th>生月</th><th>田平</th><th>大島</th><th>計</th></tr><tr><td>図書(冊)</td><td>7,986</td><td>2,629</td><td>355</td><td>622</td><td>392</td><td>243</td><td>12,227</td></tr><tr><td>雑誌(タイトル)</td><td>146</td><td>20</td><td>5</td><td>11</td><td>10</td><td>0</td><td>192</td></tr><tr><td>新聞(紙)</td><td>12</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>20</td></tr><tr><td>視聴覚(点)</td><td>224</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>224</td></tr><tr><td>データベース(点)</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>		項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計	図書(冊)	7,986	2,629	355	622	392	243	12,227	雑誌(タイトル)	146	20	5	11	10	0	192	新聞(紙)	12	3	1	2	2	0	20	視聴覚(点)	224	0	0	0	0	0	224	データベース(点)	1	0	0	0	0	0	1
項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計																																												
図書(冊)	7,986	2,629	355	622	392	243	12,227																																												
雑誌(タイトル)	146	20	5	11	10	0	192																																												
新聞(紙)	12	3	1	2	2	0	20																																												
視聴覚(点)	224	0	0	0	0	0	224																																												
データベース(点)	1	0	0	0	0	0	1																																												
		【成果】利用者層や地域性を重視した利用者のニーズに沿った資料の整備をすることができ、蔵書構成を整え、図書館機能の充実と利用者へのサービスの向上に寄与した。																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
すみずみまで本を届ける事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】 事業費 4,166 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,166 一般財源	【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対し、本や情報を届けるため、小中学校図書館への配本や各公民館、社会福祉施設等への訪問・配本、講演会、イベント等への出張図書館などを延べ256回行った。 【成果】全小中学校を定期訪問することにより、学校図書館の環境美化、委員会活動の促進を図るとともに、児童に本への関心を持たせることにつながった。 また、各種講演会や軽トラ市・白月市などのイベント等において出張図書館を開くことにより、図書館活動のPRができ、図書館への来館や利用者の新規登録へとつなげた。
平戸図書館へCOLAS事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 336頁】 事業費 104 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 104	【内容】遠隔地のため気軽に図書館へ行くことができない老人会や子ども会などの団体(15人以上)に対し、スクールバスを利用した送迎を行い、図書館見学や施設案内などを実施した。また、夏休みには遠隔地の小学生を対象に、図書館内で夏休みの宿題や読書・DVD鑑賞などを楽しんでもらうため、各校発着でスクールバス送迎を行う「平戸図書館へ行こう。」を実施した。 【成果】COLAS事業のスクールバスを利用して市内の老人会や学童・子ども会など延べ10団体265人が来館したことで、来館者数の増加につながり、平戸図書館の利用促進が図られた。
生月町開発総合センター空調改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 338頁】 事業費 61,257 (財源内訳) 国県支出金 地方債 58,100 その他 一般財源 3,157	【内容】築34年が経過している生月町開発総合センターのホール空調設備について、建設以来大規模改修を行っておらず、近年故障等の不具合が目立ってきていることから、施設の長寿命化を図るため、ホール空調設備の改修を行った。 【成果】ホール空調設備を改修したことにより、施設の利便性向上につながった。
(仮称)度島ふれあい会館整備事業 (地域協働課) 【事項別明細書 338頁】 事業費 11,719 (財源内訳) 国県支出金 地方債 11,700 その他 一般財源 19	【内容】度島島民が気軽に集える場として、高齢者福祉及び青少年の健全育成などの活動を行う公民館機能や市窓口機能を兼ね備えた複合兼社会教育施設の整備のため、地質調査及び実施設計業務等を行った。 1 地質調査 掘削数：2か所×20m 2 実施設計 【成果】地質調査及び実施設計を完了し、(仮称)度島ふれあい会館建設に向けた準備が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
伝統的建造物群保存地区保存整備事業 (文化交流課) 【事項別明細書 340頁】 事業費 31,235 (財源内訳) 国県支出金 22,488 地方債 その他 一般財源 8,747	【内容】平成20年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された大島村神浦の伝建地区内の特色ある景観を維持していくため、地区内にある町家の保存整備を行った。 1 間接補助事業 町家3件 石堀1件 2 直接事業 町家1件 【成果】町家の修理については、これまでに41件が完了したこととなり、徐々にではあるが、本伝建地区の特色ある景観の維持が進みつつある。
重要文化的景観保護推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 342頁】 事業費 21,800 (財源内訳) 国県支出金 15,260 地方債 その他 一般財源 6,540	【内容】地域における人々の生活及び生業により形成された文化的景観の保存と活用を図るため、以下の事業を実施した。 1 修理補助(建造物の修理事業の実施)件数 4件 2 委員会開催(専門家による委員会開催、現地調査等)回数 2回 3 その他(報告書作成等) 【成果】選定地域内の建造物の修理を実施したことにより、景観の維持向上が図られた。また、委員会での指導助言を踏まえて文化財報告書を作成した。
伝按針墓地発掘調査事業 (文化交流課) 【事項別明細書 342頁】 事業費 1,794 (財源内訳) 国県支出金 897 地方債 その他 897 一般財源	【内容】令和2年は三浦按針が没して400年となることから、三浦按針を含む外国人墓地を発見することを目的に、文献から推定される遠見周辺について調査した。 1 調査箇所 石碑隣接地 2 調査面積 28㎡ 【成果】事業の実施により、人骨を伴う円形土坑墓3基及び陶磁器が発見され、外国人墓地の特定に寄与した。
平戸和蘭商館跡土地購入事業 (文化交流課) 【事項別明細書 344頁】 事業費 2,681 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,681	【内容】史跡地内の民有地を公有化し、史跡の保護管理を図ることを目的として対象民有地の不動産鑑定評価業務委託、建物調査業務委託を実施した。 1 不動産鑑定評価業務委託 96千円 2 建物調査業務委託 2,585千円 【成果】対象民有地の土地鑑定評価額及び土地の買収により移転対象となる物件の移転補償費の算定を行ったことで、次年度の用地交渉を行う際の基礎資料を整備することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
世界遺産ライトアップ事業 (文化交流課) 【事項別明細書 344頁】 事業費 2,270 (財源内訳) 国県支出金 176 地方債 その他 2,094 一般財源	【内容】 春日集落への交流人口の増加を目指し、LEDライト7,000個による棚田のライトアップを行った。 1 イベント来訪者数 4,758人 2 イベント実施期間 令和元年11月1日～12月27日 【成果】 ライトアップを見るために初めて春日集落に来たという来訪者のほか、リピーターも多くみられた。また、LEDライトの色が変化するまでの待ち時間に案内所に入館し、展示品や映像資料などを見る人も多く、世界遺産の普及啓発につながった。
文化公演開催事業 (文化交流課) 【事項別明細書 346頁】 事業費 2,351 (財源内訳) 国県支出金 598 地方債 その他 387 一般財源 1,366	【内容】 文化芸術による子どもの育成事業、長崎県青少年劇場、宝くじ文化公演、ひらんの風コンサートを開催した。 1 文化芸術による子どもの育成事業 田助小学校 鑑賞者103人 2 長崎県青少年劇場 野子小学校・田平北小学校 鑑賞者595人 3 宝くじ文化公演 入場者258人 4 ひらんの風コンサート 2公演 入場者367人 5 Cadenza国際音楽祭in平戸 入場者300人 【成果】 県、市、文化団体等と連携し、質の高い芸術を鑑賞する機会を提供するにより、鑑賞マナーが身に付くとともに豊かな感性を育むことができた。
生月町B & G海洋センター改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 356頁】 事業費 36,641 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 21,300 一般財源 15,341	【内容】 本施設は築35年が経過し、老朽化が進んでおり、特に屋根の雨漏りが著しく天井の腐食もみられることから、今後も施設の長期的な利用を行うため、大規模改修を行った。 1 アリーナ(体育館)屋根改修工事 2 トレーニングルーム(事務室も含む)屋根改修工事 【成果】 大規模改修を行うことで、利用者の安全性を確保するとともに、施設の長寿命化が図られた。
学校給食設備整備事業 (教育総務課) 【事項別明細書 358頁】 事業費 9,534 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,534	【内容】 児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化した調理用機器及び食器の更新を行った。 1 北部 配送用コンテナ(4台) 移動シンク及びフラット移動台(各1台) 2 中南部 PEN食器 (小学校5校、中学校3校分 茶碗、汁椀、深皿各700枚) 自動手指消毒洗浄機(1台) 牛乳保冷庫(1台) 水切り移動台(1台) スポットクーラー(1台) 3 田平 スチームコンベクションオーブン(1台) ノータッチ式薬用ディスペンサー(7台) 粘着式捕虫器(4台) スポットクーラー(1台) 4 大島 食器消毒保管庫(1台) 牛乳保冷庫(1台) 【成果】 調理用機器等の更新を行うことにより、調理場において作業の効率化と衛生面の改善が図られた。また、割れないPEN食器に更新したことで、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供する体制が整った。

11款 災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に関する経費

近年の異常気象の影響を受け、全国で梅雨前線や集中豪雨等による災害が突発的に発生している。このような中、農地や公共施設の機能回復、保全、地域の安全性の向上及び経営の安定を図るため、被災した箇所の災害復旧工事を実施した。

1 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地等災害復旧事業

平成30年度災害（繰越明許費）	農地	24 か所	農業用施設	21 か所	計	45 か所
令和元年度災害	農地	76 か所	農業用施設	73 か所	計	149 か所

(2) 林地等災害復旧事業

令和元年度災害	林道	1 か所
---------	----	------

(3) 漁港施設災害復旧事業

令和元年度災害	漁港	5 か所
---------	----	------

2 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業

令和元年度災害	道路	20か所
	河川	30か所

3 文教施設災害復旧費

(1) 公立学校災害復旧事業

令和元年度災害	中学校	1 か所
---------	-----	------

(2) 文化施設災害復旧事業

令和元年度災害	文化施設	1 か所
---------	------	------

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
現年補助災害復旧事業 (農地等) (農林課) 【事項別明細書358,360頁】 事業費 79,505 (財源内訳) 国県支出金 33,558 地方債 31,800 その他 123 一般財源 14,024	【内容】8月豪雨・台風5号・17号により被災した農地及び農業用施設の測量及び復旧工事を実施した。 1 農地 76か所 125,268千円 (R1決算 10,141千円) 2 農業用施設 72か所 378,809千円 (R1決算 7,800千円) 3 測量 138か所 52,822千円 (R1決算 52,822千円) 4 事務費 9,148千円 (R1決算 8,742千円) 《平成30年度繰越明許費》 1 農地 24か所 28,080千円 2 農業用施設 21か所 30,040千円 3 事務費 377千円
[前年度繰越] 事業費 58,497 (財源内訳) 国県支出金 48,158 地方債 その他 799 一般財源 9,540	【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与した。
現年単独災害復旧事業 (農地等) (農林課) 【事項別明細書 360頁】 事業費 4,681 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,681	【内容】8月豪雨により被災した農業用施設の測量を実施した。 1 農業用施設 1か所 8,500千円 (R1決算 0千円) 2 測量 1,429千円 (R1決算 1,429千円) 3 借上料 2,643千円 (R1決算 2,643千円) 4 事務費 609千円 (R1決算 609千円) 【成果】測量業務の委託により、被災箇所の復旧工事の早期着工が可能となり、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与した。また、農道の堆積した土砂の撤去により、周辺住民の生活の安定化に寄与した。
現年単独災害復旧事業 (林地等) (農林課) 【事項別明細書 360頁】 事業費 2,879 (財源内訳) 国県支出金 地方債 800 その他 一般財源 2,079	【内容】8月豪雨により被災した林地等の測量を実施した。 1 作業用林道 1か所 2,827千円 (R1決算 0千円) 2 測量 1,904千円 (R1決算 1,904千円) 3 事務費 975千円 (R1決算 975千円) 【成果】測量業務の委託により、被災箇所の復旧工事の早期着工が可能となった。また、林地の保全及び周辺住民の生活の安定化に寄与した。
現年単独災害復旧事業 (漁港施設) (水産課) 【事項別明細書 360頁】 事業費 19,370 (財源内訳) 国県支出金 地方債 15,300 その他 一般財源 4,070	【内容】8月豪雨及び台風17号により被災した漁業施設の復旧工事を実施した。 1 中野漁港〔白石地区〕 12,537千円 (R1決算 12,537千円) 防波フェンス復旧工事 24.0m 防風フェンス復旧工事 9.0m 2 早福漁港 6,153千円 (R1決算 2,353千円) 河口部埋塞復旧工事 963m ³ 浮桟橋連絡橋復旧工事 3 生向漁港 4,000千円 (R1決算 0千円) 護岸復旧工事 9.0m 4 その他の漁港 4,480千円 (R1決算 4,480千円) 【成果】復旧工事の実施により、漁港内での作業の安全性確保及び漁船の安全な運航が可能となり、安全な漁業活動ができるようになった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
現年補助災害復旧事業 (漁港施設) (水産課) 【事項別明細書 360頁】 事業費 54,110 (財源内訳) 国県支出金 36,091 地方債 18,000 その他 一般財源 19	【内容】台風17号により被災した漁港施設の復旧工事を実施した。 1 中野漁港〔白石地区〕120,000千円 (R1決算 40,110千円) 北防波堤復旧工事 10.0m 2 早福漁港 40,000千円 (R1決算 14,000千円) 北防波堤復旧工事 30.0m 【成果】復旧工事の実施により、港内静穏度を確保できるようになり、漁港内での作業の安全性確保及び係留漁船への被害拡大を防止することができた。
現年補助災害復旧事業 (公共土木) (建設課) 【事項別明細書 362頁】 事業費 32,179 (財源内訳) 国県支出金 17,579 地方債 14,600 その他 一般財源	【内容】8月豪雨及び台風17号により被災した道路及び河川の災害復旧工事を実施した。 1 道路(本土) 18か所 84,703千円 (R1決算 28,494千円) 2 道路(離島) 2か所 7,963千円 (R1決算 3,685千円) 3 河川(本土) 30か所 237,165千円 (R1決算 0千円) 【成果】復旧工事の実施により道路や河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。
現年単独災害復旧事業 (公共土木) (建設課) 【事項別明細書 362頁】 事業費 73,666 (財源内訳) 国県支出金 地方債 18,700 その他 一般財源 54,966 〔前年度繰越〕 事業費 11,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 11,000	【内容】8月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 1 道路 19か所 44,300千円 (R1決算 29,048千円) 2 河川 10か所 21,000千円 (R1決算 16,989千円) 3 崩土除去等 47,800千円 (R1決算 27,629千円) 《平成30年度繰越明許費》 1 道路 1か所 11,000千円 【成果】復旧工事の実施により道路や河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。
現年補助災害復旧事業 (文教) (教育総務課) 【事項別明細書 362頁】 事業費 176 (財源内訳) 国県支出金 地方債 100 その他 一般財源 76	【内容】8月豪雨により被災した中野中学校屋内運動場裏の学校用地の災害復旧工事について、災害査定を受検し、復旧工事に着手するための準備を行った。 中野中学校学校用地 82,304千円 (R1決算：176千円) 【成果】災害査定事前協議及び1月に実施された災害査定により事業認定を受け、早期復旧に向け工事を進めていく。復旧工事については、令和3年1月竣工の予定となっている。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
現年単独災害復旧事業 (文教) (教育総務課) 【事項別明細書 362頁】 事業費 15,390 (財源内訳) 国県支出金 地方債 13,300 その他 一般財源 2,090	【内容】 8月豪雨により被災した中野中学校屋内運動場裏の学校用地の測量・調査・設計業務を実施した。 中野中学校学校用地 15,390千円 【成果】 測量・調査ボーリング・設計を行い、1月に実施された災害査定により事業認定を受け、早期復旧に向け工事を進めていく。復旧工事については、令和3年1月竣工の予定となっている。
平戸和蘭商館跡災害復旧事業 (文化交流課) 【事項別明細書 362頁】 事業費 3,300 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,300 その他 一般財源	【内容】 8月豪雨により崩壊した国指定史跡「平戸和蘭商館跡」の史跡地内の民家の石垣について、伝統工法で修復する必要があるため、石垣の修復設計委託を実施した。 平戸和蘭商館跡 石垣 30,800千円 (R1決算 3,300千円) 【成果】 石垣修復対策工事に必要な図面の作成、構造物等の設計及び各作業別の数量計算を行ったことで、次年度の石垣修復工事を実施する際の基礎資料を整備することができた。石垣修復工事については、令和2年9月竣工の予定となっている。

12 款 公債費

地方債及び一時借入金の返済（元金・利子・公債諸費）に関する経費

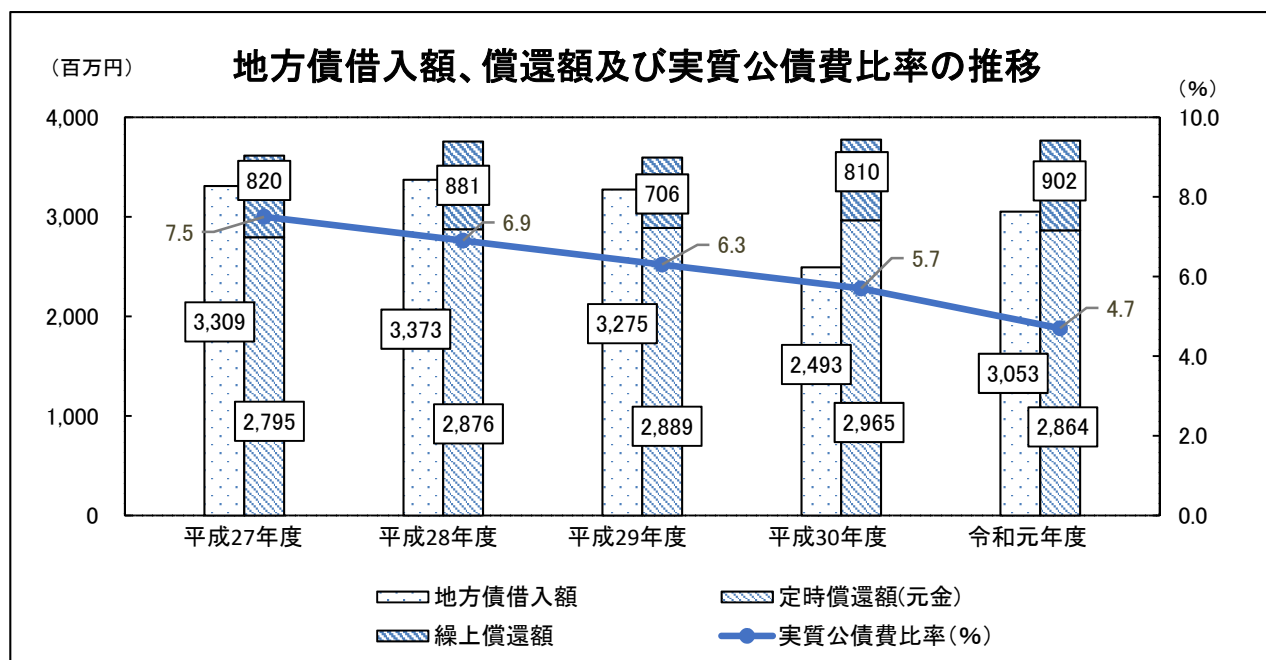
1 公債費

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。このため、新しいまちづくり計画や過疎地域自立促進計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、合併特例事業債・過疎対策事業債などの財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進してきた。

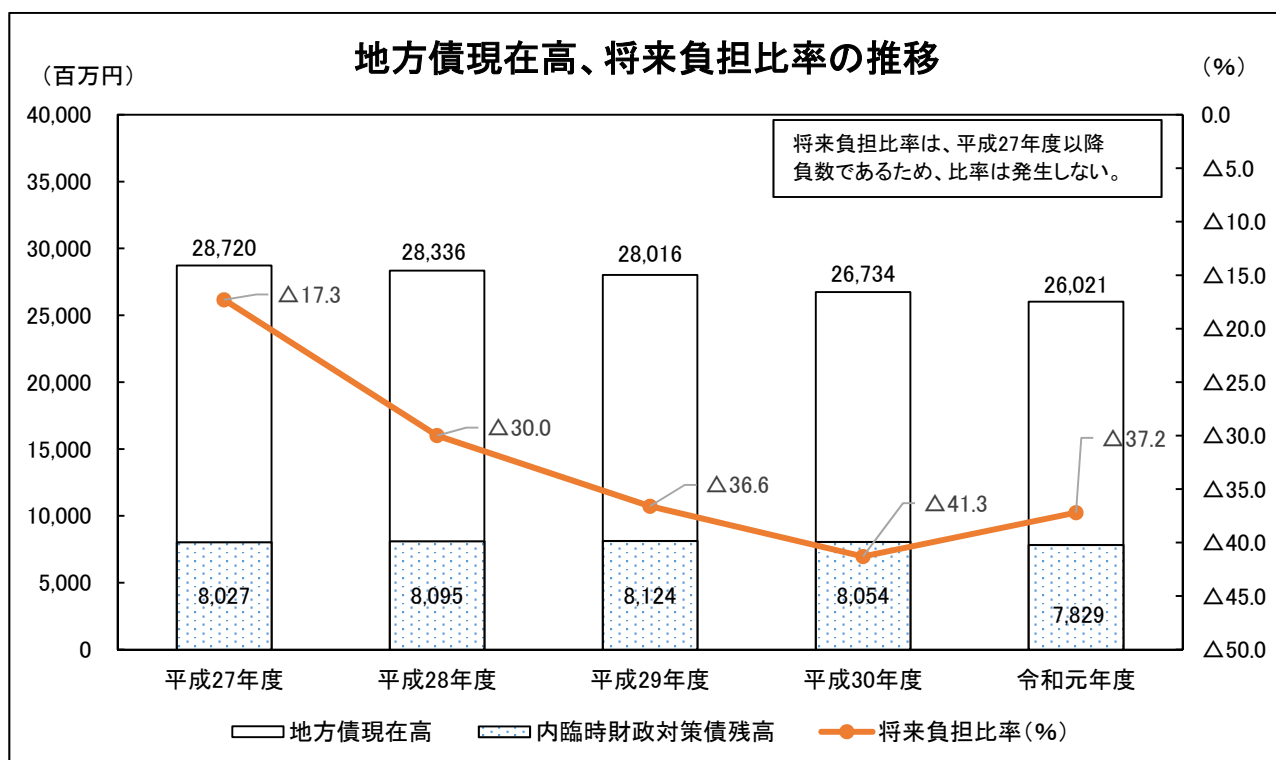
しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因となっており、財政基盤の安定した豊かなまちづくりの実現のためには、プライマリーバランス（基礎的財政収支）※注1の黒字を維持しつつ、将来を見据えた財政運営を行うことが重要となる。

このような中、令和元年度においては、3,053,500千円の地方債を発行し、定時償還として3,009,374千円（うち元金2,863,992千円、利子145,382千円）、加えて減債基金を一部活用し902,460千円の任意繰上償還を行った。結果、発行額を上回る償還を実施したことにより、地方債残高は減少し、財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、前年度から1.0ポイント改善し4.7%となった。

なお、令和元年度末地方債残高は、26,020,994千円で市民一人当たりで換算すると約85万円（令和2年4月1日人口で算出）となるが、臨時財政対策債等の交付税措置額や地方債に充当できる特定財源等を控除した実質負担残高は、5,744,211千円、市民一人当たり約19万円となった。また、基金の保有状況等により算出される将来負担比率は、前年度に引き続き発生しない結果となった。



※実質公債費比率：市の年間の収入に対する公債費の実質的な年間償還額の占める割合を示す指標



※将来負担比率：将来に渡って市が支払うべき負担見込が、市の年間の収入に対して、どの程度かを示す指標

繰上償還額及び利子影響額（一般会計）

（単位：千円）

年度	対象債利率	繰上償還額	利子影響額	備 考
H27	0.58%～ 0.91%	820,200	22,262	任意の繰上償還 H23、H23繰越合併特例事業
H28	0.58%	881,040	16,608	任意の繰上償還 H24合併特例債
H29	0.63%～ 0.64%	706,550	14,587	任意の繰上償還、借入額変更 H24繰越、H25合併特例事業
H30	0.42%～ 1.80%	809,842	13,348	任意の繰上償還 H14、H23、H24一般事業 H15、H16臨時財政対策債 H23緊急防災・減債事業 H25繰越、H26合併特例事業
R1	0.22%～ 0.42%	902,460	10,258	任意の繰上償還 H26、H28、H28繰越合併特例事業

※注1 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

市債発行による収入及び過去に発行した市債の償還や利払いを除いた後の支出のバランスをみるもので、その年の行政経費がその年の税收等でどの程度賄われているかを示す指標

13款 諸支出金

普通財産取得費、公営企業の貸付金及び特別会計繰出金に関する経費

1 公営企業費

(1) 交通船事業会計費

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、大島地区の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃から島民割引を行い、その差額分の補助を行った。また、船員児童手当に対し、一般会計から繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補てんを行った。

旅客運賃低廉化事業実績

期間	区分	区間運賃 (円)	島民割引 (円)		割引後運賃 (円)	乗船人数 (人)
			割引単価	基金加算分		
4月～10月	大人	650	70	80	500	29,007
	小人	330	30	50	250	1,532
11月～3月	大人	660	80	80	500	20,766
	小人	330	40	40	250	1,152

特 別 会 計

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

国民健康保険特別会計

1 事業勘定

国民健康保険は医療保険制度の中核として大変重要な役割を果たしているが、急速な少子高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより、医療費が増加傾向にあるため、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなっている。

こうした中、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として国保制度の安定化を図り、市町村は資格管理・保険給付・国民健康保険税の賦課徴収・保健事業の実施を行う、国保制度改革が実施された。現在では長崎県が策定した長崎県国民健康保険運営方針により、市町が担う事務の効率化、標準化、広域化の推進が図られているところである。

保険者としては各種保険給付のほか、医療費の適正化に向けた重複多受診者への訪問指導、疾病予防や健康保持のための健康相談、健康診査など医療費抑制に向けた取り組みを行っている。

また、本市に多い脳血管疾患、虚血性心疾患、透析患者数の抑制を図り健康寿命の延伸を目指すことを目標とした第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、特定健診受診率向上、特定保健指導実施率・改善率向上、及び重症化予防に重点を置いた保健事業を実施した。

これらの事業により、被保険者が病気やけがをした場合に安心して医療を受けることができ、すべての被保険者が十分な療養の給付を受けることができる医療保険制度の維持提供に努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	831,227	818,659	12,568	1.5
	国・県支出金	3,508,158	3,591,064	△82,906	△2.3
	繰入金	344,496	339,965	4,531	1.3
	繰越金	5,686	5,836	△150	△2.6
	その他	20,265	10,535	9,730	92.4
	計	4,709,832	4,766,059	△56,227	△1.2
歳出	総務費	30,928	29,545	1,383	4.7
	保険給付費	3,262,581	3,423,598	△161,017	△4.7
	国民健康保険事業費納付金	1,146,407	1,155,761	△9,354	△0.8
	保健事業費	50,160	53,326	△3,166	△5.9
	基金積立金	5,692	3,009	2,683	89.2
	諸支出金	118,309	95,134	23,175	24.4
	計	4,614,077	4,760,373	△146,296	△3.1

(2) 国保財政調整基金の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立額	12,723	2,009	6,765	3,009	5,692
取崩額	270,000	234,662	11,000	0	0
年度残高	268,392	35,739	31,504	34,513	40,205

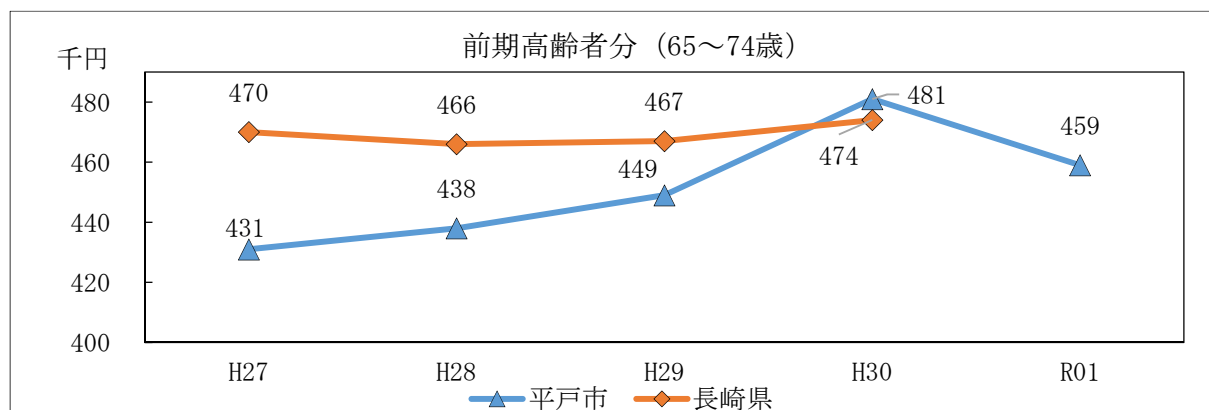
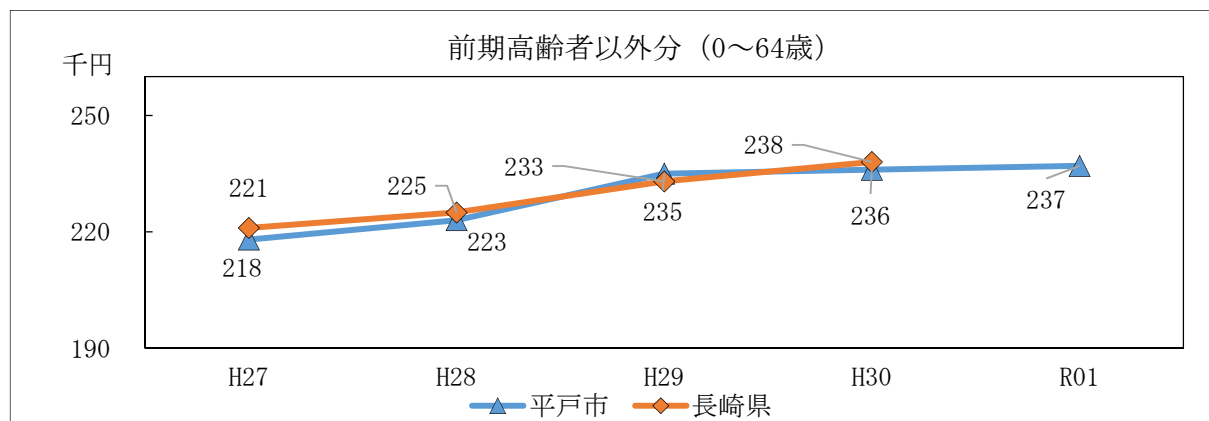
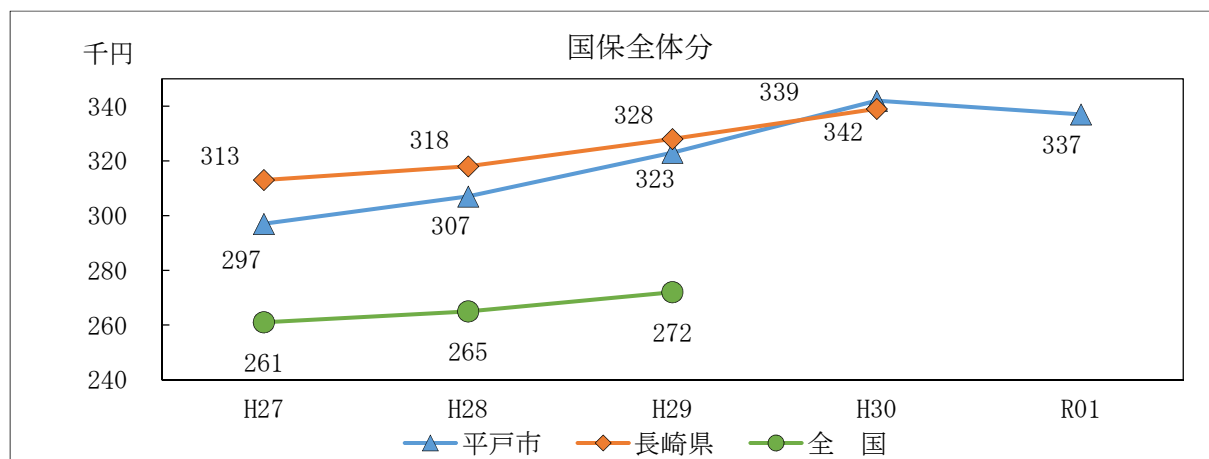
(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国保平均世帯数	6,253	6,066	5,791	5,570	5,446
前期高齢者以外	6,911	6,425	5,837	5,340	4,975
前期高齢者	4,096	4,113	4,093	4,083	4,053
国保平均被保険者数	11,007	10,538	9,930	9,423	9,028

※平均世帯数・被保険者数・・・4月～3月の各月初日時点の数値

(4) 事業勘定 1人当たりの診療費（3～2月）の推移（入院・入院外・歯科）



2 度島直営診療施設勘定

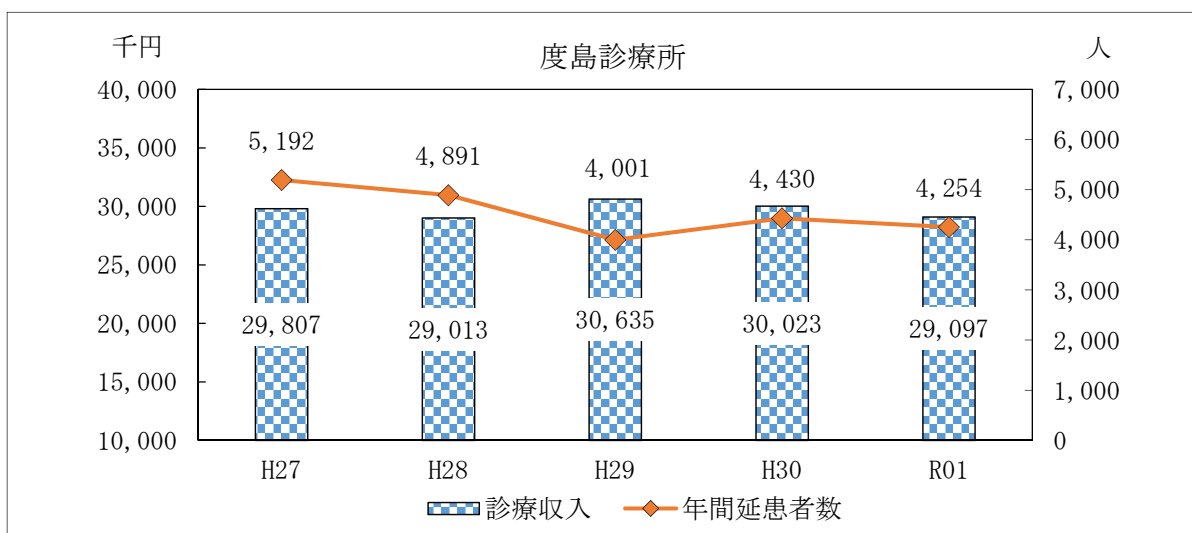
度島の唯一の医療機関として、度島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	29,097	30,023	△926	△3.1
	繰入金	41,167	44,215	△3,048	△6.9
	その他	279	248	31	12.5
	計	70,543	74,486	△3,943	△5.3
歳出	総務費	38,977	42,230	△3,253	△7.7
	医療費	17,009	17,936	△927	△5.2
	公債費	14,557	14,320	237	1.7
	計	70,543	74,486	△3,943	△5.3

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



3 大島直営診療施設勘定

大島の唯一の医療機関として、大島診療所及び大島歯科診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。

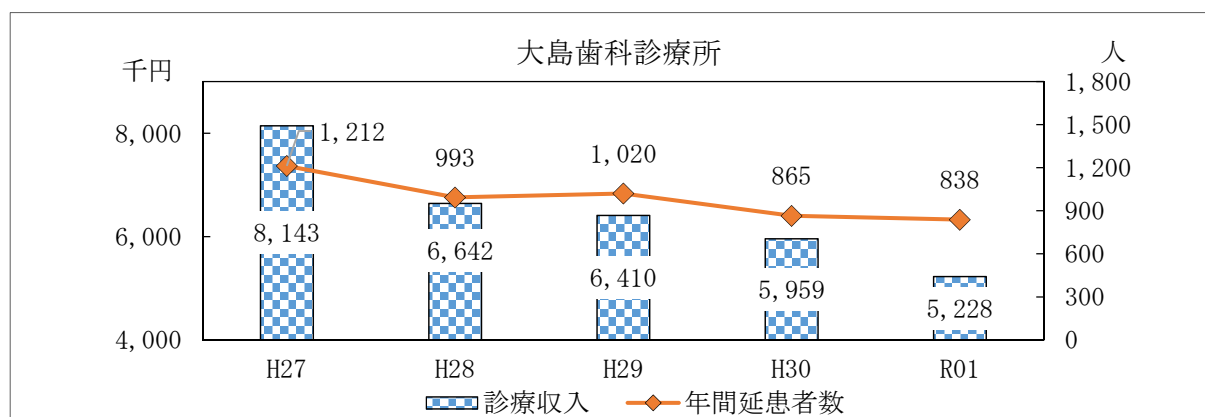
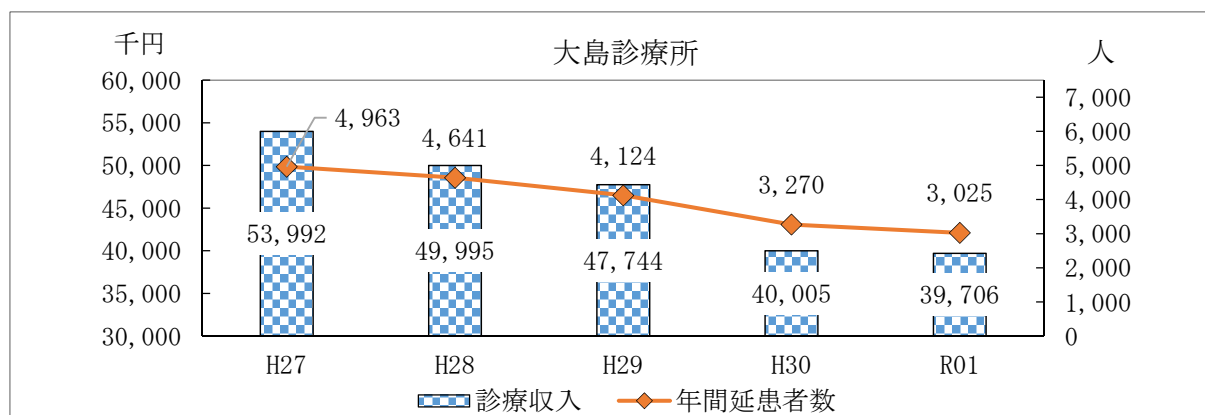
また、昭和 57 年に建設された大島診療所は老朽化やバリアフリー化等の問題から、建て替えを行うとともに歯科診療所を併設した施設を計画し、安全安心及び利便性の向上を図るため、令和元年度から建設に向けた準備を行った。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	44,934	45,963	△1,029	△2.2
	繰入金	43,428	45,198	△1,770	△3.9
	市債	20,200	0	20,200	皆増
	その他	741	1,057	△316	△29.9
	計	109,303	92,218	17,085	18.5
歳出	総務費	52,180	53,655	△1,475	△2.7
	医療費	30,730	28,165	2,565	9.1
	歯科診療所費	8,745	9,667	△922	△9.5
	施設整備費	16,830	0	16,830	皆増
	公債費	818	731	87	11.9
	計	109,303	92,218	17,085	18.5

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																																																																																				
適正賦課・収納率向上特別対策事業 (税務課) 【事項別明細書 18頁】		【内容】職員の資質向上を図るため、県や国保連合会が主催する収納率向上対策研修会や九州徴収フォーラム（熊本県御船町）等へ参加した。 また、元国税OBを徴収指導員として雇用し、滞納者の現状確認や財産再調査等を実施し、職員と連携して差押処分を実施した。																																																																																				
事業費 (財源内訳)	5,914	1 職員の研修啓発に関する事業	316千円																																																																																			
国県支出金	5,513	(1) 収納率向上対策研修会への参加等																																																																																				
地方債		2 収納体制の充実・強化に関する事業	3,837千円																																																																																			
その他	2	(1) 債権差押、搜索による滞納処分の強化																																																																																				
一般財源	399	(2) 徴収指導員の雇用																																																																																				
		3 口座振替の促進等、収納率向上に資する事業	998千円																																																																																			
		(1) 納税組合による収納の強化																																																																																				
		(2) 口座振替の促進による収納の強化																																																																																				
		4 国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業	662千円																																																																																			
		(1) 文書催告の強化による納税意識改革																																																																																				
		5 保険料（税）賦課事務の適正化に関する事業	101千円																																																																																			
		(1) 未申告者解消の強化																																																																																				
		収納率の推移 (単位：%)																																																																																				
		<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr><tr><td rowspan="3">医療分</td><td>現年</td><td>97.15</td><td>96.79</td><td>96.48</td><td>95.96</td><td>95.78</td></tr><tr><td>滞納</td><td>38.65</td><td>35.41</td><td>37.29</td><td>34.71</td><td>32.83</td></tr><tr><td>計</td><td>91.94</td><td>92.41</td><td>92.62</td><td>91.60</td><td>90.87</td></tr><tr><td rowspan="3">後期高齢 支援金分</td><td>現年</td><td>97.09</td><td>96.73</td><td>96.40</td><td>95.89</td><td>95.66</td></tr><tr><td>滞納</td><td>41.93</td><td>38.37</td><td>39.11</td><td>34.71</td><td>32.84</td></tr><tr><td>計</td><td>93.00</td><td>93.09</td><td>92.46</td><td>91.38</td><td>90.50</td></tr><tr><td rowspan="3">介護分</td><td>現年</td><td>96.31</td><td>95.94</td><td>95.20</td><td>94.66</td><td>94.50</td></tr><tr><td>滞納</td><td>34.38</td><td>34.26</td><td>31.26</td><td>30.07</td><td>28.01</td></tr><tr><td>計</td><td>89.24</td><td>89.98</td><td>89.58</td><td>87.93</td><td>87.14</td></tr><tr><td rowspan="3">計</td><td>現年</td><td>97.06</td><td>96.71</td><td>96.35</td><td>95.84</td><td>95.64</td></tr><tr><td>滞納</td><td>38.80</td><td>35.89</td><td>36.98</td><td>34.15</td><td>32.26</td></tr><tr><td>計</td><td>91.95</td><td>92.36</td><td>92.31</td><td>91.24</td><td>90.47</td></tr></table>		項目		H27	H28	H29	H30	R01	医療分	現年	97.15	96.79	96.48	95.96	95.78	滞納	38.65	35.41	37.29	34.71	32.83	計	91.94	92.41	92.62	91.60	90.87	後期高齢 支援金分	現年	97.09	96.73	96.40	95.89	95.66	滞納	41.93	38.37	39.11	34.71	32.84	計	93.00	93.09	92.46	91.38	90.50	介護分	現年	96.31	95.94	95.20	94.66	94.50	滞納	34.38	34.26	31.26	30.07	28.01	計	89.24	89.98	89.58	87.93	87.14	計	現年	97.06	96.71	96.35	95.84	95.64	滞納	38.80	35.89	36.98	34.15	32.26	計	91.95	92.36	92.31	91.24	90.47
項目		H27	H28	H29	H30	R01																																																																																
医療分	現年	97.15	96.79	96.48	95.96	95.78																																																																																
	滞納	38.65	35.41	37.29	34.71	32.83																																																																																
	計	91.94	92.41	92.62	91.60	90.87																																																																																
後期高齢 支援金分	現年	97.09	96.73	96.40	95.89	95.66																																																																																
	滞納	41.93	38.37	39.11	34.71	32.84																																																																																
	計	93.00	93.09	92.46	91.38	90.50																																																																																
介護分	現年	96.31	95.94	95.20	94.66	94.50																																																																																
	滞納	34.38	34.26	31.26	30.07	28.01																																																																																
	計	89.24	89.98	89.58	87.93	87.14																																																																																
計	現年	97.06	96.71	96.35	95.84	95.64																																																																																
	滞納	38.80	35.89	36.98	34.15	32.26																																																																																
	計	91.95	92.36	92.31	91.24	90.47																																																																																
		【成果】債権差押や市税と併せての不動産差押および換価（公売）を実施したことで、高額案件の解消につなげることができた。																																																																																				
		1 差押 270件 39,191千円（うち不動産差押29件8,037千円）																																																																																				
		2 参加差押 3件 340千円																																																																																				
		3 交付要求 24件 3,166千円																																																																																				

事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果																																																	
保険給付事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>3,262,581</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>3,236,506</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>8,389</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>17,686</td></tr></table>		事業費	3,262,581	(財源内訳)		国県支出金	3,236,506	地方債		その他	8,389	一般財源	17,686	【内容】平戸市国民健康保険に加入している被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付（※仕事中のケガは除く）や、出産や死亡した場合に給付金の支給を行った。 給付の内容は、療養給付分（診療報酬）に対して医療機関等に保険者分の負担を行う療養給付費、療養に要した自己負担分の費用（支給要件有）に対して現金給付を行う療養費、医療費の自己負担額が一定額を超えた分について現物給付及び現金給付を行う高額療養費がある。また、出産した場合に1件につき420,000円（上限）の支給を行う出産育児費や死亡した場合に1件につき20,000円の支給を行う葬祭費がある。 1 一般保険者（単位：件、千円） <table><tr><th>項目</th><th>件数</th><th>給付額</th></tr><tr><td>療養給付費</td><td>138,874</td><td>2,782,820</td></tr><tr><td>療養費</td><td>5,187</td><td>26,575</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>6,872</td><td>430,822</td></tr><tr><td>出産育児費</td><td>30</td><td>12,584</td></tr><tr><td>葬祭諸費</td><td>70</td><td>1,400</td></tr><tr><td>移送費</td><td>26</td><td>488</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td>6,335</td></tr></table> 2 退職被保険者等（単位：件、千円） <table><tr><th>項目</th><th>件数</th><th>給付額</th></tr><tr><td>療養給付費</td><td>126</td><td>1,229</td></tr><tr><td>療養費</td><td>7</td><td>19</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>5</td><td>309</td></tr></table> 【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。		項目	件数	給付額	療養給付費	138,874	2,782,820	療養費	5,187	26,575	高額療養費	6,872	430,822	出産育児費	30	12,584	葬祭諸費	70	1,400	移送費	26	488	その他		6,335	項目	件数	給付額	療養給付費	126	1,229	療養費	7	19	高額療養費	5	309
事業費	3,262,581																																																		
(財源内訳)																																																			
国県支出金	3,236,506																																																		
地方債																																																			
その他	8,389																																																		
一般財源	17,686																																																		
項目	件数	給付額																																																	
療養給付費	138,874	2,782,820																																																	
療養費	5,187	26,575																																																	
高額療養費	6,872	430,822																																																	
出産育児費	30	12,584																																																	
葬祭諸費	70	1,400																																																	
移送費	26	488																																																	
その他		6,335																																																	
項目	件数	給付額																																																	
療養給付費	126	1,229																																																	
療養費	7	19																																																	
高額療養費	5	309																																																	
国民健康保険事業費納付金 (健康ほけん課) 【事項別明細書 24頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>1,146,407</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>99,001</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>337,183</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>710,223</td></tr></table>		事業費	1,146,407	(財源内訳)		国県支出金	99,001	地方債		その他	337,183	一般財源	710,223	【内容】長崎県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下、保険事業納付金）を徴収するものとされていることから、長崎県に対して、保険事業納付金を納付した。 なお、納付する保険事業納付金については、長崎県内の保険料収納必要額を県内市町ごとの医療費水準と所得水準等で按分して決定されることとなっている。 1 医療給付費分事業費納付金 811,487千円 2 後期高齢者支援金分事業費納付金 236,325千円 3 介護納付金分事業費納付金 98,595千円 【成果】国民健康保険事業運営の都道府県化に伴い、被保険者数と所得水準及び医療費水準によって算定された納付金を負担することにより、国保制度の安定的な運営に寄与した。																																					
事業費	1,146,407																																																		
(財源内訳)																																																			
国県支出金	99,001																																																		
地方債																																																			
その他	337,183																																																		
一般財源	710,223																																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
特定健康診査等事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 26頁】	【内容】「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平戸市国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施した。近年の傾向として個別健診の受診者が増加しているため、個別期間を1か月間延長し、4か月間実施した。また、年度末に婦人がん健診を含めた総合健診も実施した。特定健診後の結果説明会では、健診結果により生活習慣の改善が必要とされるメタボ該当者や予備群に対して、保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施した。																											
事業費 (財源内訳)	34,918																											
国県支出金	29,979																											
地方債																												
その他	923																											
一般財源	4,016																											
	特定健診受診率・特定保健指導実施率(単位：人、%)																											
	<table><tr><th>項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td>特定健診受診者数</td><td>3,412</td><td>3,650</td></tr><tr><td>特定健診受診率</td><td>52.3</td><td>55.3</td></tr><tr><td>特定保健指導実施者数</td><td>259</td><td>267</td></tr><tr><td>特定保健指導実施率</td><td>63.0</td><td>60.5</td></tr></table>			項目	令和元年度	平成30年度	特定健診受診者数	3,412	3,650	特定健診受診率	52.3	55.3	特定保健指導実施者数	259	267	特定保健指導実施率	63.0	60.5										
項目	令和元年度	平成30年度																										
特定健診受診者数	3,412	3,650																										
特定健診受診率	52.3	55.3																										
特定保健指導実施者数	259	267																										
特定保健指導実施率	63.0	60.5																										
	(平成30年度は法定報告の数値、令和元年度は3月31日現在の数値、特定保健指導実施者数は初回指導実施者)																											
	【成果】特定健診の受診率は低下したが、個別健診の受診者数や年度末の集団で実施する総合健診の受診者数は増加した。特定保健指導率については、国が示す60%の目標値に達しており、対象者の生活習慣の改善へつなげることができた。																											
特定健診受診率向上対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 26頁】	【内容】特定健診受診率向上のため、各地区に健康づくり推進員を配置し地区集会や家庭訪問等による受診勧奨を実施した。また、推進員に対して研修会を実施し、推進員が研修会で学んだことを地区に伝達した。 また、市では健康づくりポイント事業を実施し、各種健診などで貯まったポイント相当の健康グッズと交換した。																											
事業費 (財源内訳)	6,308	1 健康づくり推進員活動内容 (単位：人、件)																										
国県支出金	6,307	<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td colspan="2">推進員数</td><td>175</td><td>175</td></tr><tr><td colspan="2">推進員研修会参加者</td><td>329</td><td>370</td></tr><tr><td rowspan="4">受診勧奨</td><td>地区集会等</td><td>5,191</td><td>6,860</td></tr><tr><td>個別訪問</td><td>2,206</td><td>2,929</td></tr><tr><td>電話</td><td>215</td><td>307</td></tr><tr><td>その他</td><td>453</td><td>539</td></tr></table>		項目		令和元年度	平成30年度	推進員数		175	175	推進員研修会参加者		329	370	受診勧奨	地区集会等	5,191	6,860	個別訪問	2,206	2,929	電話	215	307	その他	453	539
項目		令和元年度	平成30年度																									
推進員数		175	175																									
推進員研修会参加者		329	370																									
受診勧奨	地区集会等	5,191	6,860																									
	個別訪問	2,206	2,929																									
	電話	215	307																									
	その他	453	539																									
地方債																												
その他	1																											
一般財源		2 健康づくりポイント交換者数 852人																										
		【成果】市民の健康に対する関心が高まり、国や長崎県における特定健診受診率と比較しても高い水準の受診率を維持できた。 ※国H30：37.9% 県H30：39.2%																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																							
疾病予防対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 28頁】 事業費8,632 (財源内訳) 国県支出金8,189 地方債 その他 一般財源443	【内容】生活習慣病の発症予防や生活習慣の早期改善を図る目的で、特定健診が始まる前の30代の国保被保険者を対象に特定健康診査と同様の健康診査を実施するとともに、40歳から74歳までの国保被保険者に対して人間ドック及び脳ドックを実施した。また、高額医療となる人工透析導入の原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防を目的に、医師の指示のもと、管理栄養士による指導を実施した。 各健診受診者数(単位：人) <table><tr><th>項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td>30代健診受診者数</td><td>71</td><td>52</td></tr><tr><td>脳ドック受診者数</td><td>205</td><td>199</td></tr><tr><td>人間ドック受診者数</td><td>179</td><td>193</td></tr><tr><td>糖尿病性腎症指導者数</td><td>10</td><td>6</td></tr></table> 【成果】30代の健診診査や人間ドックと脳ドックの実施により、疾病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防が図られ、対象者自身の健康に対する意識の高まりにつながった。また、糖尿病性腎症の指導を行ったことにより、人工透析導入の防止を図ることができた。			項目	令和元年度	平成30年度	30代健診受診者数	71	52	脳ドック受診者数	205	199	人間ドック受診者数	179	193	糖尿病性腎症指導者数	10	6						
項目	令和元年度	平成30年度																						
30代健診受診者数	71	52																						
脳ドック受診者数	205	199																						
人間ドック受診者数	179	193																						
糖尿病性腎症指導者数	10	6																						
《度島直診勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 42頁】 事業費70,544 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他41,167 一般財源29,377	【内容】地域住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。 1 職員等 医師 1 人、看護師 1 人、准看護師 1 人、事務 1 人 2 医科診療内訳(単位：件、人、千円) <table><tr><th>項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td>国民健康保険診療件数</td><td>698</td><td>840</td></tr><tr><td>後期高齢者診療件数</td><td>2,822</td><td>2,625</td></tr><tr><td>社会保険診療件数</td><td>698</td><td>869</td></tr><tr><td>その他診療件数</td><td>36</td><td>96</td></tr><tr><td>1日当たり平均受診者数</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>年間診療収入</td><td>29,097</td><td>30,023</td></tr></table> 【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。			項目	令和元年度	平成30年度	国民健康保険診療件数	698	840	後期高齢者診療件数	2,822	2,625	社会保険診療件数	698	869	その他診療件数	36	96	1日当たり平均受診者数	18	18	年間診療収入	29,097	30,023
項目	令和元年度	平成30年度																						
国民健康保険診療件数	698	840																						
後期高齢者診療件数	2,822	2,625																						
社会保険診療件数	698	869																						
その他診療件数	36	96																						
1日当たり平均受診者数	18	18																						
年間診療収入	29,097	30,023																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																						
《大島直診勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 56頁】	【内容】 地域住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。 また、大島診療所建設については新築工事の設計業務や地質調査を実施した。																						
事業費 109,303 (財源内訳)	1 職員等 医師 1 人、看護師 2 人、准看護師 1 人、事務長 1 人、事務 1 人 2 医科診療内訳 (単位：件、人、千円)																						
国 県 支 出 金	<table><tr><th>項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td>国民健康保険保険診療件数</td><td>911</td><td>905</td></tr><tr><td>後期高齢者診療件数</td><td>1,649</td><td>1,805</td></tr><tr><td>社会保険診療件数</td><td>458</td><td>547</td></tr><tr><td>その他診療件数</td><td>7</td><td>13</td></tr><tr><td>1日当たり平均受診者数</td><td>13</td><td>14</td></tr><tr><td>年間診療収入</td><td>39,706</td><td>40,005</td></tr></table>		項目	令和元年度	平成30年度	国民健康保険保険診療件数	911	905	後期高齢者診療件数	1,649	1,805	社会保険診療件数	458	547	その他診療件数	7	13	1日当たり平均受診者数	13	14	年間診療収入	39,706	40,005
項目	令和元年度	平成30年度																					
国民健康保険保険診療件数	911	905																					
後期高齢者診療件数	1,649	1,805																					
社会保険診療件数	458	547																					
その他診療件数	7	13																					
1日当たり平均受診者数	13	14																					
年間診療収入	39,706	40,005																					
地 方 債 20,200																							
そ の 他 43,428																							
一 般 財 源 45,675																							
	3 歯科診療内訳 (単位：件、人、千円)																						
	<table><tr><th>項目</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td>国民健康保険保険診療件数</td><td>428</td><td>352</td></tr><tr><td>後期高齢者診療件数</td><td>197</td><td>279</td></tr><tr><td>社会保険診療件数</td><td>213</td><td>234</td></tr><tr><td>1日当たり平均受診者数</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>年間診療収入</td><td>5,228</td><td>5,959</td></tr></table>		項目	令和元年度	平成30年度	国民健康保険保険診療件数	428	352	後期高齢者診療件数	197	279	社会保険診療件数	213	234	1日当たり平均受診者数	4	4	年間診療収入	5,228	5,959			
項目	令和元年度	平成30年度																					
国民健康保険保険診療件数	428	352																					
後期高齢者診療件数	197	279																					
社会保険診療件数	213	234																					
1日当たり平均受診者数	4	4																					
年間診療収入	5,228	5,959																					
	【成果】 離島である大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。 また、老朽化した大島診療所の建替えの設計を行い、建設の準備を整えることができたため令和2年度から改築工事に着手していく。																						
	建設面積 (543.16㎡) 1 階部分 R C 構造【診療所・歯科】 320.00㎡ 2 階部分 W 構造【医師住宅】 211.16㎡ 倉庫 W 構造 12.00㎡																						

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として創設され、後期高齢者の医療給付に要する財源は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、主に公費と各保険者からの支援金（交付金）及び後期高齢者からの保険料によって賄われている。

この後期高齢者医療制度の実施により、市民の高齢期における適切な医療の確保を図り、保険者による健康診査等、各種保健事業実施の措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、市民の共同連帯の理念等に基づき、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、もって市民保健の向上及び高齢者の福祉の増進に努めることができた。

平戸市の現状については、被保険者数が令和元年度平均で 6,677 人となっており、直近 5 年間では少ない人数となっている。この原因については長崎県後期高齢者医療広域連合の第 3 次広域計画のなかで令和 3 年度までは終戦前後における出生減で一時的な減少状況になると記載されており、本市もその影響によるものと推測される。そのため、医療費においても被保険者数の減少の影響により減少したものと考えられる。

しかしながら、令和 4 年度以降は被保険者数が増加に転じると推計されており、医療費の増加が予測されることから、今後はさらに療費適正化の推進や健康増進を図るために、保健事業を強化していく必要がある。

(1) 決算状況

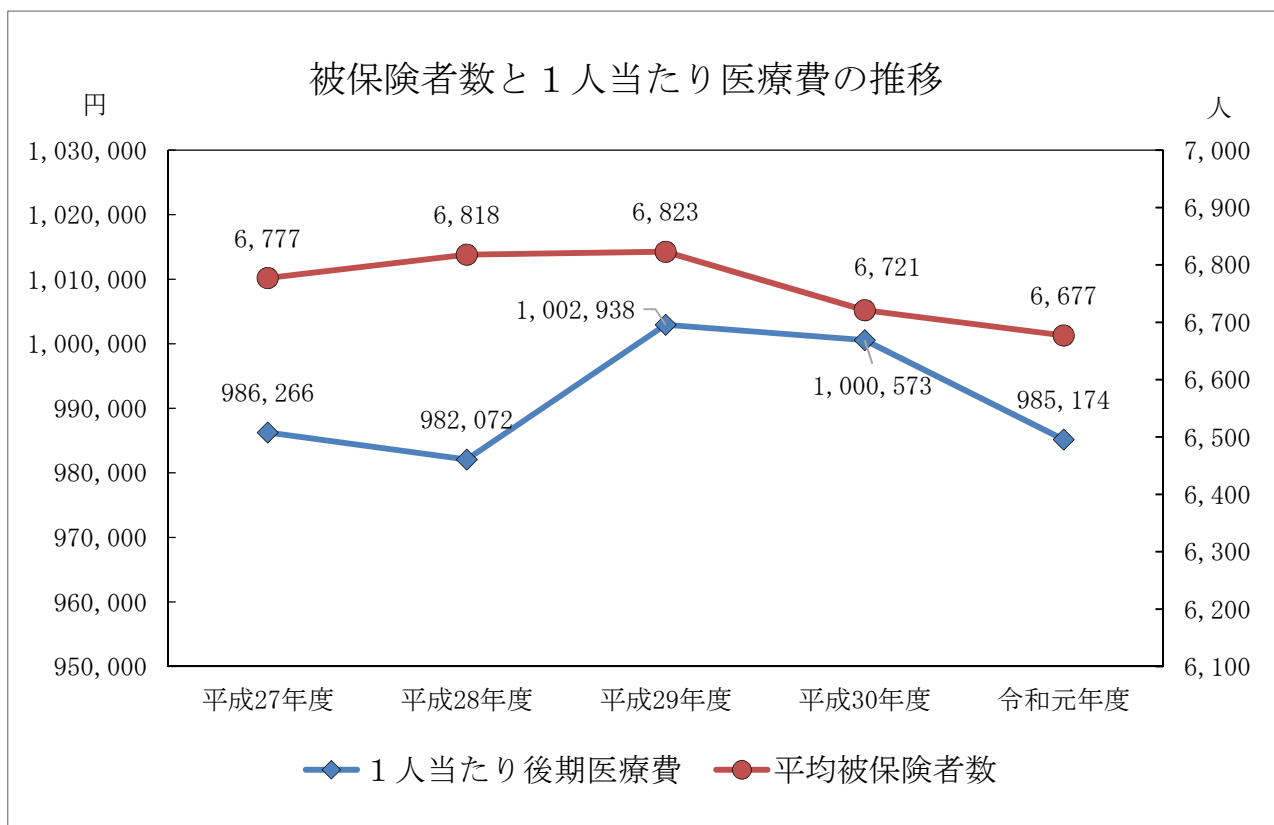
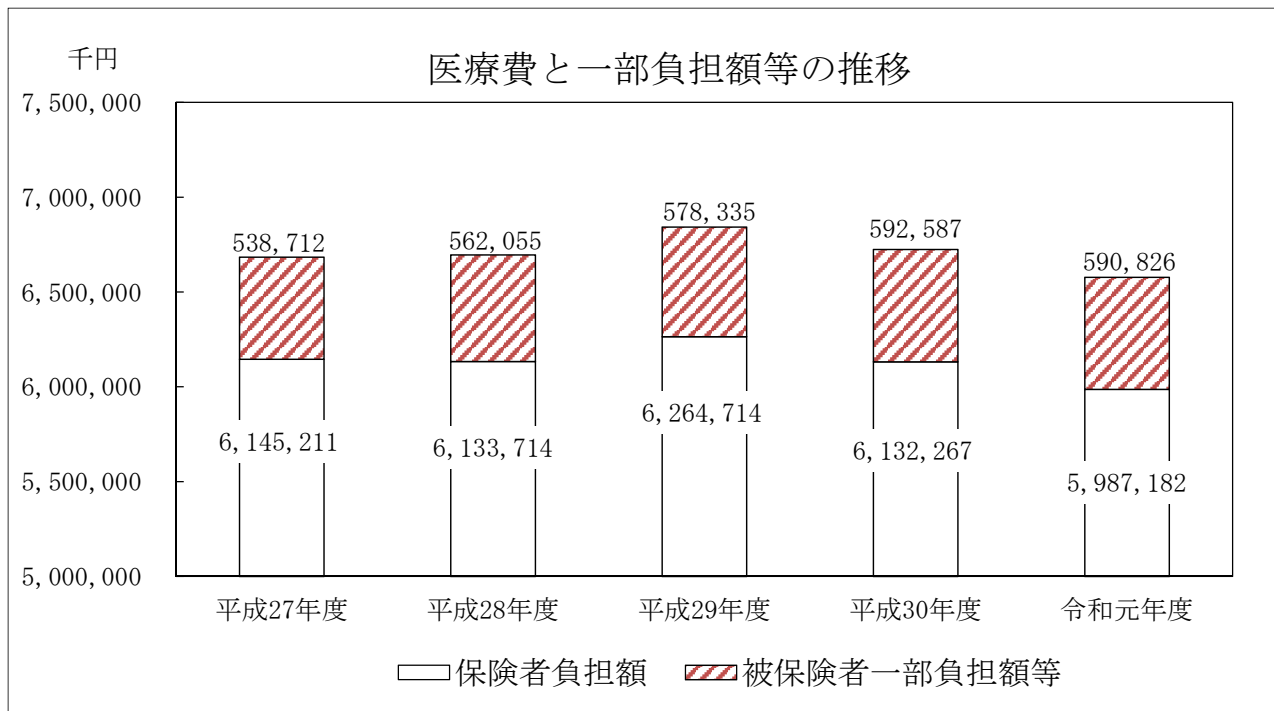
(単位：千円、%)

内 訳		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	後期高齢者保険料	287,018	275,078	11,940	4.3
	繰入金	149,737	163,058	△13,321	△8.2
	繰越金	1,423	1,709	△286	△16.7
	その他	659	230	429	186.5
	国庫支出金	0	1,296	△1,296	皆減
	計	438,837	441,371	△2,534	△0.6
歳出	総務費	2,519	3,797	△1,278	△33.7
	後期高齢者医療広域連合給付金	434,997	436,015	△1,018	△0.2
	保険料等納付金	287,687	275,368	12,319	4.5
	事務費負担金	16,180	19,901	△3,721	△18.7
	保険基盤安定負担金	131,130	140,746	△9,616	△6.8
	諸支出金	524	137	387	282.5
	計	438,040	439,949	△1,909	△0.4

(2) 医療費推移

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総医療費	6,683,923	6,695,769	6,843,049	6,724,854	6,578,008
保険者負担額	6,145,211	6,133,714	6,264,714	6,132,267	5,987,182
被保険者数	6,777	6,818	6,823	6,721	6,677
1 人当たり医療費 (円)	956,266	982,072	1,002,938	1,000,573	985,174
保険者負担額 (円)	906,775	899,635	918,176	912,404	896,687



介護保険特別会計

1 保険事業勘定

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するための施策を実施するとともに、介護が必要な人に適切なサービス給付を行った。

決算状況

(単位：千円、%)

		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	保 険 料	802,908	823,267	△20,359	△2.5
	国 庫 支 出 金	1,152,080	1,199,623	△47,543	△4.0
	支 払 基 金 交 付 金	1,082,039	1,070,817	11,222	1.0
	県 支 出 金	603,072	603,111	△39	△0.0
	繰 入 金	625,356	604,189	21,167	3.5
	繰 越 金	168,029	55,626	112,403	202.1
	そ の 他	1,510	889	621	69.9
	計	4,434,994	4,357,522	77,472	1.8
歳出	総 務 費	79,749	86,410	△6,661	△7.7
	保 険 給 付 費	3,828,052	3,843,705	△15,653	△0.4
	地域支援事業費	200,278	200,494	△216	△0.0
	保健福祉事業費	3,041	2,575	466	18.1
	基 金 積 立 金	85,404	5,086	80,318	1,579.2
	諸 支 出 金	90,243	51,223	39,020	76.2
	計	4,286,767	4,189,493	97,274	2.3

2 サービス事業勘定

要支援1、2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された高齢者に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスを提供した。

決算状況

(単位：千円、%)

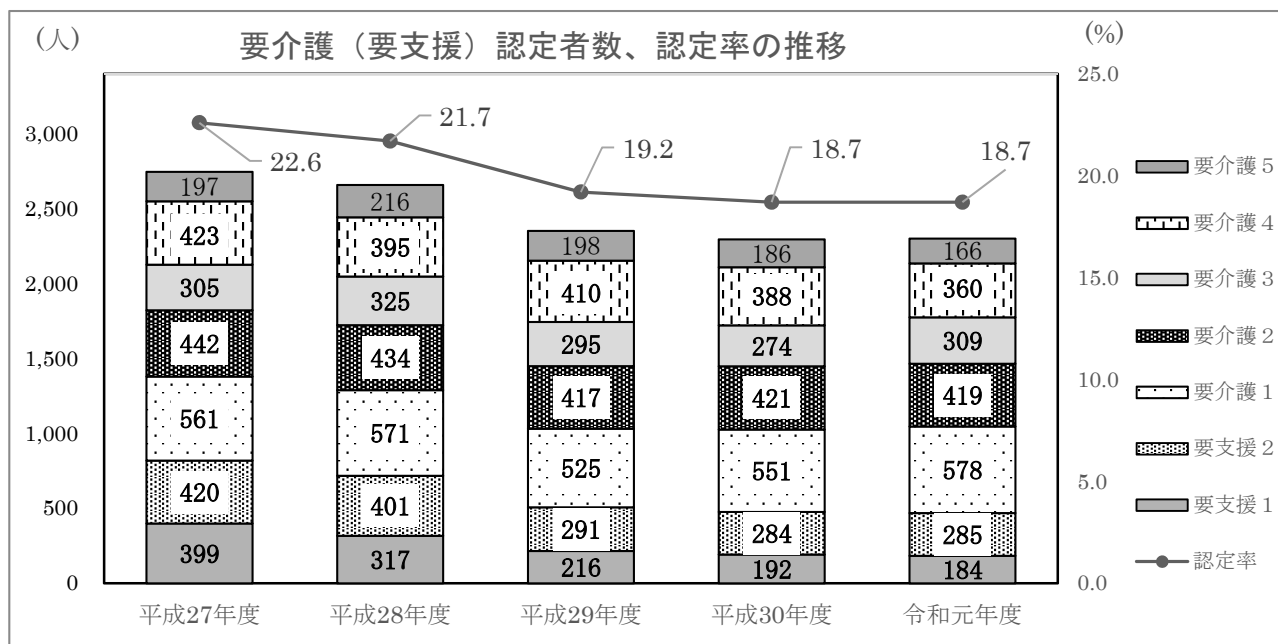
		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	サ ー ビ ス 収 入	29,122	30,755	△1,633	△5.3
	繰 入 金	7,488	4,048	3,440	85.0
	そ の 他	75	20	55	275.0
	計	36,685	34,823	1,862	5.3
歳出	地域支援事業費	36,685	34,823	1,862	5.3
	計	36,685	34,823	1,862	5.3

○人口及び要介護認定者数等の推移

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人 口	32,985	32,466	31,831	31,223	30,641
65 歳以上高齢者	12,079	12,204	12,211	12,239	12,264
高齢化率 (%)	36.6	37.6	38.4	39.2	40.0
要介護認定者数(1号)	2,747	2,659	2,352	2,296	2,301
事業対象者数※注	—	—	286	272	274

※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者

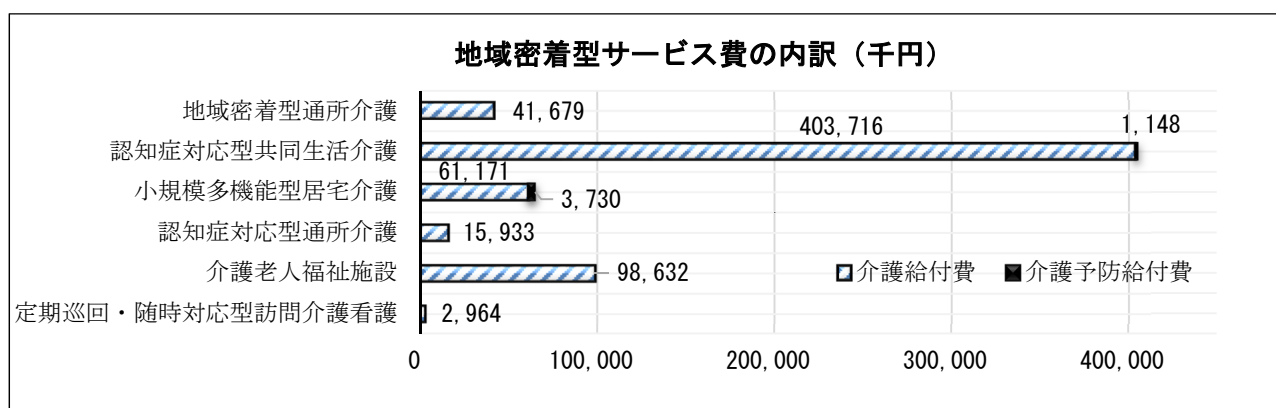
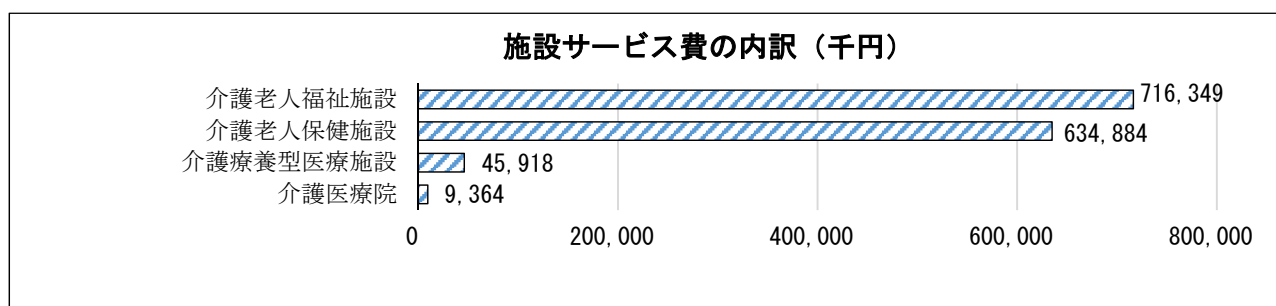
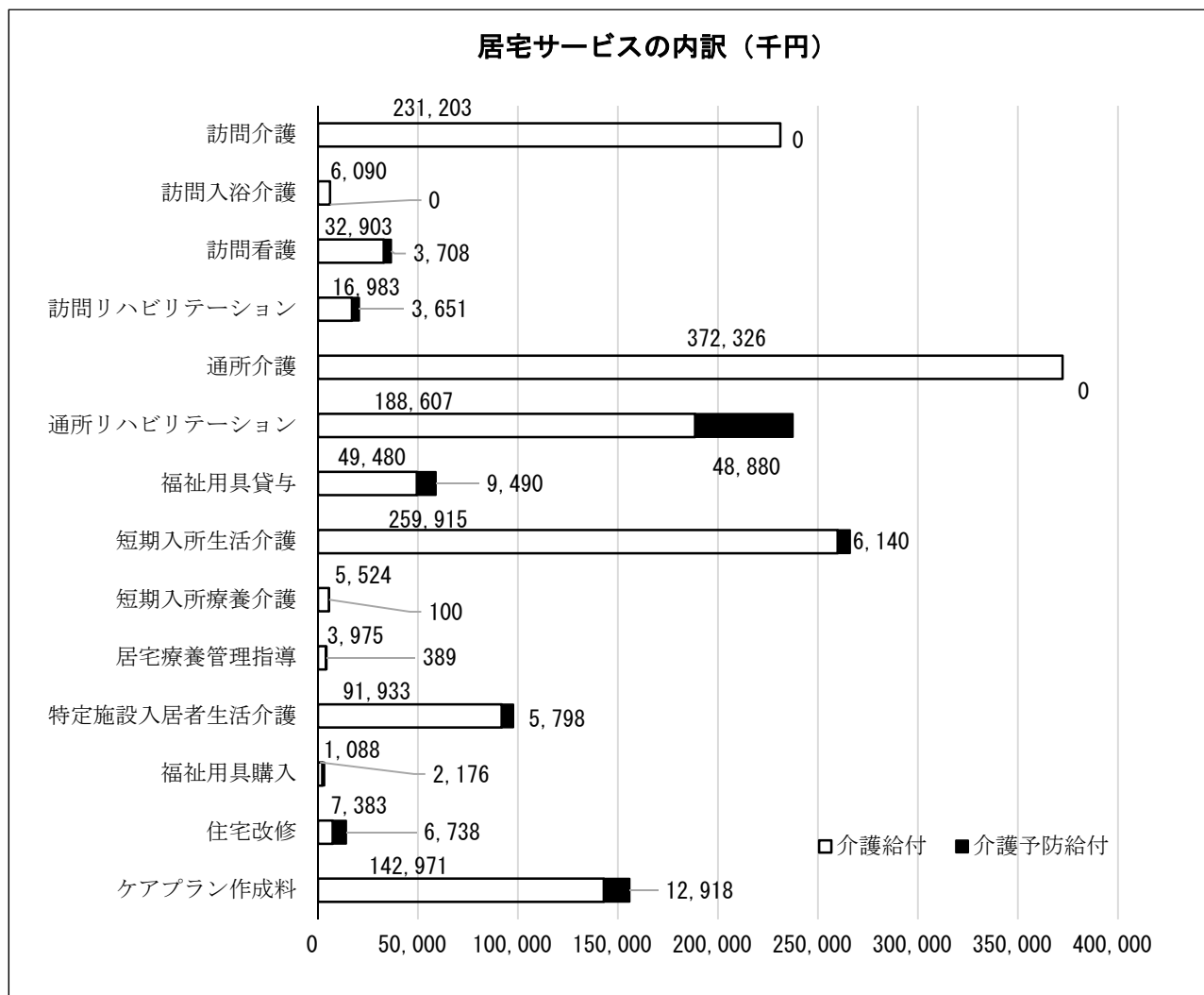


○介護（介護予防）給付費の推移

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅サービス	1,654,073	1,636,163	1,607,660	1,499,452	1,510,369
施設サービス	1,420,213	1,428,090	1,443,031	1,457,273	1,406,515
地域密着サービス	517,231	591,879	616,314	602,272	628,973
介護予防・日常生活支援総合事業			66,610	126,327	124,799
合計	3,565,057	3,656,132	3,733,615	3,685,324	3,670,656

○令和元年度の介護保険給付費、介護サービス費の内訳



事業名及び事業費(千円)		事業内容及び成果			
保険給付費 (長寿介護課) 【事項別明細書 92頁】		【内容】介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。 1 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付 2 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付			
事業費	3,828,052	介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額 (単位：件、千円)			
(財源内訳)					
国県支出金	1,590,776				
地方債	0				
その他	1,551,921				
一般財源	685,355				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																			
地域支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 94頁】	1 介護予防・日常生活支援総合事業 【内容】要支援1、要支援2及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。																			
	各種サービス実施状況 (単位：件、千円)																			
	<table><tr><th>項目</th><th>件数</th><th>事業費</th></tr><tr><td>訪問型サービス</td><td>2,430</td><td>41,560</td></tr><tr><td>通所型サービス</td><td>3,055</td><td>67,331</td></tr><tr><td>介護予防サービスプラン作成</td><td>3,633</td><td>15,908</td></tr><tr><td>計</td><td>9,118</td><td>124,799</td></tr></table>			項目	件数	事業費	訪問型サービス	2,430	41,560	通所型サービス	3,055	67,331	介護予防サービスプラン作成	3,633	15,908	計	9,118	124,799		
	項目	件数	事業費																	
	訪問型サービス	2,430	41,560																	
	通所型サービス	3,055	67,331																	
	介護予防サービスプラン作成	3,633	15,908																	
	計	9,118	124,799																	
	【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止と社会的孤立感の解消及び自立生活を助長できた。																			
	2 地域づくりによる介護予防推進支援事業 【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくために、住民主体による通いの場の立ち上げ及び継続支援を行った。																			
憩いの場設置状況 (単位：箇所、人)																				
<table><tr><th>項目</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>設置箇所数</td><td>8</td><td>26</td><td>51</td><td>73</td><td>76</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>157</td><td>562</td><td>1,036</td><td>1,273</td><td>1,121</td></tr></table>			項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設置箇所数	8	26	51	73	76	参加者数	157	562	1,036	1,273	1,121
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度															
設置箇所数	8	26	51	73	76															
参加者数	157	562	1,036	1,273	1,121															
【成果】各地区に設置された「住民主体の通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、介護予防に取り組むことができた。また、週1回集まることにより住民間の交流や支え合いが促進された。																				
3 地域リハビリテーション活動支援事業 【内容】専門職が在宅生活や住民主体の通いの場等に関与し、助言指導を実施して要支援状態からの自立を促進するよう支援を行った。																				
助言指導内訳 家庭訪問 6件 職種 理学療法士、作業療法士 住民主体の通いの場 20件 職種 理学療法士																				
【成果】専門職が総合的に支援することにより、地域における介護予防の機能強化や高齢者の自立支援の促進が図られた。																				
	4 高齢者食生活改善事業 【内容】食生活改善推進員が生活習慣病予防、介護予防について学習し、学んだことを老人クラブやいきいきサロンなどの集まりの場を活用して調理実習などの地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。																			
	活動内訳 地域普及活動 37回 延べ人数 692人																			
	【成果】食生活を見直すきっかけをつくり、食に対する関心を深め、健康寿命の延伸につながる支援ができた。																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
	5 介護支援ボランティアポイント事業 【内容】 高齢者の介護予防を推進するために、介護保険における第1号被保険者に対し、ボランティア養成・育成のための講習会を開催し、ボランティア登録を行った者にボランティアの活動ポイントに応じて報奨金を交付した。 ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P) <table><tr><th>項目</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>197</td><td>263</td><td>343</td><td>415</td><td>474</td></tr><tr><td>報奨金交付者数</td><td>104</td><td>150</td><td>167</td><td>219</td><td>200</td></tr><tr><td>交付ポイント数</td><td>3,309</td><td>4,710</td><td>5,850</td><td>7,162</td><td>6,723</td></tr></table> 【成果】 第1号被保険者を中心としたボランティア活動を推進することで生きがいづくりや、地域における役割づくりに貢献した。また、介護予防の推進に寄与することができ、介護現場で不足するマンパワーの確保の一助となった。	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	登録者数	197	263	343	415	474	報奨金交付者数	104	150	167	219	200	交付ポイント数	3,309	4,710	5,850	7,162	6,723
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																				
登録者数	197	263	343	415	474																				
報奨金交付者数	104	150	167	219	200																				
交付ポイント数	3,309	4,710	5,850	7,162	6,723																				
	6 地域包括支援センター運営事業 【内容】 高齢者及びその家族からの相談に応じ、保健・福祉サービス等の活用による支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営されるよう、2か月に1回の定例会を開催するなど、各高齢者支援センターとの連携を図った。 1 運営実績 (1) 地域包括支援センター運営協議会の開催 年1回 (2) 高齢者総合相談の委託 高齢者支援センター 6か所 ※内訳 社会福祉協議会4事業所、平戸荘、わだつみの里 2 高齢者相談件数 (単位：件) <table><tr><th>項目</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>地域包括支援センター受付分</td><td>35</td><td>127</td><td>169</td><td>212</td><td>238</td></tr><tr><td>高齢者支援センター受付分</td><td>237</td><td>232</td><td>187</td><td>196</td><td>260</td></tr><tr><td>計</td><td>272</td><td>359</td><td>356</td><td>408</td><td>498</td></tr></table> 【成果】 虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービス等の利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。また、運営協議会の設置により地域包括支援センターの公正中立で円滑な運営につながった。	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	地域包括支援センター受付分	35	127	169	212	238	高齢者支援センター受付分	237	232	187	196	260	計	272	359	356	408	498
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																				
地域包括支援センター受付分	35	127	169	212	238																				
高齢者支援センター受付分	237	232	187	196	260																				
計	272	359	356	408	498																				
	7 地域ケア会議推進事業 【内容】 要支援認定者や総合事業対象者等の自立支援に向けた事例検討を行った。市内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターから事例提供を行い、専門職アドバイザーから助言を受けた。 地域ケア会議開催回数 44回 事例数 81件 【成果】 事例検討を通じて把握した地域課題に対して、通いの場や地域での見守り活動など社会資源の開発につながった。また、多職種が参加して自立支援に向けた会議を行うことで、ケアプランの見直しの検討などを行い、介護支援専門員の資質向上や地域の支援ネットワークづくりにつながった。																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
	8 認知症総合支援事業 【内容】認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例へ初期集中的な支援を行った。また、相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置すること、認知症地域支援、ケア向上を図り、さらに認知症の人やその家族の介護負担の軽減を図るために、専門職らと交え、カフェ等の形態で集う取り組みとして認知症カフェを開催した。 1 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 年1回 2 認知症初期集中支援チーム 訪問実人数 4人 3 認知症カフェ開催回数 3か所 32回 (認知症に関する講座、脳トレ等を実施) 【成果】認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。
	9 生活支援体制整備事業 【内容】高齢者の生活支援、介護予防サービスの創出と体制づくりを促進するために、高齢者支援センターに委託し、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を行った。 1 生活支援コーディネーターの配置 第1層 1人 第2層 5人 2 協議体の設置 第1層 1か所 第2層 10か所 【成果】生活支援コーディネーターの活動により、高齢者を地域で支えるサポーターの養成を行い、高齢者が担い手として活動する場の確保につながった。また、協議体で各圏域の地域住民、専門職等が集うことにより地域ニーズ、課題の把握、地域資源の開発につながった。
	10 在宅医療・介護連携推進事業 【内容】医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するための会議や懇話会を行った。また、西九州させば広域都市圏「在宅医療・介護連携推進事業」として、5市1町で、多職種研修会や市民啓発講演会を行った。 1 平戸市在宅医療介護連携会議 1回 2 介護支援専門員・医療機関連携部門懇話会 2回 3 西九州させば広域都市圏「多職種研修会」 2回 4 西九州させば広域都市圏「市民啓発講演会」 1回 【成果】医療・介護関係者の情報共有の支援として、退院時情報提供シートの検討、多職種連携に関する研修会などを実施したことにより、高齢者のニーズに応じた医療機関と介護の間の連携強化を通じて、顔の見える関係や切れ目のない医療と介護の一体的提供実現の一助となるための連携体制構築が図られた。
	11 食の自立支援事業 【内容】在宅の一人暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るために、食に関する他のサービスとの利用調整を図りながら、見守りを含めた配食サービスを実施した。 利用実績：利用者数 48人、延べ 5,373食 【成果】在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食生活改善と健康維持を図るとともに、安否確認や精神的・身体的な生活支援ができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
介護予防プラン作成事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 36,685 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7,563 一般財源 29,122	【内容】要支援１・２及び事業対象者に認定された高齢者に対して、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護・福祉サービス等を提供した。 ケアプラン作成実績（委託分含む） １ 介護予防プラン 3,004件（１か月平均 250件） ２ ケアマネジメントプラン 3,643件（１か月平均 304件） 【成果】高齢者の状態に応じた介護サービスや地域資源による支援につなげることで、高齢者の自立支援及び重度化防止を行い、在宅生活の支援を行うことができた。

農業集落排水事業特別会計

生活排水対策により、主な汚染源である家庭内からの生活雑排水を集合処理することで、農畜産物や漁業資源を守りつつ生活環境の改善を図るため、生月町御崎地区において平成8年度に農業集落排水整備事業計画を策定し、平成9年度に事業着手、平成14年6月から供用を開始した。

供用開始後、継続して、汚水処理施設及び中継ポンプ等の維持管理を適正に行うことで、地区内の生活雑排水が適切に処理され、農業用水及び公共水域等の水質保全、生活環境の維持が図られた。

また、平成30年度の最適整備構想策定を基に将来的な事業の健全運営を図るため、長期的な事業収支の見直しを行い、事業廃止を含めた複数案による検討を行った結果、令和12年度を目途に個別の浄化槽処理へ転換する方向性を定めた。

1 施設概要

名 称：御崎地区クリーンセンター
 所 在 地：平戸市生月町御崎字滝脇1300
 処 理 方 式：連続流入間欠ばっ気方式
 型 式：J A R U S - X I V 9 6 型
 管 路 延 長：5,810.75m
 マ ン ホ ール：217か所
 中継ポンプ場：3か所
 公 共 汚 水 枿：84か所
 処理対象人口：390人

2 加入戸数・加入率

(単位：戸、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理対象戸数	77	77	77	78	78
加入戸数	47	47	47	47	48
加入率	61.0	61.0	61.0	60.3	61.5

3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	2,445	2,418	27	1.1
	繰 入 金	10,003	10,978	△975	△8.9
	県 支 出 金	0	2,140	△2,140	皆減
	計	12,448	15,536	△3,088	△19.9
歳出	総 務 費	5,193	8,281	△3,088	37.3
	公 債 費	7,255	7,255	0	0.0
	計	12,448	15,536	△3,088	△19.9

宅地開発事業特別会計

定住促進を図るとともに人口減少抑制を目的として、平成8年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年4月から分譲宅地の販売を行っている。平成16年度以降販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落に伴う分譲価格の見直し（平均36.7%の減）に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、住宅販売業者へのPRなど販売促進を行う中で、2区画を売却することができた。

1 用地概要

名 称：グリーンヒルズ 所 在 地：平戸市田平町深月免
 総 面 積：47,026 m² 区 画：77区画
 地 目：宅 地 道 路：幅員 6.0m一部歩道付
 都市計画区域内（区画7～10）建ぺい率70% 容積率200%

2 分譲面積及び分譲価格

区画2-4 面積：293.28m² 価格：3,317千円
 区画7-3 面積：313.83m² 価格：3,776千円

3 販売実績等

（令和2年3月31日現在） （単位：区画）

	売却済区画	残 区 画	計
区画数	57	20	77

（年度別販売実績）

（単位：区画）

	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
平戸市	24	2	1	3	2
佐々町	3				
佐世保市	6		4		
松浦市	1				
島原市	1				
大村市	1				
福岡県	1				
九州外	7		1		

4 決算状況

（単位：千円、%）

		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	財 産 収 入	7,165	15,457	△8,292	△53.6
	繰 越 金	6	0	6	皆増
	計	7,171	15,457	△8,286	△53.6
歳出	総 務 費	1,439	2,283	△844	△37.0
	諸 支 出 金	5,732	13,169	△7,437	△56.5
	計	7,171	15,452	△8,281	△53.6

あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地区活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場の提供を目的として、設置運営されている。

大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の拡大を図るとともに、地域の雄大な自然と景観を広く周知するなど、地域産業の活性化に努めた結果、令和元年度の利用者は、宿泊者 2,350 人(前年比+6.0%)、飲食者 3,713 人(前年比△12.4%)、日帰り入浴利用者 1,543 人(前年比+21.9%)であり、全体の使用料等収入の合計は、34,197 千円と前年度比+5.0%となっている。

1 施設概要

名 称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿 漁火館）
 所 在 地：平戸市大島村西宇戸 1756 番地
 供用開始：平成 9 年 8 月 1 日
 総床面積：1,162.12 m²（1 階 736.37 m²、2 階 425.75 m²）
 客 室 数：8 室（和室 7 室、洋室 1 室）
 宿泊定員：28 人
 主な施設：研修室（大ホール：収容人数 200 人）、客室、厨房
 その他施設：駐車場、バーベキュー広場

2 利用者数及び利用料等の推移

(単位：人、千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
宿泊者数	2,121	2,326	2,647	2,217	2,350
飲食者数	4,586	4,256	4,399	4,240	3,713
入浴者数	1,332	1,211	1,360	1,266	1,543
利用者数計	8,039	7,793	8,406	7,723	7,606
使用料等収入	32,758	34,182	38,299	32,576	34,197

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため使用料等収入は指定管理者の収入となる。

3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	繰 入 金	11,823	11,851	△28	△0.2
	諸 収 入	61	60	1	1.6
	計	11,884	11,911	△27	△0.2
歳出	運 営 費	11,884	11,911	△27	△0.2
	計	11,884	11,911	△27	△0.2

駐車場事業特別会計

交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備しており、令和元年度は、一般車両の利用台数が前年度から4,848台増加し、駐車場周辺での違法駐車抑制が図られ、適正な駐車に寄与することができた。

1 施設概要

名 称：平戸港交流広場駐車場
 所 在 地：平戸市崎方町776番地 6
 供用開始：平成27年 4 月 1 日
 駐車区画：一般 59台（うち身障者用 2 台）
 バス等 7 台

2 利用台数の推移

（単位：台、千円）

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般車両	利用台数 （うち有料）	56,845 (8,348)	58,250 (9,557)	61,853 (10,282)	63,743 (8,901)	68,591 (9,268)
	利用料金	4,421	5,100	6,245	5,097	5,000
バス等	利用台数 （うち有料）	2,865 (105)	1,925 (79)	2,067 (88)	2,191 (77)	1,704 (66)
	利用料金	53	40	44	38	43
合計	利用台数 （うち有料）	59,710 (8,453)	60,175 (9,636)	63,920 (10,370)	65,934 (8,978)	70,295 (9,334)
	利用料金	4,474	5,140	6,289	5,135	5,043

3 決算状況

（単位：千円、％）

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	5,043	5,135	△92	△1.8
	計	5,043	5,135	△92	△1.8
歳出	総 務 費	4,331	5,135	△804	△15.7
	諸 支 出 金	712		712	皆増
	計	5,043	5,135	△92	△1.8

工業団地事業特別会計

企業誘致は、人口減少を抑制する即効性がある取り組みであり、雇用の創出、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図るうえで重要な施策であることから、企業誘致活動を進めるとともに、交通インフラ等の優位性がある田平町古梶地区に、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を行い平成 31 年 3 月から分譲を開始している。

1 用地概要

名 称：平戸市工業団地

所 在 地：田平町古梶地区（田平町古梶免 11-11 外 4 筆）

開発面積：4.25ha

造成面積：3.54ha（工場用地 2.04ha、造成森林 0.06ha、法面 1.03ha、調整池 0.16ha、管理用道路・側溝 0.25ha）

分譲面積：2.04ha

2 決算状況

（単位：千円、％）

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入	繰 入 金	21,974	9,171	12,803	139.6
	市 債		237,000	△237,000	皆減
	県 支 出 金		51,101	△51,101	皆減
	繰 越 金		2	△2	皆減
	計	21,974	297,274	△275,300	△92.6
歳出	総 務 費	19		19	皆増
	公 債 費	21,955	9,152	12,803	139.9
	事 業 費		288,122	△288,122	皆減
	計	21,974	297,274	△275,300	△92.6

平戸市工業団地

